

東葛市町広域行政連絡協議会 平成15年度調査研究

東葛市町広域行政連絡協議会
公共施設相互利用基礎調査

平成16年3月

東葛市町広域行政連絡協議会 広域行政研究会

はじめに

－ 平成15年度広域行政研究会に寄せて －

東葛6市1町（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町）については、千葉県内で最も都心の近くに位置し、地理的な面だけでなく、住民の生活圏から見ても、県庁所在地である千葉市とよりも、首都東京都との結びつきが強い地域です。

本調査研究事業では、東葛6市1町で構成された東葛市町広域行政連絡協議会の中に設置された研究会の平成15年度研究課題として、東葛市町広域行政連絡協議会公共施設相互利用基礎調査について調査研究を行いました。

東葛地域では、野田市と関宿町が平成15年6月に合併し新野田市が誕生し、7月には柏市と沼南町で法定合併協議会が設立しましたが、両市町にもワーキンググループに参加いただき、積極的な議論を展開してまいりました。本調査研究事業は、昨年度の「広域連携のあり方に関する調査」を発展させる形で、公共施設の相互利用について調査をすることとなりました。東葛地区6市1町の行政サービスの状況が既存の政令指定都市と比較してどのような状況にあるのか、また、全国の状況と比較したときにどのような状況にあるのか、現状の分析を行いました。これにより、昨年度の調査を合わせて内容を精査すると、東葛地区6市1町の行政全体像がより明らかになることと存じます。

昨今の自治体を取り巻く、財政状況や各種、規制緩和を考慮にいと、歳出の削減や施設の合理化は、避けて通ることはできないと考えます。このため今後は、行政サービスの偏りの解消や課題解決の手段として、公共施設の相互利用の有効性を検証していく必要があると考えます。

1年間といった時間的制約の中で報告書を取りまとめた関係で、会議の過程での議論に比べて報告書の内容が、基礎的な資料集の性格を帯びてしまいました。

本調査研究事業の成果が、今後の、国における三位一体の改革の進展による、分権型社会の本格的到来にあって、広域行政のあり方についての検討を続けるとともに、広域行政を一層推進する上で、新たな展開を切り開く契機となれば幸いです。

（ワーキンググループ研究員一同）

目 次

第1章	調査の目的	1
第2章	調査の概要	2
第3章	分野別主要事業の状況について	3
(1)	小学校	5
①	学校別統計表	
②	小学校市町別統計表	
③	比較図表	
(2)	中学校	13
①	学校別統計表	
②	中学校市町別統計表	
③	比較図表	
(3)	消防署	19
①	市町別統計表	
②	比較図表	
(4)	保育所	22
①	市町別統計表	
②	比較図表	
(5)	図書館	24
①	市町別統計表	
②	比較図表	
(6)	体育施設	27
①	市町別統計表	
(7)	文化施設	29
①	市町別統計表	
第4章	検討すべき項目について	31
第5章	施設一覧表	53
第6章	施設位置図	126
第7章	参考資料	146

第1章 調査の目的

東葛市町広域行政連絡協議会を構成する6市1町（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町（以下「圏域」という。））の連携のあり方として、広域的な観点から公共施設の相互利用（市町村合併も含めた広域連携を研究・検討する際のキーワード）について研究する際の基礎資料として、施設等が現状からどのような配置になっているか調査し整理することを目的とします。

※ 東葛市町広域行政連絡協議会について

東葛市町広域行政連絡協議会は、圏域が抱える広域的な課題について研究し、各市町の施策に生かすことを目的とし、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、関宿町、沼南町の6市2町によって、昭和41年3月15日に設立されました。その後、平成15年6月6日に野田市と関宿町が合併し新野田市が誕生し、同日より松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町の6市1町によって構成している組織です。

※ 「東葛」の表記について

「東葛」の「葛」の字は、本来は「葛」ですが、本報告書では、常用漢字である「葛」を用いて表記しています。

第2章 調査の概要

7市町の広域行政連絡協議会担当者と組織する研究会での主な行政サービスや施設等について、代表的な8つの分野（小学校・中学校・消防署・保育所・図書館・体育施設・文化施設・福祉施設）に分類し、縮尺1:140000の圏域図等に図化し、整理する。また、上記8分野について、それぞれ施設一覧表を作成し、それぞれの分野についての行政情報を収集・整理する。

小学校・中学校については、学校基本調査の資料を基礎データとし、消防力については、消防年鑑を基本に、保育所他のデータについては、それぞれ必要事項を協議・調整し、実数等の調査を実施したものです。

それぞれの行政サービスについて、個別の市町ごとの現状分析を行い、その上で公共施設の相互利用について、市民のニーズや行政運営の効率性などを考慮のうえデータ整理を実施しました。

また、6市1町の行政サービスの、代表的な上記8分野の全体像を他の政令指定都市と比較をして、どのような傾向があるのか、あるいは、どのようなところに特徴があるのか、検討を行うと共に、6市1町が合併したときの都市の姿について、他の政令指定都市の行政サービスと比較を実施することによって、前年度の広域連携のあり方に関する調査報告の続編としての意味合いをも併せ持ったものとなりました。

第3章 分野別主要事業の状況について

圏域の公共施設の相互利用を研究するにあたり圏域の市町の公的な行政サービスを把握する為に代表的な前述8分野について、どのような、サービス水準にあるのか、施設データの一覧を作成すると共に、各市町により、サービス水準にどのような違いがあるのか比較する為に、集計した資料から一部データについて、統計的に図化しました。

また、圏域の平面図（1：140000）に位置をプロットすることによって、施設の配置を視覚的に認識しやすくし、あわせて、半径1kmもしくは、2kmの影響円を上書きすることにより、施設の重複や不足しているところを視覚的に認識できるようにしたものです。

調査基準日は、15年4月1日としました。ただし、野田市については、15年6月6日に関宿町と合併したため、同日を基準日としました。また、小・中学校は14年5月1日を基準日としました。

小・中学校については、学校基本調査が例年5月1日に実施されているため、14年5月1日現在の調査結果を採用し、集計および分析を実施しました。ただし、公立の学校のみを対象として調査を実施した関係上、私立については、対象外となっています。なお、柏市と流山市の一部地域について、市域外入学を実施していません。

消防署は、消防年鑑の資料のデータをもとに、消防力について調査を実施したものです。なお、相互応援協定についても、併せて調査を実施しました。

保育所については、すべての保育所（公立・私立）を対象として、定数と実数について調査を実施しましたが、自治体により、定数の把握の仕方に違いがあるため、表示方法に、違いが生じてしまいました。

また、図書館については、蔵書冊数および貸出冊数を基本に調査を実施しました。なお、我孫子市と取手市の間で図書館の相互利用を実施しております。

体育施設については、体育館・野球場・プール・テニスコート・その他 5分類のうち、運営方法・利用格差・設置条例・休館日等について調査を実施し、それぞれの自治体の状況を一覧表に整理しました。また、総合運動公園等の複合施設は、施設概要の重複記入をさける為、該当施設のみを表示としました。なお、我孫子市と取手市の間でスポーツ施設と老人福祉センターについても相互利用を実施しています。

文化施設については、公民館・集会施設・文化会館・その他に分類した上で、体育施設同様、運営方法・利用格差・設置条例・休館日等について調査を実施し、それぞれの自治体の状況について一覧表に整理しました。また、圏域の市町においては、公民館と集会施設のあり方については、さまざまな形態がとられているため、実態の整理と設置根拠の把握に努めました。

福祉施設については、過去の調査データを千葉県健康福祉部発行の社会福祉施設等一覧より分類することを基本とし、老人福祉・身体障害者更生援護施設・知的障害者更生援護施設・児童福祉施設・その他施設の 5 分類としました。残念ながら時間的制約のなかで、データの考察・評価には至りませんでした。

福祉施設は、現実的に供給量の大部分を民間が占めていますが、今後もその傾向は強まることが予想されます。また、自治体からの補助金として、間接的に公費がかなりの割合で投入されているのは、承知の事実であり、国保会計・介護保険制度の見直しなども考慮にいと、施設の共同利用に留まらず、制度の広域化など、現実の政策課題としては、非常に重要であることは、衆目の一致するところだと考えます。

本質的に、圏域の市町では、福祉予算や福祉に対する需要が増加傾向にあることを考慮にいと、これらに対する間接補助を含めて、より効率的な行政運営を実施する必要があります。

(1) 小学校
① 学校別統計表

調査基準日：H14.5.1

小 学 校									
市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)
松 戸 市	1	中部小学校	385	20	9,259	5,546	19.3	24.0	14.4
	2	東部小学校	390	13	22,505	5,151	30.0	57.7	13.2
	3	北部小学校	554	17	11,590	6,683	32.6	20.9	12.1
	4	相模台小学校	785	25	11,120	6,259	31.4	14.2	8.0
	5	南部小学校	451	16	11,265	5,123	28.2	25.0	11.4
	6	矢切小学校	437	12	10,182	6,160	36.4	23.3	14.1
	7	高木小学校	321	12	12,574	5,174	26.8	39.2	16.1
	8	高木第二小学校	904	27	18,268	7,116	33.5	20.2	7.9
	9	馬橋小学校	601	20	12,905	6,332	30.1	21.5	10.5
	10	小金小学校	677	22	11,829	7,635	30.8	17.5	11.3
	11	常盤平第一小学校	355	17	18,373	5,264	20.9	51.8	14.8
	12	常盤平第二小学校	615	20	17,965	5,945	30.8	29.2	9.7
	13	稔台小学校	692	22	14,260	6,313	31.5	20.6	9.1
	14	常盤平第三小学校	637	20	15,053	5,954	31.9	23.6	9.3
	15	上本郷小学校	616	19	15,171	5,915	32.4	24.6	9.6
	16	小金北小学校	509	16	13,320	5,234	31.8	26.2	10.3
	17	根木内小学校	567	18	23,140	6,657	31.5	40.8	11.7
	18	栗ヶ沢小学校	448	18	23,141	7,027	24.9	51.7	15.7
	19	松飛台小学校	599	20	17,265	6,703	30.0	28.8	11.2
	20	松ヶ丘小学校	548	18	13,511	5,259	30.4	24.7	9.6
	21	柿ノ木台小学校	832	24	14,117	6,241	34.7	17.0	7.5
	22	古ヶ崎小学校	537	16	14,202	6,716	33.6	26.4	12.5
	23	六実小学校	614	20	14,488	4,924	30.7	23.6	8.0
	24	八ヶ崎小学校	558	18	15,000	5,434	31.0	26.9	9.7
	25	梨香台小学校	457	13	13,809	5,487	35.2	30.2	12.0
	26	寒風台小学校	561	18	10,209	4,902	31.2	18.2	8.7
	27	河原塚小学校	655	20	13,532	5,186	32.8	20.7	7.9
	28	和名ヶ谷小学校	422	14	14,993	6,192	30.1	35.5	14.7
	29	旭町小学校	758	23	14,996	7,391	33.0	19.8	9.8
	30	牧野原小学校	667	19	15,473	7,655	35.1	23.2	11.5
	31	貝の花小学校	430	13	23,140	6,220	33.1	53.8	14.5
	32	金ヶ作小学校	294	10	17,484	4,225	29.4	59.5	14.4
	33	馬橋北小学校	571	18	14,553	6,395	31.7	25.5	11.2
	34	殿平賀小学校	643	20	13,783	5,270	32.2	21.4	8.2
	35	横須賀小学校	550	18	20,398	6,243	30.6	37.1	11.4
	36	八ヶ崎第二小学校	540	17	14,336	4,835	31.8	26.5	9.0
	37	六実第二小学校	329	12	15,875	4,202	27.4	48.3	12.8
	38	新松戸南小学校	567	18	13,269	6,194	31.5	23.4	10.9
	39	松飛台第二小学校	346	11	14,869	4,886	31.5	43.0	14.1
	40	上本郷第二小学校	485	17	16,625	4,964	28.5	34.3	10.2
	41	根木内東小学校	200	7	17,461	3,785	28.6	87.3	18.9
	42	新松戸北小学校	501	18	17,175	7,599	27.8	34.3	15.2
	43	大橋小学校	384	12	13,335	4,925	32.0	34.7	12.8
	44	六実第三小学校	842	24	14,894	5,401	35.1	17.7	6.4
	45	古ヶ崎南小学校	214	7	12,888	4,662	30.6	60.2	21.8
	46	幸谷小学校	550	17	14,451	3,978	32.4	26.3	7.2
	47	新松戸西小学校	247	10	17,286	5,618	24.7	70.0	22.7
			24,845	806	715,337	270,980	30.8	28.8	10.9

① 学校別統計表

調査基準日：H14.5.1

小学校

市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)
柏市	48	柏第一小学校	857	25	12,806	5,098	34.3	14.9	5.9
	49	柏第二小学校	844	26	16,060	5,223	32.5	19.0	6.2
	50	柏第三小学校	1,025	30	31,392	6,541	34.2	30.6	6.4
	51	柏第四小学校	456	17	20,152	4,719	26.8	44.2	10.3
	52	柏第五小学校	815	25	16,458	6,263	32.6	20.2	7.7
	53	柏第六小学校	168	7	19,625	4,365	24.0	116.8	26.0
	54	土小学校	392	13	12,302	4,213	30.2	31.4	10.7
	55	田中小学校	546	19	23,289	4,114	28.7	42.7	7.5
	56	田中北小学校	145	6	17,671	3,754	24.2	121.9	25.9
	57	西原小学校	740	22	19,788	5,306	33.6	26.7	7.2
	58	富勢小学校	808	25	17,521	4,614	32.3	21.7	5.7
	59	土南部小学校	731	23	20,763	4,630	31.8	28.4	6.3
	60	柏第七小学校	597	19	19,645	5,157	31.4	32.9	8.6
	61	柏第八小学校	733	22	18,125	4,864	33.3	24.7	6.6
	62	酒井根小学校	569	18	18,491	4,584	31.6	32.5	8.1
	63	旭小学校	346	12	17,847	4,550	28.8	51.6	13.2
	64	藤心小学校	402	12	22,288	3,410	33.5	55.4	8.5
	65	中原小学校	956	27	19,657	5,230	35.4	20.6	5.5
	66	酒井根西小学校	339	12	17,253	4,185	28.3	50.9	12.3
	67	高田小学校	404	12	28,240	4,424	33.7	69.9	11.0
	68	名戸ヶ谷小学校	404	12	22,167	4,147	33.7	54.9	10.3
	69	増尾西小学校	690	21	17,393	5,268	32.9	25.2	7.6
	70	逆井小学校	376	12	20,327	4,985	31.3	54.1	13.3
	71	富勢東小学校	154	6	19,604	4,242	25.7	127.3	27.5
	72	豊小学校	421	12	15,991	4,075	35.1	38.0	9.7
	73	酒井根東小学校	363	12	16,637	4,392	30.3	45.8	12.1
	74	旭東小学校	282	10	10,740	3,059	28.2	38.1	10.8
	75	松葉第一小学校	608	18	19,949	5,176	33.8	32.8	8.5
	76	松葉第二小学校	801	25	19,665	4,924	32.0	24.6	6.1
	77	花野井小学校	369	13	19,801	4,757	28.4	53.7	12.9
	78	富勢西小学校	387	12	19,701	4,612	32.3	50.9	11.9
	79	十余二小学校	484	16	19,474	4,205	30.3	40.2	8.7
80	光ヶ丘小学校	797	25	15,285	5,244	31.9	19.2	6.6	
		18,009	566	626,107	154,330	31.8	34.8	8.6	

① 学校別統計表

小 学 校										
調査基準日: H14.5.1										
市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)	
野	81	中央小学校	901	29	25,347	9,452	31.1	28.1	10.5	
	82	宮崎小学校	533	19	19,626	3,700	28.1	36.8	6.9	
	83	東部小学校	355	13	17,217	4,721	27.3	48.5	13.3	
	84	南部小学校	1,125	32	14,424	5,740	35.2	12.8	5.1	
	85	北部小学校	43	4	12,594	2,575	10.8	292.9	59.9	
	86	福田第一小学校	262	10	17,639	3,994	26.2	67.3	15.2	
	87	福田第二小学校	79	6	15,073	2,726	13.2	190.8	34.5	
	88	川間小学校	337	13	26,562	4,071	25.9	78.8	12.1	
	89	清水台小学校	398	12	39,071	5,543	33.2	98.2	13.9	
	90	柳沢小学校	331	12	31,381	3,751	27.6	94.8	11.3	
田	91	山崎小学校	573	18	28,588	5,053	31.8	49.9	8.8	
	92	岩木小学校	582	18	21,164	6,924	32.3	36.4	11.9	
	93	尾崎小学校	331	12	26,557	4,800	27.6	80.2	14.5	
	94	七光台小学校	465	14	23,286	5,157	33.2	50.1	11.1	
	95	二ツ塚小学校	269	9	27,083	5,342	29.9	100.7	19.9	
	96	みずき小学校	平成15年4月1日開校							
	97	木間ヶ瀬小学校	539	17	18,282	4,264	31.7	33.9	7.9	
	98	二川小学校	586	20	19,064	4,428	29.3	32.5	7.6	
	99	関宿小学校	216	7	15,129	3,499	30.9	70.0	16.2	
	100	関宿中央小学校	528	17	18,215	4,007	31.1	34.5	7.6	
			8,453	282	416,302	89,747	30.0	49.2	10.6	
流	101	八木南小学校	167	6	18,174	4,187	27.8	108.8	25.1	
	102	東小学校	706	22	16,145	4,650	32.1	22.9	6.6	
	103	八木北小学校	761	24	14,609	5,545	31.7	19.2	7.3	
	104	流山小学校	737	23	13,865	5,869	32.0	18.8	8.0	
	105	新川小学校	428	14	12,209	4,328	30.6	28.5	10.1	
	106	江戸川台小学校	636	20	16,281	4,304	31.8	25.6	6.8	
	107	東深井小学校	603	18	16,281	4,511	33.5	27.0	7.5	
	108	鱒ヶ崎小学校	606	20	15,952	4,400	30.3	26.3	7.3	
	109	向小金小学校	484	16	14,107	3,478	30.3	29.1	7.2	
	110	西初石小学校	456	14	18,452	3,503	32.6	40.5	7.7	
	111	長崎小学校	384	12	18,453	4,213	32.0	48.1	11.0	
	112	小山小学校	209	9	16,947	3,071	23.2	81.1	14.7	
	113	流山北小学校	856	26	18,158	5,221	32.9	21.2	6.1	
	114	西深井小学校	307	12	14,487	3,472	25.6	47.2	11.3	
	115	南流山小学校	816	26	18,858	5,266	31.4	23.1	6.5	
			8,156	262	242,978	66,018	31.1	29.8	8.1	

① 学校別統計表

調査基準日：H14.5.1

小学校

市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)
我孫子市	116	我孫子第一小学校	553	18	20,097	5,889	30.7	36.3	10.6
	117	我孫子第二小学校	399	12	22,172	4,650	33.3	55.6	11.7
	118	我孫子第三小学校	654	19	16,463	4,718	34.4	25.2	7.2
	119	我孫子第四小学校	896	27	14,536	6,236	33.2	16.2	7.0
	120	湖北小学校	477	16	23,977	5,640	29.8	50.3	11.8
	121	布佐小学校	424	14	18,454	4,841	30.3	43.5	11.4
	122	湖北台西小学校	510	17	23,319	5,753	30.0	45.7	11.3
	123	高野山小学校	863	25	18,138	5,640	34.5	21.0	6.5
	124	根戸小学校	532	18	21,473	6,612	29.6	40.4	12.4
	125	湖北台東小学校	330	12	28,596	5,127	27.5	86.7	15.5
	126	新木小学校	458	16	27,496	4,944	28.6	60.0	10.8
	127	並木小学校	365	13	26,342	5,799	28.1	72.2	15.9
	128	布佐南小学校	224	9	25,572	4,399	24.9	114.2	19.6
		6,685	216	286,635	70,248	30.9	42.9	10.5	
鎌ヶ谷市	129	鎌ヶ谷小学校	762	24	13,769	5,707	31.8	18.1	7.5
	130	南部小学校	393	14	13,348	6,783	28.1	34.0	17.3
	131	北部小学校	393	14	20,190	3,844	28.1	51.4	9.8
	132	東部小学校	675	21	12,411	5,092	32.1	18.4	7.5
	133	西部小学校	560	18	12,381	4,418	31.1	22.1	7.9
	134	中部小学校	976	31	13,338	5,102	31.5	13.7	5.2
	135	初富小学校	708	23	17,290	6,637	30.8	24.4	9.4
	136	道野辺小学校	651	20	15,108	6,115	32.6	23.2	9.4
	137	五本松小学校	362	13	13,111	4,131	27.8	36.2	11.4
			5,480	178	130,946	47,829	30.8	23.9	8.7
沼南町	138	風早南部小学校	311	13	17,426	3,643	23.9	56.0	11.7
	139	風早北部小学校	390	13	10,800	3,501	30.0	27.7	9.0
	140	手賀西小学校	162	7	9,434	2,508	23.1	58.2	15.5
	141	手賀東小学校	99	6	16,540	2,375	16.5	167.1	24.0
	142	高柳小学校	553	19	16,095	3,892	29.1	29.1	7.0
	143	大津ヶ丘第一小学校	407	13	20,347	5,226	31.3	50.0	12.8
	144	大津ヶ丘第二小学校	381	13	17,999	4,140	29.3	47.2	10.9
145	高柳西小学校	305	12	18,506	3,445	25.4	60.7	11.3	
		2,608	96	127,147	28,730	27.2	48.8	11.0	

②小学校市町別統計表

調査基準日：H14.5.1

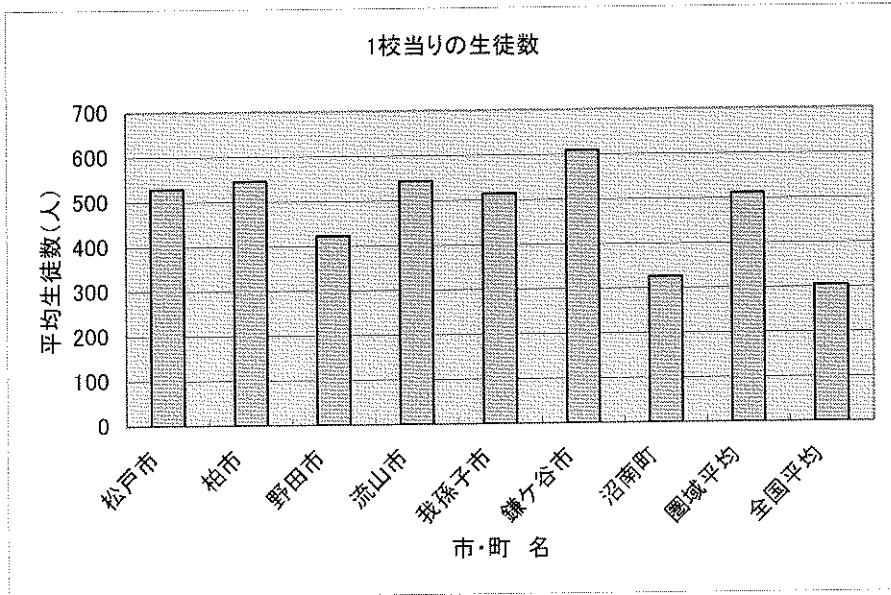
市町名			松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計又は平均
総人口	H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
学校数	箇所		47	33	20	15	13	9	8	145
生徒数	人		24,845	18,009	8,453	8,156	6,685	5,480	2,608	74,236
クラス数	クラス		806	566	282	262	216	178	96	2,406
校地面積	m ²		715,337	626,107	416,302	242,978	286,635	130,946	127,147	2,545,452
校舎面積	m ²		270,980	154,330	89,747	66,018	70,248	47,829	28,730	727,882
総人口に占める生徒比率	生徒数/総人口		5.3%	5.5%	5.6%	5.4%	5.2%	5.3%	5.7%	5.4%
1クラス当り生徒数	人/クラス		30.8	31.8	30.0	31.1	30.9	30.8	27.2	30.9
1人当り校地面積	m ² /人		28.8	34.8	49.2	29.8	42.9	23.9	48.8	34.3
1人当り校舎面積	m ² /人		10.9	8.6	10.6	8.1	10.5	8.7	11.0	9.8
1校当りの生徒数	生徒数/学校数		529	546	423	544	514	609	326	512
1校当りのクラス数	クラス数/学校数		17	17	14	17	17	20	12	17
大規模校生徒数	最大校		904	971	1,125	856	896	976	553	897
小規模校生徒数	最小校		200	137	43	167	224	362	99	176

- 本表では、生徒数、クラス数、校地面積、校舎面積を学校別統計より抽出し、各市・町ごとにまとめたものです。
- 生徒数より1校当りの平均生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より1クラス当りの平均生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- クラス数より1校当りの平均クラス数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 全生徒数より大規模校と小規模校の生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より生徒1人当りの校舎面積を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より生徒1人当りの校地面積を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より各市・町の総人口に占める割合は、均一化していることがわかります。

注：野田市と関宿町は平成15年6月に合併し、新野田市となっておりますが、14年度のデータを使用しているために、合併前の両市町の施設を合せたものを掲載しています。なお、施設名のみ合併後の名称を使用しています。

③ 比較図表
小学校1校当りの生徒数

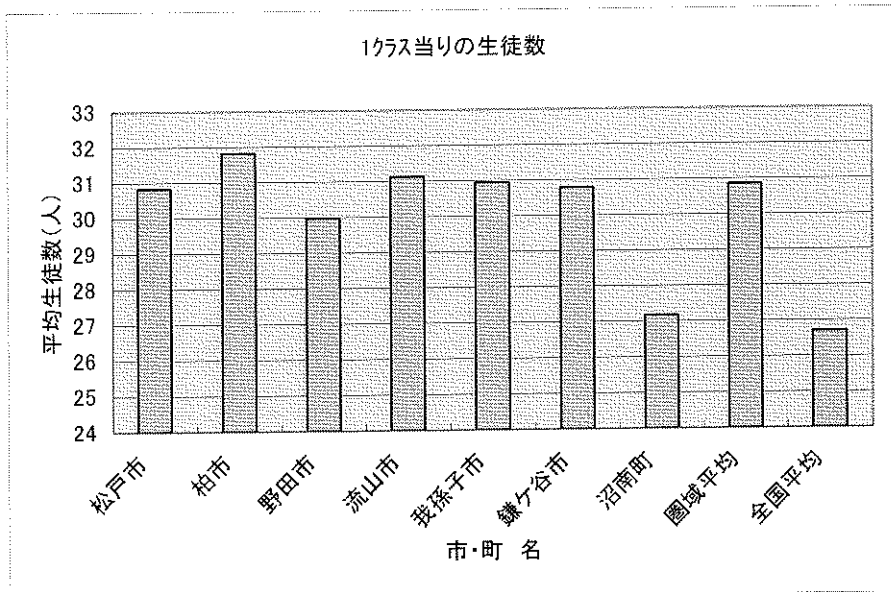
1校当りの生徒数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均	全国平均
	529	546	423	544	514	609	326	512	305



- ・上記の数値は、各市・町1校当りの平均生徒数(単位:人)です。
- ・1校当りの平均生徒数は、多いところで鎌ヶ谷市609人、少ないところで野田市423人、沼南町326人で他市は、さほどの差はありません。

小学校1クラス当りの生徒数

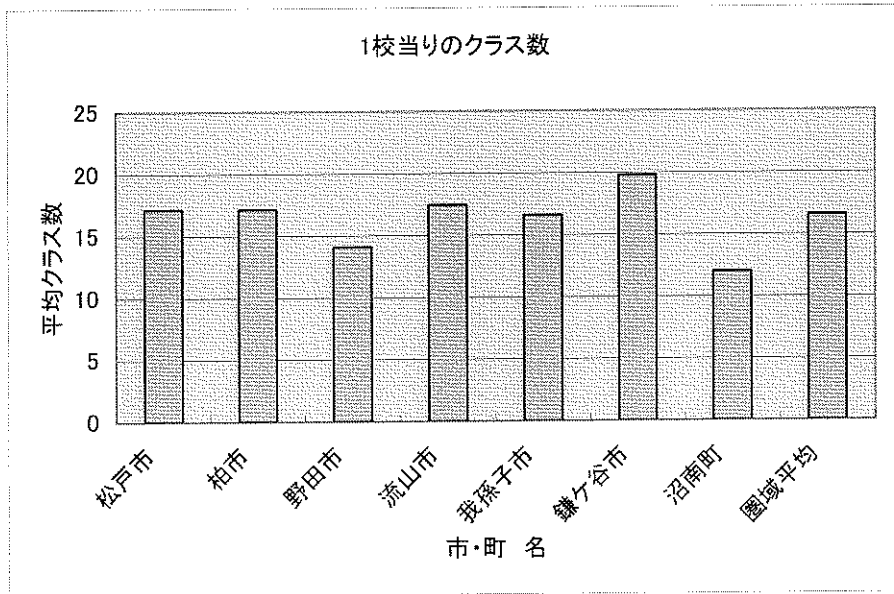
1クラス当りの生徒数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均	全国平均
	31	32	30	31	31	31	27	31	27



- ・上記の数値は、各市・町1クラス当りの平均生徒数(単位:人)です。
- ・1クラス当りの平均生徒数は、沼南町の27人(町内最小は手賀東小学校17人)を除いて30~32人と平均値となっています。

③ 比較図表
 小学校1校当りのクラス数

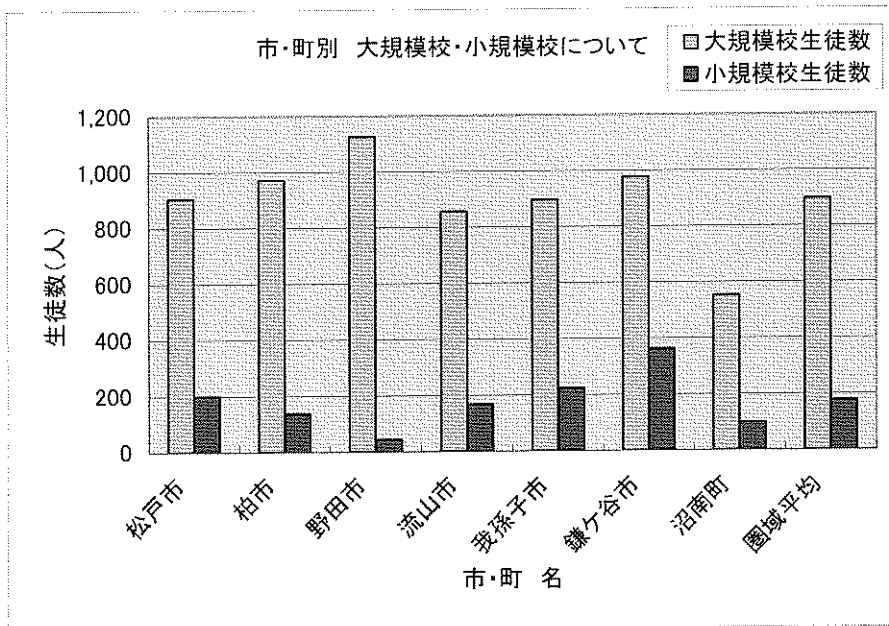
1校当りのクラス数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	17	17	14	17	17	20	12	17



- ・上記の数値は、各市・町1校当りの平均クラス数(単位:クラス)です。
- ・1校当りのクラス数では、松戸市、柏市、流山市、我孫子市が並んでおり、鎌ヶ谷市は沼南町の1.7倍となっています。

小学校規模別生徒数

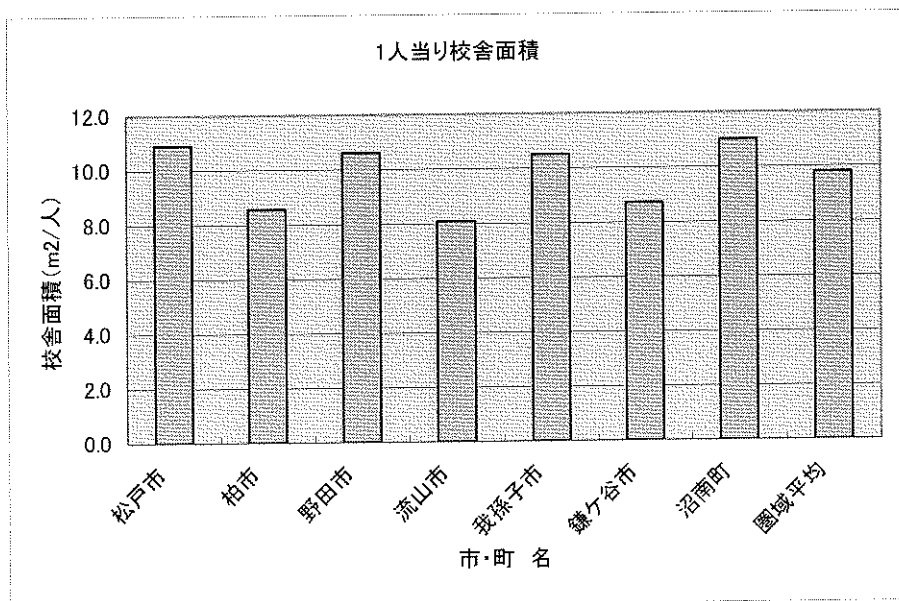
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
大規模校生徒数	904	971	1,125	856	896	976	553	897
小規模校生徒数	200	137	43	167	224	362	99	176



- ・上記の数値は、圏域全体のうち最大規模と最小規模生徒数(単位:人)です。
- ・大規模生徒数は、野田市南部小学校の1,125人、また小規模生徒数は、同じ野田市の北部小学校の43人となっています。

③ 比較図表
 小学校1人当り校舎面積

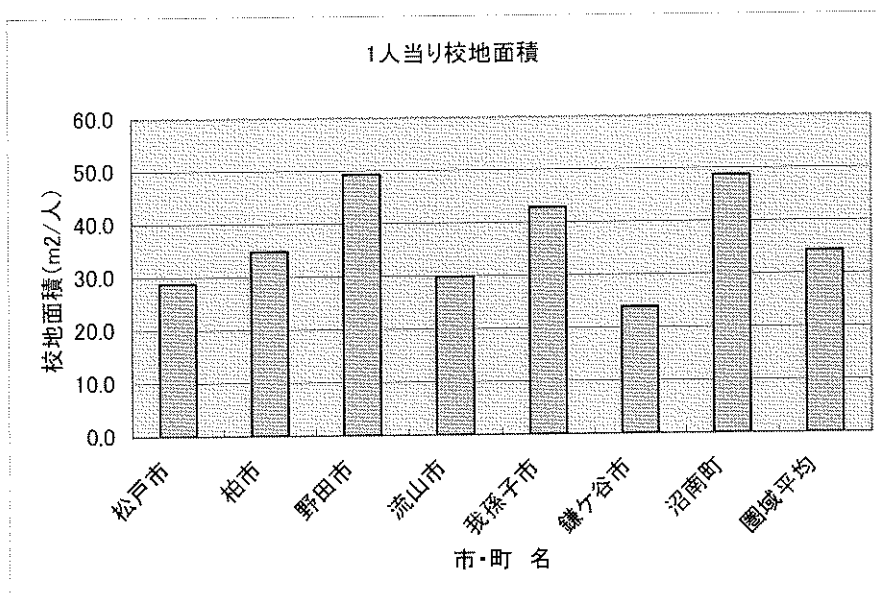
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
1人当り校舎面積	10.9	8.6	10.6	8.1	10.5	8.7	11.0	9.8



- ・上記の数値は、1人当りの校舎面積(単位:m²/人)です。
- ・1人当り校舎面積では、沼南町が流山市の1.36倍となっていますが、各市・町においてさほど大きな差は見られません。

小学校1人当り校地面積

	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
1人当り校地面積	28.8	34.8	49.2	29.8	42.9	23.9	48.8	34.3



- ・上記の数値は、1人当りの校地面積(単位:m²/人)です。
- ・1人当りの校地面積では差が開き、野田市が、鎌ヶ谷市の2倍になっています。

(2) 中学校
① 学校別統計表

調査基準日: H14.5.1

中学校									
市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)
松戸市	1	第一中学校	744	25	29,833	6,839	29.8	40.1	9.2
	2	第二中学校	618	17	15,910	6,173	36.4	25.7	10.0
	3	第三中学校	615	16	19,533	6,994	38.4	31.8	11.4
	4	第四中学校	649	21	22,057	6,551	30.9	34.0	10.1
	5	第五中学校	334	9	23,110	5,443	37.1	69.2	16.3
	6	第六中学校	809	22	26,456	7,913	36.8	32.7	9.8
	7	小金中学校	365	12	21,010	6,936	30.4	57.6	19.0
	8	常盤平中学校	550	15	26,009	8,252	36.7	47.3	15.0
	9	栗ヶ沢中学校	539	17	26,446	6,450	31.7	49.1	12.0
	10	六実中学校	745	21	20,577	7,443	35.5	27.6	10.0
	11	小金南中学校	537	15	21,065	5,321	35.8	39.2	9.9
	12	古ヶ崎中学校	345	10	17,365	7,573	34.5	50.3	22.0
	13	牧野原中学校	447	14	16,971	6,045	31.9	38.0	13.5
	14	河原塚中学校	478	14	26,519	5,989	34.1	55.5	12.5
	15	根本内中学校	424	12	26,447	5,208	35.3	62.4	12.3
	16	新松戸南中学校	669	18	17,166	6,446	37.2	25.7	9.6
	17	金ヶ作中学校	353	10	18,019	5,329	35.3	51.0	15.1
	18	新松戸北中学校	519	14	19,820	6,572	37.1	38.2	12.7
	19	和名ヶ谷中学校	532	15	23,930	6,255	35.5	45.0	11.8
	20	旭町中学校	360	11	17,320	4,444	32.7	48.1	12.3
	21	小金北中学校	483	14	22,516	6,201	34.5	46.6	12.8
		11,115	322	458,079	134,377	34.5	41.2	12.1	
柏市	22	柏中学校	657	19	40,445	10,227	34.6	61.6	15.6
	23	柏第二中学校	843	24	30,992	6,538	35.1	36.8	7.8
	24	土中学校	302	9	19,174	4,207	33.6	63.5	13.9
	25	富勢中学校	711	21	25,632	5,777	33.9	36.1	8.1
	26	田中学校	575	17	31,310	5,344	33.8	54.5	9.3
	27	光ヶ丘中学校	558	17	22,770	5,454	32.8	40.8	9.8
	28	柏第三中学校	340	10	22,411	5,593	34.0	65.9	16.5
	29	柏第四中学校	435	13	22,125	4,837	33.5	50.9	11.1
	30	南部中学校	412	12	20,968	4,851	34.3	50.9	11.8
	31	柏第五中学校	447	13	24,079	4,958	34.4	53.9	11.1
	32	酒井根中学校	588	17	23,579	5,889	34.6	40.1	10.0
	33	西原中学校	534	16	20,900	5,434	33.4	39.1	10.2
	34	松葉中学校	602	17	22,625	5,628	35.4	37.6	9.3
	35	逆井中学校	479	14	23,406	5,532	34.2	48.9	11.5
	36	中原中学校	603	17	20,623	4,029	35.5	34.2	6.7
	37	豊四季中学校	517	15	19,704	4,463	34.5	38.1	8.6
		8,603	251	390,743	88,761	34.3	45.4	10.3	

① 学校別統計表

中学校		調査基準日: H14.5.1							
市町名	No.	施設名	生徒数	クラス数	校地面積 m ²	校舎面積 m ²	1クラス当り 生徒数(人/クラス)	1人当り 校地面積(m ² /人)	1人当り 校舎面積(m ² /人)
野田 市	38	第一中学校	602	17	36,662	5,611	35.4	60.9	9.3
	39	第二中学校	461	14	27,922	5,461	32.9	60.6	11.8
	40	東部中学校	206	7	23,648	4,704	29.4	114.8	22.8
	41	南部中学校	831	22	27,834	7,572	37.8	33.5	9.1
	42	北部中学校	284	9	27,616	6,513	31.6	97.2	22.9
	43	福田中学校	402	12	26,350	6,173	33.5	65.5	15.4
	44	川間中学校	352	10	29,470	6,174	35.2	83.7	17.5
	45	岩名中学校	239	7	28,730	5,767	34.1	120.2	24.1
	46	関宿中学校	116	4	16,113	2,334	29.0	138.9	20.1
	47	二川中学校	386	12	30,134	4,381	32.2	78.1	11.3
	48	木間ヶ瀬中学校	597	17	23,467	5,687	35.1	39.3	9.5
			4,476	131	297,946	60,377	34.2	66.6	13.5
流山 市	49	南部中学校	700	20	29,569	5,883	35.0	42.2	8.4
	50	常盤松中学校	477	14	22,420	4,799	34.1	47.0	10.1
	51	北部中学校	609	19	18,470	5,089	32.1	30.3	8.4
	52	東部中学校	482	13	29,903	5,651	37.1	62.0	11.7
	53	東深井中学校	452	13	19,835	5,623	34.8	43.9	12.4
	54	八木中学校	331	10	24,712	5,946	33.1	74.7	18.0
	55	南流山中学校	615	18	25,419	6,086	34.2	41.3	9.9
	56	西初石中学校	278	9	27,765	4,854	30.9	99.9	17.5
			3,944	116	198,093	43,931	34.0	50.2	11.1
我孫子 市	57	布佐中学校	296	10	20,588	5,536	29.6	69.6	18.7
	58	湖北中学校	474	15	36,907	6,050	31.6	77.9	12.8
	59	我孫子中学校	834	23	34,273	7,726	36.3	41.1	9.3
	60	湖北台中学校	354	10	29,792	6,431	35.4	84.2	18.2
	61	久寺家中学校	304	9	26,375	5,404	33.8	86.8	17.8
	62	白山中学校	623	17	27,817	5,979	36.6	44.7	9.6
			2,885	84	175,752	37,126	34.3	60.9	12.9
鎌ヶ谷 市	63	鎌ヶ谷中学校	434	15	19,250	6,061	28.9	44.4	14.0
	64	第二中学校	678	20	16,435	6,411	33.9	24.2	9.5
	65	第三中学校	452	13	24,164	6,436	34.8	53.5	14.2
	66	第四中学校	534	15	21,511	6,977	35.6	40.3	13.1
	67	第五中学校	513	14	31,441	7,165	36.6	61.3	14.0
			2,611	77	112,801	33,050	33.9	43.2	12.7
沼南 町	68	風早中学校	434	14	20,767	4,287	31.0	47.9	9.9
	69	手賀中学校	150	7	16,973	2,412	21.4	113.2	16.1
	70	大津ヶ丘中学校	494	14	27,313	5,677	35.3	55.3	11.5
	71	高柳中学校	419	13	26,360	4,286	32.2	62.9	10.2
			1,497	48	91,413	16,662	31.2	61.1	11.1

②中学校市町別統計表

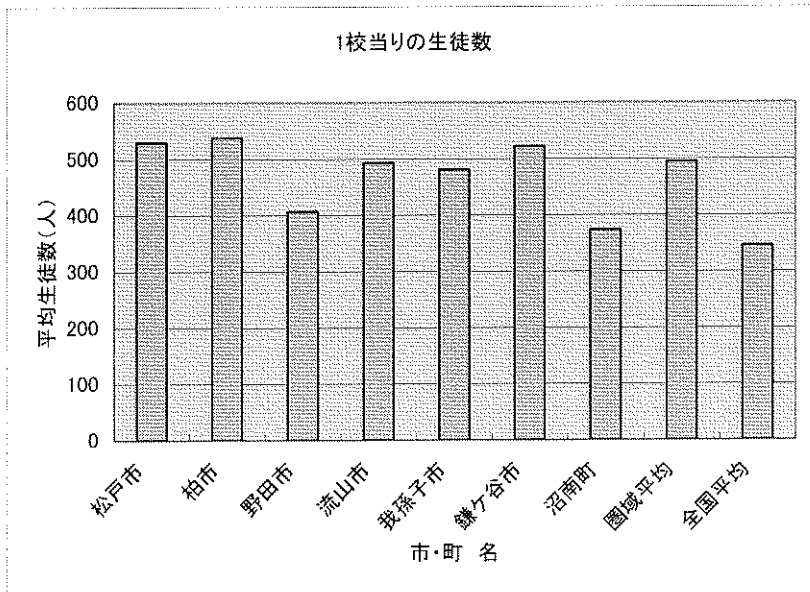
調査基準日：H14.5.1

市町名			松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計又は平均
総人口	H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
中学校	学校数	箇所	21	16	11	8	6	5	4	71
	生徒数	人	11,115	8,603	4,476	3,944	2,885	2,611	1,497	35,131
	クラス数	クラス	322	251	131	116	84	77	48	1,029
	校地面積	m ²	458,079	390,743	297,946	198,093	175,752	112,801	91,413	1,724,827
	校舎面積	m ²	134,377	88,761	60,377	43,931	37,126	33,050	16,662	414,284
	総人口に占める生徒比率	生徒数/総人口	2.4%	2.6%	3.0%	2.6%	2.3%	2.5%	3.3%	2.6%
	1クラス当り生徒数	人/クラス	34.5	34.3	34.2	34.0	34.3	33.9	31.2	34.1
	1人当り校地面積	m ² /人	41.2	45.4	66.6	50.2	60.9	43.2	61.1	49.1
	1人当り校舎面積	m ² /人	12.1	10.3	13.5	11.1	12.9	12.7	11.1	11.8
	1校当りの生徒数	生徒数/学校数	529	538	407	493	481	522	374	495
	1校当りのクラス数	クラス数/学校数	15	16	12	15	14	15	12	14
	大規模校生徒数	最大校	809	795	831	700	834	678	494	734
小規模校生徒数	最小校	334	255	116	278	296	434	150	266	

- 本表では、生徒数、クラス数、校地面積、校舎面積を学校別統計より抽出し、各市・町ごとにまとめたものです。
- 生徒数より1校当りの平均生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より1クラス当りの平均生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- クラス数より1校当りの平均クラス数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 全生徒数より大規模校と小規模校の生徒数を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より生徒1人当りの校舎面積を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より生徒1人当りの校地面積を割り出し、数値化及び比較図表を作成しました。
- 生徒数より各市・町の総人口に占める割合では、2.3%～3.3%と差があります。

③ 比較図表
 中学校1校当りの生徒数

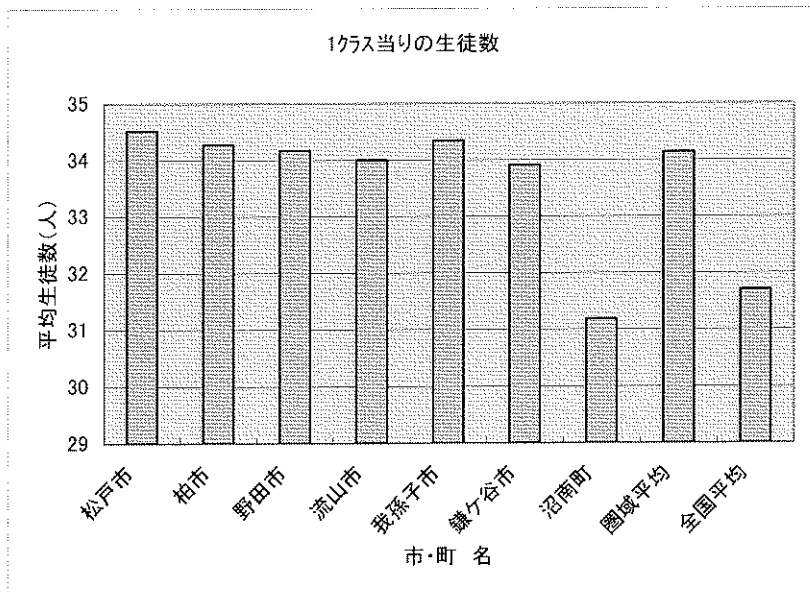
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均	全国平均
1校当りの生徒数	529	538	407	493	481	522	374	495	346



- ・上記の数値は、各市・町1校当りの平均生徒数(単位:人)です。
- ・1校当りの平均生徒数は、野田市407人、沼南町374人ですが、他市はさほど差がなく500人前後となっています。

中学校1クラス当りの生徒数

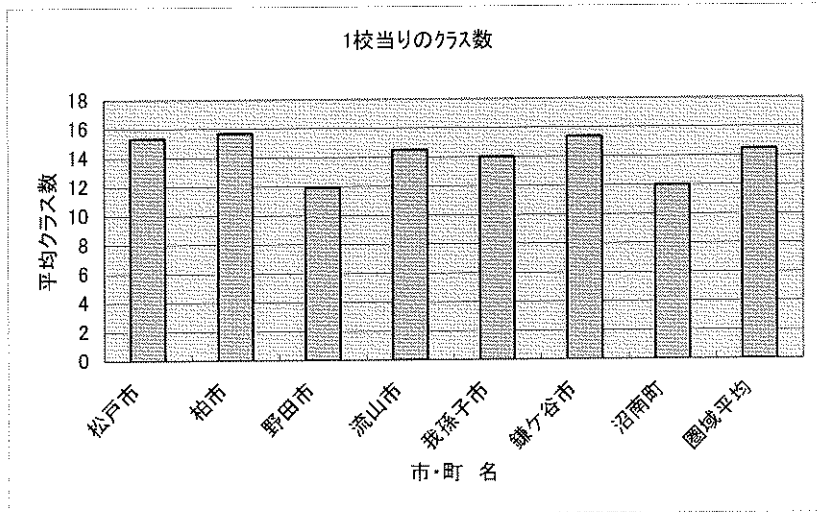
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均	全国平均
1クラス当りの生徒数	35	34	34	34	34	34	31	34	32



- ・上記の数値は、各市・町1クラス当りの平均生徒数(単位:人)です。
- ・1クラス当りの平均生徒数は、沼南町の31人を除いて34～35人で横並びとなっています。

③ 比較図表
 中学校1校当りのクラス数

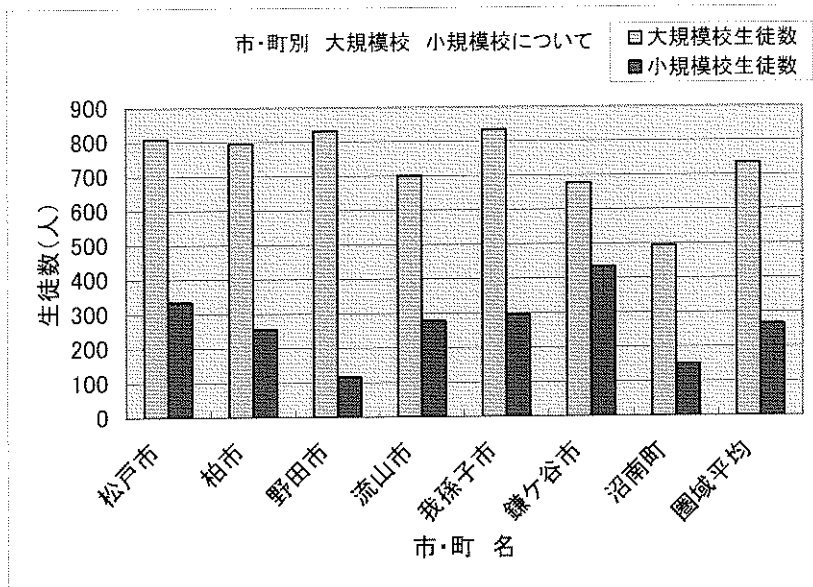
1校当りのクラス数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	15	16	12	15	14	15	12	14



- ・上記の数値は、各市・町1校当りの平均クラス数(単位:クラス)です。
- ・1校当りのクラス数は、野田市12クラス、沼南町12クラスで他市は、ほぼ横並びとなっています。

中学校規模別生徒数

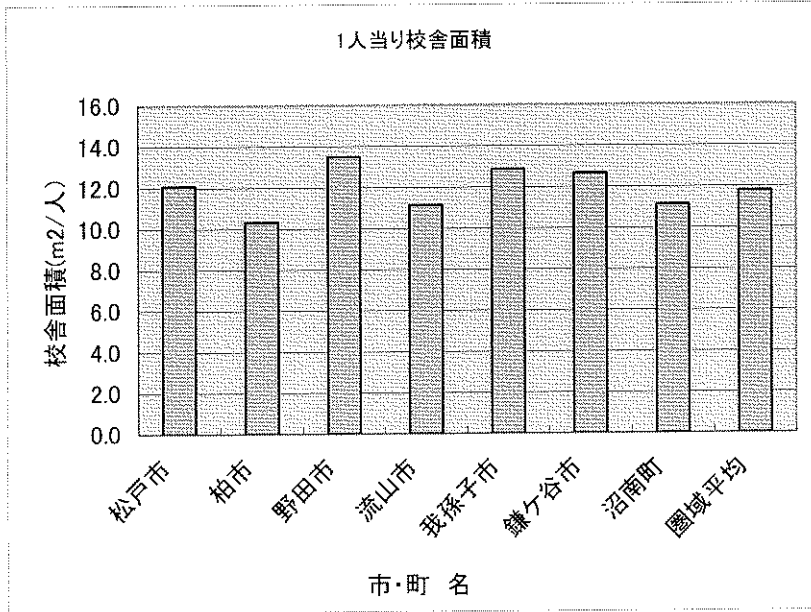
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
大規模校生徒数	809	795	831	700	834	678	494	734
小規模校生徒数	334	255	116	278	296	434	150	266



- ・上記の数値は、圏域全体のうち最大規模と最小規模生徒数(単位:人)です。
- ・大規模生徒数は、我孫子市我孫子中学校の834人、また小規模生徒数は、野田市関宿中学校の116人となっています。

③ 比較図表
中学校1人当り校舎面積

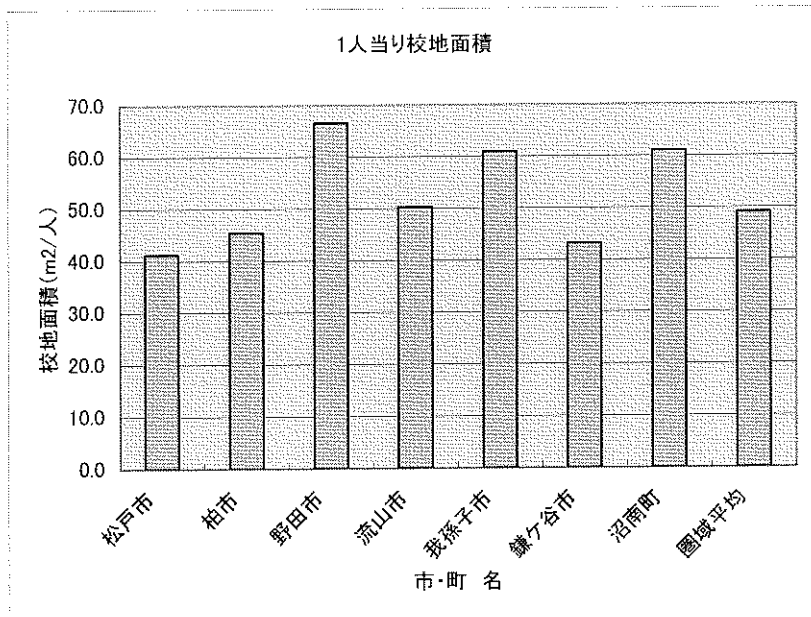
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
1人当り校舎面積	12.1	10.3	13.5	11.1	12.9	12.7	11.1	11.8



- ・上記の数値は、1人当りの校舎面積(単位:m2/人)です。
- ・1人当り校舎面積では、野田市が柏市の1.3倍となっていますが、各市・町においてさほど大きな差は見られません。

中学校1人当り校地面積

	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
1人当り校地面積	41.2	45.4	66.6	50.2	60.9	43.2	61.1	49.1



- ・上記の数値は、1人当りの校地面積(単位:m2/人)です。
- ・1人当りの校地面積は、野田市の66.6m2に対して松戸市の41.2m2で1.6倍となっています。

(3) 消防署

①市町別統計表

調査基準日: H15.4.1

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計又は平均
総人口	H12年国勢調査	464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
総面積	km ²	61.33	72.91	103.54	35.28	43.19	21.11	41.99	379.35
人口密度	人/km ²	7,579	4,497	1,460	4,267	2,957	4,859	1,094	3,613
普通ポンプ車	台数	9	5	3	3	4	4	2	30
	1台当り(人/台)	51,649	65,570	50,399	50,176	31,933	25,643	22,964	45,688
水槽付ポンプ車	台数	14	10	6	5	4	2	1	42
	1台当り(人/台)	33,203	32,785	25,200	30,105	31,933	51,287	45,927	32,635
消防ポンプ車(計)	台数(計)	23	15	9	8	8	6	3	72
	1台当り(人/台)	20,210	21,857	16,800	18,816	15,967	17,096	15,309	19,037
化学車	台数	2	1	1	1	1	1	1	8
	1台当り(人/台)	232,421	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	171,331
はしご車	台数	5	2	1	1	1	1	1	12
	1台当り(人/台)	92,968	163,926	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	114,221
総数	台数	30	18	11	10	10	8	5	92
	1台当り(人/台)	15,495	18,214	13,745	15,053	12,773	12,822	9,185	14,898
救急車	台数	12	10	6	4	5	4	3	44
	1台当り(人/台)	38,737	32,785	25,200	37,632	25,547	25,643	15,309	31,151
消防職員(全職員)	人数	507	361	179	167	146	140	75	1,575
	1職員当り(人/員)	917	908	845	901	875	733	612	870
	1職員当り(km ² /員)	0.12	0.20	0.58	0.21	0.30	0.15	0.56	0.24
消防職員(本部除く)	人数	434	297	160	133	125	117	64	1,330
	1職員当り(人/員)	1,071	1,104	945	1,132	1,022	877	718	1,031
	1職員当り(km ² /員)	0.14	0.25	0.65	0.27	0.35	0.18	0.66	0.29
消防署数	ヶ所	10	8	5	4	4	3	2	36
	1署当り(km ² /署)	6.13	9.11	20.71	8.82	10.80	7.04	21.00	10.54
基準に基づく必要署数(箇所)		13	12	14	6	6	4	5	59
消防署担当面積(km ²)		4.83	6.13	7.55	6.23	6.83	5.97	7.74	6.53

○上記の消防設備力については、大都市比較統計表(第7章 参考資料)より機動設備として主だった名称を抜粋し、それに近い設備(車)として集計しました。

○消防職員1員当りに対する各市・町の住民人数を割り出して、数値化及び比較図表を作成しました。

○消防職員1員当りに対する各市・町の面積を割り出して、数値化及び比較図表を作成しました。

○基本的な消防ポンプ車として普通消防ポンプ車、水槽付消防ポンプ車が挙げられますが、比較図表では合せて消防ポンプ車1台当りの住民人数として表しています。

○救急車1台当りに対する各市・町の住民人数を割り出して、数値化及び比較図表を作成しました。

署所数の算定

V: 消防ポンプ自動車走行速度(km/分)

b: DID人口密度(人/km²)

<DID人口密度は市街地人口密度を代替できる>

a: 署所担当面積(km²)

A: 市街地面積(km²)

P: 市街地人口(万人)

R: 署所数

$$a=20.25\{-(2 \times 10^{-5})b+0.64\}^2$$

$$A=10^4P/b$$

$$R=A/a$$

$$=10^4P/20.25b\{-(2 \times 10^{-5})b+0.64\}^2$$

／ b(例:松戸市の人口密度)

$$a=20.25\{-(2 \times 0.00001) \times 7579+0.64\} \times \{-(2 \times 0.00001) \times 7579+0.64\}$$

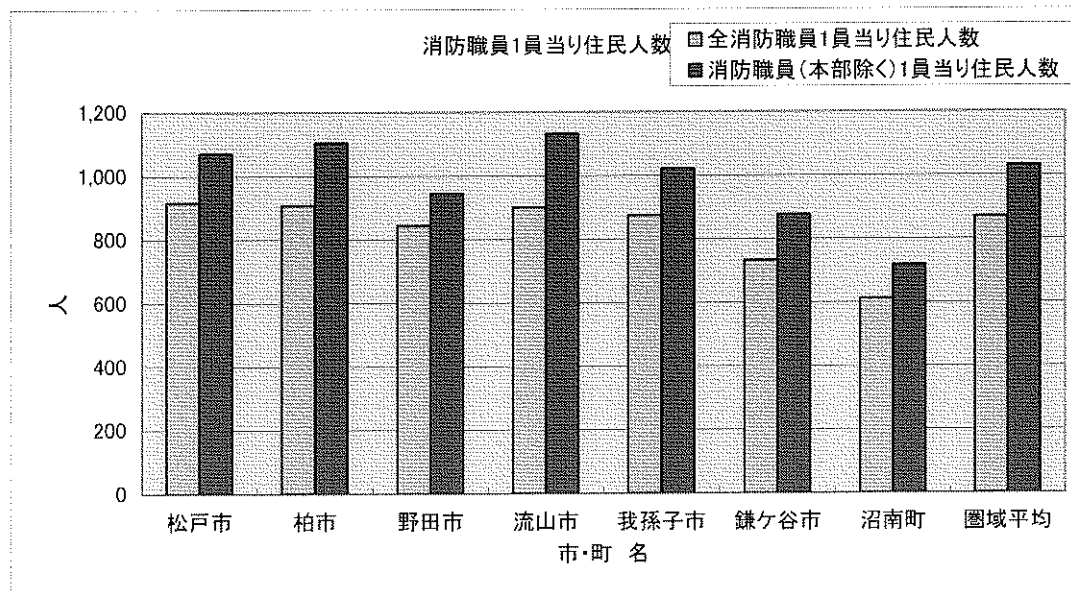
$$=20.25 \times (0.48842) \times (0.48842)=4.83$$

$$A=464841/7579=61.33$$

$$R=61.33/4.83=12.69=13$$

② 比較図表
消防職員1員当り住民人数

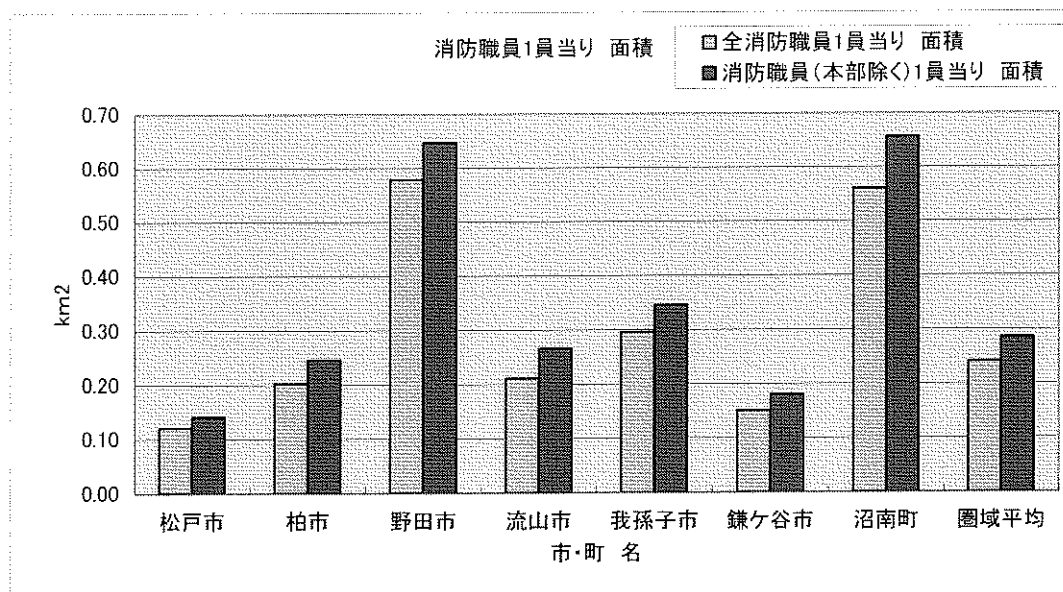
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
全消防職員1員当り住民人数	917	908	845	901	875	733	612	870
消防職員(本部除く)1員当り住民人数	1,071	1,104	945	1,132	1,022	877	718	1,031



- ・上記の数値は、消防職員1員当りに対する住民人数(単位:人)です。
- ・全消防職員1員当りに対しての住民人数で見ますと、鎌ヶ谷市、沼南町の他はと900人前後となっています。
- ・消防職員(本部除く)1員当りに対しての住民人数は、柏市の1,104人が沼南町の718人の約1.5倍となっています。

消防職員1員当り 面積

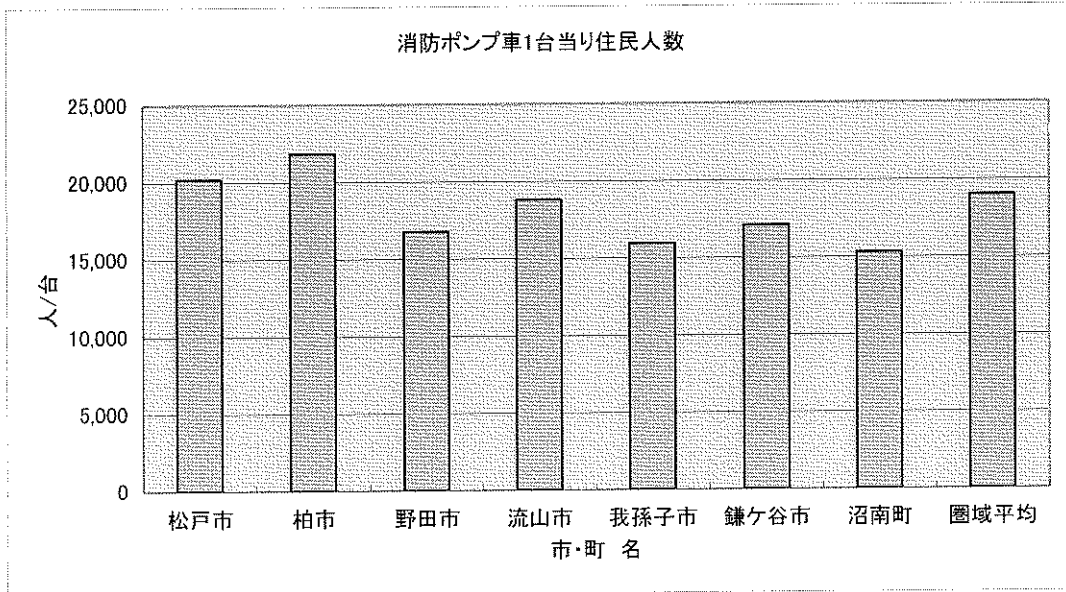
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
全消防職員1員当り 面積	0.12	0.20	0.58	0.21	0.30	0.15	0.56	0.24
消防職員(本部除く)1員当り 面積	0.14	0.25	0.65	0.27	0.35	0.18	0.66	0.29



- ・上記の数値は、消防職員1員当りに対する面積(単位:km²)です。
- ・消防職員1員当りに対する面積は、各市・町においてバラツキが見られ、野田市、沼南町が0.6(km²/員)前後で、他市の2~3倍となっています。

② 比較図表
消防ポンプ車1台当り住民人数

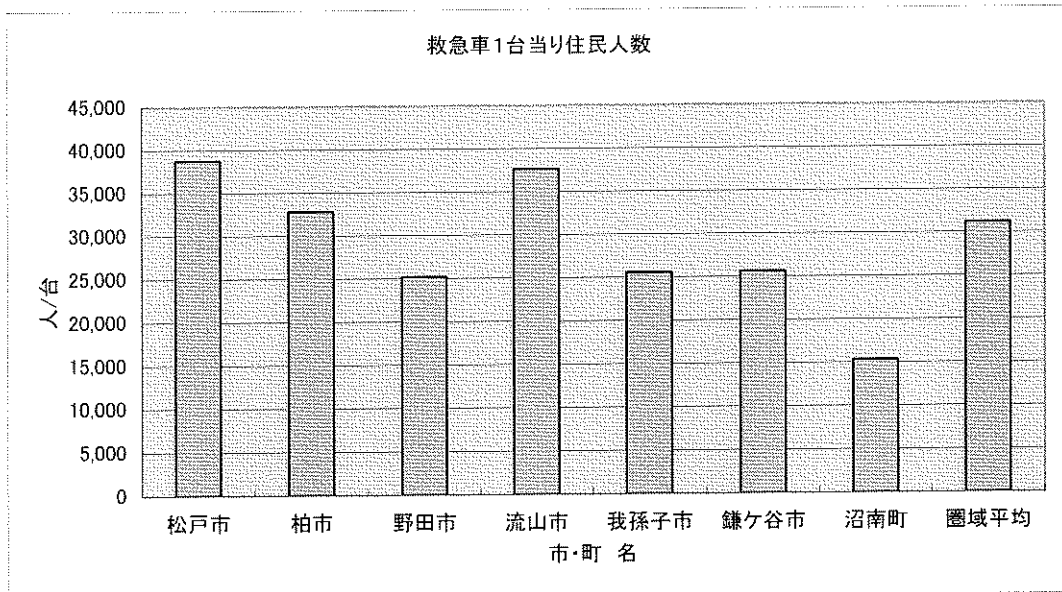
消防ポンプ車1台当り住民人数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	20,210	21,857	16,800	18,816	15,967	17,096	15,309	19,037



- ・上記の数値は、消防ポンプ車1台当りに対する住民人数(単位:人/台)です。
- ・普通消防ポンプ車と水槽付ポンプ車を合わせて消防ポンプ車としました。1台当りに対する住民人数は、柏市21,857人で沼南町15,309人の1.4倍となっています。

救急車1台当り住民人数

救急車1台当り住民人数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	38,737	32,785	25,200	37,632	25,547	25,643	15,309	31,151



- ・上記の数値は、救急車1台当りに対する住民人数(単位:人/台)です。
- ・大型、普通を合せた救急車1台当りに対する住民人数は、各市・町でバラツキがあり松戸市、流山市が沼南町の約2.5倍となっています。

(4) 保育所

①市町別統計表

調査基準日：H15.4.1

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計又は平均
総人口	H12年国勢調査	464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
市・町立	箇所	23	21	10	8	7	4	2	75
私立	箇所	21	3	2	7	6	2	1	42
総保育所数	箇所	44	24	12	15	13	6	3	117
定員数	人	4,334	3,020	1,520	1,440	1,210	710	240	12,474
入所実数	人	4,461	2,583	1,477	1,352	1,117	719	265	11,974
入所実数比率	実数/定員	102.9%	85.5%	97.2%	93.9%	92.3%	101.3%	110.4%	96.0%
1保育所当り定員数	人/箇所	99	126	127	96	93	118	80	107
私立に対するの比率	官/民	1.1	7.0	5.0	1.1	1.2	2.0	2.0	1.8
開所時間区分:A	7時00分～19時00分	28	24	10	11	13	6	2	94
開所時間区分:B	7時30分～18時30分	14							14
開所時間区分:C	7時30分～19時30分	2							2
開所時間区分:D	7時00分～20時00分			1					1
開所時間区分:E	7時00分～22時00分			1	1				2
開所時間区分:F	7時00分～18時30分				1				1
開所時間区分:G	7時00分～19時30分				1				1
開所時間区分:H	7時00分～21時00分				1				1
開所時間区分:I	8時30分～16時30分								0
開所時間区分:J	7時00分～19時15分							1	1

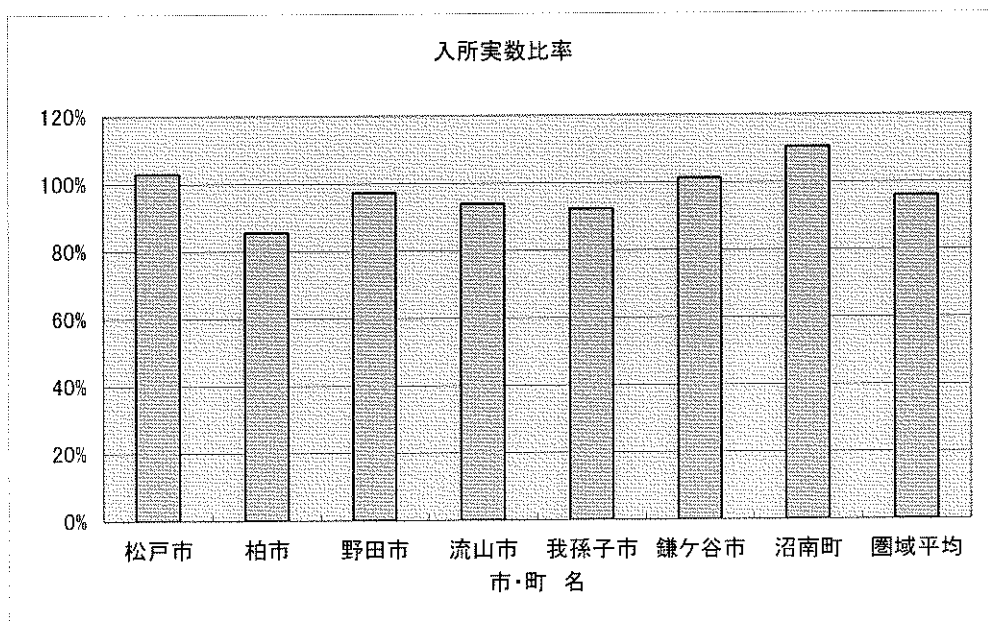
○保育所定員数に対する入所実数比率を出して、数値化及び比較図表を作成しました。

○私立保育所数に対する各市・町立保育所比率を出して、数値化及び比較図表を作成しました。

② 比較図表

保育所入所実数比率

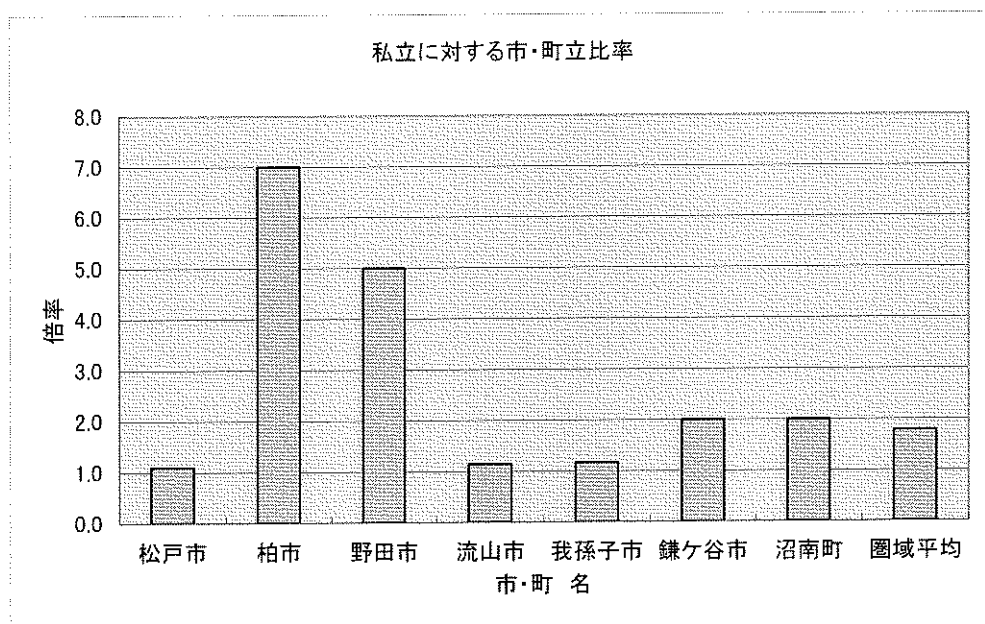
	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
入所実数比率	103%	86%	97%	94%	92%	101%	110%	96%



- ・上記の数値は、入所定員数に対する入所実数比率(単位:%)
- ・各市・町(民間も含む)の総定員数に対する実数比率では、柏市、野田市、流山市、我孫子市が定員数を下回っています。

私立に対する市・町立比率

	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
私立に対する市・町立比率	1.1	7.0	5.0	1.1	1.2	2.0	2.0	1.8



- ・上記の数値は、私立に対する市・町立の保育所比率(単位:倍率)です。
- ・私立に対する市・町立の保育所比率は、柏市の7倍、野田市の5倍が突出しています。

(5) 図書館

①市町別統計表

調査基準日：H15.4.1

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計又は平均
総人口	H12年国勢調査	464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
延床面積	m2	4,327	4,235	4,517	4,405	2,824	1,634	380	22,322
	1m2当り(人/m2)	107	77	33	34	45	63	121	61
蔵書冊数	冊	553,671	700,246	373,645	362,565	303,857	254,473	73,668	2,622,125
	1人当り(蔵数/人)	1.2	2.1	2.5	2.4	2.4	2.5	1.6	1.9
貸出冊数	冊	1,847,797	1,707,745	769,356	919,549	1,071,434	345,664	126,078	6,787,623
	1人当り(貸数/人)	4.0	5.2	5.1	6.1	8.4	3.4	2.7	5.0
図書館数	箇所	20	15	3	7	3	1	1	50
	1箇所当り(人/箇所)	23,242	21,857	50,399	21,504	42,578	102,573	45,927	27,413
蔵書6万冊以上	◎	1	1	3	2	2	1	1	11
蔵書3万～6万冊	○	3	14	0	1	1	0	0	19
蔵書3万冊以下	●	16	0	0	4	0	0	0	20

○各市・町の図書館を蔵書冊数の規模別に分類し、数値化及び比較図表を作成しました。

○各市・町の図書館全体における床面積1m2当りに対する住民人数を算出し、数値化及び比較図表を作成しました。

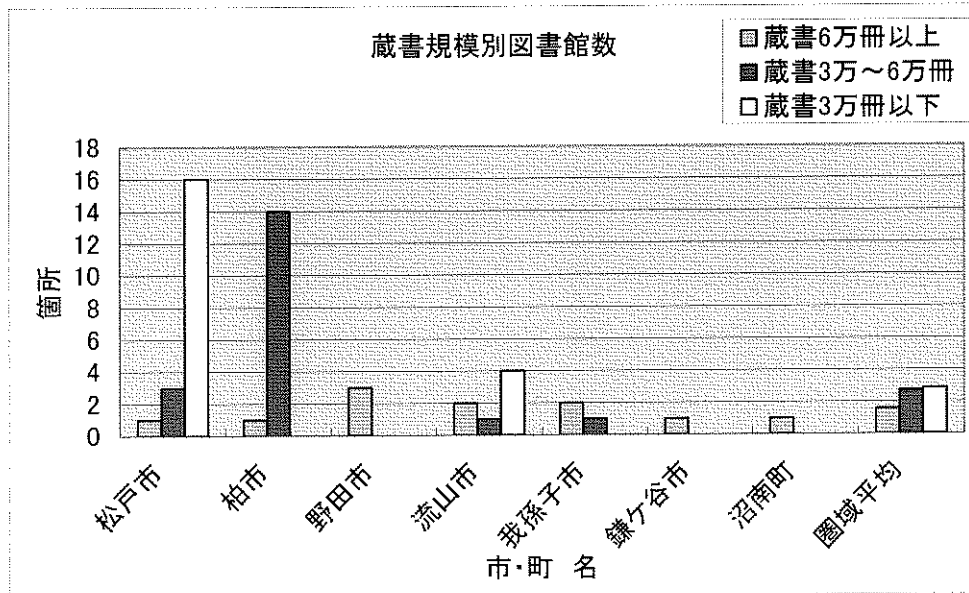
○住民1人当りに対する蔵書冊数を算出し、数値化及び比較図表を作成しました。

○住民1人当りに対する貸出冊数を算出し、数値化及び比較図表を作成しました。

○移動図書館は蔵書冊数、貸出冊数には含まないこととしました。

② 比較図表
蔵書規模別図書館数

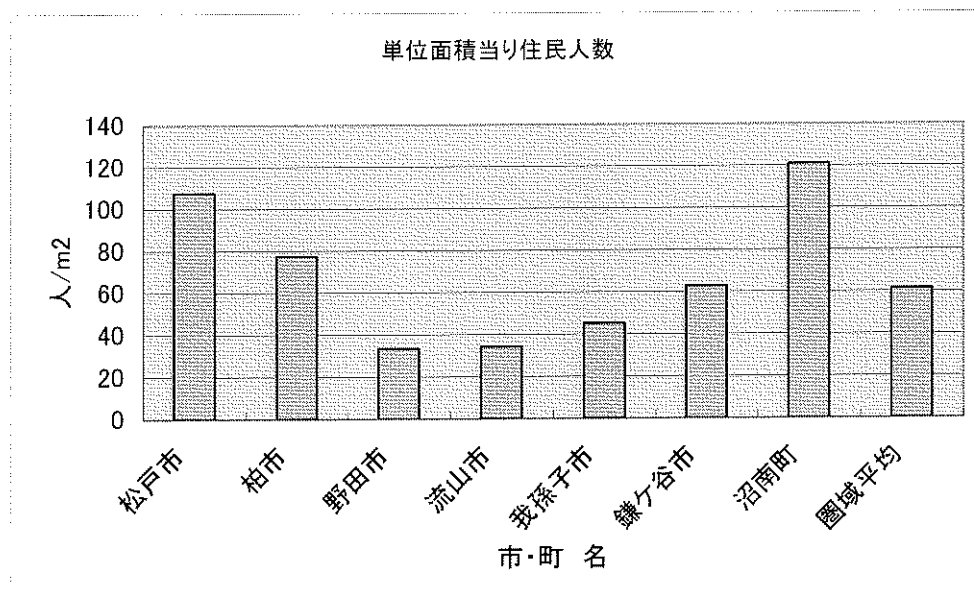
蔵書規模別図書館数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
蔵書6万冊以上	1	1	3	2	2	1	1	2
蔵書3万～6万冊	3	14	0	1	1	0	0	3
蔵書3万冊以下	16	0	0	4	0	0	0	3



- ・上記の数値は、各市・町の蔵書規模別図書館数(単位:箇所)
- ・蔵書規模別図書館数については、各市・町の事情等により本館のみで蔵書を計上しているところもあり、かなり差が出ています。

単位面積当り住民人数

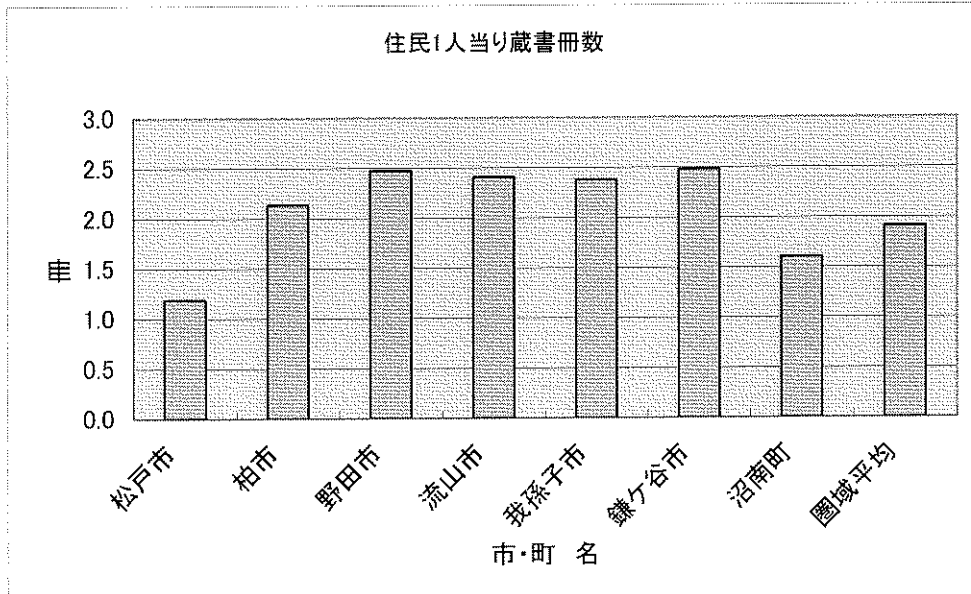
床面積1m2当り住民人数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	107	77	33	34	45	63	121	61



- ・上記の数値は、図書館全体での床面積1m2当りに対する住民人数(単位:人/m²)です。
- ・図書館全体での床面積1m2当りに対する住民人数は、沼南町121人が野田市33人の3.7倍となっています。

② 比較図表
住民1人当り蔵書冊数

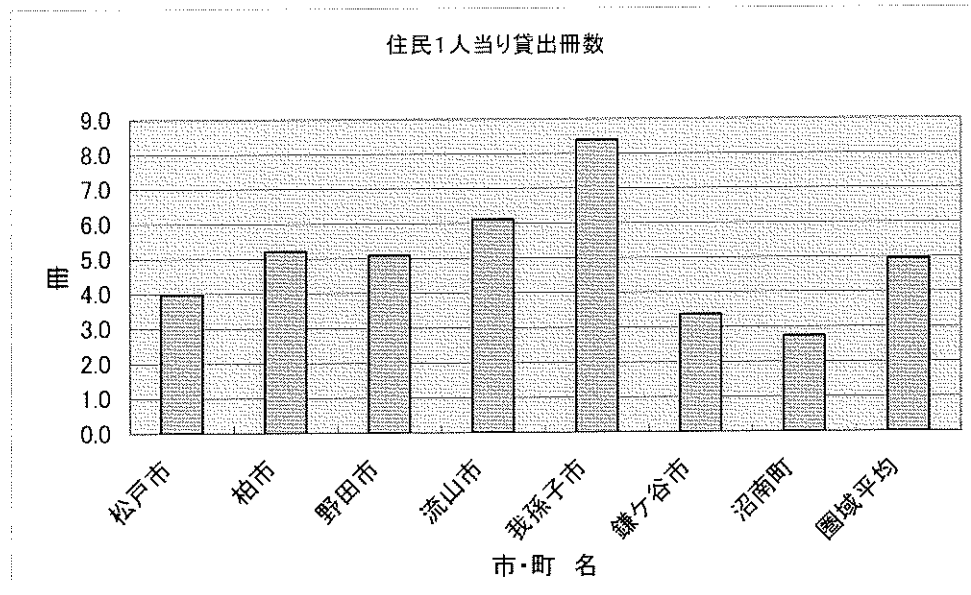
住民1人当り蔵書冊数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	1.2	2.1	2.5	2.4	2.4	2.5	1.6	1.9



- ・上記の数値は、図書館全体の住民1人当りに対する蔵書冊数(単位:冊)です。
- ・住民1人当りに対する蔵書冊数は、松戸市の1.2冊が最も少なく多いところでは、野田市、鎌ヶ谷市の2.5冊となっています。

住民1人当り貸出冊数

住民1人当り貸出冊数	松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	圏域平均
	4.0	5.2	5.1	6.1	8.4	3.4	2.7	5.0



- ・上記の数値は、図書館全体の住民1人当りに対する貸出冊数(単位:冊)です。
- ・住民1人当りに対する貸出冊数は、我孫子市の8.4冊が突出しています。

(6) 体育施設

①市町別統計表

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計・平均	
総人口 H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649	
体育館	箇所	7	1	3	1	1	1	1	15	
	1箇所当り(人/箇所)	66,406	327,851	50,399	150,527	127,733	102,573	45,927	91,377	
	状況 予約格差・利用条件	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	なし	なし	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	なし	-	
	市・町外者利用料金	10～20割増	5割増	5割増	5割増	5割増		5割増	-	
	延床面積(m2)	29,254	6,320	7,050	4,418	4,875	7,650	6,163		
	休館日	毎月曜日(祝日の場合翌日)	2		2	1			1	6
		毎月第3月曜日(祝日の場合翌日)	1							1
		毎月第4月曜日(祝日の場合翌日)	4							4
		第1・3月曜日		1						1
		毎火曜日(祝日の場合翌日)			1					1
毎月最終月曜日(祝日の場合前週の月曜日)						1			1	
その他							1		1	
野球場	箇所	3	13	3	1	3	2	3	28	
	1箇所当り(人/箇所)	154,947	25,219	50,399	150,527	42,578	51,287	15,309	48,952	
	状況 予約格差・利用条件	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	なし	なし	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	町民優先 町内 1ヶ月前 町外2 週間前	-	
	市・町外者利用料金	10～20割増	5割増	5割増～無料	5割増	5割増	5割増	10割増	-	
	休館日	毎月曜日(祝日の場合翌日)	1		2					3
		毎火曜日(祝日の場合翌日)、12/1～2/末			1					1
		毎月第4月曜日(祝日の場合翌日)	1							1
		第1・3月曜日、年末年始		13						13
		毎月最終月曜日(祝日の場合前週の月曜日)					1			1
		無休							3	3
その他		1			1	2	2		6	
プール	箇所	6	4	1	3	1	1	3	19	
	1箇所当り(人/箇所)	77,474	81,963	151,197	50,176	127,733	102,573	15,309	72,139	
	状況 予約格差・利用条件	なし	なし		なし	なし	市内専用	なし	-	
	市・町外者利用料金	10～20割増	なし	5割増	なし	専用有り	-	なし	-	
	休館日	毎月曜日(祝日の場合翌日)	2							2
		毎月第3月曜日(祝日の場合翌日)	1							1
		毎月第4月曜日(祝日の場合翌日)	1							1
		利用期間(7月～8月の2ヶ月間)	2							2
		利用期間(7月第1日曜日～9月第1日曜日)		4		3				7
		利用期間(7月第1土曜日～9月第1日曜日)、8/15休			1					1
利用期間(7月20日～8月31日)							1		1	
利用期間(7月1日～8月31日)						1		3	4	

※年末年始以外の休館日を表記しています。

①市町別統計表

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計・平均
総人口 H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
テニスコート	箇所	7	5	3	1	3	2	5	26
	1箇所当り(人/箇所)	66,406	65,570	50,399	150,527	42,578	51,287	9,185	52,717
	予約格差・利用条件	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	なし	なし	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	町民優先 町内1ヶ月前 町外1週前	-
	市・町外者利用料金	10割増	5割増	5割増	5割増	5割増・無	5割増	10割増	-
	毎月曜日(祝日の場合翌日)	3							3
	毎月曜日	1		2					3
	毎月最終月曜日(祝日の場合前週の月曜日)					1			1
	毎火曜日(祝日の場合翌日)			1					1
	第1・第3月曜日		5						5
	無休							5	5
その他					1		1	2	
その他	箇所	10	12	5	3	2	2	1	35
	1箇所当り(人/箇所)	46,484	27,321	30,239	50,176	63,867	51,287	45,927	39,161
	予約格差・利用条件	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	ある・なし	なし	なし	市内占有市 市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	町民優先 町内1ヶ月前 町外2週前	-
	市・町外者利用料金	10割増・無料	5割増・無料	6割増・無料	5割増	5割増・無料	5割増	10割増	-
	毎月曜日(祝日の場合翌日)	1		1					2
	毎月曜日,年末年始		1						1
	毎月第3月曜日(祝日の場合翌日)	1							1
	毎月第4月曜日(祝日の場合翌日)	3							3
	第1・3月曜日,年末年始		11						11
	毎火曜日(祝日の場合翌日)			1					1
毎月最終月曜日(祝日の場合前週の月曜日)					1			1	
無休			1				1	2	
その他	5		2	3	1	2		13	

※年末年始以外の休館日を表記しています。

(7) 文化施設

①市町別統計表

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計・平均
総人口 H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649
公民館	箇所	1	1	11	4	2	6	1	26
	1箇所当り人数	464,841		13,745	37,632	63,867	17,096	45,927	52,717
	予約格差・利用条件	なし	市内のみ	なし	市内専用	市内専用	一部有	町内専用	-
	市・町外者利用料金	10～20割増	無料	5割増	-	なし	一部有	-	-
	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日			11					11
	月曜日(祝日の場合は翌日)							1	1
	木曜日、祝日の翌日								0
	月曜日				3	1			4
	毎月最終月曜日(祝日の場合前週の月曜日)					1			1
	月曜日、祝祭日						5		5
その他	1	1		1		1		4	
集会施設	箇所	17	21	5	0	11	6	1	61
	1箇所当り人数	27,344	15,612	30,239		11,612	17,096	45,927	22,470
	予約格差・利用条件	なし	市内2ヶ月前 市外1ヶ月前	市内専用 ～なし		住民専用	市内・在住・ 在勤者に限る	なし	-
	市・町外者利用料金	10～20割増	10割増	10割増～無料			-	なし	-
	月1回・月曜日	17							17
	第1・3月曜日		21			10			31
	月曜日			1					1
	火曜日(祝日の場合は翌日)			1					1
	水曜日(祝日の場合は翌日)			1					1
	月曜日(祝日の場合は翌日)			1				1	2
	月曜日、火曜日、祝日の翌日			1					1
	第2・3木曜日					1			1
	月曜日、祝祭日								0
その他						6		6	

※年未年始以外の休館日を表記しています。

①市町別統計表

市町名		松戸市	柏市	野田市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	沼南町	計・平均	
総人口 H12年国勢調査		464,841	327,851	151,197	150,527	127,733	102,573	45,927	1,370,649	
文化会館	状況									
	箇所	4	2	1	1	1	0	0	9	
	1箇所当り人数	116,210	163,926	151,197	150,527	127,733			152,294	
	予約格差・利用条件	なし	市内・利用予定日の一年前、市外・利用予定日の一年前	なし		なし			-	
	市・町外者利用料金	10・11割増～他	10割増～なし	1～10割増	10割増	10割増			-	
休館日	月曜日(祝日の場合は翌日)	2		1		1			4	
	月曜日	1	1						2	
	土曜日				1				1	
	その他	1	1						2	
その他	状況									
	箇所	6	3	2	2	0	0	0	13	
	1箇所当り人数	77,474	109,284	75,599	75,264				105,435	
	予約格差・利用条件	なし	市内のみ	市内専用～なし					-	
	市・町外者利用料金	10～20割増	無料	無料	10割増				-	
	休館日	月曜日(祝日の場合は翌日)								0
		月曜日	1	2						3
		月曜日、祝祭日			1					1
		土、日、祝祭日			1					1
		第3木曜日	1							1
		第4月曜日	2							2
		月曜日				2				2
		その他	2	1						3

※年末年始以外の休館日を表記しています。

第4章 検討すべき項目について

(1) 小学校の広域入学について（圏域の現状と課題）

平成15年度の全国の小学校数は23,633校（本校23,169校，分校464校）で，14年度より175校減少しています。

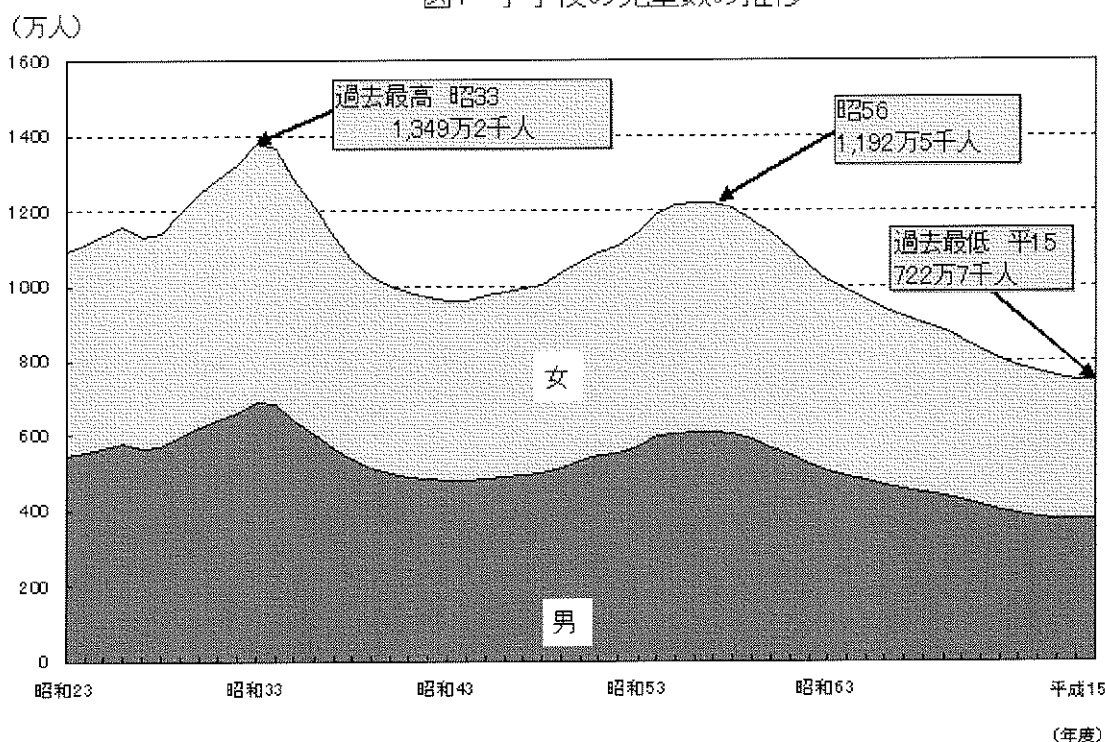
（下表 出典 学校基本調査 H15年度版 文部科学省）

表1 小学校の設置者別学校数 (校)

区分	計	国立	公立	私立	
				うち分校	私立
平成5年度	24,676	73	24,482	718	171
10	24,295	73	24,051	580	171
11	24,188	73	23,944	549	171
12	24,106	73	23,861	539	172
13	23,964	73	23,719	514	172
14	23,808	73	23,580	482	175
15	23,633	73	23,381	464	179

また、日本全国の児童数は722万7千人（男子369万7千人，女子353万人）で，14年度より1万2千人減少しております。平成15年度は、過去最高の昭和33年の53.5%になっています。

図1 小学校の児童数の推移



圏域における小学校1校あたりの生徒数は、沼南町が326人と少ないが、その他の各

市は野田市の423人から鎌ヶ谷市の609人となっています。(全国平均は305人/校) 1クラスあたりの生徒数は、沼南町の27人から最大は、柏市の32人となっており、全国平均の26.7人と較べ若干高い数値となっています。

表3 小学校の学年別児童数

区 分	計			第1学年	第2学年	第3学年
		男	女			
平成5年度	8,768,881	4,485,846	4,283,035	1,365,860	1,410,603	1,464,897
10	7,863,533	3,922,314	3,741,219	1,217,059	1,213,505	1,238,453
11	7,500,317	3,839,244	3,661,073	1,203,127	1,216,854	1,213,680
12	7,366,079	3,769,433	3,596,646	1,192,258	1,202,757	1,216,907
13	7,296,920	3,733,685	3,563,235	1,232,206	1,191,878	1,202,727
14	7,239,327	3,703,005	3,536,322	1,181,629	1,231,814	1,191,784
15	7,226,910	3,697,341	3,529,569	1,201,425	1,181,335	1,231,877

つづき

(人)

区 分	第4学年	第5学年	第6学年	1学級当たりの児童数	本務教員1人当たりの児童数
平成5年度	1,502,684	1,512,654	1,512,183	28.8	20.0
10	1,300,815	1,326,510	1,387,191	27.5	18.4
11	1,238,667	1,301,029	1,326,960	27.3	18.2
12	1,213,867	1,238,915	1,301,375	27.1	18.1
13	1,216,964	1,213,951	1,239,194	26.9	17.9
14	1,202,731	1,217,095	1,214,274	26.7	17.6
15	1,191,893	1,202,961	1,217,419	26.5	17.5

小規模校と大規模校の差については、最小規模校が野田市の43人、ついで沼南町の99人であり、大規模校は、野田市の1125人、ついで鎌ヶ谷市の976人になっています。野田市と沼南町の一部地域には、特に生徒数の少ない小学校があります。その対策として、野田市では北部、福田第二の2校については、小規模特認校として市内全域から入学可能な制度としています。また、鎌ヶ谷市については、市域が狭く、人口がほぼ一様に張り付いている傾向がうかがえます。そのため学区を撤廃したことにより、満遍なく生徒が入学した結果ととれます。

広域入学における課題について、現在、小学校の学区の廃止を実施した自治体は鎌ヶ谷市のみであり、松戸市においても平成16年度より学校選択性を実施するところであります。今後、学校選択性あるいは、類似の制度を各自治体においても採用し、そのうえ、越境入学の制度化を図ることによって、広域入学の実現を図ることが可能になります。

しかし、学校選択性にせよ、制度の定着化を図るためには、各自治体において、相当の困難が予想されるため、実現のために制度化の熟度に差がつくことが予想されます。

(2) 中学校の広域入学について（圏域の現状と課題）

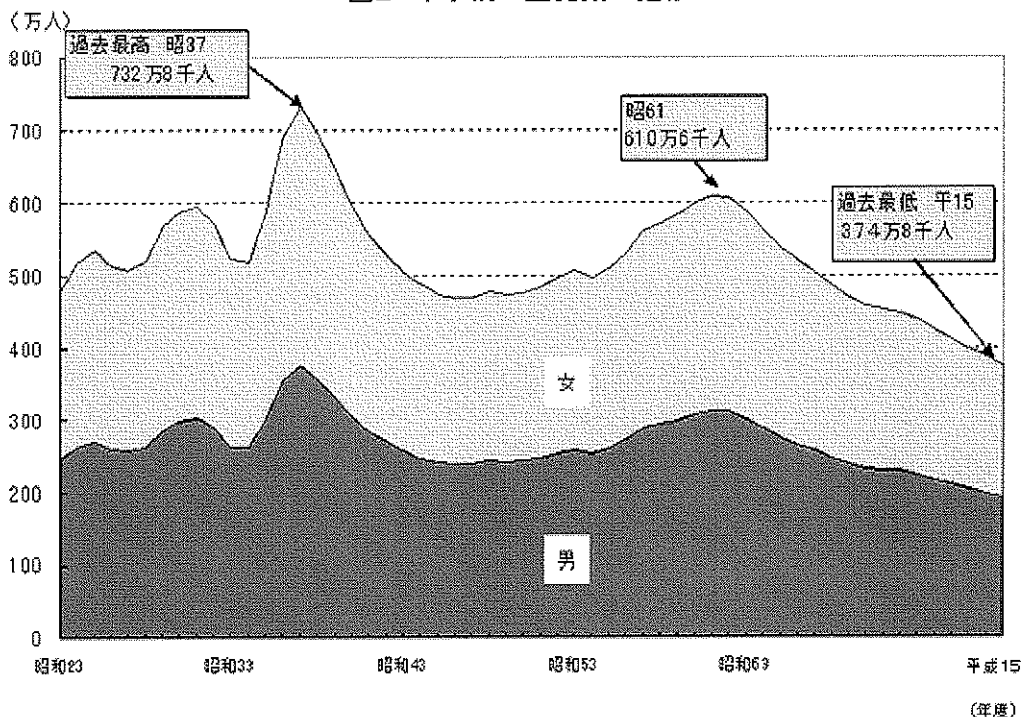
平成15年度の全国の中学校数は11,134校（本校11,060校、分校74校）で、14年度より25校減少しています。

表5 中学校の設置者別学校数

区分	計	国立	公立	本校	私立	計のうち中高一貫教育を行う学校（両数）	
						併設型	連携型
平成5年度	11,292	78	10,578	10,490	636
10	11,236	78	10,497	10,428	661
11	11,220	78	10,473	10,406	669
12	11,209	76	10,453	10,384	680	10	8
13	11,191	76	10,429	10,356	688	13	74
14	11,159	76	10,392	10,316	691	26	89
15	11,134	76	10,368	10,284	700	50	133

また、日本全国の生徒数は374万8千人（男子191万5千人、女子188万3千人）で、前年度より11万5千人減少しております。平成15年度は、過去最高の昭和37年の51.1%になります。

図2 中学校の生徒数の推移



圏域における中学校1校あたりの生徒数は、沼南町が374人、その他の各市は野田市の407人から松戸市の529人が最大となっています。（全国平均は337/校）1クラスあたりの生徒数は、沼南町の31人から最大は、松戸市の35人で、全国平均の31.7人と較べ若干高い数値となっています。

表7 中学校の学年別生徒数

区 分	計			第1学年	第2学年	第3学年
		男	女			
平成5年度	4,850,137	2,482,556	2,367,581	1,546,296	1,623,043	1,680,798
10	4,380,604	2,238,656	2,141,948	1,411,518	1,465,542	1,503,544
11	4,243,762	2,169,485	2,074,277	1,366,539	1,411,450	1,465,713
12	4,103,717	2,099,671	2,004,046	1,325,930	1,366,367	1,411,420
13	3,991,911	2,041,810	1,950,101	1,299,562	1,325,882	1,366,467
14	3,862,849	1,975,792	1,887,057	1,237,136	1,299,575	1,326,138
15	3,748,319	1,915,040	1,833,279	1,211,515	1,237,042	1,299,762

つづき (人)

区 分	1学級当たりの生徒数	本務教員1人当たりの生徒数
平成5年度	33.8	17.4
10	33.0	16.4
11	32.7	16.2
12	32.4	15.9
13	32.1	15.6
14	31.7	15.2
15	31.3	14.9

小規模校と大規模校の差については、最小規模校が野田市の116人、ついで沼南町の150人であり、大規模校は、我孫子市の834人、ついで野田市の831人になっています。野田市と沼南町の一部地域には、特に生徒数の少ない中学校があります。鎌ヶ谷市については、市域が狭く、人口がほぼ一様に張り付いている傾向がうかがえます。広域入学における課題については、現在、中学校の学区を廃止した自治体はなく、松戸市においても平成16年度より学校選択性を実施するところであり、今後、学校選択性あるいは、類似の制度を各自自治体においても採用し、そのうえ、越境入学の制度化を図ることによって、広域入学の実現を図ることが可能になります。

しかし、学校選択性制度の定着化を図るためには、各自自治体においては、相当の困難が予想されます。小学校同様、教育改革の進展もふまえ、効果の高い地域から実施することも現実的な手法と考えます。資源の再配分の観点からも、事業実施の効果は大きいものがあります。

(3) 消防業務の共同実施について（圏域の現状と課題）

圏域内の状況は、代表的な指針である消防職員1人あたりの住民人数については、沼南町700人、鎌ヶ谷市900人、を除いてその他5市は約1000人前後であり、概ね同一水準にあると考えられます。これは、消防力の基準に関する答申にあるように、火災の延焼率が到達時間6分を過ぎると急激に大きくなることから、これらの経験的なデータをもとに、人口密度と市街地面積から、消防力の基準を定めているため、ほぼ同一水準に整備されてきたと考えられます。

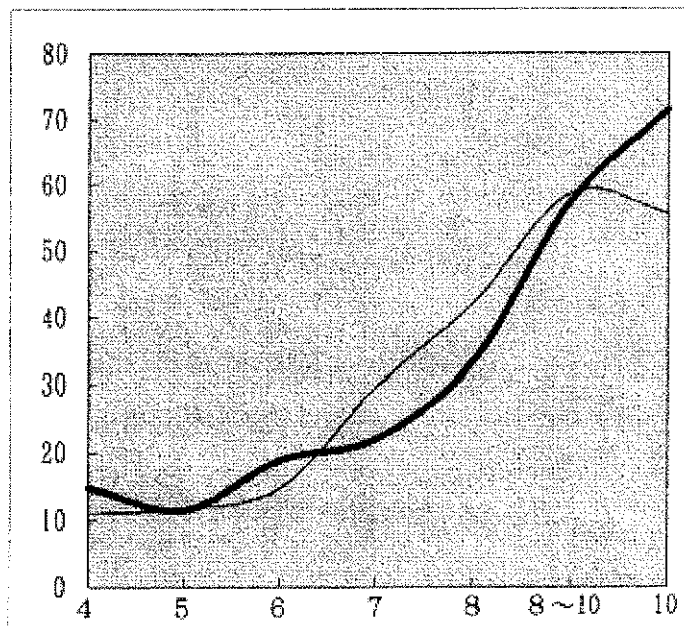
（下表 出典 消防力の基準に関する答申 H11年3月18日 消防審議会）

消防隊の活動と延焼率の変化

（隣棟間隔1メートル以上5メートル未満の火災）

第1着隊出場 ～放水開始時間	延 焼 率 (%)	
	放水口数条件なし	先着隊が2口以上放水
4分	14.8	11.0
5分	11.5	11.7
6分 (5.5～6.4分)	18.9	14.8
7分 (6.5～7.4分)	22.0	29.6
8分	33.3	42.1
8～10分	57.6	58.8
10分以上	71.4	55.6
全 体	21.9	19.7

延焼率 (%)



第1着隊の出場～放水開始時間 (分)

太線：放水口数条件なし 細線：先着隊が2口以上放水

救急に関しても、救急自動車の配置基準に基づき整備している為、著しい地域間格差は生じていません。救急に関しては、人口15万人を境界に基準が1/2になる為、人口の多い市ほど、救急車の整備水準が低く算定される傾向があります。

救急自動車数の算定

人口区分	該当消防本部数	基準台数	平均台数
0			
~30,000	149	1	2.5
30,001			
~60,000	276	2	3.4
60,001			
~90,000	155	3	4.3
90,001			
~120,000	89	4	5.4
120,001			
~150,000	61	5	5.4
150,001			
~210,000	74	6	7.2
210,001			
~270,000	39	7	9.0
270,001			
~330,000	21	8	8.5
330,001			
~390,000	14	9	11.5
390,001			
~450,000	13	10	12.6
450,001			
~510,000	12	11	12.6
510,001			
~570,000	4	12	12.0
570,001			
~630,000	2	13	12.5
630,001			
~690,000	2	14	16.0
690,001			
810,001			
~1,230,000	6	19.3	23.7
1,230,001			
~1,770,000	4	27.5	29.3
1,770,001			
2,130,001			
~11,610,000	4	84.8	95.3

人口15万人以下…おおむね3万ごとに1台
(従来は5万)
人口15万超 …おおむね6万ごとに1台
(従来は7万)

○おおむね3万ごとに1台【人口15万人以下】
(理由)
1 救急出動件数の増大
昭和50年の人口5万あたりの救急出動件数
725.5件
平成8年の人口3万あたりの救急出動件数
809.7件
2 救急自動車の配置実態
①人口3万人以下の消防本部で平均2.5台保有
②人口14万から16万までの消防本部において
平均6.4台保有
3 その他

○おおむね6万ごとに1台【人口15万超】
(理由)
1 1台あたりの救急出動件数を考慮
平成8年の人口6万あたりの救急出動件数
1619.4件
2 救急自動車の配置実態

- ※ 人口は、平成8年3月31日の住民基本台帳に基づく。
- ※ 平成8年4月1日の救急車台数のデータに基づき、平均台数を算出。
- ※ 救急車台数は、いわゆる予備車を含んでいる。
- ※ 基準台数は、新基準に基づき機械的に算出した(このため、若干高めに設定されている)。

消防業務の共同実施について…職員数および常備消防力・救急車の配置のどれを比較しても、極めて似通った状況にありました。これは一定の基準により整備を進めてきたため、全国的な基準との整合性もとれており、圏域全体の類似都市として、福岡市との比較においても極めて近い数値になっています。今後、消防団の現状について調査する必要がありますが、共同実施は、しやすい環境にあるとも考えられます。この時のメリットとしては、以下のことが考えられます。

- メリット…管理部門の集中化による経費の削減
- 通信システムや機材の有効活用

(4) 保育所の広域入所について

<子どもの数が減少している状況とその背景>

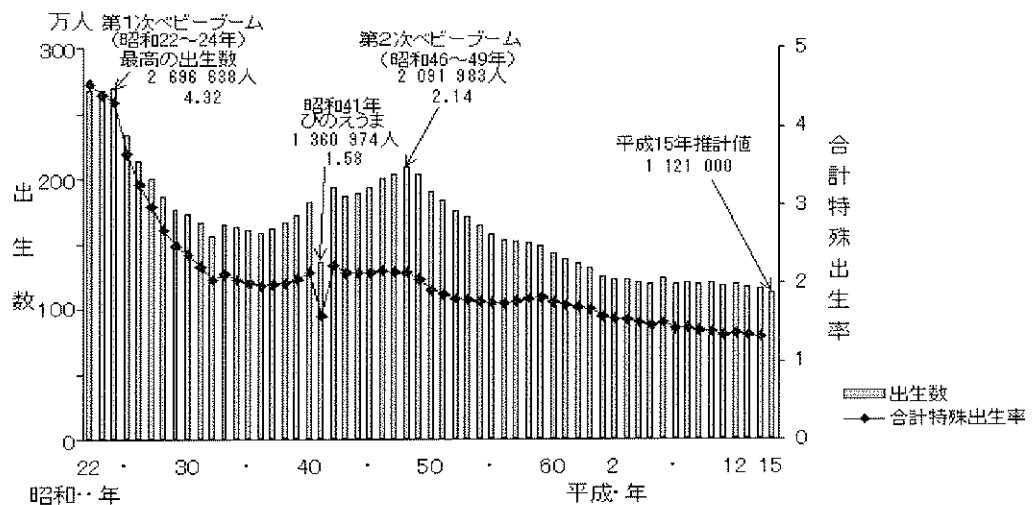
(厚生労働白書から抜粋)

結婚を先送りにする層の増加に加え、結婚した夫婦の子ども数も減少

近年、子どもの数が減少しています。終戦直後のベビーブーム期には4.32であった合計特殊出生率は、その後、おおむね一貫して低下し、1970年代半ばからは、人口置換水準（それ以下になると人口減少を招く出生率の水準）以下への出生率低下（いわゆる第2の人口転換）が始まり、2002（平成14）年には1.32と戦後最低の水準を更新しています。

こうした出生率の低下の要因を、「結婚を先送りにする層、結婚しない層の増加」によるもの（結婚行動に起因する要因）と「結婚した夫婦が一生の間に生む子どもの数の減少」（夫婦の出生力低下要因）によるものの二つに分けて寄与率をみると、1970年代半ば～2000年までの出生率低については、7割が前者、3割が後者によって説明されます。しかし、期間を区切ってみると、1975～1980（昭和50～55）年、1980～1990（昭和55～平成2）年については結婚行動に要因がほとんどを占めていたものが、直近の10年間（1990～2000（平成2～12）年）では夫婦の出生力低下要因の寄与率が6割と大幅に伸びています。（図表2-1-2）

(以下 出典 人口動態統計 H15年 厚生労働省)



<子育てを行う親をとりまく環境の地域による違い>

1970年代以降の合計特殊出生率低下の状況をみると、全体的に低下傾向にあるなかで、南関東、近畿などの大都市を抱える地域とそれ以外の地域とには格差があり、その差は広がる傾向にあります。

(長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低い傾向)

就学前児童を持つ父母に、子育てをしながら働く上での問題点を聞くと、父親では「子育てに十分時間をかけられない」、「休みがとりにくい、残業が多い」、母親では「仕事と家事等の両立が難しい」、「子育てに十分時間をかけられない」をあげる者の割合が高くなっています。そこで、週60時間以上就業している長時間労働者比率

と合計特殊出生率の関係を地域別にみると、男女とも長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低いという関係がみられます。（図表2-1-11-1）。

また、長時間労働者比率の高い地域には、南関東、京阪神など大都市部を抱える地域が入っていますが、これらの地域では、通勤時間も長く、特に南関東では男性雇用者90分、女性雇用者61分と全国平均（男性68分、女性49分）を大きく上回っています。（総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」）

（3 世代同居比率の低い地域ほど出生率が低い傾向）

出産半年後における普通の保育者を見ると、3世代同居の場合、核家族世帯に比べ、祖父・祖母が保育者である者の割合は著しく高くなっています。地域別に3世代同居比率と出生率との関係をみると、南関東、北海道、近畿など3世代同居比率の低い地域ほど出生率が低いという関係がみられます。（図表 2-1-14）。

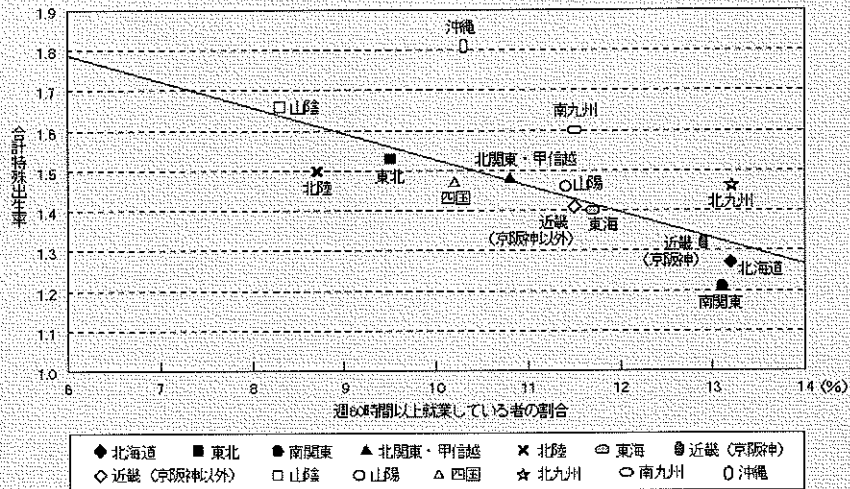
（子育てを行う環境として、周囲の支え手の存在や家庭と調和できる働き方が重要）

これらのことから、南関東、近畿など大都市部を抱える地域で特に低出生率であることの背景として、3世代同居比率の低下や父母の労働時間・通勤時間の長さなどが影響している可能性が示され、子育ての支え手が周りにはいるかどうか、男性を含めて家庭生活と調和できる働き方が可能かどうか等が子育てを行う親をとりまく環境として重要な意味を持っていることが示唆されます。

出産・育児期に当たる25～34歳層の女性有配偶労働力率をみると、出生率の低い南関東、近畿、北海道など大都市圏を含む地域では低く、出生率の高い北陸、東北では高くなっています。（図表2-1-16）。

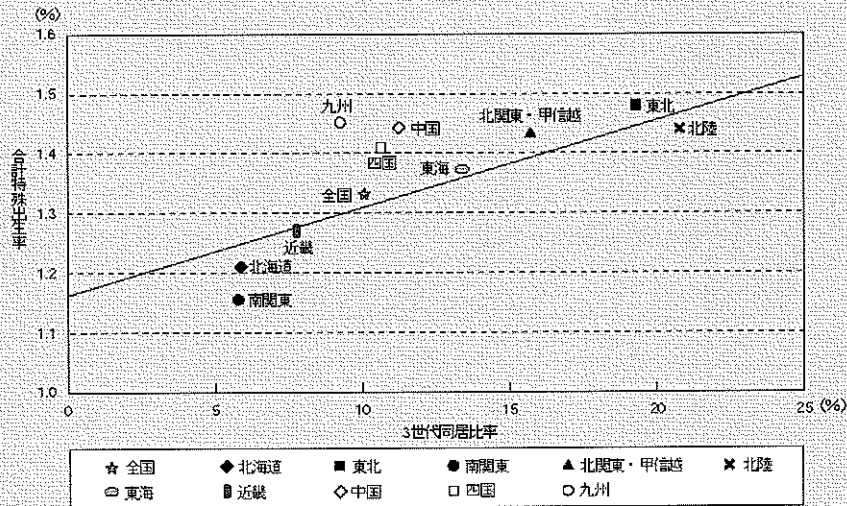
このように、女性が働きながら子育てすることが可能になるような就業環境や子育て環境が相対的に整っている地域では、就業率も出生率も高くなっています。

図表2-1-11-1 有配偶の男性正社員・正規職員のうち週60時間以上就業している者の割合と合計特殊出生率



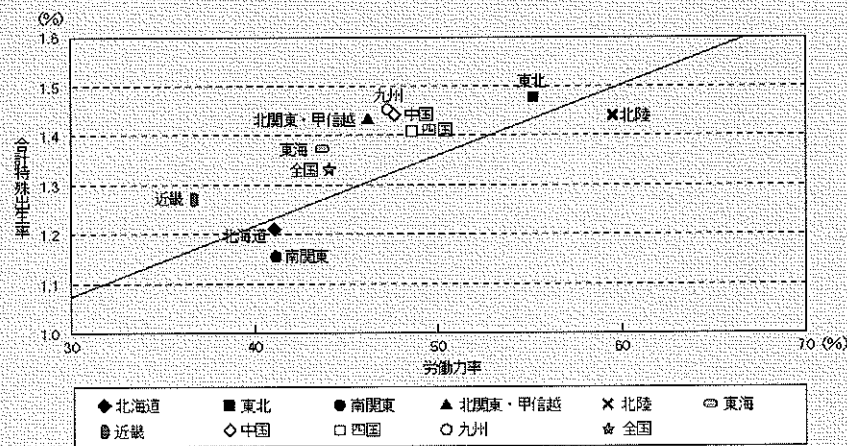
資料：総務省「就業構造基本調査」(1997年)、厚生労働省「人口動態統計」(1997年)により政策評価官室作成

図表2-1-14 3世代同居比率と合計特殊出生率



資料：総務省「国勢調査」(2000年)、厚生労働省「人口動態統計」(2001年)により政策評価官室作成
(注)九州ブロックは沖縄県を除く。

図表2-1-16 地域別にみた有配偶女性(25~34歳)の労働力率と合計特殊出生率



資料：総務省統計局「国勢調査報告」2000年、厚生労働省「人口動態統計」2001年により厚生労働省政策評価官室作成
(注)九州ブロックは沖縄県を除く。

圏域における保育サービスの現状は、定員充足率において、100%を超えて待機児童の解消が問題となっている市・町と充足率が100%未満の市がありますが、100%未満であっても居住区域などとの関係で待機児童が発生している現状があります。一般的には、定員超過と定員に満たない自治体間で広域入所を実施することが出来ると、保育サービス選択の自由度が高まるとともに、行政境に居住する住民や勤務地近くでの保育希望者にとって、利便性が向上すると思われます。

しかし、現状の少子化の進展や核家族化の進展を考慮にいと、子供の人口は、減少するとともに、低年齢時保育をはじめとする保育需要の高まりが予測されます。

その中で、短期的な需要に対する供給増の施策についてと、広域入所を含む、多様なメニューによる、サービス選択の自由度増大という2種類の課題があります。さらに、広域入所の実現のためには、配置バランスや居住区域、勤務地近くでの保育希望など、個々の保育所を取り巻く環境も含めた実態を調査し、課題を整理していく必要があります。

(5) 図書館の広域利用について（圏域の現状と課題）

我が国における図書館数は、平成14年度には約2,750館、図書館の設置率は、平成11年度には都道府県立は97.9%、市（区）立は96.5%ですが、町立では42.0%、村立は15.7%です。

図書館の職員数は、平成14年度には約27,000人で、1館当たり平均約9.9人の職員が配置されているところですが、専門的職員である司書は1館当たり平均約4.0人の職員しか配置されていないのが現状です。平成13年度間における貸出冊数は、約5億2千万冊となっており、国民一人あたり年間4冊ほど、図書館で貸出しを受けている状況にあります。

（下表 出典 中央教育審議会生涯学習分科会（第25回）会議次第より）

図書館数の推移

区分	計	都道府県立	市（区）立	町立	村立	組合立	法人立
平成2年度	1,950	70	1,275	521	48	3	33
平成5年度	2,172	66	1,392	619	59	2	34
平成8年度	2,396	66	1,473	745	74	5	33
平成11年度	2,592	65	1,548	856	89	3	31
平成14年度	2,744	64	1,616	929	99	8	28

貸出冊数の推移

区分	計	都道府県立	市（区）立	町立	村立	組合立	法人立
平成元年度間	266,021	10,027	234,319	20,340	396	545	394
平成4年度間	323,607	10,497	282,195	29,724	613	294	283
平成7年度間	404,161	12,873	342,786	46,424	1,198	340	539
平成10年度間	480,422	15,003	397,632	64,825	2,368	349	245
平成13年度間	520,831	14,994	424,818	76,783	3,421	558	257

圏域の図書館における住民1人あたりの貸出冊数は、沼南町の2.7冊から我孫子市の8.4冊まで幅があり、これは、1人当りの蔵書冊数や住民1人あたりの床面積などとも相関関係にあることが伺えます。また、圏域平均は5冊であり、日本全国平均の4冊を、約1冊上回る状況にありますが、浦安市図書館の貸出冊数（2003年1月の貸出冊数139,133冊、人口146853人の為、0.95冊/月⇒約11冊/年）と比較すると低い状況にあります。

「生涯学習に関する世論調査」（平成4年総理府（現内閣府））によると、生涯学習に利用するため、どんな施設があればいいですか？との質問によると、図書館（1位）25.7% 体育館（2位）22.9% 公民館（3位）22.3%であり、図書館の設置ニーズは高くなっています。浦安市図書館利用者調査（日本図書館協会調査報告書）によると、図書館の利用目的は、趣味・娯楽 77.4% 仕事・研究 34.3% 生活・実用 35.2% であり、

都市近郊の地域においては、仕事や研究のための参考資料や、生活や実用の為に資料を探すなど、利用者のニーズに供給サイドが対応できていないことが、低利用率の一因として考えられます。

しかし図書館法2条により「図書やCD等の視聴覚資料等をはじめとした必要な資料を収集し、分類を適切に行うなど整理し、保存して、貸出し等を通じて一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。」と規定しており、広く住民に利用してもらう施設とした結果、判断できます。

また、区域外の住民に対する貸出しは、規制する条例等がないなどの理由から、実質的には、相互利用されています。

今後の課題については、検索システムの共同化や物流システムの整備に関しては、課題であり、相互利用を進める具体的な事業としては、そちらがメインになると考えられます。具体的には、借りた所で現状は返さなければならないが、将来的には、圏域のどの図書館でも返却できるようにしなければならないと考えます。

また、利用者のニーズの把握とそれに基づく運営方法の検証を実施する必要があります。これは、圏域の面積を考慮に入れたときに、すべての図書館が同一の方針で蔵書サービスを提供する必要があるのか、専門分化することができないか、住民の移動距離を考慮に入れて、検討の余地があるものと考えます。

さらに、東京に大学との連携による、山の手コンソーシアムという組織がありますが、そのような組織（システム）を構築することが、出来れば理想だと考えます。

(6) 体育施設の広域利用について（圏域の現状と課題）

圏域の体育施設について、体育館・野球場・テニスコート・プール・その他で分類しました。また、公営室内温水プールについては、松戸市にのみあります。沼南町のプールでは、市内外の料金格差を設けていないことが、特徴になっています。

我孫子市と茨城県取手市との公共施設相互利用により、我孫子市の市民体育館・老人福祉センターつつじ荘と取手市のグリーンスポーツセンターの施設が、両市の市民ともに同じ条件で相互に利用できます。

また、温水プールについて、現在公設の屋内温水プールを保有している自治体は、松戸市だけですが、今後は柏市や流山市においても、温水プールもしくは、温浴施設の建設を予定しています。また、プールやテニスコートに関しては、民間施設による代替利用もすすんでおり、実際の利用状況について、利用者の居住地の分析を進めるとともに、施設の稼働率を検証する必要があります。

<我孫子市と取手市の相互施設の概要>

我孫子市民体育館（〒270-1111 千葉県我孫子市古戸 696） TEL 0471-87-1155

- ・開館時間 午前 9 時 00 分～午後 9 時 00 分
- ・休館日 月の最終月曜日（祝日の場合、前週の月曜日）、年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日）

野球場と庭球場の夜間照明施設は、4 月から 5 月は火・金・土曜日に使用できます。（6 月から 8 月中旬までは使用できません。）

・施設のあらまし

メインアリーナ（バレーボール三面、バスケットボール二面、バトミントン八面 他）

サブアリーナ（バトミントン二面、卓球台四台）

トレーニング室（ウルトラトレーナー、エアロバイク 710、油圧式ベンチプレス、油圧式スクワット 他）

野球場一面（両翼 90 メートル、センター120 メートル、夜間照明施設）

庭球場五面（クレークコート、夜間照明施設）

老人福祉センターつつじ荘（〒270-1121 千葉県我孫子市中峠 2607） TEL0471（88）0123

- ・開館時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分（風呂は午後 3 時 00 分まで）
- ・休館日 月曜日、第 1・3・5 週の火曜日、祝日（敬老の日を除く）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

- ・施設のあらまし ロビー、舞台付大広間（和室 150 畳）、小集会室（2 階和室 30 畳）、娯楽室、浴室、教養室 他

取手市グリーンスポーツセンター（0297-78-9090 取手市大字野々井 1299 番地）

- ・開館時間 総合体育館 午前 9 時～午後 9 時（ただし受付は午後 8 時まで）
遊水プール 午前 9 時～午後 5 時（ただし受付は午後 4 時まで）
- ・休館日 総合体育館 毎週月曜日（国民の祝日に当るときは、その翌日）、国民の祝日の翌日及び 1 2 月 2 8 日から翌年 1 月 4 日までの日を除く毎日。ただし、遊水プールの使用日に当る日は、使用できるものとします。
遊水プール 7 月 1 日から同月 2 0 日までの土曜、日曜日、祝日及び 7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日までの、8 月第 2 第 4 月曜日を除く毎日

- ・施設のあらまし 総合体育館をメイン施設に、室内プール（公認 5 0 メートル）・遊水プール（夏期のみ）・林間アスレチックを備えた市民スポーツの拠点です。

総合体育館は、バスケットボールコートで 2 面、バレーボールコートは 3 面取れる広さでバドミントンや卓球、ゲートボール等にも利用できる第 1 体育室のほか、第 2 体育館（個人利用）・武道室・弓道室・トレーニングルーム・スポーツサウナ・健康相談室などがあります。

(7) 文化施設の広域利用について（圏域の現状と課題）

公民館は、地域住民のため、地域の多様な学習課題に対応した学習機会、学習情報の提供等を通じて、地域住民の学習活動を支援する、地域に密着した施設です。（関連条文：社会教育法第20条）

我が国における公民館総数は、平成14年度には約1万8千館となっています。公民館の職員数（事務職員等を含む）は、平成14年度には約5万5千人となっていますが、1館当たりの平均職員数は約3.0人、そのうち専任の職員数は約1万3千人で、1館当たりの平均職員数は約0.7人となっています。平成13年度間における公民館の利用者総数は、約2.38億人となっており、国民一人あたり年間約2回は公民館を訪れている状況です。

公民館数の推移

区 分		平成2年度	5	8	11	14
公 民 館	本館	11,005	11,188	11,448	11,418	11,354
	分館	6,342	6,374	6,373	6,839	6,591
	計	17,347	17,562	17,819	18,257	17,945

利用者数の推移

（単位：人）

区 分	平成元年度間	平成4年度間	平成7年度間	平成10年度間	平成13年度間
学級・講座への参加者数	7,632,046	8,732,654	8,682,583	9,617,333	10,633,843
団体利用者数	170,942,354	182,477,153	184,423,494	183,715,766	182,967,313
個人利用者数	23,387,121	23,301,707	23,021,462	22,401,104	20,400,781
諸集会への参加者数	32,936,060	32,128,900	29,992,500	25,495,059	24,294,181
合 計	234,897,581	247,240,414	246,120,039	241,229,322	238,296,118

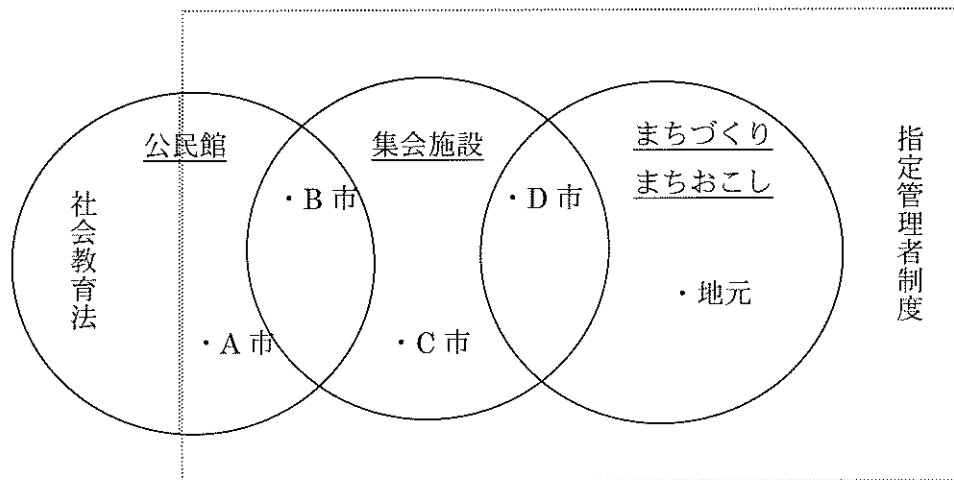
（注）年度間に事業を行わなかった公民館は除く。

通常生涯学習活動振興策として、公民館が利用されているが、圏域の特徴として、公民館機能を充実させる自治体と集会施設を拡充する自治体に、二分されています。集会施設を拡充する自治体は、公民館の代わりに、集会施設を各地域ごとに配置し、自治体が直接講座を実施するのではなく、住民が自ら集会施設を利用して、学習活動等を実施することとしているところに特徴があります。

圏域における共同利用のあり方としては、本来、公民館は地域住民のためのものであり、共同利用になじまない施設ですが、圏域の自治体の間で公民館の充実をはかっているところと、集会施設の整備を進めているところがあり、利用実態や機能について、再検証する必要があります。

例えば、柏市では、公民館を1箇所に集約しましたが、以前は近隣センターを公民館として位置付けており、現在も一部に公民館機能を有しています。また、松戸市においても、公民館は1館で他は市民センターという名称の集会施設が市内に広く設置されており、これが、実質的には、公民館の要素を一部代替として機能しています。さらに、我孫子市においては、市民センターと近隣センターの2種類の施設があり、市民センターは市役所管理・近隣センターは地元管理になっているなど、公民館と集会施設のあり方については、さまざまな形態がとられています。

<公民館、集会施設の現状（参考・モデル図）>



(8) その他

上記、個別施設の状況に関するもの以外に、公共施設の相互利用については、二つのハードルがあると考えられます。一つは、ほとんどのケースにおいて、条例改正が必要なことと、二つ目は、特に使用料を徴収する施設については、事前・事後の評価に関する資料作りに労力を要することです。先進地の事例を見ると、条例改正時には、相互利用先の自治体の適切性や既に利用率の高い施設の取扱い、低い施設の取扱い、また、使用料収入の変化や既存の利用団体からのクレームなどが質問されています。事前事後の評価については、毎年域外利用者数の推移などの統計資料および、市民の利便性の向上度合いや稼働率のアップ状況の評価、使用料収入の推移など、事後の事務手続きや、PR冊子の作成など予算と人の確保が必要になります。

また、地方自治法の改正に伴い指定管理者制度が導入されました。以下にその概要を示します。

指定管理者制度について

1. 制度の概要

【改正前】

管理委託制度

地方公共団体の管理権限の下で、具体的な管理の事務・業務を以下の管理受託者が執行。

[参考：管理受託者の範囲]

- ・ 地方公共団体の出資法人のうち一定要件を満たすもの。
- ・ 公共団体（土地改良区）
- ・ 公共的団体（農協、生協、自治会等）



【改正後】（H15.9.2～）

指定管理者制度

地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」（株式会社等の民間営利事業者を含めた者に対し指定を行うことが可能。指定を受ける者に制限はなし）が、管理の代行を行う。

[参考：指定管理者制度の概要]

- ① 指定の手続、業務の具体的範囲、管理の基準等につきあらかじめ条例を定める。
- ② ①の条例に従い、個々の管理者を、議会の議決を経て、期間を定め指定。
- ③ 利用に係る料金を指定管理者が自らの収入として収受する制度を引続き実施。
- ④ 指定管理者に指定された団体は、毎年度終了後、事業報告書を提出。
- ⑤ 指示に従わない場合等指定の継続が不適当な場合には、指定の取消又は業務の全部又は一部の停止を命令。

2. 社会教育施設との関係

[社会教育施設における職員について]

	必置職員	任命規定	その他職員 ⇒任意設置
公民館	館長 (社教法第27条)	教育委員会任命 (社教法第28条)	公民館主事等 (社教法第27条)
図書館	館長 (図書館法第13条)	教育委員会任命 (地教行法第31条、第34条)	司書等 (図書館法第13条)



※ () 内は、根拠条文

- 地方自治法は一般法であるため、社会教育法第23条に規定されている「公民館の運営方針」や図書館法第17条に規定されている「入館料その他図書館資料の利用に対する無償規定」等の個別の規定については、引続き優先的に適用。
- 社会教育法等に基づく必置職員以外の職員については、法律上任意設置となっているところであるが、公民館主事、司書等の専門的職員については、各施設の事業に関する専門的、技術的な知識等を有する者であり、各施設においてはそれら職員の配置に努めるよう各施設の設置・運営基準において奨励している。

参考

1. 指定管理者制度

○ 地方自治法（昭和二十二年四月十七日法律第六十七号）

（公の施設）

第二百四十四条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

- 2 普通地方公共団体（次条第三項に規定する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。
- 3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第二百四十四条の二 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

- 2 普通地方公共団体は、条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要なものについて、これを廃止し、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の三分の二以上の者の同意を得なければならない。
- 3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると

認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

- 4 前項の条例には、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとする。
- 5 指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。
- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。
- 7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。
- 8 普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金（次項において「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。
- 9 前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について当該普通地方公共団体の承認を受けなければならない。
- 10 普通地方公共団体の長又は委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。
- 11 普通地方公共団体は、指定管理者が前項の指示に従わないときその他当該指定管理者による管理を継続することが適当でないとき、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。

（公の施設を利用する権利に関する処分についての不服申立て）

第 二百四十四条の四 （略）

2 （略）

3 普通地方公共団体の長及び前項に規定する機関以外の機関（指定管理者を含む。）がした公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求は、普通地方公共団体の長が処分庁の直近上級行政庁でない場合においても、当該普通地方公共団体の長に対してするものとする。

4～6 （略）

2. 必置職員関係

○ 社会教育法（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

（公民館の職員）

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2～3 (略)

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

○ 図書館法（昭和二十五年四月三十日法律第百十八号）

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 (略)

○ 博物館法（昭和二十六年十二月一日法律第二百八十五号）

(館長、学芸員その他の職員)

第四条 博物館に、館長を置く。

2 (略)

3 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。

4～6 (略)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

(教育機関の職員)

第三十一条 前条に規定する学校に、法律で定めるところにより、学長、校長、園長、教員、事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。

2 前条に規定する学校以外の教育機関に、法律又は条例で定めるところにより、事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。

3 (略)

(教育機関の職員の任命)

第三十四条 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の校長、園長、教員、事務職員、技術職員その他の職員は、この法律に特別の定がある場合を除き、教育長の推薦により、教育委員会が任命する。

3. 社教法等の個別法において優先適用される規定の例

○ 社会教育法（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

○ 図書館法（昭和二十五年四月三十日法律第百十八号）

（入館料等）

第十七 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴条 収してはならない。

4. その他職員関係

○ 公民館の設置及び運営に関する基準（平成十五年六月六日告示第百十二号）

（職員）

第八条 公民館に館長を置き、公民館の規模及び活動状況に応じて主事その他必要な職員を置くよう努めるものとする。

2 公民館の館長及び主事には、社会教育に関する識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識及び技術を有する者をもって充てるよう努めるものとする。

3 （略）

○ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年七月十八日告示第百三十二号）

二 市町村立図書館

（八）職員

①～③ （略）

④ 図書館には、専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。

⑤ 専門的職員のほか、必要な数の事務職員又は技術職員を置くものとする。

⑥ （略）

地方自治法改正による公の施設の管理に係る制度の変更

現在の仕組み

地方自治法改正

指定管理者制度の導入

【管理委託の規定】

地方公共団体は、条例の定めるところにより、公の施設の管理を地方公共団体が出資している法人他に委託することができる。
(旧地方自治法第244条の2)

○受託者の範囲は限定されている

- ・地方公共団体の出資法人のうち一定要件を満たすもの(1/2以上出資法人等)
- ・公共団体、公共的団体

○権力的色彩の強い事務は委託不可

- ・使用許可権等
- ・館長業務は委託不可

【指定管理者制度】

地方公共団体は、条例の定めるところにより、地方公共団体が指定するものに、公の施設の管理の全部又は一部を行わせることができる。
(地方自治法第244条の2)

- 指定管理者の範囲は制限なし
- ・株式会社等民間事業者も可

○企画事務を含めて代行可

第5章 施設一覧表

小学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
	1	中部小学校	松戸2062	047-363-4191	明治6年1月15日	385
	2	東部小学校	高塚新田382-1	047-391-2971	明治6年6月1日	390
	3	北部小学校	根本217	047-363-5251	明治7年1月28日	554
	4	相模台小学校	岩瀬434-2	047-363-4245	昭和32年4月8日	785
	5	南部小学校	小山148	047-363-5171	昭和17年3月31日	451
	6	矢切小学校	中矢切540	047-363-6288	明治6年8月18日	437
	7	高木小学校	金ヶ作120	047-387-5103	明治6年2月15日	321
	8	高木第二小学校	五香4丁目18-1	047-387-2191	昭和19年4月1日	904
	9	馬橋小学校	西馬橋1丁目12-1	047-341-1218	明治7年6月15日	601
	10	小金小学校	小金355	047-341-0450	明治6年2月11日	677
	11	常盤平第一小学校	常盤平7丁目1	047-387-2397	昭和35年4月1日	355
	12	常盤平第二小学校	常盤平4丁目18	047-386-1331	昭和40年4月1日	615
	13	稔台小学校	稔台805-1	047-364-4129	昭和40年4月1日	692
	14	常盤平第三小学校	常盤平西窪町25-1	047-387-4605	昭和42年4月1日	637
	15	上本郷小学校	上本郷3620	047-363-9278	昭和43年4月1日	616
	16	小金北小学校	殿平賀270	047-343-1263	昭和43年4月1日	509
	17	根木内小学校	小金原2丁目3	047-341-2641	昭和44年4月1日	567
	18	栗ヶ沢小学校	小金原7丁目16	047-341-2640	昭和44年4月1日	448
松	19	松飛台小学校	五香西4丁目22-1	047-387-0494	昭和44年4月1日	599
	20	松ヶ丘小学校	松戸新田159	047-361-2238	昭和45年4月1日	548
	21	柿ノ木台小学校	二十世紀が丘柿の木町111	047-365-7661	昭和46年4月1日	832
	22	古ヶ崎小学校	古ヶ崎4丁目3620-1	047-364-5118	昭和46年4月1日	537
	23	六実小学校	六高台4丁目131	047-387-9391	昭和46年4月1日	614
戸	24	八ヶ崎小学校	八ヶ崎6丁目53-1	047-342-1094	昭和46年4月1日	558
	25	梨香台小学校	高塚新田512-13	047-391-4311	昭和47年4月1日	457
	26	寒風台小学校	松戸新田316-25	047-363-1048	昭和47年4月1日	561
	27	河原塚小学校	河原塚47-1	047-392-5100	昭和49年4月1日	655
	28	和名ヶ谷小学校	和名ヶ谷1085	047-391-2401	昭和50年4月1日	422
市	29	旭町小学校	旭町1丁目20-2	047-345-1177	昭和50年4月1日	758
	30	牧野原小学校	牧の原435-1	047-385-0996	昭和50年4月1日	667
	31	貝の花小学校	小金原8丁目10	047-344-8611	昭和51年4月1日	430
	32	金ヶ作小学校	金ヶ作317	047-385-8886	昭和51年4月1日	294
	33	馬橋北小学校	新松戸南2丁目1	047-344-8586	昭和51年4月1日	571
	34	殿平賀小学校	殿平賀339-1	047-344-8621	昭和51年4月1日	643
	35	横須賀小学校	新松戸北2丁目13-1	047-344-4040	昭和52年4月1日	550
	36	八ヶ崎第二小学校	八ヶ崎3丁目3-1	047-344-7437	昭和52年4月1日	540
	37	六実第二小学校	六実2丁目34-1	047-384-3011	昭和52年4月1日	329
	38	新松戸南小学校	新松戸6丁目301	047-343-3275	昭和53年4月1日	567
	39	松飛台第二小学校	松飛台59	047-385-4111	昭和53年4月1日	346
	40	上本郷第二小学校	上本郷2677	047-367-3413	昭和53年4月1日	485
	41	根木内東小学校	根木内598	047-344-1188	昭和54年4月1日	200
	42	新松戸北小学校	新松戸7丁目192	047-342-9231	昭和55年4月1日	501
	43	大橋小学校	二十世紀が丘梨元町32	047-392-2921	昭和56年4月1日	384
	44	六実第三小学校	六高台3丁目141	047-384-3161	昭和56年4月1日	842
	45	古ヶ崎南小学校	古ヶ崎1丁目3073	047-362-7611	昭和57年4月1日	214
	46	幸谷小学校	幸谷212	047-344-6765	昭和58年4月1日	550
	47	新松戸西小学校	小金1180	047-344-1061	昭和62年4月1日	247
						24,845

小学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	大きさ m	構造
20	9,259	5,546	昭和46	673	昭和46	25*10	鉄筋コンクリート
13	22,505	5,151	昭和44	634	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
17	11,590	6,683	昭和44	568	昭和62	25*10	ステンレスラッド
25	11,120	6,259	昭和42	665	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
16	11,265	5,123	昭和46	566	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
12	10,182	6,160	昭和46	568	昭和53	25*10	アルミ
12	12,574	5,174	昭和44	567	昭和39	25*10	鉄筋コンクリート
27	18,268	7,116	昭和44	707	昭和46	25*10	鉄筋コンクリート
20	12,905	6,332	昭和45	574	昭和62	25*10	ステンレスラッド
22	11,829	7,635	昭和46	568	昭和39	25*10	鉄筋コンクリート
17	18,373	5,264	昭和44	568	昭和40	25*10	鉄筋コンクリート
20	17,965	5,945	昭和44	568	昭和46	25*10	鉄筋コンクリート
22	14,260	6,313	昭和44	567	昭和44	25*10	鉄筋コンクリート
20	15,053	5,954	昭和44	566	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
19	15,171	5,915	昭和44	710	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
16	13,320	5,234	昭和44	568	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
18	23,140	6,657	昭和44	577	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
18	23,141	7,027	昭和44	648	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
20	17,265	6,703	昭和44	568	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
18	13,511	5,259	昭和46	568	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
24	14,117	6,241	昭和46	575	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
16	14,202	6,716	昭和46	568	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
20	14,488	4,924	昭和46	639	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
18	15,000	5,434	昭和46	708	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
13	13,809	5,487	昭和47	568	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
18	10,209	4,902	昭和46	568	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
20	13,532	5,186	昭和49	568	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
14	14,993	6,192	昭和50	568	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
23	14,996	7,391	昭和50	693	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
19	15,473	7,655	昭和50	568	昭和50	25*10	アルミ
13	23,140	6,220	昭和51	554	昭和51	25*10	アルミ
10	17,484	4,225	昭和51	702	昭和51	25*10	鉄筋コンクリート
18	14,553	6,395	昭和51	592	昭和51	25*10	鉄筋コンクリート
20	13,783	5,270	昭和52	700	昭和52	25*10	アルミ
18	20,398	6,243	昭和52	700	昭和52	25*10	鉄筋コンクリート
17	14,336	4,835	昭和52	700	昭和52	25*10	アルミ
12	15,875	4,202	昭和52	700	昭和52	25*10	アルミ
18	13,269	6,194	昭和53	700	昭和53	25*10	アルミ
11	14,869	4,886	昭和53	700	昭和53	25*10	アルミ
17	16,625	4,964	昭和46	724	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
7	17,461	3,785	昭和53	700	昭和54	25*10	鉄筋コンクリート
18	17,175	7,599	昭和54	703	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
12	13,335	4,925	昭和56	703	昭和56	25*10	アルミ
24	14,894	5,401	昭和47	724	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
7	12,888	4,662	昭和56	704	昭和57	25*10	鉄筋コンクリート
17	14,451	3,978	昭和57	704	昭和58	25*10	鉄筋コンクリート
10	17,286	5,618	昭和61	958	昭和62	25*10	ステンレスラッド
806	715,337	270,980		29,989			

小学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
	48	柏第一小学校	あけぼの1-7-6	04-7143-0138	明治41年8月1日	857
	49	柏第二小学校	豊四季310	04-7144-3141	明治21年4月1日	844
	50	柏第三小学校	若葉町4-54	04-7167-3161	昭和21年4月1日	1025
	51	柏第四小学校	松ヶ崎1182-9	04-7143-2840	昭和31年12月15日	456
	52	柏第五小学校	柏932-7	04-7164-1585	昭和31年4月1日	815
	53	柏第六小学校	豊四季台4-2-1	04-7143-7437	昭和39年4月1日	168
	54	土小学校	増尾4-4-1	04-7172-4805	明治31年11月1日	392
	55	田中小学校	大室1193-3	04-7131-5719	昭和6年8月31日	546
	56	田中北小学校	大青田1536	04-7131-4849	昭和30年4月1日	145
	57	西原小学校	西原4-17-1	04-7152-3557	昭和30年4月1日	740
	58	富勢小学校	布施925-1	04-7133-2077	明治33年5月22日	808
	59	土南部小学校	逆井1-10-1	04-7172-4709	昭和44年4月1日	731
	60	柏第七小学校	篠籠田723-1	04-7145-9338	昭和45年4月1日	597
	61	柏第八小学校	永楽台2-8-1	04-7164-1207	昭和46年4月1日	733
	62	酒井根小学校	酒井根19-2	04-7172-1108	昭和46年4月1日	569
	63	旭小学校	旭町6-5-17	04-7144-6400	昭和48年4月1日	346
	64	藤心小学校	藤心880-1	04-7173-7941	昭和49年4月1日	402
	65	中原小学校	中原1821-1	04-7164-4335	昭和50年4月1日	956
	66	酒井根西小学校	酒井根662-1	04-7174-4192	昭和51年4月1日	339
	67	高田小学校	高田376-3	04-7143-2644	昭和52年4月1日	404
	68	名戸ヶ谷小学校	名戸ヶ谷474-1	04-7163-0540	昭和52年4月1日	404
	69	増尾西小学校	増尾台3-5-9	04-7174-8530	昭和53年4月1日	690
	70	逆井小学校	逆井452-2	04-7174-8540	昭和53年4月1日	376
	71	富勢東小学校	布施2176-2	04-7133-3741	昭和54年4月1日	154
	72	豊小学校	豊四季610-2	04-7174-0755	昭和55年4月1日	421
	73	酒井根東小学校	酒井根1-2-1	04-7175-0336	昭和56年4月1日	363
	74	旭東小学校	旭町5-3-9	04-7145-4445	昭和56年4月1日	282
	75	松葉第一小学校	松葉町5-3	04-7133-5602	昭和56年4月1日	608
	76	松葉第二小学校	松葉町2-16	04-7133-7500	昭和57年4月1日	801
	77	花野井小学校	花野井1652-34	04-7133-8500	昭和57年4月1日	369
	78	富勢西小学校	布施84-2	04-7132-2244	昭和58年4月1日	387
	79	十余二小学校	柏の葉4-4-1	04-7133-2555	昭和62年4月1日	484
	80	光ヶ丘小学校	流山市向小金4-20-1	04-7173-7130	昭和32年4月10日	797
						18,009

小学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	大きさ m	構造
25	12,806	5,098	昭和45	732	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
26	16,060	5,223	昭和45	748	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
30	31,392	6,541	昭和38	948	平成8	25*10	鉄筋コンクリート
17	20,152	4,719	平成13	1,133	平成4	25*10	鉄筋コンクリート
25	16,458	6,263	昭和44	748	昭和59	25*10	鉄筋コンクリート
7	19,625	4,365	昭和46	725	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
13	12,302	4,213	昭和49	716	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
19	23,289	4,114	昭和44	709	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
6	17,671	3,754	昭和39	1,047	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
22	19,788	5,306	昭和48	730	平成8	25*10	鉄筋コンクリート
25	17,521	4,614	昭和48	730	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
23	20,763	4,630	昭和46	754	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
19	19,645	5,157	昭和46	794	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
22	18,125	4,864	昭和47	776	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
18	18,491	4,584	昭和47	808	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
12	17,847	4,550	昭和48	718	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
12	22,288	3,410	昭和49	740	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
27	19,657	5,230	昭和50	751	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
12	17,253	4,185	昭和51	759	昭和51	25*10	鉄筋コンクリート
12	28,240	4,424	昭和52	750	昭和52	25*10	鉄筋コンクリート
12	22,167	4,147	昭和52	751	昭和52	25*10	鉄筋コンクリート
21	17,393	5,268	昭和53	756	昭和53	25*10	鉄筋コンクリート
12	20,327	4,985	昭和53	749	昭和53	25*10	鉄筋コンクリート
6	19,604	4,242	昭和54	756	昭和54	25*10	鉄筋コンクリート
12	15,991	4,075	昭和55	723	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
12	16,637	4,392	昭和56	740	昭和56	25*10	鉄筋コンクリート
10	10,740	3,059	昭和56	740	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
18	19,949	5,176	昭和56	740	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
25	19,665	4,924	昭和57	740	昭和56	25*10	鉄筋コンクリート
13	19,801	4,757	昭和57	740	昭和57	25*10	鉄筋コンクリート
12	19,701	4,612	昭和57	724	昭和57	25*10	鉄筋コンクリート
16	19,474	4,205	昭和61	751	昭和61	25*10	鉄筋コンクリート
25	15,285	5,244	昭和48	798	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
566	626,107	154,330		25,524			

小学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
野田	81	中央小学校	野田611	04-7122-2116	明治6年2月25日	901
	82	宮崎小学校	宮崎55	04-7122-2362	昭和32年1月1日	533
	83	東部小学校	鶴奉220	04-7122-3004	明治6年2月11日	355
	84	南部小学校	山崎1503	04-7122-2509	明治6年2月20日	1,125
	85	北部小学校	谷津25-1	04-7122-2748	明治6年6月28日	43
	86	福田第一小学校	三ツ堀1372	04-7138-2109	明治33年12月12日	262
	87	福田第二小学校	西三ヶ尾988	04-7138-0355	明治33年12月12日	79
	88	川間小学校	中里934	04-7129-4003	明治33年9月10日	337
	89	清水台小学校	清水773	04-7124-1191	昭和49年4月1日	398
	90	柳沢小学校	柳沢139	04-7124-6234	昭和52年4月1日	331
田市	91	山崎小学校	山崎2733	04-7125-2938	昭和55年4月1日	573
	92	岩木小学校	岩木2-12-1	04-7129-5989	昭和55年4月7日	582
	93	尾崎小学校	尾崎1415	04-7129-8166	昭和59年4月1日	331
	94	七光台小学校	七光台20-1	04-7127-1712	昭和60年4月1日	465
	95	二ツ塚小学校	二ツ塚485-2	04-7138-1677	昭和61年4月1日	269
	96	みずき小学校	みずき3-2-3	04-7121-4311	平成15年4月1日開校	
	97	木間ヶ瀬小学校	木間ヶ瀬3640	04-7198-0204	明治6年2月	539
	98	二川小学校	桐ヶ作464	04-7196-0074	明治6年1月28日	586
	99	関宿小学校	関宿台町171	04-7196-0112	明治6年10月28日	216
	100	関宿中央小学校	東宝珠花234-1	04-7198-4321	昭和59年4月1日	528
						8,453
流山市	101	八木南小学校	芝崎92	04-7158-1142	明治7年	167
	102	東小学校	名都借856	04-7145-3369	明治34年4月1日	706
	103	八木北小学校	美田208	04-7152-4604	明治10年3月	761
	104	流山小学校	流山4-359	04-7158-1043	明治5年10月10日	737
	105	新川小学校	中野久木339	04-7152-3004	明治22年4月1日	428
	106	江戸川台小学校	江戸川台東3-11	04-7152-0103	昭和34年4月1日	636
	107	東深井小学校	東深井879-2	04-7153-3430	昭和49年4月1日	603
	108	鱈ヶ崎小学校	鱈ヶ崎7-1	04-7158-5911	昭和50年4月9日	606
	109	向小金小学校	向小金3-149-1	04-7174-1320	昭和52年4月1日	484
	110	西初石小学校	西初石4-347	04-7154-5863	昭和52年4月1日	456
	111	長崎小学校	野々下2-10-1	04-7145-2111	昭和53年4年1日	384
	112	小山小学校	東初石6-184-5	04-7154-6937	昭和53年4年9日	209
	113	流山北小学校	加1-795-1	04-7159-5674	昭和54年4年1日	856
	114	西深井小学校	西深井67-1	04-7154-8655	昭和54年4年1日	307
	115	南流山小学校	木487	04-7159-2521	昭和58年4年6日	816
						8,156

小学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	大きさ m	構造
29	25,347	9,452	昭和41	1,516	昭和28	25*10	鉄筋コンクリート
19	19,626	3,700	昭和40	796	昭和34	25*10	鉄筋コンクリート
13	17,217	4,721	昭和43	608	昭和41	25*10	鉄筋コンクリート
32	14,424	5,740	昭和42	765	昭和40	25*10	鉄筋コンクリート
4	12,594	2,575	昭和50	751	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
10	17,639	3,994	昭和62	1,111	昭和36	25*10	鉄筋コンクリート
6	15,073	2,726	昭和44	493	昭和51	25*10	鉄筋コンクリート
13	26,562	4,071	昭和43	882	昭和48	25*10	鉄筋コンクリート
12	39,071	5,543	昭和51	946	昭和50	25*10	鉄筋コンクリート
12	31,381	3,751	昭和53	948	昭和52	25*10	鉄筋コンクリート
18	28,588	5,053	昭和55	1,006	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
18	21,164	6,924	昭和55	1,006	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
12	26,557	4,800	昭和59	1,065	昭和58	25*10	FRP
14	23,286	5,157	昭和60	1,101	昭和59	25*10	FRP
9	27,083	5,342	昭和60	1,097	昭和60	25*10	FRP
17	18,282	4,264	平成5	1,198	昭和37	25*15	鉄筋コンクリート
20	19,064	4,428	昭和63	1,184	昭和37	25*15	鉄筋コンクリート
7	15,129	3,499	昭和39	1,060	平成13	25*13.2	SUS
17	18,215	4,007	昭和59	795	昭和60	25*15	FRP
282	416,302	89,747		18,328			
6	18,174	4,187	昭和55	797	昭和55年	25*13	鉄筋コンクリート
22	16,145	4,650	平成4	1,400	昭和45年	25*10	鉄筋コンクリート
24	14,609	5,545	昭和46	793	昭和45年	25*10	鉄筋コンクリート
23	13,865	5,869	昭和55	745	昭和44年	25*10	鉄筋コンクリート
14	12,209	4,328	昭和44	685	平成2年	25*13	ステンレス
20	16,281	4,304	昭和44	751	昭和43年	25*10	鉄筋コンクリート
18	16,281	4,511	昭和51	738	昭和51年	25*13	鉄筋コンクリート
20	15,952	4,400	昭和51	738	昭和51年	25*13	鉄筋コンクリート
16	14,107	3,478	昭和53	741	昭和52年	25*13	鉄筋コンクリート
14	18,452	3,503	昭和53	762	昭和52年	25*13	鉄筋コンクリート
12	18,453	4,213	昭和53	754	昭和53年	25*13	鉄筋コンクリート
9	16,947	3,071	昭和53	766	昭和53年	25*13	鉄筋コンクリート
26	18,158	5,221	昭和54	751	昭和54年	25*13	鉄筋コンクリート
12	14,487	3,472	昭和54	751	昭和54年	25*13	鉄筋コンクリート
26	18,858	5,266	昭和58	767	昭和58年	25*13	鉄筋コンクリート
262	242,978	66,018		11,939			

小学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
我孫子市	116	我孫子第一小学校	寿1-22-10	04-7184-0415	明治6年2月20日	553
	117	我孫子第二小学校	下ヶ戸610	04-7184-1722	明治22日2月20日	399
	118	我孫子第三小学校	柴崎台3-3-1	04-7184-1171	明治6年11月1日	654
	119	我孫子第四小学校	白山3-2-1	04-7182-6151	昭和25年10月1日	896
	120	湖北小学校	中里95	04-7188-1002	明治7年5月25日	477
	121	布佐小学校	布佐1217	04-7189-2545	明治6年1月18日	424
	122	湖北台西小学校	湖北台8-17-1	04-7188-1123	昭和44年10月1日	510
	123	高野山小学校	高野山198	04-7183-3238	昭和50年5月2日	863
	124	根戸小学校	つくし野4-17-1	04-7184-3988	昭和51年3月3日	532
	125	湖北台東小学校	湖北台4-3-1	04-7187-2951	昭和52年2月1日	330
	126	新木小学校	新木1460	04-7187-1051	昭和55年4月28日	458
	127	並木小学校	つくし野7-30-1	04-7184-3151	昭和56年11月10日	365
128	布佐南小学校	布佐平和台5-1-1	04-7189-2132	昭和58年4月23日	224	
					6,685	
鎌ヶ谷市	129	鎌ヶ谷小学校	中央2-1-1	047-442-1105	明治7年1月30日	762
	130	南部小学校	中沢726	047-443-5148	昭和40年4月1日	393
	131	北部小学校	栗野735	047-443-2410	昭和39年4月1日	393
	132	東部小学校	鎌ヶ谷8-3-11	047-443-2070	昭和37年4月1日	675
	133	西部小学校	初富110	047-443-6621	昭和42年4月1日	560
	134	中部小学校	道野辺中央3-12-3	047-443-0029	昭和45年4月1日	976
	135	初富小学校	東初富1-20-1	047-445-2321	昭和49年4月1日	708
	136	道野辺小学校	東道野辺5-5-1	047-445-5041	昭和52年4月1日	651
137	五本松小学校	南初富1-16-1	047-445-2366	昭和53年4月1日	362	
					5,480	
沼南町	138	風早南部小学校	高柳780	04-7191-0440	明治6年3月3日	311
	139	風早北部小学校	大井1854-1	04-7191-3796	明治43年	390
	140	手賀西小学校	泉541	04-7191-1606	明治18年	162
	141	手賀東小学校	手賀479-7	04-7191-9014	明治6年3月	99
	142	高柳小学校	高南台3-14-12	04-7191-3499	昭和47年4月	553
	143	大津ヶ丘第一小学校	大津ヶ丘3-50	04-7192-1110	昭和53年4月	407
	144	大津ヶ丘第二小学校	大津ヶ丘4-8	04-7192-1120	昭和53年4月	381
145	高柳西小学校	しいの木台3-2	047-384-5717	昭和55年4月1日	305	
					2,608	

小学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	大きさ m	構造
18	20,097	5,889	昭和54	912	昭和57	25*13.2	アルミ
12	22,172	4,650	昭和54	870	昭和48	25*13.2	鉄筋コンクリート
19	16,463	4,718	昭和52	858	昭和50	25*13.2	鉄筋コンクリート
27	14,536	6,236	昭和46	812	昭和49	25*13.2	鉄筋コンクリート
16	23,977	5,640	昭和42	1,136	昭和44	25*15	鉄筋コンクリート
14	18,454	4,841	昭和54	873	昭和54	25*13.2	鉄筋コンクリート
17	23,319	5,753	昭和50	875	昭和52	25*13.2	鉄筋コンクリート
25	18,138	5,640	昭和54	860	昭和52	25*13.2	鉄筋コンクリート
18	21,473	6,612	昭和54	870	昭和54	25*13.2	鉄筋コンクリート
12	28,596	5,127	昭和52	870	昭和52	25*13.2	鉄筋コンクリート
16	27,496	4,944	昭和55	859	昭和55	25*13.2	アルミ
13	26,342	5,799	昭和56	1,177	昭和56	25*13.2	アルミ
9	25,572	4,399	昭和58	691	昭和57	25*13.2	アルミ
216	286,635	70,248		11,663			
24	13,769	5,707	昭和46	1,000	昭和47	25	鋼板
14	13,348	6,783	昭和49	1,008	昭和59	25	FRP
14	20,190	3,844	昭和48	865	昭和55	25	アルミ
21	12,411	5,092	昭和49	1,028	昭和45	25	鋼板
18	12,381	4,418	昭和47	904	昭和48	25	アルミ
31	13,338	5,102	昭和48	837	昭和46	25	鋼板
23	17,290	6,637	昭和53	914	昭和49	25	アルミ
20	15,108	6,115	昭和53	999	昭和54	25	アルミ
13	13,111	4,131	昭和54	886	昭和54	25	アルミ
178	130,946	47,829		8,441			
13	17426	3643	昭和44	651	昭和53	25	鉄筋コンクリート
13	10800	3501	昭和46	602	昭和53	25	鉄筋コンクリート
7	9434	2508	昭和47	422	昭和54	25	鉄筋コンクリート
6	16540	2375	平成8	737	昭和53	25	鉄筋コンクリート
19	16095	3892	昭和49	844	昭和53	25	鉄筋コンクリート
13	20347	5226	昭和52	687	昭和54	25	鉄筋コンクリート
13	17999	4140	昭和52	687	昭和54	25	鉄筋コンクリート
12	18506	3445	昭和54	811	昭和55	25	鉄筋コンクリート
96	127,147	28,730		5,441			

中学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
松戸市	1	第一中学校	岩瀬587	047-363-4171	昭和22年5月10日	744
	2	第二中学校	小山685	047-363-7205	昭和22年5月10日	618
	3	第三中学校	馬橋2080	047-341-5195	昭和22年5月10日	615
	4	第四中学校	五香西1丁目6-1	047-387-5311	昭和22年5月10日	649
	5	第五中学校	高塚新田380	047-391-2110	昭和24年5月10日	334
	6	第六中学校	千駄堀1341	047-343-1208	昭和25年4月1日	809
	7	小金中学校	新松戸北2丁目16-11	047-341-0646	昭和22年5月10日	365
	8	常盤平中学校	常盤平7丁目25	047-387-4611	昭和42年4月1日	550
	9	栗ヶ沢中学校	小金原9丁目25	047-341-5178	昭和45年4月1日	539
	10	六実中学校	六高台5丁目166-1	047-388-1190	昭和47年4月1日	745
	11	小金南中学校	小金清志町1丁目16-1	047-342-1061	昭和47年4月1日	537
	12	古ヶ崎中学校	古ヶ崎2515-1	047-366-0420	昭和49年4月1日	345
	13	牧野原中学校	五香西4丁目39-1	047-384-3021	昭和52年4月1日	447
	14	河原塚中学校	河原塚190	047-391-6161	昭和53年4月1日	478
	15	根木内中学校	小金原1丁目30	047-343-1268	昭和53年4月1日	424
	16	新松戸南中学校	新松戸南2丁目124	047-344-0188	昭和54年4月1日	669
	17	金ヶ作中学校	金ヶ作341-15	047-384-3171	昭和56年4月1日	353
	18	新松戸北中学校	新松戸5丁目179	047-344-6911	昭和56年4月1日	519
	19	和名ヶ谷中学校	和名ヶ谷1338-1	047-391-1818	昭和57年4月1日	532
	20	旭町中学校	旭町1丁目150	047-342-3651	昭和60年4月1日	360
	21	小金北中学校	幸田206	047-348-5700	平成2年4月1日	483
						11,115
柏市	22	柏中学校	明原4-1-1	04-7146-1167	昭和22年5月1日	657
	23	柏第二中学校	弥生町6-6	04-7164-5770	昭和29年4月1日	843
	24	土中学校	増尾1-23-1	04-7172-4809	昭和22年5月10日	302
	25	富勢中学校	根戸467-1	04-7131-2309	昭和22年5月10日	711
	26	田中学校	大室249-9	04-7131-5725	昭和22年5月10日	575
	27	光ヶ丘中学校	光ヶ丘4-23-1	04-7172-3642	昭和42年4月1日	558
	28	柏第三中学校	篠籠田987-1	04-7144-5686	昭和47年4月1日	340
	29	柏第四中学校	名戸ヶ谷1-6-8	04-7163-6401	昭和48年4月1日	435
	30	南部中学校	南増尾6-16-1	04-7173-7943	昭和49年4月1日	412
	31	柏第五中学校	高田919-1	04-7143-2645	昭和52年4月1日	447
	32	酒井根中学校	酒井根1-3-1	04-7174-8520	昭和53年4月1日	588
	33	西原中学校	西原6-13-1	04-7154-3232	昭和54年4月1日	534
	34	松葉中学校	松葉町3-14	04-7133-5601	昭和56年4月1日	602
	35	逆井中学校	逆井555	04-7175-0335	昭和56年4月1日	479
	36	中原中学校	中原1816-2	04-7166-5601	昭和61年4月1日	603
	37	豊四季中学校	豊四季287-7	04-7146-4766	平成2年4月1日	517
						8,603

中学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		格技場			プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	面積m2	構造	建設年度	大きさ m	構造
25	29,833	6,839	昭和58	1,334	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和62	25*15	ステンレスクラッド
17	15,910	6,173	平成6	1,390	昭和60	360	鉄骨平屋	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
16	19,533	6,994	平成8	1,408	昭和61	360	鉄骨平屋	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
21	22,057	6,551	平成6	1,424	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和61	25*10	鋼版製
9	23,110	5,443	平成12	1,405	昭和61	360	鉄骨平屋	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
22	26,456	7,913	昭和52	1,295	昭和61	360	鉄骨平屋	昭和53	25*10	アルミ
12	21,010	6,936	平成元	1,334	昭和60	360	鉄骨平屋	平成3	25*10	ステンレスクラッド
15	26,009	8,252	平成9	1,490	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
17	26,446	6,450	平成11	1,513	昭和58	350	鉄骨平屋	昭和47	25*10	鉄筋コンクリート
21	20,577	7,443	昭和55	1,292	昭和59	350	鉄骨平屋	昭和56	25*10	アルミ
15	21,065	5,321	昭和48	724	昭和63	360	鉄骨平屋	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
10	17,365	7,573	昭和49	724	昭和57	349	鉄骨平屋	昭和52	25*10	アルミ
14	16,971	6,045	昭和51	724	昭和60	360	鉄骨平屋	昭和52	25*10	アルミ
14	26,519	5,989	昭和53	1,292	昭和63	360	鉄骨平屋	昭和53	25*10	アルミ
12	26,447	5,208	昭和53	1,298	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和53	25*10	アルミ
18	17,166	6,446	昭和54	1,292	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和54	25*10	鉄筋コンクリート
10	18,019	5,329	昭和55	1,292	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和56	25*10	鉄筋コンクリート
14	19,820	6,572	昭和55	1,292	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和56	25*10	鉄筋コンクリート
15	23,930	6,255	昭和56	1,346	昭和62	360	鉄骨平屋	昭和57	25*10	ステンレスクラッド
11	17,320	4,444	昭和59	1,337	昭和63	360	鉄骨平屋	昭和60	25*10	鉄筋コンクリート
14	22,516	6,201	平成元	1,323	平成元	360	鉄骨平屋	平成元	25*10	ステンレスクラッド
322	458,079	134,377		26,529		7,529				
19	40,445	10,227	昭和44	1,043	平成2	411	鉄骨平屋	昭和63	25*10	鉄筋コンクリート
24	30,992	6,538	昭和42	887	平成元	482	鉄骨平屋	平成4	25*10	鉄筋コンクリート
9	19,174	4,207	昭和50	820	平成3	629	鉄骨平屋	平成3	25*10	鉄筋コンクリート
21	25,632	5,777	昭和46	740	昭和62	400	鉄骨平屋	昭和62	25*10	鉄筋コンクリート
17	31,310	5,344	昭和46	758	昭和60	360	鉄骨平屋	昭和54	25*10	鉄筋コンクリート
17	22,770	5,454	昭和45	786	昭和62	453	鉄骨平屋	平成3	25*10	鉄筋コンクリート
10	22,411	5,593	平成12	1,199	昭和63	411	鉄骨平屋	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
13	22,125	4,837	昭和48	740	昭和62	409	鉄骨平屋	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
12	20,968	4,851	昭和49	752	昭和62	407	鉄骨平屋	昭和49	25*10	鉄筋コンクリート
13	24,079	4,958	昭和52	750	昭和63	465	鉄骨平屋	昭和52	25*10	鉄筋コンクリート
17	23,579	5,889	昭和53	819	昭和62	453	鉄骨平屋	昭和53	25*10	鉄筋コンクリート
16	20,900	5,434	昭和54	822	昭和61	390	鉄骨平屋	昭和54	25*10	鉄筋コンクリート
17	22,625	5,628	昭和56	825	昭和63	415	鉄骨平屋	昭和55	25*10	鉄筋コンクリート
14	23,406	5,532	昭和56	818	昭和61	390	鉄骨平屋	昭和56	25*10	鉄筋コンクリート
17	20,623	4,029	昭和60	1,100	昭和60	360	鉄骨平屋	昭和60	25*10	鉄筋コンクリート
15	19,704	4,463	平成元	1,439	平成元	411	鉄骨平屋	平成元	25*10	鉄筋コンクリート
251	390,743	88,761		14,298		6,846				

中学校 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	創立・年月日	生徒数
野田市	38	第一中学校	野田829-1	04-7122-5524	昭和22年5月10日	602
	39	第二中学校	中根139	04-7122-5534	昭和26年4月1日	461
	40	東部中学校	目吹1500	04-7122-3015	昭和22年5月10日	206
	41	南部中学校	花井67	04-7122-2508	昭和22年5月10日	831
	42	北部中学校	谷津673	04-7122-2866	昭和22年5月10日	284
	43	福田中学校	三ツ堀782	04-7138-1452	昭和22年5月10日	402
	44	川間中学校	中里136-1	04-7129-4025	昭和22年5月10日	352
	45	岩名中学校	岩名1700	04-7122-5269	昭和62年4月1日	239
流山市	46	関宿中学校	関宿台町2150	04-7196-0113	昭和22年5月10日	116
	47	二川中学校	桐ヶ作418	04-7196-0004	昭和22年5月10日	386
	48	木間ヶ瀬中学校	木間ヶ瀬3393-1	04-7198-0218	昭和22年5月10日	597
	4,476					
	49	南部中学校	加3-600-1	04-7158-0137	昭和22年5月10日	700
	50	常盤松中学校	東初石3-134	04-7152-0842	昭和37年4月1日	477
	51	北部中学校	中野久木577	04-7152-0036	昭和22年5月10日	609
	52	東部中学校	名都借865	04-7144-3514	昭和42年4月1日	482
我孫子市	53	東深井中学校	東深井47	04-7154-5864	昭和52年4月1日	452
	54	八木中学校	古間木210-2	04-7159-7461	昭和56年4月1日	331
	55	南流山中学校	流山2539-1	04-7159-2551	昭和58年4月6日	615
	56	西初石中学校	西初石4-455-1	04-7154-3091	昭和60年4月1日	278
3,944						
鎌ヶ谷市	57	鎌ヶ谷中学校	富岡1-2-1	047-444-0456	昭和22年4月1日	434
	64	第二中学校	東道野辺4-19-26	047-444-6751	昭和47年4月1日	678
	65	第三中学校	栗野450	047-443-3473	昭和50年4月1日	452
	66	第四中学校	中沢1024-1	047-444-2185	昭和54年4月1日	534
	67	第五中学校	初富806-262	047-443-3410	昭和59年4月1日	513
	2,611					
沼南町	68	風早中学校	塚崎1319	04-7191-2290	昭和22年5月10日	434
	69	手賀中学校	柳戸690	04-7191-1604	昭和22年5月10日	150
	70	大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25	04-7192-1130	昭和53年4月1日	494
	71	高柳中学校	高南台1-1-1	04-7191-4580	昭和56年4月1日	419
1,497						

中学校

調査日: H14.5.1

作成日: H16.3

クラス数	校地面積 m2	校舎面積 m2	体育館		格技場			プール		
			建設年度	面積m2	建設年度	面積m2	構造	建設年度	大きさ m	構造
17	36,662	5,611	昭和55	1,557	平成9	508	鉄骨平屋	昭和46	25*13	鉄筋コンクリート
14	27,922	5,461	昭和63	1,426				昭和62	25*13	FRP
7	23,648	4,704	昭和46	751				昭和42	25*10	鉄筋コンクリート
22	27,834	7,572	平成7	1,599				昭和45	25*10	鉄筋コンクリート
9	27,616	6,513	平成14	1,480	平成14	124	鉄骨2階	昭和39	25*10	鉄筋コンクリート
12	26,350	6,173	昭和63	1,447				昭和47	25*13	鉄筋コンクリート
10	29,470	6,174	昭和60	1,282				昭和42	25*10	鉄筋コンクリート
7	28,730	5,767	昭和62	1,232				昭和61	25*11	FRP
4	16,113	2,334	昭和61	798	昭和45	291	鉄骨平屋			
12	30,134	4,381	昭和46	750				昭和57	25*15	FRP
17	23,467	5,687	昭和47	748				昭和58	25*15	FRP
131	297,946	60,377		13,070						
20	29,569	5,883	昭和51	921	昭和63	470	鉄骨平屋	平成3	25×13	ステンレス
14	22,420	4,799	昭和63	1,071	平成12	500	鉄骨平屋	昭和63	25×13	ステンレス
19	18,470	5,089	昭和45	973	昭和63	435	RC造2階建	昭和45	25×10	鉄筋コンクリート
13	29,903	5,651	昭和46	902	平成元	471	鉄骨平屋	平成5	25×13	ステンレス
13	19,835	5,623	昭和52	868	平成元	515	RC造4階建	昭和52	25×13	鉄筋コンクリート
10	24,712	5,946	昭和56	1,668				平成9	25×13	ステンレス
18	25,419	6,086	昭和58	1,036	平成2	465	鉄骨平屋	昭和58	25×13	鉄筋コンクリート
9	27,765	4,854	昭和60	1,238	平成2	475	鉄骨平屋	昭和58	25×13	ステンレス
116	198,093	43,931		8,677		3,331				
10	20,588	5,536	平成6	1,522	昭和62	417	RC	昭和46	25*15	鉄筋コンクリート
15	36,907	6,050	昭和53	1,155	平成11	432	RC	昭和53	25*15	鉄筋コンクリート
23	34,273	7,726	平成3	1,320	昭和60	308	鉄骨	昭和46	25*15	鉄筋コンクリート
10	29,792	6,431	昭和50	1,103	昭和58	227	鉄骨	昭和48	25*15	鉄筋コンクリート
9	26,375	5,404	昭和53	1,017	昭和61	372	鉄骨	昭和53	25*15	鉄筋コンクリート
17	27,817	5,979	昭和55	1,186	昭和56	231	鉄骨	昭和55	25*15	アルミ
84	175,752	37,126		7,303		1,987				
15	19,250	6,061	昭和58	1,200	平成6	341	鉄骨	昭和39	25	RC
20	16,435	6,411	昭和49	1,037				昭和50	25	アルミ
13	24,164	6,436	昭和54	995	平成11	513	鉄骨	昭和53	25	アルミ
15	21,511	6,977	昭和54	999	平成5	429	鉄骨	昭和54	25	アルミ
14	31,441	7,165	昭和59	1,002	平成9	509	鉄骨	昭和59	25	FRP
77	112,801	33,050		5,233		1,792				
14	20,767	4,287	昭和53	1,049	平成8	515	鉄骨造	昭和54	25	鉄筋コンクリート
7	16,973	2,412	昭和53	999	平成10	475	鉄骨造			
14	27,313	5,677	昭和52	995	平成7	487	鉄骨造	昭和54	25	鉄筋コンクリート
13	26,360	4,286	昭和55	1,007	平成6	446	鉄骨造	昭和56	25	鉄筋コンクリート
48	91,413	16,662		4,050		1,923				

消防署 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			配置人員(数)	
				構造	延床面積(m ²)	開設日		
		松戸市消防局	松戸市新田114-5	鉄筋5F,地下1F	4,205.32	昭和58年1月25日	73	
	1	松戸市中央消防署	松戸市新田114-5	鉄筋2F,地下1F	1,584.15	昭和42年6月23日	69	
	2	松戸市西口消防署	古ヶ崎67	鉄筋2F	895.70	昭和59年4月2日	44	
	3	松戸市二十世紀が丘消防署	二十世紀が丘梨元町1	鉄筋2F	882.47	昭和48年7月1日	38	
松戸市	4	松戸市小金消防署	小金きよしヶ丘3-20-4	鉄筋3F	864.46	昭和40年5月15日	55	
	5	松戸市馬橋消防署	西馬橋蔵元町179	鉄筋2F	894.71	昭和42年6月23日	44	
	6	松戸市大金平消防署	大金平5-414	鉄筋2F	896.03	平成4年10月1日	26	
	7	松戸市八ヶ崎消防署	八ヶ崎480-1	鉄筋2F	899.99	平成8年10月1日	26	
	8	松戸市五香消防署	五香西3-6	鉄筋2F	709.69	昭和44年7月15日	68	
	9	松戸市六実消防署	六高台7-94	鉄筋2F	865.50	昭和54年5月23日	38	
	10	松戸市東部消防署	高塚新田359	鉄筋2F	881.46	昭和60年5月1日	26	
					13,579.48		507	
			消防本部	松葉町7-16-7	鉄筋5F,地下1F	3,574.74	昭和33年2月移転 昭和54年9月1日	45
			指令センター	松葉町7-16-1	鉄骨2F	526.00	昭和33年2月移転 平成9年4月1日	19
	11	根戸分署	根戸443-2	鉄筋2F,仮眠室 木造2F	582.33	昭和42年12月1日	25	
	12	西部消防署	松葉町7-16-7	本部に同じ	本部に同じ	本部に同じ	56	
柏市	13	大室分署	大室327-1	鉄筋3F	625.42	昭和46年3月移転 昭和55年12月10日	31	
	14	東部消防署	中央2-10-3	鉄筋3F	1,717.47	昭和33年2月建替 昭和61年1月31日	56	
	15	逆井分署	逆井1444-10	鉄筋4F	1,171.63	昭和41年12月移転 平成7年4月1日	31	
	16	光ヶ丘分署	東中新宿4-4-25	鉄筋2F	659.11	昭和59年9月1日	31	
	17	旭町消防署	篠籠田944-1	鉄筋2F	840.41	昭和37年1月移転 平成元年2月21日	42	
	18	西原分署	十余二155-18	鉄筋2F	799.91	平成2年12月20日	25	
				10,497.02		361		

消防署

調査日:H15.4.1

作成日:H16.3

設置基準等	その他(消防組織法第21条に基づく相互応援協定)	常備消防現有力			
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	東京都 (昭和23年11月16日)				
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	市川市 (昭和25年6月16日)				
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	流山市 (昭和25年6月21日)				
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	三郷市 (昭和28年6月29日)	水槽付消防車	14台	災害特殊工作車	1台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	柏市 (昭和32年5月31日)	化学消防車	2台	防災指導車	1台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	鎌ヶ谷市 (昭和45年5月15日)	はしご付消防車	5台	起振車	1台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	沼南町 (昭和46年11月2日)	ミニ消防車	9台	指揮車	13台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準	千葉県広域消防相互応援(昭和40年7月19日)	積載車	1台	広報車	2台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		救急車	6台	原因調査車	1台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		高規格救急車	6台	防火指導車	8台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		救助工作車	3台	隊員輸送車	3台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		吸排処理車	1台	ボートトレーラー	1台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		照明電源車	1台	予備車	3台
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		資機材搬送車	1台		
消防組織法第11条1項 昭和38年市条例代36号「松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例」消防力の基準		空気充てん車	1台	合計	84台
消防組織法第11条1項 昭和54年市条例第30号「柏市消防本部及び消防署に関する条例」消防力の基準					
上記に同じ					
上記に同じ					
上記に同じ					
上記に同じ	松戸市 沼南町 我孫子市 野田市 流山市 取手市 県内全市町村	水槽付ポンプ車(大)	4台	マイクロバス(大)	1台
上記に同じ		水槽付ポンプ車	5台	大型救急車	1台
上記に同じ		小型ポンプ付水槽車	1台	救急車	9台
上記に同じ		化学車(大)	1台	消防ポンプ車	5台
上記に同じ		梯子車(大)	2台	高発砲車	1台
上記に同じ		救助工作車(大)	2台	充填車	1台
上記に同じ		指揮車	3台	バスケット付梯子車	1台
上記に同じ		広報車	7台	軽可搬ポンプ付積載車	1台
上記に同じ		資材運搬車	2台		
上記に同じ		バス(大)	1台	合計	48台
上記に同じ					
上記に同じ					

消防署 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			配置人員(数)
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
野田市		消防本部	宮崎126-2	鉄筋3F	1,032.00	昭和45年6月	19
	19	野田市消防署	宮崎126-2	本部に同じ	本部に同じ	本部に同じ	41
	20	野田市消防署中央分署	中野台172	鉄筋2F	325.00	昭和46年4月	22
	21	野田市消防署北分署	船形1550-2	鉄筋2F	453.00	昭和56年3月	25
	22	野田市消防署南分署	二ツ塚139-91	鉄筋1F	365.00	昭和60年3月	30
	23	野田市消防署関宿分署	東宝珠花435-1	鉄筋2F	1,276.20	平成3年4月1日	42
					3,451.20		179
流山市		消防本部	三輪野山994	鉄筋3F	1,603.70	昭和49年5月24日	34
	24	中央消防署	三輪野山994	本部に同じ	本部に同じ	本部に同じ	48
	25	中央消防署・東分署庁舎	前ヶ崎449-1	鉄筋2F	763.11	昭和63年3月25日	31
	26	中央消防署・南分署庁舎	南流山3-9-6	鉄筋2F	478.96	昭和57年3月27日	21
	27	北消防署庁舎	美原2-139-1	鉄筋2F	760.81	昭和62年2月28日	33
					3,606.58		167
我孫子市		消防本部	我孫子1847-6	鉄筋4F	2,042.00	昭和54年9月30日	21
	28	西消防署	我孫子1847-6	本部に同じ	本部に同じ	本部に同じ	52
	29	西消防署つくし分署	つくし野3-21-1	鉄筋1F	263.00	昭和53年6月21日	21
	30	東消防署	布佐1114-3	鉄筋2F	608.95	昭和62年2月12日	31
	31	東消防署湖北分署	湖北台3-2-1	鉄筋1F	201.70	昭和45年5月1日	21
					3,115.65		146
鎌ヶ谷市		消防本部	右京塚10-12	鉄骨2階	958.88	平成15年10月1日	23
	32	鎌ヶ谷市中央消防署	右京塚10-2	鉄筋3階	665.10	昭和45年4月1日	45
	33	鎌ヶ谷市くぬぎ山消防署	初富23-72	鉄筋3階	480.00	昭和53年1月1日	33
	34	鎌ヶ谷消防署	初富928-472	鉄筋2階(地下1階)	575.85	平成9年4月1日	39
					2,679.83		140
沼南町		沼南町消防本部					11
	35	沼南町消防署	大津ヶ丘1-56-12	鉄筋2F	988.53	昭和55年1月31日	45
	36	沼南町消防署高柳分署	高柳826-5	鉄筋2F	597.80	昭和61年2月20日	19
					1,586.33		75

設置基準等	その他(消防組織法第21条に基づく相互応援協定)	常備消防現有力																																					
消防組織法第11条1項 昭和45年3月25日市条例第4号「野田市消防本部及び消防署の設置等に関する条例」	消防組織法第21条に基づく相互応援協定(流山市・柏市・古川市・松伏町・庄和町)	<table border="1"> <tr><td>水槽付ポンプ車</td><td>5台</td><td>救急車</td><td>6台</td></tr> <tr><td>小型ポンプ付水槽車</td><td>1台</td><td>消防ポンプ車</td><td>3台</td></tr> <tr><td>化学車</td><td>1台</td><td>ボートトレーラー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>梯子車</td><td>1台</td><td>災害対策車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>救助工作車</td><td>2台</td><td>資器材搬送車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>指揮車</td><td>2台</td><td>査察車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>広報車</td><td>1台</td><td>合計</td><td>26台</td></tr> </table>	水槽付ポンプ車	5台	救急車	6台	小型ポンプ付水槽車	1台	消防ポンプ車	3台	化学車	1台	ボートトレーラー	1台	梯子車	1台	災害対策車	1台	救助工作車	2台	資器材搬送車	1台	指揮車	2台	査察車	1台	広報車	1台	合計	26台									
水槽付ポンプ車	5台	救急車	6台																																				
小型ポンプ付水槽車	1台	消防ポンプ車	3台																																				
化学車	1台	ボートトレーラー	1台																																				
梯子車	1台	災害対策車	1台																																				
救助工作車	2台	資器材搬送車	1台																																				
指揮車	2台	査察車	1台																																				
広報車	1台	合計	26台																																				
消防組織法第11条1項 昭和41年市条例第10号「流山市消防本部及び消防署の設置に関する条例」 消防力の基準	消防組織法第21条に基づく相互応援協定(松戸市・柏市・野田市)	<table border="1"> <tr><td>水槽付ポンプ車</td><td>4台</td><td>救急車</td><td>4台</td></tr> <tr><td>消防ポンプ車</td><td>3台</td><td>指揮車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>救助工作車</td><td>1台</td><td>起震車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>梯子車</td><td>1台</td><td>その他の車輛</td><td>13台</td></tr> <tr><td>化学車</td><td>1台</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小型ポンプ付水槽車</td><td>1台</td><td>合計</td><td>30台</td></tr> </table>	水槽付ポンプ車	4台	救急車	4台	消防ポンプ車	3台	指揮車	1台	救助工作車	1台	起震車	1台	梯子車	1台	その他の車輛	13台	化学車	1台			小型ポンプ付水槽車	1台	合計	30台													
水槽付ポンプ車	4台	救急車	4台																																				
消防ポンプ車	3台	指揮車	1台																																				
救助工作車	1台	起震車	1台																																				
梯子車	1台	その他の車輛	13台																																				
化学車	1台																																						
小型ポンプ付水槽車	1台	合計	30台																																				
消防組織法第11条	消防組織法第21条に基づく相互応援協定(柏市 沼南町 印西地区消防組合 利根町 取手市)	<table border="1"> <tr><td>水槽付ポンプ車</td><td>5台</td><td>救急車</td><td>5台</td></tr> <tr><td>化学車</td><td>1台</td><td>ボートトレーラー</td><td>2台</td></tr> <tr><td>梯子車</td><td>1台</td><td>指令車(牽引車)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>救助工作車</td><td>1台</td><td>その他の車輛</td><td>7台</td></tr> <tr><td>指揮車</td><td>1台</td><td>合計</td><td>24台</td></tr> </table>	水槽付ポンプ車	5台	救急車	5台	化学車	1台	ボートトレーラー	2台	梯子車	1台	指令車(牽引車)	1台	救助工作車	1台	その他の車輛	7台	指揮車	1台	合計	24台																	
水槽付ポンプ車	5台	救急車	5台																																				
化学車	1台	ボートトレーラー	2台																																				
梯子車	1台	指令車(牽引車)	1台																																				
救助工作車	1台	その他の車輛	7台																																				
指揮車	1台	合計	24台																																				
消防組織法第11条 市消防本部及び消防署の設置等に関する条例 市連絡所設置規則		<table border="1"> <tr><td>指令車(牽引車)</td><td>1台</td><td>救急車</td><td>4台</td></tr> <tr><td>事務車</td><td>2台</td><td>ポンプ車</td><td>4台</td></tr> <tr><td>人員輸送車</td><td>1台</td><td>水槽付ポンプ車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>公用車</td><td>1台</td><td>小型動力ポンプ付積載車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>査察車</td><td>1台</td><td>化学車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>クワン車</td><td>1台</td><td>救助工作車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>指揮車</td><td>3台</td><td>梯子車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>広報車</td><td>1台</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消化薬剤搬送車</td><td>1台</td><td>合計</td><td>27台</td></tr> </table>	指令車(牽引車)	1台	救急車	4台	事務車	2台	ポンプ車	4台	人員輸送車	1台	水槽付ポンプ車	2台	公用車	1台	小型動力ポンプ付積載車	2台	査察車	1台	化学車	1台	クワン車	1台	救助工作車	1台	指揮車	3台	梯子車	1台	広報車	1台			消化薬剤搬送車	1台	合計	27台	
指令車(牽引車)	1台	救急車	4台																																				
事務車	2台	ポンプ車	4台																																				
人員輸送車	1台	水槽付ポンプ車	2台																																				
公用車	1台	小型動力ポンプ付積載車	2台																																				
査察車	1台	化学車	1台																																				
クワン車	1台	救助工作車	1台																																				
指揮車	3台	梯子車	1台																																				
広報車	1台																																						
消化薬剤搬送車	1台	合計	27台																																				
消防組織法第11条 町消防本部及び消防署の設置等に関する条例	消防組織法第21条に基づく相互応援協定(鎌ヶ谷市、松戸市、我孫子市、柏市、印西地区消防組合、神奈川県綾瀬市)	<table border="1"> <tr><td>水槽付ポンプ車</td><td>1台</td><td>ボートトレーラー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ポンプ車</td><td>2台</td><td>広報車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>化学車</td><td>1台</td><td>査察車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>はしご車</td><td>1台</td><td>連絡車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>救急車</td><td>3台</td><td>消防長・団長車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>指揮車(牽引車)</td><td>1台</td><td>合計</td><td>14台</td></tr> </table>	水槽付ポンプ車	1台	ボートトレーラー	1台	ポンプ車	2台	広報車	1台	化学車	1台	査察車	1台	はしご車	1台	連絡車	1台	救急車	3台	消防長・団長車	1台	指揮車(牽引車)	1台	合計	14台													
水槽付ポンプ車	1台	ボートトレーラー	1台																																				
ポンプ車	2台	広報車	1台																																				
化学車	1台	査察車	1台																																				
はしご車	1台	連絡車	1台																																				
救急車	3台	消防長・団長車	1台																																				
指揮車(牽引車)	1台	合計	14台																																				

保育所 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	開設年月日	経営主体
						(官・民)
松戸市	1	つばみ保育園	上矢切1101番地の2	047-368-7811	昭和53年4月1日	福
	2	松戸南保育園	小山523番地の5	047-368-0366	昭和55年4月1日	福
	3	小羊保育園	上矢切113番地	047-362-5916	昭和24年5月31日	福
	4	梨香台保育所	高塚新田494番地の9	047-391-3710	昭和49年7月1日	市
	5	平和保育園	岩瀬608番地の6	047-367-0123	昭和25年7月6日	福
	6	* 第二平和保育園	松戸1394番地	047-368-0105		福
	7	野菊野保育園	野菊野5番地	047-365-8385	昭和50年4月1日	福
	8	二十世紀ヶ丘保育所	二十世紀ヶ丘戸山町73番	047-391-2200	昭和53年4月1日	市
	9	松ヶ丘保育所	松戸新田554番地の2	047-368-9191	昭和54年4月1日	市
	10	* 松戸ドリ保育園	仲井町1丁目32番地の1	047-360-0053		福
	11	上本郷保育園	上本郷2292番地	047-366-0675	昭和53年4月1日	福
	12	北松戸保育所	上本郷3870番地	047-362-8282	昭和38年5月1日	市
	13	稔台保育園	稔台610番地の1	047-362-5536	昭和27年11月26日	福
	14	子すずめ保育園	日暮1丁目8番地の4	047-387-9874	昭和46年5月1日	福
	15	八景台保育園	松戸新田605番地の58	047-364-7802	昭和51年4月1日	福
	16	八柱保育所	日暮4丁目5番地の2	047-392-2955	昭和52年4月1日	市
	17	金ヶ作保育園	金ヶ作306番地	047-385-8863	昭和51年4月1日	福
	18	三空保育園	金ヶ作216番地の10	047-384-6959	昭和54年4月1日	福
	19	常盤平保育所	常盤平西窪町11番地の7	047-367-6762	昭和42年5月1日	市
	20	バンダ保育所	常盤平3丁目25番地	047-386-0802	昭和48年5月1日	市
	21	牧の原保育所	牧の原2番地の73	047-385-0997	昭和50年5月1日	市
	22	松飛台保育所	五香西4丁目44番地の1	047-384-2421	昭和55年4月1日	市
	23	六実保育所	六高台1丁目40番地	047-385-0998	昭和50年5月1日	市
	24	六高台保育園	六実6丁目13番地	047-394-5161	昭和45年4月1日	福
	25	さわらび保育園	栄町3丁目183番地	047-362-1530	昭和45年4月1日	福
	26	古ヶ崎保育所	古ヶ崎4丁目3617番地	047-367-9981	昭和51年4月1日	市
	27	古ヶ崎第二保育所	古ヶ崎1丁目2994番地	047-363-4004	昭和57年4月1日	市
	28	いわさき保育園	西馬橋3丁目49番地の2	047-341-0941	昭和53年5月1日	福
	29	けやきの森保育園	中和倉331番地	047-344-5026	昭和55年4月1日	福
	30	松戸ひばり保育園	西馬橋1丁目28番地の16	047-346-0336	昭和57年4月1日	福
	31	馬橋保育所	三ヶ月1534番地	047-342-1097	昭和45年5月1日	市
	32	馬橋西保育園	西馬橋広手町123番地	047-344-8001	昭和51年4月1日	市
	33	新松戸ベビーホーム	新松戸6丁目118番地の1	047-344-3222	昭和52年4月1日	福
	34	新松戸中央保育所	新松戸3丁目111番地	047-344-7221	昭和55年4月1日	市
	35	新松戸南部保育所	新松戸南2丁目17番地	047-344-0010	昭和56年4月1日	市
	36	新松戸北保育所	新松戸7丁目145番地	047-346-5161	昭和57年4月1日	市
	37	小金西保育所	新松戸北2丁目11番地の2	047-345-4994	昭和54年4月1日	市
	38	小金北保育所	中金杉3丁目192番地	047-344-4155	昭和52年4月1日	市
	39	小金保育所	小金444番地	047-341-2644	昭和44年5月1日	市
	40	さくら保育園	小金原4丁目37番地の15	047-342-0661	昭和52年4月1日	福
	41	若芝保育園	小金原8丁目19番地の20	047-343-1762	昭和54年4月1日	福
	42	小金原保育所	小金原6丁目4番地の2	047-341-2643	昭和44年5月1日	市
	43	コアラ保育所	小金原4丁目6番地	047-343-1262	昭和48年5月1日	市
	44	貝の花保育所	小金原8丁目11番地の1	047-344-0020	昭和56年4月1日	市

保育所

調査日: H15.4.1

作成日: H16.3

区分	開所時間		年齢資格	入所実数		定員(人)			備考
	平日	土曜日		3歳以上	3歳未満	3歳以上児	3歳未満児	計	
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	61	38	22	60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	101	45	44	89		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	100	77	43	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	126	72	48	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	107	70	50	149		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	69	42	38	80		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	133	70	50	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	125	74	46	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	100	61	39	100		
C	7時30分～19時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	37	42	28	70		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	96	56	34	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	129	70	50	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	157	90	60	150		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	119	56	54	110		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	133	78	42	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	153	89	61	150		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	103	52	38	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	130	80	40	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	1歳	62	41	14	55		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	159	88	68	150		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	142	90	45	135		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	産休明	111	72	38	110		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	160	90	70	160		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	85	38	36	74		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明～3歳未満	25	0	30	30		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	92	59	31	90		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	85	52	28	80		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	89	66	24	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	118	75	37	112		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明～3歳未満	33	0	30	30		
C	7時30分～19時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	68	38	22	60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	131	69	51	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明～3歳未満	32	0	30	30		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	146	84	56	140		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	125	81	39	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	68	39	21	60		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	86	57	23	80		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	148	83	57	140		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	6ヶ月	69	36	24	60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明	121	70	50	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	産休明～3歳未満	25	0	30	30		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	97	62	28	90		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	127	78	42	120		
B	7時30分～18時30分	7時30分～17時00分	6ヶ月	78	48	22	70		
				4,461	2,578	1,733	4,334		

保育所 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	開設年月日	経営主体 (官・民)
	45	桜台保育園	桜台9-6	04-7167-5924	昭和26年4月	市
	46	若葉保育園	若葉町4-36	04-7167-7655	昭和29年4月	市
	47	あけぼの保育園	あけぼの3-4-18	04-7143-7654	昭和32年4月	市
	48	富勢保育園	布施833-2	04-7131-0012	昭和34年4月	市
	49	東中新宿保育園	東中新宿4-5-24	04-7173-9087	昭和55年4月	市
	50	豊四季保育園	豊四季台2-1-120	04-7145-3414	昭和42年7月	市
	51	増尾保育園	増尾6-6-1	04-7172-1347	昭和45年4月	市
	52	豊住保育園	豊住3-1-43	04-7174-7197	昭和49年4月	市
	53	土南部保育園	逆井1305-2	04-7173-7811	昭和50年4月	市
柏	54	豊四季乳児保育園	かやの町2-26	04-7144-7506	昭和51年4月	市
	55	西原保育園	西原1-4-20	04-7154-7964	昭和52年4月	市
	56	豊町保育園	豊四季698-28	04-7174-8484	昭和53年4月	市
市	57	富士見保育園	豊四季126-2	04-7145-1721	昭和53年4月	市
	58	酒井根保育園	酒井根4-10-33	04-7173-1647	昭和54年4月	市
	59	名戸ヶ谷保育園	名戸ヶ谷683-1	04-7164-8783	昭和54年4月	市
	60	田中保育園	正連寺100	04-7133-3731	昭和54年4月	市
	61	旭町保育園	旭町5-3-25	04-7143-8240	昭和55年4月	市
	62	東町保育園	東2-1-27	04-7164-5967	昭和55年4月	市
	63	高野台保育園	根戸416-67	04-7133-6460	昭和56年4月	市
	64	しこだ保育園	篠籠田1275-5	04-7143-8882	昭和56年4月	市
	65	松葉保育園	松葉町4-11	04-7132-3200	昭和58年4月	市
	66	ひかり隣保館保育園	十余二175-42	04-7134-0115	昭和25年1月	福
	67	おお田保育園	大青田1509-2	04-7131-2795	昭和51年4月	福
	68	花の井保育園	大室1285-121	04-7131-2795	平成15年4月	福
	69	清水保育所	清水881	04-7122-5050	昭和27年4月25日	市
	70	花輪保育所	上花輪新町14	04-7122-1770	昭和29年5月6日	市
	71	あたご保育所	野田766-58	04-7122-2673	昭和30年4月20日	福
野	72	中根保育所	中根30-1	04-7122-5741	昭和40年4月1日	市
	73	東部保育所	鶴奉228	04-7122-7158	昭和47年4月1日	市
田	74	南部保育所	山崎1214	04-7124-2221	昭和50年4月1日	福
	75	北部保育所	谷津682-2	04-7125-4697	昭和53年4月1日	市
	76	尾崎保育所	尾崎1714	04-7129-2009	昭和51年4月1日	市
市	77	福田保育所	木野崎1648-6	04-7138-0577	昭和54年4月1日	市
	78	乳児保育所	中野台17	04-4124-2224	昭和48年4月1日	市
	79	古布内保育所	古布内1526-1	04-7196-1880	昭和51年4月1日	市
	80	木間ヶ瀬保育所	木間ヶ瀬3152-1	04-7198-3825	昭和57年4月1日	市

区分	開所時間		年齢資格	入所実数		定員(人)			備考
	平日	土曜日		3歳以上	3歳未満	3歳以上児	3歳未満児	計	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	132	88	72	160		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	110	81	49	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	1歳～5歳	79	59	31	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	133	104	46	150		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	114	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	3歳～5歳	112	135	0	135		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	1歳～5歳	95	70	30	100		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	118	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	115	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～2歳	64	0	110	110		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	117	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	141	90	75	165		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	99	86	44	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	194	128	92	220		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	125	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	1歳～5歳	69	70	30	100		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	112	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	103	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	121	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	109	84	46	130		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	136	90	60	150		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	68			60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	46			60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後57日～5歳	71			90		
				2,583	1,757	1,053	3,020		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	124			120	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	127			150	年齢ごとの定員は 定めていない	
D	7時00分～20時00分	7時00分～20時00分	1歳	110			150	年齢ごとの定員は 定めていない 休日保育実施	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	188			200	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	106			120	年齢ごとの定員は 定めていない	
E	7時00分～22時00分	7時00分～22時00分	6ヶ月	151			150	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	138			120	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	141			150	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	127			120	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	産休明～3歳未満	63	0	60	60		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	98			90	年齢ごとの定員は 定めていない	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	6ヶ月	104			90	年齢ごとの定員は 定めていない	
				1,477			1,520		

保育所 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	開設年月日	経営主体
						(官・民)
流山市	81	中野久木保育所	中野久木373	04-7152-0921	昭和30年4月1日	市
	82	平和台保育所	平和台2-6-3	04-7158-1424	昭和40年4月1日	市
	83	江戸川台保育所	江戸川台東3-5	04-7152-0611	昭和40年4月1日	市
	84	美田保育所	美田69-420	04-7152-7106	昭和45年4月1日	市
	85	名都借保育所	名都借289	04-7144-1228	昭和46年4月1日	市
	86	長崎保育所	長崎2-561	04-7144-7886	昭和48年4月1日	市
	87	向小金保育所	向小金3-102-1	04-7174-5217	昭和50年4月1日	市
	88	東深井保育所	東深井177-2	04-7154-6025	昭和52年4月1日	市
	89	なかよし保育園	南流山7-5-1	04-7158-5500	昭和49年4月1日	福
	90	小山保育園	十太夫99-4	04-7154-2448	昭和51年4月1日	福
	91	八木北保育園	駒木台118-1	04-7152-0504	昭和55年4月1日	福
	92	松の実保育園	名都借464	04-7145-4312	昭和55年4月1日	福
	93	西平井保育園	西平井588	04-7159-7473	昭和56年4月1日	福
	94	かやの木保育園	大畔198	04-7159-2700	平成13年4月1日	福
	95	みやぞの保育園	宮園2-8-15	04-7159-2954	平成14年4月1日	福
	96	緑保育園	緑1-6-2	04-7182-1059		市
	97	寿保育園	寿1-13-11	04-7182-9552		市
	98	湖北台保育園	湖北台3-1-16	04-7188-2405		市
99	東あびこ保育園	東我孫子1-5-22	04-7183-3165		市	
100	根戸保育園	根戸967-2	04-7182-5572		市	
101	並木保育園	並木5-2-19	04-7184-3983		市	
102	つくし野保育園	つくし野4-17-2	04-7184-8822		市	
103	湖北保育園	中峠1423	04-7188-1059		個	
104	布佐宝保育園	布佐2318	04-7189-2744		福	
105	恵愛保育園	湖北台8-7-9	04-7188-7771		福	
106	慈絃保育園	湖北台3-13-13	04-7188-0874		福	
107	双葉保育園	新木野1-2-28	04-7188-0665		福	
108	柏鳳保育園	中峠台30-9	04-7188-3338		福	

保育所

調査日: H15.4.1

作成日: H16.3

区分	開所時間		年齢資格	入所実数		定員(人)			備考
	平日	土曜日		3歳以上	3歳未満	3歳以上児	3歳未満児	計	
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後6ヶ月から就学前児童まで保育	82	39	81	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後6ヶ月から就学前児童まで保育、育児電話相談実施	177	66	114	180		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後6ヶ月から就学前児童まで保育、育児電話相談実施	100	40	80	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	1歳児から就学前児童まで保育	64	16	54	70		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	1歳児から就学前児童まで保育	63	26	44	70		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後6ヶ月から就学前児童まで保育、子育て支援センター事業の実施	69	30	60	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	生後6ヶ月から就学前児童まで保育、育児電話相談実施	77	39	51	90		
A	7時00分～19時00分	7時00分～19時00分	3歳児以上児のみ、生後6ヶ月から就学前児童まで保育	101	43	77	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～18時30分	産休明けから就学児童まで保育	129	46	74	120		
A	7時00分～19時00分	7時00分～18時30分	産休明けから就学児童まで保育	90	40	50	90	一時保育実施	
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時30分	産休明けから就学児童まで保育	97	32	58	90		
F	7時00分～18時30分	7時00分～17時30分	産休明けから就学児童まで保育	91	36	54	90		
G	7時00分～19時30分	7時00分～19時30分	産休明けから就学児童まで保育	80	36	34	70	一時保育実施	
H	7時00分～21時00分	7時00分～18時30分	産休明けから就学児童まで保育	66	35	25	60		
E	7時00分～22時00分	7時00分～22時00分	産休明けから就学児童まで保育	66	30	30	60	一時保育実施、休日保育実施	
				1,352	554	886	1,440		
A	7時00分～19時00分		57日	116	74	46	120	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		57日	123	76	74	150	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		57日	92	72	38	110	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		6ヶ月	92	56	34	90	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		6ヶ月	42	40	20	60	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		6ヶ月	78	60	30	90	園庭開放実施	
A	7時00分～19時00分		6ヶ月	82	81	29	110	園庭開放実施、一時保育実施	
A	7時00分～19時00分		9ヶ月	63	45	15	60		
A	7時00分～19時00分		6ヶ月	100	80	10	90		
A	7時00分～19時00分		57日	126	96	24	120	子育て支援センター併設	
A	7時00分～19時00分		57日	66	30	30	60	一時保育実施	
A	7時00分～19時00分		8ヶ月	77	70	20	90	6月から天王台双葉保育園開園予定	
A	7時00分～19時00分		7ヶ月	60	35	25	60	一時保育実施	
				1,117	815	395	1,210		

保育所 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	電話番号	開設年月日	経営主体 (官・民)
鎌ヶ谷市	109	栗野保育園	栗野740	047-443-1096	昭和42年2月1日	市
	110	道野辺保育園	道野辺中央5-7-10	047-444-1885	昭和39年7月1日	市
	111	鎌ヶ谷保育園	鎌ヶ谷6-8-26	047-442-0525	昭和48年4月1日	市
	112	南初富保育園	東初富2-6-50	047-443-2093	昭和40年4月1日	市
	113	くぬぎやま保育園	初富31-7	047-443-6840	昭和43年2月1日	福
	114	おおぞら保育園	初富354-1	047-441-9810	平成15年3月1日	福
沼南町	115	高柳保育所	高柳1503-9	04-7191-1344	昭和58年4月1日	町
	116	高柳西保育所	しいの木台5-31-2	047-383-0711	平成9年4月1日	町
	117	あいみ保育園	大津ヶ丘3-3-2	04-7191-8161	昭和54年4月1日	福

保育所

調査日: H15.4.1

作成日: H16.3

区分	開所時間		年齢資格	入所実数		定員(人)		備考
	平日	土曜日		3歳以上	3歳未満	3歳以上児	3歳未満児	
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時3ヶ月以降から受入	85				90 園庭開放実施
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時産休明け(57日以降)から受入	164				150 園庭開放実施
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時3ヶ月以降から受入	116				110 園庭開放実施
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時3ヶ月以降から受入	182				180 園庭開放実施
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時産休明け(57日以降)から受入	95				90 園庭開放実施
I	8時30分～16時30分	8時30分～16時30分	延長保育実施7時～19時6ヶ月以降から受入	77				90 一時保育実施、園庭開放実施
				719				710
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	生後6ヶ月～	48	16	37	23	60 育児相談実施、園庭開放
A	7時00分～19時00分	7時00分～17時00分	生後6ヶ月～	41	23	36	24	60 一時保育実施
J	7時00分～19時15分	7時00分～18時00分	生後4ヶ月～	89	48	72	48	120 一時保育、園庭開放実施
				178	87	145	95	240

図書館 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要		運営方法	配置人員(数)
				構造	延床面積(m ²)		
松戸市	1	松戸市立図書館	松戸2060	鉄筋5F、地下1F	1,932.32	直営、一部部分委託	本館:28人(内司書12人)、公社2人 常盤平、小金原、小金、新松戸の各分館:8人(内司書4人)、公社5人 他の15分館:公社30人
	2	図書館常盤平分館	常盤平3-30	鉄筋11Fの1F部分	177.60		
	3	図書館総台分館	総台100-1	鉄筋4Fの3F部分	122.56		
	4	図書館小金原分館	小金原6-6-2	鉄筋2Fの2F部分	188.01		
	5	図書館矢切分館	上矢切299-1	鉄筋4Fの3F部分	101.97		
	6	図書館馬橋分館	西馬橋蔵元町177	鉄筋3Fの2F部分	66.22		
	7	図書館古ヶ崎分館	古ヶ崎4-3490	鉄筋2Fの1F部分	78.62		
	8	図書館五香分館	五香2-35-5	鉄筋3Fの1F部分	70.90		
	9	図書館小金分館	小金きよしヶ丘3-3-1	鉄筋2Fの1F部分	341.77		
	10	図書館明分館	上本郷2676-6	鉄筋3F、地下1Fの2F部分	96.75		
	11	図書館六実分館	六高台3-71	鉄筋2Fの1F部分	146.45		
	12	図書館東部分館	高塚新田427	鉄筋2Fの2F部分	123.00		
	13	図書館新松戸分館	新松戸3-27	鉄筋3Fの1F部分	154.39		
	14	図書館馬橋東分館	馬橋1854-3	鉄筋2F、地下1Fの1F部分	96.31		
	15	図書館小金北分館	中金杉2-159-2	鉄筋2Fの2F部分	79.89		
	16	図書館松飛台分館	松飛台210-2	鉄筋2Fの1F部分	79.65		
	17	図書館二十世紀が丘分館	二十世紀が丘中松町2	鉄筋2Fの1F部分	90.03		
	18	図書館八柱分館	牧の原1-193-6	鉄筋2Fの1F部分	103.39		
	19	図書館八ヶ崎分館	八ヶ崎5-15-1	鉄筋2Fの1F部分	93.18		
	20	図書館和名ヶ谷分館	和名ヶ谷1360	鉄筋3Fの1F部分	183.53		
	千葉県	21	千葉県立西部図書館	松戸市千駄堀657-7			
	*	移動図書館			4,326.54		
柏市	22	田中近隣センター図書館分館	大室249-1	鉄筋2Fの一部	171.75	直営	1人
	23	西原近隣センター図書館分館	西原3-2-48	鉄筋2Fの一部	105.00	直営	1人
	24	布施近隣センター図書館分館	布施1196-5	鉄筋2Fの一部	196.32	直営	1人
	25	高田近隣センター図書館分館	高田693-2	鉄筋2Fの一部	137.06	直営	1人
	26	松葉近隣センター図書館分館	松葉4-11	鉄筋2Fの一部	205.02	直営	1人
	27	豊四季台分館	豊四季台1-111	鉄筋2Fの一部	198.00	直営	1人
	28	根戸近隣センター図書館分館	根戸467	鉄筋平屋の一部	118.00	直営	1人
	29	新富近隣センター図書館分館	豊四季945-1	鉄筋2Fの一部	160.00	直営	1人
	30	新田原近隣センター図書館分館	東柏2-2-15	鉄骨2Fの一部	109.50	直営	1人
	31	永楽台近隣センター図書館分館	永楽台2-11-25	鉄筋2Fの一部	131.75	直営	1人
	32	増尾近隣センター図書館分館	増尾3-1-1	鉄筋2Fの一部	172.20	直営	1人
	33	光ヶ丘近隣センター図書館分館	光ヶ丘団地200-5	鉄筋2Fの一部	187.00	直営	1人
	34	南部近隣センター図書館分館	新逆井2-5-13	鉄筋2Fの一部	191.40	直営	1人
	35	藤心近隣センター図書館分館	藤心808-5	鉄筋2Fの一部	146.62	直営	1人
	36	図書館本館	柏5-8-12	鉄筋コンクリート造2FB1	2,005.21	直営	19人
				4,234.83			

図書館

蔵書冊数 (H15.4.1)	貸出冊数 (H14年度)	座席数	設置基準等	その他(休館日)	備考
149,208	272,167	255	図書館法第10条の規定により市図書館設置条例に基づき設置	月曜日、祝日、年末年始(12/28~1/4)、館内整理日	市外の人にも図書館資料の貸出を行っている。所蔵されていない図書資料について、県内の図書館で相互に融通しあい、利用者に貸出している。
36,496	191,238	27		〃	
17,398	59,721	23		〃	
40,665	138,939	32		〃	
19,154	41,263	19		〃	
16,618	63,814	10		〃	
14,025	48,721	11		〃	
19,445	50,054	8		〃	
32,802	153,511	33		〃	
24,543	71,019	10		〃	
20,712	98,693	22		〃	
15,081	46,406	21		〃	
29,998	181,509	26		〃	
17,893	63,979	12		〃	
16,075	57,387	8		〃	
14,412	41,691	8		〃	
16,173	58,274	12		〃	
17,007	53,770	20		〃	
16,127	56,083	16		〃	
19,839	99,558	22		〃	
(2753)	(10408)				
553,671	1,847,797	595			
38,533	70,681		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
35,254	79,455		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
35,936	71,412		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
39,083	72,462		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
49,247	189,720		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
44,195	152,913		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
34,895	85,479		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
37,087	106,589		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
30,810	65,151		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
37,019	106,919		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
40,975	98,475		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
41,356	132,176		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
40,792	72,954		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
39,584	80,554		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	
155,480	322,805		図書館法第10条 図書館設置条例	柏市立 毎週月曜日、月末日、年末年始	貸出2週間、1人10冊まで
700,246	1,707,745				

図書館 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要		運営方法	配置人員(数)
				構造	延床面積(m ²)		
野田	37	南図書館	山崎2008	鉄筋2Fの1F部分	765.79	直営	3人、臨時5人
	38	北図書館	春日町16-1	鉄筋2Fの2F部分	748.01	直営	3人、臨時5人
	39	興風図書館	中野台168-1	鉄筋2F、地下1F	3,003.21	直営	13人、臨時16人
	*	移動図書館			4,517.01		
流山	40	市立中央図書館北部分館	美原1-158-2	鉄筋2F	61.00	直営	1人、臨時1人
	41	市立中央図書館東部分館	名都借756-4	鉄筋2F	74.00	直営	1人、臨時1人
	42	市立中央図書館初石分館	西初石4-381-2	鉄筋2F	140.00	直営	1人、臨時1人
	43	市立中央図書館南流山分館	南流山3-3-1	鉄筋2F	366.00	直営	2人、臨時1人
	44	市立中央図書館	加1-1225-6	鉄筋3F(地下1階)	1,615.00	直営	14人、臨時3.6人
	45	市立北部地域図書館(森の図書館)	東深井991	鉄骨・鉄筋1F、地下1F	1,887.00	直営	5人、臨時5.8人
	46	流山市コミュニティ図書館	古間木213-1	木造2F	262.00	直営	臨時1人
	*	移動図書館			4,405.00		
我孫子	47	市民図書館(アピスタ内)	若松26-4	鉄筋3F(生涯学習センターアピスタ)併設	1,426.00	直営	14人 嘱託10人 臨時3人
	48	市民図書館湖北台分館	湖北台9-3-6	鉄筋2F(浄水場併設)	399.00	直営	5人、臨時3人
	49	市民図書館布佐分館	新々田109-1	鉄筋2F	999.20	直営	3人、臨時5人
	*	移動図書館(湖北台分館に配車)	湖北台9-3-6	(トラックの改造車)	-	直営・運転は委託	2人
					2,824.20		
鎌ヶ谷市	50	鎌ヶ谷市立図書館	中央1-8-35	鉄筋3F	1,634.00	直営	嘱託5人 非常勤10.7人
沼南町	51	中央公民館(図書室)	大島田440-1	鉄筋3Fの3F部分	380.00	直営(一部委託)	2~3人

図書館

作成日:H16.3

蔵書冊数 (H15.4.1)	貸出冊数 (H14年度)	座席数	設置基準等	その他(休館日)	備考
67,607	168,208		図書館法 市図書館設置条例	月曜日、祝日、月末の木曜日、 年末年始(12/29~1/3)、資料 特別整理日	南コミュニティセンター内
69,983	174,927		図書館法 市図書館設置条例	月曜日、祝日、月末の木曜日、 年末年始(12/29~1/3)、資料 特別整理日	北コミュニティセンター内
236,055	426,221		図書館法 市図書館設置条例	月曜日、祝日、月末の木曜日、 年末年始(12/29~1/3)、資料 特別整理日	事務室、会議室(2室)
(16427)	(19117)		市図書館の管理及び運営 に関する規則		
373,645	769,356				
23,525	39,118		図書館法第10条	月曜日、祝日(月曜日の場合は 翌日)、月末日(土・日曜日を除 く)、年末年始(12/29~1/3)、 特別整理期間	北部公民館内
25,569	51,321		図書館法第10条	〃	東部公民館内
29,835	61,265		図書館法第10条	〃	初石公民館内
51,604	146,554		図書館法第10条	〃	南流山センター内
132,358	253,071	40	図書館法第10条	〃	
76,800	362,783	109	図書館法第10条	〃	
22,874	5,437			〃	
(30067)	(20334)				
362,565	919,549				
173,569	754,668		図書館法・我孫子市民図 書館設置等に関する条 例・我孫子市民図書館運 営規則・我孫子市社会教 育基本計画	月曜日、月曜日が祝日の場合 は翌日、資料整理日(月1回)、 年末年始(12/28~1/4)、特別 整理日(年1回10日以内)	市外の人にも図書館資料の貸 出を行っている。所蔵されてい ない図書資料について、県内の 図書館で相互に融通しあい、利 用者に貸出している。
45,901	126,675		市民図書館と同じ	市民図書館と同じ	
84,387	190,091		市民図書館と同じ	市民図書館と同じ	
(28945)	(31978)		市民図書館と同じ	市民図書館と同じ	市内14ステーションに巡回貸出 をしている。
303,857	1,071,434				
254,473	345,664		図書館法 市図書館設置 条例及び施行規則 市学 習等供用施設設置及び管 理条例と施行規則	月曜日(祝日にあたるときはそ の翌日も休館日)、祝祭日、年 末年始(他に館内整理日、特別 整理期間)	
73,668	126,078	無	公民館と同じ	公民館と同じ 毎月最終金曜日(図書整理日)	

体育施設(体育館)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1	松戸市グリーンセンター内スポーツ施設 体育室	高柳新田37	鉄筋2F、一部地下	2,667.74	昭和55年12月1日	直営、委託
	2	和名ヶ谷スポーツセンター 体育室	和名ヶ谷1360	鉄骨3F	9,026.00	平成8年5月21日	直営、一部委託
	3	東部スポーツパーク 体育室	高塚新田427	鉄筋2F	1,836.08	昭和55年7月1日	直営、一部委託
	4	松戸運動公園	上本郷4434	鉄骨4F、一部地下1F	6,830.00	昭和55年7月2日	直営、一部委託
	5	小金原体育館	小金原6-4-1	鉄筋2F、一部地下1F	3,228.78	昭和59年10月10日	委託
	6	常盤平体育館	常盤平松葉町1-3	鉄筋2F、一部地下1F	2,321.00	昭和61年10月10日	委託
	7	柿ノ木台公園体育館	松戸594-7	鉄筋3F、一部鉄骨	3,344.23	平成11年10月11日	委託
柏市	8	市民体育館	柏下73	鉄筋コンクリート3F	6,320.28	昭和52年4月1日	委託
	9	野田市総合公園体育館	清水958	鉄筋2F、一部鉄骨	5,406.00	昭和62年6月1日	直営、委託
野田市	10	野田市宮福田体育館	瀬戸970-4	鉄骨2F	1,166.00	昭和55年8月1日	直営、委託
	11	野田市宮川間体育館	中里135	鉄骨	478.00		直営、委託
流山市	12	総合運動公園体育館	野々下1-29-4	鉄筋2F、地下1F	4,417.70	昭和51年11月7日	直営
我孫子市	13	市民体育館	古戸696	鉄筋2F、一部鉄骨	4,875.43	昭和61年10月1日	直営
鎌ヶ谷市	14	鎌ヶ谷市民体育館	初富860-3	鉄筋コンクリート2F	7,650.00	昭和57年4月	委託
沼南町	15	総合体育館	藤ヶ谷1908-1	鉄筋2F、一部鉄骨	6,162.57	平成6年10月1日	直営(一部委託)

体育施設(体育館)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等 (条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
4	なし	なし	10割増 営 利20割増	松戸市スポーツ施設 条例	毎月曜日(月曜日が祝日 の場合は翌日)	温水プール、体育室(バスケットボール、バレー ボール、バドミントン、卓球)、屋外テニスコート (3面)
3	なし	なし	10割増 営 利20割増	松戸市スポーツ施設 条例	毎月第3月曜日(月曜日 が祝日の場合は翌日)、 年末年始(12/29~1/4)	温水プール、体育室(2)、トレーニング室、 多目的ホール、和室、浴室
3	なし	なし	10割増 営 利20割増	松戸市スポーツ施設 条例	毎月曜日(月曜日が祝日 の場合は翌日)	体育室(バレーボール、バドミントン、卓球)、 会議室、和室、図書館、屋外テニスコ ート、プール、野球場
14	なし	なし	10割増 他 細則あり	松戸市都市公園条 例	毎月第4月曜日(月曜日 が祝日の場合は翌日)、 年末年始	武道場、プール、野球場、体育館、陸上 競技場、相撲場
4	なし	なし	10割増 営 利20割増	松戸市スポーツ施設 条例	毎月第4月曜日(月曜日 が祝日の場合は翌日)、 年末年始	競技場、プールのーム、小体育室、会議 室、和室
4	なし	なし	10割増 営 利20割増	松戸市スポーツ施設 条例	毎月第4月曜日(月曜日 が祝日の場合は翌日)、 年末年始	競技場、プールのーム、小体育室、会議 室、卓球室
4	なし	なし	10割増 他 細則あり	松戸市都市公園条 例	毎月第4月曜日(月曜日 が祝日の場合は翌日)、 年末年始	多目的室、プールのーム、トレーニング室、小 体育室、研修室、会議室、陸上競技場
6人		市内2ヶ月前 予約 市外1ヶ月前 予約	5割増	柏市体育館条例	第1・3月曜日、年末年始	体育室(2)、トレーニング室、幼児体育 館、柔道場、ランニングコース、剣道場、相 撲場、弓道場
4人、委託5人		なし	5割増	都市公園法第18条、 地方自治法第244条 の2 市都市公園設 置及び管理に関する 条例	毎火曜日(火曜日が祝日 の場合は翌日)、年末年 始(12/29~1/3)、8月15 日	野球場、陸上競技場、水泳場、庭球 場、体育館(体育室(2)、柔道場、剣道 場、会議室、控室、トレーニング室、クライ ミングウォール)
4人、委託2人(交代制)		なし	5割増	地方自治法第225 条及び第244条の2 市体育施設の設置 及び管理に関する条 例	毎月曜日(月曜日が祝日 の場合は翌日)、年末年 始(12/29~1/3)	バレーコート(2面)、バスケットコート(1面)、バド ミントンコート(3面)、卓球(12台)
2人(交代制)		なし	5割増	地方自治法第225 条及び第244条の2 市体育施設の設置 及び管理に関する条 例	毎月曜日(月曜日が祝日 の場合は翌日)、年末年 始(12/29~1/3)	バレーコート(1面)
3人 臨時職員1人	なし	なし	5割増	市都市公園条例	毎月曜日、但祝日及び休 日の振替日は開館、年末 年始12/28~1/3	競技場(バレーボール2面、バドミントン8 面)、卓球室(4台)、柔道場、剣道場、ト レーニング室、会議室(50人)、観覧席 (600人)
10人、委託1人	なし	なし	5割増	市民体育館の設置 及び管理に関する条 例	毎月最終月曜日、年末年 始(12/29~1/4)	メインアリーナ(バスケットボール2面、バレーボール 3面、バドミントン8面)、サブアリーナ(バスケット ボール1面、バレーボール1面、バドミントン3 面)、トレーニング室、野球場、テニスコート5面、 武道場
職員10人、その他10人(交代制)	市内利用者:2月前から 市外利用者:1月前から		5割増	鎌ヶ谷市体育館設 置及び管理条例	市体育館設置及び管理 条例及び施行規則	観覧席(2,968人)メインアリーナ、小体育 室、柔道場、剣道場、ステージ、控室、 音響調整室、放送室、役員室、会議 室、応接室、医務室、事務室、更衣 室、シャワー室、その他
5人、委託2名	なし	なし	5割増	町総合体育館設置 及び管理に関する条 例	月曜日(月曜日が祝日 の場合はその翌日)、年末 年始	アリーナ、武道場(2面)、トレーニングルーム、研 修室、弓道場、スポーツサウナ

体育施設（野球場）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1	東部スポーツパーク	高塚新田427	野球場 1 面		昭和55年7月1日	直営、一部委託
	2	松戸運動公園	上本郷4434	野球場 1 面		昭和47年8月1日	直営、一部委託
	3	紙敷スポーツ広場	紙敷209-1	野球場 1 面			直営
柏市	4	総合運動場	根戸507	野球場 4 面	71,856.00	昭和44年7月	委託
	5	柏市南部運動場	逆井145	少年野球 1 面	37,390.00	昭和59年8月	委託
	6	柏市逆井宮田島運動場	逆井335-2	野球場 1 面	15,618.00	平成7年4月	委託
	7	新十余二野球場	新十余二4-1	野球場 1 面	11,500.00	昭和47年10月	委託
	8	松葉野球場	松葉町4-6	野球場 1 面	10,000.00	昭和56年10月	委託
	9	酒井根運動広場	酒井根658-1他	野球場(一般・少年各1面)	18,056.00	昭和55年3月	委託
	10	名戸ヶ谷運動広場	名戸ヶ谷1304他	野球場(一般・少年各1面)	27,172.00	昭和55年8月	委託
	11	利根運動広場	弁天下地先	野球場 3 面	98,214.00	昭和55年8月	委託
	12	船戸運動広場	船戸1807-1	少年野球 1 面	2,780.00	昭和55年9月	委託
	13	逆井運動広場	逆井1099-13	少年野球 1 面	6,546.00	昭和57年4月	委託
	14	高田運動広場	高塚新田431他	少年野球 2 面	11,404.00	昭和59年1月	委託
	15	柏ビレジ運動広場	大室1311-63他	少年野球 1 面	19,896.00	平成2年9月	委託
	16	正連寺運動広場	正連寺24-1他	少年野球 3 面	64,302.00	平成3年4月	委託

体育施設（野球場）

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等(条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
3	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)4月から11月	体育室(バレーボール、バドミントン、卓球)、会議室、和室、図書館、屋外テニスコート、プール、野球場
14	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	毎月第4月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	武道館、プール、野球場、体育館、陸上競技場、相撲場
	なし	なし			年末年始	少年野球場(2面)
6人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1・3月曜日、年末年始	陸上競技場、野球場(4面)、テニスコート(8面)
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1・3月曜日、年末年始	庭球場8面、陸上競技場
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1・3月曜日、年末年始	フットサル場、ゲートボール場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	ゲートボール場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	サッカー場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	多目的広場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	多目的広場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	多目的広場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1・3月曜日、年末年始	多目的広場

体育施設（野球場）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
野田市	17	野田市総合公園野球場	清水958	野球場 1 面		昭和30年6月1日	直営、委託
	18	野田市宮富田運動場	瀬戸970-1	野球場 1 面		昭和47年11月1日	直営
	19	野田市宮関宿少年野球場	古布内1943-2	野球場 1 面		平成5年4月1日	直営
流山市	20	総合運動公園屋外施設	野々下1-29-4	野球場 1 面		昭和52年3月1日	直営
	21	市民体育館	古戸696	野球場 1 面		昭和61年10月1日	直営
我孫子市	22	湖北台中央公園野球場・庭球場	湖北台7-5	野球場 1 面		昭和50年～	直営
	23	利根川運動公園野球・陸上競技場	古戸地先	野球場 4 面		昭和58年～	直営
	24	鎌ヶ谷市宮野球場	初富924-6	野球場1面		昭和46年9月	委託
鎌ヶ谷市	25	東野少年野球場	初富806-15	野球場2面		昭和63年11月	委託
沼南町	26	塚崎運動場野球場	塚崎1454		20,789.00	昭和53年7月1日	直営（一部委託）
	27	大津ヶ丘運動場野球場	大津ヶ丘2丁目1		8,480.00	昭和53年7月1日	直営（一部委託）
	28	手賀の丘公園運動場野球場	片山294		17,154.00	昭和62年4月1日	直営（一部委託）

体育施設（野球場）

作成日：H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等 (条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
5人、委託5人		なし	5割増	都市公園法第18条、地方自治法第244条の2 市都市公園設置及び管理に関する条例	利用期間：3月1日～11月30日（毎火曜日、但し火曜日が祝日の場合は翌日及び8月15日は休場日）	野球場、陸上競技場、水泳場、庭球場、体育館（体育室（2）、柔道場、剣道場、会議室、控室、トレーニング室、クライミングウォール）
5人（兼務）		なし	5割増	市体育施設の設置及び管理に関する条例	毎月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12/29～1/3）	野球場（1面）、クレーテニスコート（2面）
5人（兼務）		なし	無料	市体育施設の設置及び管理に関する条例	毎月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12/29～1/3）	少年野球場1面、ジョウキングコース
委託1人	なし	なし	5割増	市都市公園条例	12/16～3/31（芝養成のため）年末年始12/28～1/3 但し月曜日に予約申請は不可（体育館が休館のため）	庭球場（クレーコート4面、ハードコート4面）、観覧席（150人）、陸上競技場、野球場
10人、委託1人	なし	なし	5割増	市民体育館の設置及び管理に関する条例	毎月最終月曜日、年末年始（12/29～1/4）	メインアリーナ（バスケットボール2面、バレーホール3面、バドミントン8面）、サブアリーナ（バスケットボール1面、バレーホール1面、バドミントン3面）、トレーニング室、野球場、テニスコート5面、武道場
	なし	なし	なし	都市公園条例	年末年始（12/29～1/4）	野球場1面、クレーテニスコート4面
	なし	なし	なし	都市公園条例	年末年始（12/29～1/4）	野球場2面、少年野球場2面、陸上競技場
兼務	市内利用者：2月前から 市外利用者：1月前から		5割増	都市公園法 市都市公園条例及び運動施設管理規則	年末年始	スタント（100人）
兼務			5割増	市少年野球場設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	少年野球場2面
兼務1人	予約開始：町内者1ヶ月前 町外者2週間前	町民優先	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	野球場1面、テニスコート2面、多目的広場、
	〃	町民優先	10割増	〃	〃	野球場1面、テニスコート3面
兼務1人	〃	町民優先	10割増	〃	〃	野球場1面、テニスコート6面、多目的広場、ゲートボール

体育施設(プール)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要		運営方法
				構造	開設日	
松戸市	1	松戸市クリーンセンター内スポーツ施設	高柳新田37	25m プール	昭和55年12月1日	直営
	2	和名ヶ谷スポーツセンター	和名ヶ谷1360	25m プール 流れるプール	平成8年5月21日	直営、一部委託
	3	東部スポーツパーク	高塚新田427	25m プール(屋外)	昭和55年7月1日	直営
	4	松戸運動公園	上本郷4434	50m プール		直営、一部委託
	5	松戸中央公園プール	岩瀬487-1	50m プール	昭和42年6月15日	委託
	6	新松戸プール	新松戸南2-3	50m プール	昭和57年3月20日	委託
柏市	7	北部市民プール	船戸山高野170-1	流水プール スライダー 幼児プール(スライダー付)	昭和58年7月	委託
	8	南部市民プール	逆井145	25mプール 幼児プール(スライダー付)	昭和59年8月	委託
	9	西部市民プール	明原3-1-10	25mプール 幼児プールA・B	昭和45年8月	委託
	10	東部市民プール	ひばりが丘18-2	50mプール 25mプール 幼児プール		委託
野田市	11	野田市総合公園水泳場	清水958	50m公認プール 流水プール ちびっこプール 子ども用プール	昭和55年8月1日	直営、委託
流山市	12	流山市民プール	加1丁目16-4	25m プール	昭和47年7月1日	委託
	13	北部市民プール	東深井837	25m プール	昭和55年4月1日	委託
	14	東部市民プール	名都借756-3	25m プール	昭和56年7月1日	委託
我孫子市	15	我孫子市民プール	我孫子新田26-3	25mプール 子ども用プール	昭和47年7月1日	委託
鎌ヶ谷市	16	鎌ヶ谷市民プール	中沢841	25mプール	昭和60年8月	直営
沼南町	17	塚崎運動場町民プール	塚崎1454	25mプール	昭和53年7月1日	直営(一部委託)
	18	大津ヶ丘町民プール	大津ヶ丘2丁目1	25mプール	昭和53年7月1日	直営(一部委託)
	19	柳戸町民プール	柳戸690	25mプール	昭和53年7月1日	直営(一部委託)

体育施設(プール)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等 (条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
3	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	温水プール、体育室(バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球)、屋外テニスコート(3面)
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月第3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/4)	温水プール、体育室(2)、トレーニング室、多目的ホール、和室、浴室
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	体育室(バレーボール、バドミントン、卓球)、会議室、和室、図書館、屋外テニスコート、プール、野球場
12	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	毎月第4月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	武道館、プール、野球場、体育館、陸上競技場、相撲場
10	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	解放期間(7月~8月の2ヶ月間)	50m×20m
10	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	解放期間(7月~8月の2ヶ月間)	50m×20m
34		なし	なし	柏市民プール条例	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	流水プール、スライダープール、幼児プール
25		なし	なし	柏市民プール条例	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	25mプール、幼児プール
13		なし	なし	柏市民プール条例	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	25mプール、幼児プール
25		なし	なし	柏市民プール条例	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	50m・25mプール、幼児プール
5人、委託5人			5割増	都市公園法第18条、地方自治法第244条の2 市都市公園設置及び管理に関する条例	利用期間:7月第1土曜日~9月第1日曜日(8月15日は休場日)	野球場、陸上競技場、水泳場、庭球場、体育館(体育室(2)、柔道場、剣道場、会議室、控室、トレーニング室、クライミングウォール)
委託11人	なし	なし	なし	市市民プール設置及び管理に関する条例	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	25mプール、幼児プール
委託11人	なし	なし	なし	〃	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	25mプール、幼児プール
委託11人	なし	なし	なし	〃	利用期間:7月第1日曜日~9月第1日曜日	25mプール、徒幼児プール
委託8人(監視員6、事務2)	なし	なし	専用使用料金有り	我孫子市民プールの設置及び管理に関する条例	7月1日から8月31日まで	シャワー 更衣室、トイレ
兼務	市内専用			市市民プール設置及び管理条例及び施行規則	利用期間:7月20日~8月31日	25mプール、シャワールーム、医務室、更衣室、他
3人以上交替制	なし	なし	なし	町町民プールの設置及び管理に関する条例	7月1日から8月31日まで	
3人以上交替制	なし	なし	なし	町町民プールの設置及び管理に関する条例	7月1日から8月31日まで	
3人以上交替制	なし	なし	なし	町町民プールの設置及び管理に関する条例	7月1日から8月31日まで	

体育施設(テニスコート) 施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1	松戸市グリーンセンター内スポーツ施設	高柳新田37	全天候	3面	昭和55年12月1日	直営
	2	東部スポーツパーク	高塚新田427	全天候	3面	昭和55年7月1日	直営
	3	栗ヶ沢公園庭球場	小金原8-26	砂入り人工芝	11面		委託
	4	金ヶ作公園庭球場	常盤平3-27-7	砂入り人工芝	4面		直営
	5	松戸中央公園庭球場	岩瀬487-1	サンドフィルコート	2面	昭和42年7月6日	直営
	6	新松戸庭球場	主水新田477-3	硬式・軟式併用全天候	2面	昭和58年10月1日	直営
	7	紙敷庭球場	紙敷209-1	全天候	3面		直営
柏市	8	総合運動場	根戸507	夜間照明有	8面	昭和44年7月	
	9	南部運動場	逆井145		10面	昭和59年8月	
	10	柏市柏の葉庭球場	柏の葉6-7		8面	平成4年4月	
	11	新十余二庭球場	新十余二11-4		3面	昭和47年10月	
	12	松葉庭球場	松葉町4-13		3面	昭和56年10月	
野田市	13	野田市総合公園庭球場	清水958	全天候	8面	昭和56年5月1日	直営、委託
	14	野田市菅福田運動場	瀬戸970-1	クレーコート	2面	昭和56年5月1日	直営
	15	野田市菅岩名調整地庭球場	岩名1622-1	全天候	2面	平成9年4月1日	直営
流山市	16	総合運動公園屋外施設	野々下1-29-4			昭和53年3月1日	直営
我孫子市	17	市民体育館	古戸696	クレーコート	5面	昭和61年10月1日	直営
	18	湖北台中央公園野球場・庭球場	湖北台7-5	クレーコート	4面	昭和50年～	直営
	19	手賀沼公園庭球場	我孫子新田26	クレーコート	3面	昭和50年12月24日	直営
鎌ヶ谷市	20	鎌ヶ谷市営庭球場	初富924-6	クレー舗装	3面	昭和51年5月	委託
	21	東初富テニスコート	東初富1-808-28	全天候型砂入り人工芝	3面	平成3年11月	直営
沼南町	22	塚崎運動場テニス場	塚崎1454	オールウェザーコート	2面	平成2年10月15日	直営(一部委託)
	23	大津ヶ丘運動場テニス場	大津ヶ丘2丁目1	オールウェザーコート	3面	昭和53年7月1日	直営
	24	手賀の丘公園運動場テニス場	片山294	オールウェザーコート、クレーコート(2)	6面	昭和62年4月1日	直営(一部委託)
	25	中の橋テニス場	大津ヶ丘3丁目22	オールウェザーコート	2面	昭和53年7月1日	直営
	26	しいの木公園テニス場	しいの木台2丁目1	オールウェザーコート	2面	平成8年11月1日	直営

体育施設(テニスコート)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等(条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
3人	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	温水プール、体育室(バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球)、屋外テニスコート(3面)
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	体育室(バレーボール、バドミントン、卓球)、会議室、和室、図書館、屋外テニスコート、プール、野球場
1人	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	毎月曜日、年末年始	クレーコート(11面)、メインスタンド(320人)、芝生スタンド(1,800人)
	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	年末年始	クレーコート(4面)、更衣室、シャワー室
	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	年末年始	サンドフィルコート(2面)
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	オールウェザーコート(2面) テニスコート(3面)
6人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1.3月曜日、年末年始	陸上競技場、野球場(4面)
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1.3月曜日、年末年始	多目的広場、自由広場、ゲートボール場
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1.3月曜日、年末年始	練習ボード
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特に無し	第1.3月曜日、年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外2ヶ月前予約	5割増	特に無し	第1.3月曜日、年末年始	
5人、 委託5人		なし	5割増	都市公園法第18条、地方自治法第244条の2 市都市公園設置及び管理に関する条例	毎火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/3)、8月15日	野球場、陸上競技場、水泳場、庭球場、体育館(体育室(2)、柔道場、剣道場、会議室、控室、トレーニング室、クライングウォール)
5人(兼務)		なし	5割増	市体育施設の設置及び管理に関する条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/3)	野球場(1面)、クレーテニスコート(2面)
5人(兼務)		なし	5割増	市体育施設の設置及び管理に関する条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/3)	人工芝テニスコート(2面)
委託1人	なし	なし	5割増	市都市公園条例	年末年始12/28~1/3	庭球場(クレーコート4面、ハードコート4面)、観覧席(150人)、陸上競技場、野球場
10人、 委託1人	なし	なし	5割増	市民体育館の設置及び管理に関する条例	毎月最終月曜日、年末年始(12/29~1/4)	メインアリーナ(バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン8面)、サブアリーナ(バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面)、トレーニング室、野球場、テニスコート5面、武道場
	なし	なし	なし	都市公園条例	年末年始(12/29~1/4)	野球場1面、クレーテニスコート4面
	なし	なし	なし	都市公園条例	年末年始(12/29~1/4)	クレーテニスコート3面
委託	市内利用者:2月前から 市外利用者:1月前から		5割増	都市公園法 市都市公園条例及び運動施設管理規則		クレーテニスコート3面
委託	市内利用者:2月前から 市外利用者:1月前から		5割増	市テニスコート設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	砂入り人工芝コート3面、練習コート平面、クラブハウス
兼務1名	予約開始: 町内者1ヶ月前 町外者1週間前	町民優先	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	野球場1面、テニスコート2面、多目的広場
	〃	〃	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	野球場1面、テニスコート3面
兼務1名	〃	〃	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	野球場1面、テニスコート6面、多目的広場、ゲートボール
	〃	〃	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	
	〃	〃	10割増	町運動場の設置及び管理に関する条例	無休	

体育施設 (その他)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要		運営方法
				構造	延床面積(m ²)	
松戸市	1	和名ヶ谷スポーツセンター	和名ヶ谷1360	鉄骨3F	9,026.00	平成8年5月21日 直営、一部委託
	2	東部スポーツパーク	高塚新田427	鉄筋2F	1,836.08	昭和55年7月1日 直営
	3	松戸運動公園	上本郷4434	鉄骨4F、一部地下1F	6,830.00	昭和55年7月2日 直営、一部委託
	4	常盤平体育館	常盤平松葉町1-3	鉄筋2F、一部地下1F	2,321.00	昭和61年10月10日 委託
	5	柿ノ木台公園体育館	松戸594-7	鉄筋3F、一部鉄骨	3,344.23	平成11年10月11日 委託
	6	江戸川左岸河川敷緑地 各種スポーツ施設	江戸川河川敷	野球場7 サッカー2 ソフト5		直営
	7	六高台スポーツ広場	六高台1			直営
	8	八ヶ崎スポーツ広場	八ヶ崎669			直営
	9	梨香台スポーツ広場(市営グラウンド)	高塚新田101			直営
	10	高塚新田ゲートボール場	高塚新田303			直営
柏市	11	総合運動場	根戸507	陸上競技場	71,856.00	昭和44年7月 委託
	12	南部運動場	逆井145	少年サッカー1面 ゲートボール場	37,390.00	昭和59年8月 委託
	13	逆井宮田運動場	逆井335-2	フットサル場 ゲートボール場	15,618.00	平成7年4月 委託
	14	酒井根運動広場	酒井根658-1他	ゲートボール	18,056.00	昭和55年3月 委託
	15	利根運動広場	弁天下地先	サッカー場1面	98,214.00	昭和55年8月 委託
	16	逆井運動広場	逆井1099-13	ゲートボール	6,564.00	昭和57年4月 委託
	17	山高野運動広場	船戸山高野182-1	ソフトボール2面	8,130.00	昭和58年7月 委託
	18	高田運動広場	高田431他	ゲートボール	11,404.00	昭和59年1月 委託
	19	柏ビレジ運動広場	大室1311-63他	サッカー	19,869.00	平成2年9月 委託
	20	正連寺運動広場	正連寺24-1他	サッカー	64,302.00	平成3年4月 委託
	21	柏の葉公園運動広場	柏の葉4-1	サッカー2面	30,417.00	平成8年10月 委託
	22	利根サイクリングコース	布施1897	大人用64台 子供用54台		昭和46年8月 委託

体育施設 (その他)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等 (条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月第3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/4)	温水プール、体育室(2)、トレーニング室、多目的ホール、和室、浴室
	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	体育室(バレーボール、バドミントン、卓球)、会議室、和室、図書館、屋外テニスコート、プール、野球場
12人	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	毎月第4月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	武道館、プール、野球場、体育館、陸上競技場、相撲場
4人	なし	なし	10割増 営利20割増	松戸市スポーツ施設条例	毎月第4月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	競技場、プレールーム、小体育室、会議室、卓球室
4人	なし	なし	10割増 他細則あり	松戸市都市公園条例	毎月第4月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始	多目的室、プレールーム、トレーニング室、小体育室、研修室、会議室、陸上競技場
			無料	特になし	年末年始	古ヶ崎スポーツ広場、主水新田サッカー場、矢切スポーツ場
			無料	特になし	年末年始	多目的広場(ゲートボール、グラウンドゴルフ)
			無料	特になし	年末年始	多目的広場
			無料	特になし	年末年始	軽スポーツ(ゲートボール)広場
6人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1, 第3月曜日, 年末年始	陸上競技場、野球場(4面)、テニスコート(8面)
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1, 第3月曜日, 年末年始	テニスコート、多目的広場、ゲートボール場
3人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	柏市運動場条例	第1, 第3月曜日, 年末年始	フットサル場、ソフトボール場、ゲートボール場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	多目的広場
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	
0人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	5割増	特になし	第1, 第3月曜日, 年末年始	
1人		市内2ヶ月前予約 市外1ヶ月前予約	無料	特になし	月曜日	全長往復13kmコース 自転車の貸出: 3/15~11/20(8月及び月曜日を除く)

体育施設（その他）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要		運営方法
				構造	延床面積(m ²)	
野田市	23	野田市総合公園	清水958	鉄筋2F、一部鉄骨	5,406.00	昭和62年6月1日 直営、委託
	24	野田市当生涯スポーツ北広場	谷津788-1	ソフトボール場 1面	5,842.00	平成4年4月1日 直営
	25	野田市パブリックゴルフ場けやきコース	三ツ堀1350-1			平成8年10月1日 委託
	26	野田市パブリックゴルフ場ひばりコース	瀬戸1111			昭和52年10月1日 委託
	27	野田市当閑宿少年野球場	古布内1943-2	ジョギングコース		平成5年4月1日 直営
流山市	28	流山市総合運動公園	野々下1-40-1			直営
	29	総合運動公園体育館	野々下1-29-4	鉄筋2F、地下1F	4,417.70	昭和51年11月7日 直営
	30	総合運動公園屋外施設	野々下1-29-4			直営
我孫子市	31	市民体育館	古戸696	鉄筋2F、一部鉄骨	4,875.43	昭和61年10月1日 直営
	32	利根川運動公園野球・陸上競技場	古戸地先	陸上競技場・サッカー場		昭和63年～ 直営
鎌ヶ谷市	33	鎌ヶ谷市トレーニングセンター	東道野辺5-15-41	鉄筋コンクリート2F	864.00	委託
	34	鎌ヶ谷市当陸上競技場	初富924-283	クレイ舗装、芝生舗装	敷地面積 34,000	昭和63年10月 委託
沼南町	35	総合体育館運動場 ミニサッカー場	藤ヶ谷1908-1	人工芝1面	924.00	平成6年10月1日 直営（一部委託）

体育施設（その他）

作成日：H16.3

配置人員(数)	市内・市外利用格差			設置基準等 (条例)	その他(休館日)	備考
	条件	予約格差	料金格差			
5人、委託5人	なし		5割増	都市公園法第18条、地方自治法第244条の2 市都市公園設置及び管理に関する条例	毎火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29～1/3)、8月15日	体育館(体育室(2)、柔道場、剣道場、会議室、控室、トレーニング室、クライミングホール)
5人(兼務)	なし		5割増	市体育施設の設置及び管理に関する条例	毎月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29～1/3)	ソフトボール場(1面)
委託22人、臨時21人	ある		なし	都市公園法 市都市公園設置及び管理に関する条例	無休	18ホール、パー71、5408ヤード
委託14人、臨時5人	ある		なし	都市公園法 市都市公園設置及び管理に関する条例	1月1日	18ホール、パー72、6310ヤード
5人(兼務)	なし		無料	市野球場設置及び管理に関する条例		ジョギングコース
			無料	市都市公園条例	通年オープン	アスチック広場、アスチックコース、その他
3人、臨時1人	なし	なし	5割増	市都市公園条例	毎月曜日、但祝日及び休日の振替日は開館、年末年始12/28～1/3	競技場(バレーボール2面、バドミントン8面)、卓球室(4台)、柔道場、剣道場、トレーニング室、会議室(50人)、観覧席(600人)
委託1人	なし	なし	5割増	市都市公園条例	年末年始12/28～1/3 但し月曜日の予約申請は不可(体育館が休館のため)	庭球場(コート4面、ハードコート4面)、観覧席(150人)、陸上競技場、野球場
10人、委託1人	なし	なし	5割増	市民体育館の設置及び管理に関する条例	毎月最終月曜日、年末年始(12/29～1/4)	メインアリーナ(バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン8面)、サブアリーナ(バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面)、トレーニング室、野球場、テニスコート5面、武道場
	なし	なし	無料	陸上競技場はなし	年末年始(12/29～1/4)	野球場2面、少年野球場2面、陸上競技場
職員1人、その他8人(交代制)	市内専用			市トレーニングセンター設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	トレーニング室、休憩室、幼児体操室、体育指導室、他
兼務	市内利用者:2月前から 市外利用者:1月前から		5割増	都市公園法 市都市公園条例及び運動施設管理規則	年末年始	競技場、事務室、医務室、本部室、更衣室、他
	予約開始:町内者1ヶ月前 町外者2週間前	町民優先	10割増	町の運動場の設置及び管理に関する条例	無休	

文化施設（公民館）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法		
				構造	延床面積(m ²)	開設日			
松戸市	1	矢切公民館	上矢切299-1	総合福祉会館内3F, 4F	538.24	昭和51年7月1日	直営、土・日・祝及び夜間(17~21)の管理は委託		
	柏市	2	中央公民館	柏5-8-12	鉄筋コンクリー	3,376.34	昭和54年9月25日	直営	
		3	中央公民館	鶴奉5-1	鉄筋3F	1,535.00	昭和49年8月	直営	
		4	野田公民館	中野台168-1	鉄筋5F	777.02	平成10年10月	直営	
		5	東部公民館	鶴奉174-4	鉄筋平屋	674.00	昭和38年8月	直営	
		6	南部梅郷公民館	山崎1154-1	鉄筋平屋	863.00	昭和39年4月	直営	
		野田市	7	北部公民館	谷津384	鉄筋平屋	669.00	昭和32年5月	直営
			8	川間公民館	中里556	鉄筋2F	466.00	昭和26年12月	直営
			9	福田公民館	瀬戸970-1	鉄筋平屋	690.35	昭和28年6月	直営
			10	関宿北部公民館	関宿台町2558-1	鉄筋2F	527.77	昭和58年4月	直営
			11	関宿中部公民館	桐ヶ作51-1	鉄筋2F	800.14	昭和62年5月	直営
		流山市	12	関宿南部公民館	木間ヶ瀬2935	鉄筋2F	964.21	平成2年5月	直営
			13	関宿中央公民館	東宝珠花253-1	鉄筋2F	1,125.00	昭和49年5月	直営
14	北部公民館		美原1-158-2	鉄筋2F(地階)	1,065.00	昭和47年4月1日	直営		
15	東部公民館		名都借756-4	鉄筋2F(一部平家建)	1,139.00	昭和50年10月1日	直営		
16	初石公民館		西初石4-381-2	鉄筋2F(一部鉄骨造)	1,404.20	昭和54年10月1日	直営		
17	南流山センター	南流山3-3-1	鉄筋3F	1,957.56	昭和56年4月1日	直営			

文化施設（公民館）

作成日：H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
8人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市公民館の設置及び管理に関する条例		
6人	市内のみ	無料	社会教育法 柏市公民館条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、会議室、和室、茶室、視聴覚室、和室、幼児室、創作室、実習室、学習相談室、事務室
4人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、会議室、講座室、和室、調理実習室、美術工芸実習室、学習室、クラブ室、児童室
3人、非常勤1人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	研修室、幼児室、調理実習室、多目的スタジオ、リフレッシュルーム、情報活用コーナー、ビデオ編集室、キヤラー、相談室、活動室
1人、非常勤2人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、会議室、講座室、和室、調理実習室、庭球場
1人、非常勤2人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、会議室、講座室、和室、調理実習室、美術工芸実習室
1人、非常勤2人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、講座室、和室、調理実習室、美術工芸室
1人、非常勤2人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、会議室、和室、調理実習室
2人、非常勤2人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	講堂、講座室、和室(1)、和室(2)、料理室、美術工芸室、講和室
1人、非常勤1人、日々雇用2人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	調理室、談話室、和室、ステージ、ホール、会議室、図書室、遊戯室
1人、非常勤2人、日々雇用2人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	調理室、談話室、和室(3室)、ステージ、多目的ホール、会議室(2室)、図書室、遊戯室
1人、非常勤1人、日々雇用2人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	調理室、談話室、和室(3室)、ステージ、ホール、会議室(3室)、図書室、遊戯室
2人、非常勤1人、日々雇用1人	なし	5割増	社会教育法 市公民館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始	調理実習室、和会議室(2室)、図書室、大会議室、小会議室、視聴覚室
1人、指導員1人、シルバー人材1人	市内専用		公民館並びに市民会館設置及び管理等に関する条例(社会教育法第24条及び地方自治法第244条の2第1項)	月曜日、年末年始	講義室、会議室(4室)、図書室、事務室、更衣室、応接室、調理室、談話室、和室、他
1人、指導員2人、シルバー人材1人	市内専用		"	"	会議室(3室)、調理実習室、図書室、事務室、応接室、講義室、和室(2室)控室、他
1人、指導員2人、シルバー人材1人	市内専用		"	"	講義室、会議室、図書室、事務室、応接室、ホール、調理実習室、和室(3室)、談話室、他
1人、指導員2人、シルバー人材1人	市内専用		公民館並びに市民会館設置及び管理等に関する条例(社会教育法第24条及び地方自治法第244条の2第1項)	月曜日、年末年始	事務室、会議室、図書室、講座室、応接室、ホール、調理実習室、和室(2室)、他

文化施設(公民館)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
我孫子市	18	我孫子地区公民館	若松26番地の4	鉄筋2F	4,364.84 (図書館との複合施設)	平成14年4月1日	直営
	19	湖北地区公民館	中里81-3	鉄筋2F	2,000.00	平成4年5月1日	委託
鎌ヶ谷市	20	中央公民館	富岡1-1-1	三橋記念館内	2,843.00	昭和52年4月 (平成6年4月移転)	直営
	21	東部公民館	東道野辺4-19-50	鉄筋1F	1,107.00	昭和50年4月	直営
	22	北部公民館	佐津間631	鉄筋2F	1,418.00	昭和57年10月	直営
	23	南部公民館	道野辺61	鉄筋2F	1,418.00	平成元年4月	直営
	24	東初富公民館	東初富1-10-1	鉄筋2F	1,585.00	平成7年4月	直営
	25	東部学習センター	東道野辺4-9-50	鉄筋2F	2,663.73	平成14年4月	直営
沼南町	26	中央公民館	大島田440-1	鉄筋3F, 地下1F	3,775.20	昭和53年4月1日	直営

文化施設(公民館)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
常勤8人、指導員9人	市内専用・在住・在勤・在学利用可	なし	社会教育法(昭24/6/10法207)代5条、20条	毎月最終月曜日(祝日の場合は前週の月曜日)、年末年始	市民図書館、事務室、ミーティングルーム、会議室、学習室(5室)、調理室、ミニホール、ホール、和室(2室)、工芸工作室、釜室、託児室、授乳室、社会教育指導員室、他
常勤2人、非常勤1人+3人(交替)、指導員4人	市内専用・在住・在勤・在学利用可	なし	社会教育法(昭24/6/10法207)代5条、20条	月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始	ホール、学習室(3室)、調理室、工芸工作室、和室(2室)
常勤3人、非常勤4人(交替)、シルバー人材4人(委託)			社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始	視聴覚センター、青少年センター、集会室、学習室(5室)、和室
現在、休館しているため職員は配置されていない。			社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始(全館)	集会室、調理室、運動室、学習室(2室)、和室
常勤3人、非常勤5人(交替)、シルバー人材7人(交替)			社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始(全館)	図書館北部分館、北部地区学習等供用施設、北部地区社会福祉協議会事務局、大集会室、学習室(2室)、和室(2室)、茶室、集会室、休養室、保育室
常勤3人、非常勤4人(交替)、シルバー人材7人(交替)			社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始(全館)	図書館南部分館、南部地区学習等供用施設、南部地区社会福祉協議会事務局、大集会室、学習室(2室)、和室(2室)、集会室(2室)、休養室、保育室
常勤3人、非常勤4人(交替)、シルバー人材7人(交替)			社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始(全館)	図書館東初富分館、東初富地区学習等供用施設、中央東地区社会福祉協議会事務局、ふれあいホール、ふれあい創作室、学習室(2室)、集会室(2室)、休養室、保育室
常勤3人、非常勤5人(交替)、シルバー人材5人(交替)	レインボーホールを電動可動椅子とともに使用する者5割増		社会教育法第20条 市学習センター設置及び管理条例 市学習センター管理運営規則	年末年始(全館)	図書館東部分館、東部地区社会福祉協議会事務局、レインボーホール、学習室(2室)、和室(2室)、調理実習室、創作室、視聴覚室、音楽スタジオ、リフレッシュルーム
6人、非常勤職員1人	市民・在勤・在学のみ予約可		社会教育法第20条 町公民館設置および管理に関する条例	月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始	大ホール、多目的ホール、図書室、教養室、録音室、集会室、学習室、会議室(3室)、休養室、保育室、講座室

文化施設(集会施設)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1	稔台市民センター	稔台100-1	鉄筋4F	1,025.36	昭和49年7月1日	委託
	2	古ヶ崎市民センター	古ヶ崎4-3490	鉄筋2F	1,000.00	昭和51年12月18日	委託
	3	明市民センター	上本郷2676-6	鉄筋3F	997.72	昭和53年10月13日	委託
	4	常盤平市民センター	常盤平3-30	鉄筋1F	1,994.38	昭和47年5月25日	委託
	5	八柱市民センター	牧の原1-193-6	鉄筋2F	791.16	昭和63年10月21日	委託
	6	小金市民センター	小金きよしヶ丘3-1-1	鉄筋2F	1,317.45	昭和53年7月10日	委託
	7	小金北市民センター	中金杉2-159-2	鉄筋2F	774.33	昭和59年4月13日	委託
	8	小金原市民センター	小金原6-6-2	鉄筋2F	1,832.14	昭和51年4月1日	委託
	9	六実市民センター	六高台3-71	鉄筋2F	1,659.30	昭和54年7月23日	委託
	10	五香市民センター	五香2-35-5	鉄筋3F	1,019.83	昭和52年11月12日	委託
	11	松飛台市民センター	松飛台210-2	鉄筋2F	770.33	昭和59年10月19日	委託
	12	新松戸市民センター	新松戸3-27	鉄筋3F	2,318.00	昭和56年5月25日	委託
	13	馬橋市民センター	西馬橋蔵元町177	鉄筋3F	1,057.07	昭和51年11月12日	委託
	14	馬橋東市民センター	馬橋1854-3	鉄筋2F	1,198.07	昭和58年4月22日	委託
	15	八ヶ崎市民センター	八ヶ崎5-15-1	鉄筋2F	943.99	平成3年10月17日	委託
	16	二十世紀が丘市民センター	二十世紀が丘中松町2	鉄筋2F	779.91	昭和61年2月9日	委託
	17	東部市民センター	高塚新田494-9	鉄筋4F	1,034.20	昭和49年8月1日	委託

文化施設(集会施設)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	料金格差 営利目的 20割増 通 常予約 3月前 営利目的 2月前
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託3人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃
委託2人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市市民センター条例	月1回・月曜日、年末年始	〃

文化施設(集会施設)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
	18	北部近隣センター	大青田1541-2	鉄筋2F	995.39	平成2年4月	委託
	19	柏ヒレ近隣センター	大室1285-1	鉄骨平屋	399.99	昭和56年12月	委託
	20	田中近隣センター	大室249-1	鉄筋2F	1,566.53	昭和54年4月	直営
	21	西原近隣センター	西原3-2-48	鉄骨2F	1,265.78	昭和54年4月	直営
	22	布施近隣センター	布施1196-5	鉄筋2F	1,272.36	昭和55年4月	直営
	23	高田近隣センター	高田693-2	鉄筋2F	998.76	昭和58年4月	直営
	24	松葉近隣センター	松葉4-11	鉄筋2F	1,576.56	昭和62年10月	直営
	25	豊四季台近隣センター	豊四季台1-1-116	鉄筋2F	1,090.93	昭和54年3月	直営
	26	根戸近隣センター	根戸467	鉄筋平屋	651.84	昭和58年9月	直営
柏	27	旭町近隣センター	旭町5-3-32	鉄筋2F	466.79	昭和50年4月	直営
	28	新富近隣センター	豊四季945-1	鉄筋2F	876.00	昭和57年4月	直営
	29	富里近隣センター	富里2-4-4	鉄筋平屋	599.20	昭和58年4月	委託
市	30	千代田近隣センター	千代田2-7-21	ブロック・一部鉄骨2F	320.83	昭和48年6月	委託
	31	新田原近隣センター	東柏2-2-15	鉄骨一部2F	1,143.15	昭和59年10月	直営
	32	柏中央近隣センター	柏6-2-22	鉄骨鉄筋・鉄筋・一部鉄骨B1・5F	564.93	平成11年4月	直営
	33	永楽台近隣センター	永楽台2-11-25	鉄筋2F	849.91	昭和55年4月	直営
	34	増尾近隣センター	増尾3-1-1	鉄筋2F	1,584.75	昭和56年4月	直営
	35	酒井根近隣センター	酒井根653-4	鉄筋2F	1,146.13	平成2年4月	直営
	36	光ヶ丘近隣センター	光ヶ丘団地200-5	鉄筋2F	1,460.97	昭和57年4月	直営
	37	南部近隣センター	新逆井2-5-13	鉄筋2F	1,502.42	昭和54年3月	直営
	38	藤心近隣センター	藤心808-5	鉄筋2F	995.99	昭和62年10月	直営
	39	市民会館	野田370	木造平屋	618.00	大正13年	委託
	40	南コミュニティ会館	山崎2008	RC2階建	2,393.00	平成元年5月8日	委託
野	41	北コミュニティ会館	春日町16-1	RC2階建	2,365.19	平成2年4月26日	委託
田	42	中央コミュニティ会館	中野台168-1	RC2階建	357.35	平成10年10月2日	委託
市	43	関宿複合センター	木間ヶ瀬620	鉄筋2F	989.20	昭和62年4月1日	直営

文化施設(集会施設)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	体育館、多目的ホール、視聴覚室、和室
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	テニスコート、和室、料理教室、会議室
5人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、遊戯工作室
5人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、団体室
3人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、遊戯工作室
3人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、遊戯工作室
5人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
6人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
2人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、陶芸室、和室、集会、料理実習室、会議室、多目的ホール
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	演奏室、和室、集会、料理実習室、会議室
1人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	和室、会議室
2人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
6人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	会議室、和室、研修室、料理実習室、工芸室、音楽室
3人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、児童センター、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
5人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
2人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール
7人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール、談話ホール
6人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、遊戯工作室、浴室
4人	市内・予約2ヶ月前 市外・予約1ヶ月前	10割増	柏市近隣センター条例	第1・3月曜日、年末年始	出張所、図書館分館、体育館、和室、料理実習室、会議室、多目的ホール、プレイルーム
3人(常時1人)	市内専用	なし	市市民会館条例	月曜日、12/29~1/3	茶室、貸し室(11室)
6人	なし	10割増	地方自治法 市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例	火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日、12/29~1/3	中ホール(バドミントン等軽スポーツに利用)、集会室(2室)、和室(2室)
6人	なし	10割増	地方自治法 市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例	水曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日、12/29~1/3	中ホール(主に体育施設として利用)、集会室(2室)、和室(2室)
6人	なし	10割増	地方自治法 市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(祝日が土・日の場合は変わる)、12/29~1/3	集会室(2室)、和室(2室)
3人(関宿会館兼務)	市内専用	無料	児童福祉法、市児童館設置及び管理に関する条例、市集会所の設置及び管理に関する条例	月曜日、火曜日、祝日の翌日、年末年始(12/29~1/3)	会議室、相談室、図書室、遊戯室、和室、談話室、休養室、調理室、映写室

文化施設（集会施設）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
我孫子市	44	寿市民センター	寿1-13-27	鉄骨3F	725.76	昭和51年6月4日	委託
	45	湖北台市民センター	湖北台3-1-1	鉄骨2F	294.00	昭和54年6月1日	委託
	46	布佐市民センター本館	布佐1-13-1	木造	268.30	昭和51年7月1日	委託
	47	布佐市民センターステーションホール	布佐2730-1	鉄骨3F	172.80	平成5年4月12日	委託
	48	久寺家近隣センター	久寺家686-5	鉄骨平屋	437.74	平成12年4月29日	委託
	49	根戸近隣センター	根戸573-5	鉄筋2F	839.80	平成2年9月22日	委託
	50	天王台北近隣センター	柴崎台2-15-8	鉄筋2F	751.07	昭和62年4月19日	委託
	51	湖北台近隣センター	湖北台8-2-1	鉄筋2F	1,214.17	平成10年4月29日	委託
	52	新木近隣センター	新木1500	鉄筋2F	913.78	平成6年4月16日	委託
	53	布佐南近隣センター	布佐平和台4-1-30	鉄筋2F	687.21	昭和61年7月1日	委託
54	我孫子市民プラザ	我孫子142-1	鉄筋5F	1,500.00	平成6年11月1日	委託	
鎌ヶ谷市	55	鎌ヶ谷コミュニティセンター	鎌ヶ谷1-6-8	鉄骨2F	359.50	昭和62年4月1日	委託
	56	南初富コミュニティセンター	東初富4-1-25	鉄骨2F	358.60	昭和62年4月1日	委託
	57	道野辺中央コミュニティセンター	道野辺中央2-6-27	鉄骨2F	436.65	平成10年4月1日	委託
	58	くぬぎ山コミュニティセンター	くぬぎ山4-2-46-10	鉄筋2F	986.02	昭和63年4月1日	直営
	59	北中沢コミュニティセンター	北中沢2-1-23	鉄筋2F	810.02	昭和63年4月1日	直営
	60	栗野コミュニティセンター	栗野79-1	鉄筋2F	1,083.36	平成14年12月10日	直営
沼南町	61	高柳コミュニティセンター	高柳1652-10	鉄筋2F	1,079.16	平成7年5月10日	委託(高柳コミュニティセンター運営委員会)

文化施設（集会施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(3室)
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(4室)
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(3室)、和室(2室)
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(2室)
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室、和室、調理室、多目的ホール
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(2室)、和室(2室)、調理室、多目的ホール
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(2室)、和室(2室)、実習室、多目的ホール
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	大会議室、会議室(2室)、和室(2室)、調理室、工作室、防音室、多目的ホール
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	会議室(2室)、和室(2室)、調理室、マルチルーム、多目的ホール
1人	住民専用		市集会施設の設置及び管理に関する条例 市コミュニティ整備計画	第1・3水曜日、年末年始 12/29～1/4	集会室、会議室、和室(4室)、調理室
3人(常勤)、 3人(交代制)	抽選時のみ自住民 優先	10割増	市民プラザの設置及び管理に関する条例	第2・3水曜日、年末年始 12/28～1/4	民間より貸借 会議室(2室)、多目的ホール、ギャラリー、和室、情報センター、マルチセッション、市民サロン、ロビー、他
	市内・在住・在勤者に 限る		市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則	年末年始	多目的ルーム、和室(2室)、研修室
			市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則	年末年始	多目的ルーム、和室(2室)、創作室
			市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則	年末年始	多目的ルーム、和室(2室)、創作室
			市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則 市学習等供用施設設置及び管理条例及び施行規則	年末年始(全館) 月曜日、祝祭日(図書館分館)	くぬぎ山児童センター、くぬぎ山地区学習等供用施設、図書館分館、西部地区社会福祉協議会事務局
			市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則 市学習等供用施設設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	北中沢児童センター、北中沢地区学習等供用施設
4人、非常勤 3人			市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び施行規則 市学習等供用施設設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	多目的ルーム、創作室、和室、会議室等
2人	なし	なし	町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び施行規則	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始	役場出張所(職員3人)、大会議室、会議室(3室)、図書室、和室(2室)、調理室

文化施設（文化会館）

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(㎡)	開設日	
松戸市	1	松戸市民会館	松戸1389-1		5,556.87	昭和39年12月15日	教育委員会・直営
	2	森のホール21(文化会館)	千駄堀646-4	鉄筋5F、地下2F	29,989.73	平成5年9月1日	直営(一部を財団に委託)
	3	松戸市民劇場	本町11-6	鉄筋3F、地下1F	1,698.99	昭和56年5月1日	委託
	4	松戸市文化ホール	松戸1307-1 松戸ビル4F	鉄筋20F、地下2F	1,928.89	昭和49年11月1日	(財)市施設管理公社
柏市	5	アミュゼ柏	柏6-2-22	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート地下1F、地上5F	5,004.13	平成11年4月	直営
	6	市民文化会館	柏下107	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造	5,800.64	昭和47年10月27日	直営
野田市	7	文化会館	鶴奉5-1	鉄筋3F一部4F	4,757.17	昭和49年8月1日	直営
流山市	8	文化会館	加1-16-2	鉄筋3F(地下1階)	3,745.63	昭和44年7月	直営
我孫子市	9	我孫子市民会館	我孫子1855番地	鉄筋コンクリート・一部鉄骨2F	7,163.47	昭和54年11月1日	委託

文化施設（文化会館）

作成日:H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
11	なし	10割増 その他細則有り	松戸市市民会館条例		ホール1,212席、舞台、楽屋、会議室、和室、料理教室、ながいき室、プラネタリウム室
13人、財団12人	なし	11割増 その他細則有り	松戸市文化会館条例	毎月曜日(祝日の場合は翌日)、12/29~1/3	大ホール(1,955席)、小ホール(516席)、会議室(5室)、予算額は経常費のみ
	なし	10割増 その他細則有り	市民劇場条例、市民劇場条例施行規則	毎月曜日(祝日の場合は翌日)、12/29~1/3	予算額は経常費のみ
	なし	11割増 その他細則有り	松戸市文化ホール条例	毎月曜日、12/28~1/4	
6人	なし	なし	柏市アミュゼ柏条例	年末年始	クリスタルホール(400人)、プラザ(150人)、リハーサル室(50人)
5人	市内・利用予定日の一年前の日の午前9時から9時半 市外・利用予定日の一年前の日の午後1時から1時半	10割増	柏市市民文化会館条例	月曜日、年末年始	大ホール(1632人)、小ホール(300人)
11人	なし	1~10割増	市文化会館の設置及び管理に関する条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、12/29~1/3	多目的ホールとして使用可(申込1年前)
9人、臨時2人、指導員1人、シルパー人材1人		10割増	公民館並びに市民会館設置及び管理等に関する条例(社会教育法第24条及び地方自治法第244条の2第1項)	月曜日、年末年始	大ホール、ホワイエ、楽屋(3室)、主催者事務室、和室、調理室、講義室、会議室(7室)、他
昼間2人・臨時2人、夜間1人	なし	10割増	市条例	月曜日(祝日の場合は翌日)、12/29~1/3	ホール1、会議室6他

文化施設(その他)

施設一覧表

市町名	No.	施設名	所在地	施設概要			運営方法
				構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1	松戸市勤労会館	根本8-11	鉄筋3F、地下1F	1,164.58	昭和55年11月1日	委託
	2	ユーカリ交通公園	小金原1-25			昭和46年5月24日	月～金(直営)、土日祝(委託)
	3	21世紀の森と広場	千駄堀269	鉄筋及び鉄骨	991.63	平成5年4月29日	直営
	4	松戸駅市民ギャラリー	松戸駅内		111.60	昭和63年12月23日	直営(社会教育課)
	5	松戸青少年会館	新松戸南2-2	鉄筋3F	1,997.00	昭和51年5月1日	直営、土・日・祝及び夜間は委託
	6	松戸青少年会館樋野口分館	樋野口543	鉄筋2F	403.00	平成2年5月1日	委託
柏市	7	市民ギャラリー	末広町1-1	鉄筋鉄骨8Fの一部	351.90	平成5年4月1日	委託
	8	市立砂川美術工芸館	柏260	鉄筋コンクリート2F	232.38	平成8年2月19日	一部委託
	9	青少年センター	十余二313-92		1,215.00	昭和63年4月	直営
野田市	10	勤労青少年ホーム	鶴奉5-1	鉄筋2F	972.00	昭和47年4月1日	直営
	11	東葛飾地域農林業センター	尾崎2241-1	鉄筋2F	720.33	昭和57年12月25日	委託
流山市	12	一茶双樹記念館	流山6-670-1		229.993	平成7年	委託
	13	杜のアトリエ黎明	流山6-562-2		79.3	平成13年	委託

文化施設(その他)

作成日:H16.3

配置人員(数)	市・内外利用格差		設置基準等	その他(休館日)	備考
	予約格差	料金格差			
委託5人(常勤2人)、清掃員3人	なし	10割増 営 利20割増	松戸市勤労会館条例	毎第3木曜日、年末年始(休)	
5人	なし			年末年始	自転車75台、ゴカート36台、バッテリーカー4台
15人	なし		都市公園法	12/30、31、1/1、毎月曜日(パークセンター)	
4人		10割増 営 利20割増	松戸駅市民ギャラリー運営要綱、使用規定		
5人	なし	10割増	青少年会館の設置及び管理に関する条例(昭和51年4月1日市条例第20号)、青少年会館管理規則(昭和51年4月16日市教育委員会規則第12号)	毎第4月曜日、年末年始(12/28～1/4)	集会室、音楽室、美術室、和室、体育室、学習室、クラブ室
	なし	10割増	青少年会館の設置及び管理に関する条例(昭和51年4月1日市条例第20号)、青少年会館管理規則(昭和51年4月16日市教育委員会規則第12号)	毎第4月曜日、年末年始(12/28～1/4)	
2人			柏市民ギャラリー条例	柏高島屋の休業日、年末年始	柏ステーションモール8F
3人			柏市立砂川美術工芸館条例	月曜日、年末年始	
6人	市内のみ	無料	柏青少年センター条例	月曜日、年末年始	
2人	市内専用	無料	市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例	月曜日、祝日、年末年始(12/29～12/31、1/2、1/3)	談話室、体育室、音楽練習室、講習室、和室
委託(4人)	なし	なし	東葛飾地域農林業センター設置及び管理に関する条例	土、日、祝日、年末年始(12/29～12/31、1/2、1/3)	研修室、会議室、和室、近代化室、食堂、他
4人		10割増	一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例	月曜日、年末年始	
		10割増	市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例	月曜日、年末年始	

福祉施設（老人福祉）

施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	重複	所在地	施設概要		運営方法		
						構造	延床面積(m ²)			
松戸市	1		小金原老人福祉センター		小金原6-6-2	鉄筋2F	462.38	昭和51年4月1日	直営、委託	
	2		松戸市六実高柳老人福祉センター		高柳1832	鉄筋1F	643.20	昭和55年12月1日	直営	
	3		東部老人福祉センター		紙敷953-2	木造スレート1F	215.50	昭和55年12月1日	直営	
	4		常盤平老人福祉センター		常盤平3-25	鉄筋5Fの2・3F部分	535.45	昭和48年6月1日	直営、一部委託	
	5		矢切老人福祉センター	*	上矢切229-1	鉄筋4Fの1F部分	643.34	昭和51年4月6日	直営、一部委託	
	6		養護老人ホーム松風荘		大橋424	鉄筋1F	909.72	昭和45年5月1日	直営	
	7		中央在宅介護支援センター	*	高塚新田123-13				直営	
	8		在宅介護支援センター		根本387-5			平成11年4月1日		
	9		梨香苑	*	高塚新田123-13				平成5年10月1日	
柏市	10		老人いこいの家	*	豊四季台1-1-114		66.00	昭和47年4月10日	委託	
	11		柏寿荘		船戸山高野535		1,454.89	昭和49年8月5日	委託	
	12		南部老人福祉センター	*	藤心293-1		1,546.16	平成5年11月11日	委託	
	13		中央老人福祉センター	*	柏5-8-12		639.51	昭和56年5月25日	委託	
	14		介護予防センターいきいきプラザ		柏5-11-8	軽量鉄骨造2F	579.41	平成13年4月1日	委託	
15		介護予防センターほのぼのプラザますお		加賀3-16-8	軽量鉄骨造3F	588.43	平成14年5月1日	直営		
野田市	16		養護老人ホーム楽寿園		鶴奉264	鉄筋コンクリート3階建	2,599.68	昭和41年4月1日	委託	
	17	福	特別養護老人ホーム鶴寿園	*	鶴奉280	鉄筋コンクリート平屋建	1,283.00	昭和50年6月2日	委託	
	18	福	鶴寿園老人デイサービスセンター	*	鶴奉280	鉄筋コンクリート平屋建	608.60	平成8年4月1日	委託	
	19	福	岩木小学校老人デイサービスセンター		岩名二丁目12-1	鉄筋コンクリート3階建の内1階	320.65	平成12年4月1日	委託	
	20		老人福祉センター		瀬戸270	鉄骨造平屋建	788.15	昭和49年4月1日	一部委託	
	21		中根地域福祉センター		中根31-1	鉄筋コンクリート2階建	537.50	昭和55年4月1日	一部委託	
	22		関宿福祉センターやすらぎの郷		古布内1944-2	鉄骨造平屋建	1,042.42	平成13年4月1日	委託	
	23		谷吉会館	*	谷津1145-3	鉄筋2F	543.53	昭和54年4月1日	直営	
	24		七光台会館	*	七光台242-1	鉄筋2F	594.15	昭和59年4月1日	直営	
	25		島会館		山崎2549	鉄筋2F	507.07	昭和62年4月1日	直営	
	26	福	在宅介護支援センター	*	鶴奉7-1				平成8年4月1日	
	27		関宿会館	*	木間ヶ瀬619-2	鉄筋2F	265.40	昭和56年4月1日	直営	

福祉施設（老人福祉）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
1人、委託1人	市老人福祉法施行規則	毎月曜日、年末年始	
2人	老人福祉法 第14条 老人福祉センター運営要綱	毎月曜日	和室、娯楽室、図書室、パビリオン、浴室、健康相談室、
別紙	老人福祉法 第14条 老人福祉センター運営要綱	毎月曜日、年末年始	教養娯楽施設、健康相談室、生活相談室、浴室等
3人	老人福祉センター設置運営要綱	月曜日、年末年始(12/29～1/3)	生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、図書室、浴場、集会室等
3人	老人福祉センター設置運営要綱	月曜日、年末年始(12/29～1/3)	生活相談室、教養娯楽室、浴場、集会室等
21人	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営の基準		プレハブ作業所、部屋(12室)、寮母室(2)、静養室、医務室、娯楽室、面接室(2)、食堂、調理室
2人			各保険・福祉・医療サービスとの連絡調整を目的に設置 事務室、展示室
	柏市老人いこいの家設置及び管理に関する条例	月曜日、年末年始	娯楽室、浴室、会議室
	老人福祉法第15条 柏市老人福祉センター条例	日曜日、祝日、年末年始	大浴槽、大広間、庭園、講座室、陶芸室、ケートボール場
	老人福祉法第15条 柏市老人福祉センター条例	日曜日、祝日、年末年始	陶芸室、茶室、浴室、図書室、健康相談室、会議室、和室、大広間、多目的室、機能訓練室
	老人福祉法第15条 柏市老人福祉センター条例	月曜日、祝日、年末年始	和室(大、小)、浴室など
	特に無し	土、日、祝日、年末年始	研修室、会議室、相談室、ディサービスルーム など(社会福祉協議会事務局を併設)
	特に無し	月曜日、祝日、年末年始	
15人	老人福祉法 野田市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例		居室(70人)、静養室、食堂、浴室、他
27人	指定介護老人福祉施設の人員・設備及び運営に関する基準 市特別養護老人ホーム設置及び管理に関する条例		居室(50人)、静養室、食堂、浴室、他
9人	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 市老人デイサービスセンター設置に関する条例	土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	通所(15人)、食堂、機能訓練室、静養室
8人	老人福祉法 市老人デイサービスセンターの設置に関する条例	土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	日常動作訓練、入浴、昼食サービス
4人	老人福祉法 市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	祝日(9/15を除く)、9/16、年末年始	集会室、和室(3)、静養室、会議室兼図書室、談話室、他
6人	地方自治法 市福祉センターの設置及び管理に関する条例	祝日、年末年始	集会室、研修室(会議室)、教養娯楽室、生活相談室、ホール、舞台
3人	地方自治法 市福祉センターの設置及び管理に関する条例	祝日、年末年始	会議室、調理室、ボランティア室、茶室、教養娯楽室、浴室他
2人	社会福祉法 市福祉会館設置及び管理に関する条例	月曜日、火曜日(火が祝日の場合は翌日も)、祝日、12/29～1/3	老人集会室(3室)、教養娯楽室、調理室、談話室、相談室、会議室(2室)、資料室
2人	社会福祉法 市福祉会館設置及び管理に関する条例	月曜日、火曜日(火が祝日の場合は翌日も)、祝日、12/29～1/3	老人集会室(3室)、教養娯楽室、調理室、談話室、相談室、会議室(2室)、資料室
2人	社会福祉法 市福祉会館設置及び管理に関する条例	月曜日、火曜日(火が祝日の場合は翌日も)、祝日、12/29～1/3	集会室、教養娯楽室、会議室、調理室、相談室
3人(関宿複合センター兼務)	社会福祉法 市福祉会館設置及び管理に関する条例	月曜日、火曜日(火が祝日の場合は翌日も)、祝日、12/29～1/3	平成15年6月6日市役所高齢者福祉課内へ移転 教養娯楽室、会議室(2室)、調理室、相談室

福祉施設（老人福祉）

施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	重複	所在地	施設概要		運営方法	
						構造	延床面積(m ²)		
流山市	28		地域福祉センター(ケアセンター)	*	平和台2-1-2		1,800.76	平成8年10月1日	委託
	29		老人福祉センター		東深井986-1	鉄骨1F	763.21	昭和47年4月1日	直営
	30		流山福祉会館(老人福祉センター)		流山2-102		821.00	昭和53年	委託
	31		西深井福祉会館(老人憩の家)		西深井313		270.00	昭和53年	委託
	32		思井福祉会館(老人福祉センター)	*	思井79-2		838.00	昭和54年	8:30~17:00直営 17:00~21:00委託
	33		東深井福祉会館(老人福祉センター)	*	東深井498-30		790.00	昭和56年	8:30~17:00直営 17:00~21:00委託
	34		南福祉会館(老人憩の家)		南102-2		257.53	昭和56年	委託
	35		十太夫福祉会館(老人福祉センター)	*	十太夫104-5		687.00	昭和57年	8:30~17:00直営 17:00~21:00委託
	36		名都借福祉会館(老人憩の家)		名都借274-1		263.00	昭和57年	委託
我孫子市	40		老人福祉センター		中峠2607	鉄筋2F	1,245.20	昭和49年11月18日	直営
	41		西部福祉センター		根戸917-1	鉄筋2F	2,561.34	平成4年9月15日	委託
	42		在宅介護支援センター		我孫子1858	鉄筋4F(2Fの一部)	89.70	平成11年8月27日	直営
鎌ヶ谷市	43	福	鎌ヶ谷社会福祉センター	*	初富802-116	鉄筋2F	1,467.40	昭和49年7月1日	委託
	44		初富小学校デイサービスセンター		初富1-20-1	鉄筋1F	41.30	平成10年4月1日	委託
	45		中央在宅介護支援センター	*	初富928-429	鉄筋1F	82.01	平成11年4月1日	直営
沼南町	46	福	老人福祉センター(いこい荘)		塚崎1356	鉄筋2F	748.00	昭和59年4月18日	委託
	47		基幹型在宅介護支援センター		大島田48-1 沼南町役場2F高齢者支援課			平成12年4月1日	直営

福祉施設（老人福祉）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
9人	市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	デイサービスセンター(2)、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、ホームヘルプステーション、市福祉協議会、ボランティアセンター、幼児こどもの相談室、多目的研修室
5人	市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	日曜日、祝日、年末年始	大広間、中広間、会議室、和室、男女浴室、機能回復室
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人福祉センター
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人憩の家
2人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	地域福祉センター、児童センター
2人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	身体障害者福祉センター、老人センター
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人憩の家
3人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人福祉センター、児童センター
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人憩の家
2人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人福祉センター、児童センター
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝日、年末年始	老人憩の家
3人	市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則	月曜日、第1・3・5の火曜日、祝日(敬老の日を除く)、年末年始	大広間、舞台、控室、会議室、相談室、喫煙室、休憩コーナー、インロービー、売店、湯沸し室、医務室、事務室、更衣・休憩室、教養・休憩室、男女浴室、厨房、他
	市西武福祉センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則	月曜日、第1・3・5の火曜日、祝日(敬老の日を除く)、年末年始	集会室(2)、生活健康相談室 併設:老人福祉センター、地域福祉センター
3人			
5人	市社会福祉センター、設置及び管理条例及び施行規則	火曜日、祝祭日、年末年始	会議室、研修室
4人	市デイサービスセンター設置及び管理条例	土、日、祝、年末年始	事務室、デイルーム、浴室、調理室
2人	市総合福祉センター設置及び管理条例及び施行規則	土、日、祝、年末年始	事務室、展示室
4人(うち臨時3人)	町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則	日曜日、祝祭日、年末年始	ゲートボール場、集会室、教養娯楽室、多目的フoyer、機能訓練コーナー、浴室
2人	沼南町在宅介護支援センター運営事業要綱	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始	(平成14年4月社会福祉協議会から移管)

福祉施設(身体障害者更生援護施設) 施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	重 複	所在地	施設概要		運営方法	
						構造	延床面積(m ²)		開設日
松戸市	1		ふれあい22 健康福祉会館(障害福祉センター)	*	五香西3-7-1	鉄骨3F	7,996.90	平成10年4月1日	直営
	2		障害者福祉センター	*	五香西3-7-1			平成10年4月1日	
柏市	3		身体障害者福祉センター		柏5-8-12	鉄筋コンクリート5Fの一部	646.00	昭和56年4月1日	直営
流山市	4		身体障害者福祉センター	*	東深井498-30	鉄骨2F	357.00	昭和56年4月1日	直営
	5		ケアセンター	*	平和台2-1-2		1,425.50	平成8年10月1日	委託
我孫子市	6		身体障害者福祉センター	*	新木1637	鉄筋平屋	979.90	昭和35年5月2日	直営
鎌ヶ谷市	7		身体障害者福祉センター	*	初富928-429	総合福祉保健センター内		平成3年10月1日	直営

福祉施設(身体障害者更生援護施設)

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
92人	児童福祉法第35条③・第43条・第43条の3 心身障害児総合通園センター運営要綱(昭54年7月11日児発514) 児童福祉施設最低基準代55条・第56条・第66条・第69条 医療法第5条の5⑤・第7条 心体障害者福祉法31条の2(昭24年12月26日法283)	毎月の最終土曜日、年末年始(12/29~1/3)	1時的介護、デイサービス、会議室、研修室、多目的室、ホール 併設:常盤平保険福祉センター、こども発達センター、障害者福祉センター
7人	特に無し	土、日曜日、祝祭日、年末年始	事務室、作業室、訓練室など
2人	身体障害者福祉法に基づき、「身体障害者福祉センターの設置運営要綱」	土、日曜日、祝日、12/28~12/31 土、日曜日、祝日、12/28~12/31	事務室、作業室、集会室、和室、訓練室、図書室、相談室、他
15人	身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例	土、日、祝祭日、年末年始、	機能回復室、訓練室、作業室、社会適応訓練室、医務室、食堂、相談室、応接室、他
(4人)	市総合福祉保健センター設置及び管理条例及び施行規則		

福祉施設（知的障害者援護施設）

施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	重複	所在地	施設概要			運営方法
						構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1		のぞみ学園	*	上矢切229-1	鉄骨4Fの2F部分	610.93	昭和51年4月1日	直営
	2	財	知的障害者福祉作業所 もえぎ作業所	*	金ヶ作277-4	鉄骨1F	307.00	昭和56年4月21日	委託
	3	財	身体障害者福祉作業所 なみき作業所	*	金ヶ作277-4	鉄骨1F	178.00	昭和56年4月21日	委託
柏市	4		青和園(知的障害者通所授産施設)		十余二175-41	鉄筋コンクリート造2F	778.92	昭和49年6月1日	直営
	5		朋生園(知的障害者通所授産施設)		中原1816-6	鉄筋コンクリート造1F	790.05	昭和61年5月1日	直営
野田市	6		こぶし園(知的障害者通所更生施設)		鶴奉88	鉄筋1F	8,019.81	昭和61年4月1日	直営
	7		あすなろ職業指導所(指定特定知的障害者通所授産施設)	*	鶴奉73	鉄筋2F(h2.6増築分)重量鉄骨平屋造(旧棟)	1,293.35	昭和49年5月1日	直営
	8	福	心身障害者福祉作業所(身障)	*	鶴奉268	鉄骨1F	439.57	平成8年4月1日	委託
	9	社協	心身障害者福祉作業所		西高野334-1	鉄骨1F	199.00	平成1年4月1日	委託
	10	福	心身障害者福祉作業所(知障)	*	鶴奉268	鉄骨1F	30,204.00	平成8年4月1日	委託
流山市	11		心身障害者福祉作業所さつき園		駒木台238-1	軽量鉄骨プレハブ1F	486.00	昭和53年11月1日	直営
我孫子市	12		あらき園	*	新木1637	鉄筋1F,一部木造2階(食堂)	1,474.00	昭和63年5月2日	直営
	13	育成	心身障害者福祉作業所 みずき		古戸804	鉄筋平屋	499.10	平成5年4月1日	委託
鎌ヶ谷市	14	福	福祉作業所友和園	*	中央2-21-30	鉄骨2F		昭和54年4月1日	委託
	15	福	福祉作業所友和園第2	*	中央2-21-30	鉄骨2F		平成2年4月1日	委託
沼南町	16	福	心身障害者福祉作業所(ひまわり園)		塚崎1374	軽量鉄骨1F	310.07	平成2年10月1日	委託
	17	福	第二心身障害者福祉作業所(ひまわり園)		塚崎1364	軽量鉄骨プレハブ造1F	206.35	平成8年10月1日	委託

福祉施設（知的障害者援護施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
9人	市総合福祉会館条例	土、日、祝日、年末年始	
6人	市生きがい福祉センター条例及び施行規則	土、日、祝日、年末年始	
3人	市生きがい福祉センター条例及び施行規則	土、日、祝日、年末年始	
11人	柏市知的障害者通所授産施設条例	土、日、祝日、年末年始	定員50名
10人	柏市知的障害者通所授産施設条例	土、日、祝日、年末年始	定員51名
正職10 臨時11 兼務2 嘱託1	知的障害者福祉法 市知的障害者更生施設の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～12/31、1/2、1/3)	生活指導作業室、プレイルーム、食堂、陶芸作業棟、木工作業棟、他
12人	知的障害者福祉法 市知的障害者授産施設の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～12/31、1/2、1/3)	作業室、相談室、医務室、食堂、更衣室、事務室、他
常勤5人 非常勤6人 (所長含む)	市中心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	身体障害者作業室、機能訓練室、みかん石鹸製造作業所
常勤3人 非常勤2人	市中心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	知的障害者作業室、機能訓練室、みかん石鹸製造作業所
心身障害者福祉作業所と兼務	市中心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	知的障害者作業室、身体障害者作業室、機能訓練室、みかん石鹸製造作業所
8人	市中心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～12/31、1/2、～1/4)	さつき園
32人	知的障害者更生施設の設置及び管理に関する条例	土、日、祝祭日、年末年始	陶芸室、手芸室、木工室、農芸室、運動室、医務室、会議室、
4人	心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	土、日、祝祭日、年末年始	作業室、食堂、事務室、会議室、他
	市福祉作業所設置及び管理条例及び管理規則	土、日、祝祭日、年末年始	
	市福祉作業所設置及び管理条例及び管理規則	土、日、祝祭日、年末年始	
3人、 町職員1人	町心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季(8/10～8/20)	
6人	#	#	

福祉施設（児童福祉施設）

施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	所在地	施設概要			運営方法
					構造	延床面積(m ²)	開設日	
松戸市	1		常盤平児童福祉会館	常盤平西窪町12	鉄筋2F	280.64	昭和44年4月1日	直営
	2		こども発達センター	* 五香西3-7-1			平成10年4月1日	
	3		松戸市立病院	上本郷4005			平成14年1月17日	
柏市	4		永楽台児童センター	永楽台2-11-25	鉄筋コンクリートブロック2F	601.62	昭和55年4月1日	直営
	5		豊四季台児童センター	豊四季台1-1-114	補強コンクリートブロック鉄骨造1F	526.02	昭和45年8月18日	直営
	6		光ヶ丘児童センター	酒井根5-1-6	補強コンクリートブロック道2F	255.68	昭和44年3月31日	直営
	7		十余二学園	十余二175-66	鉄筋コンクリートブロック2F	541.34	昭和47年4月1日	直営
	8		育成園	十余二175-41	鉄筋コンクリートブロック2F	611.93	昭和48年4月2日	直営
野田市	9		こだま学園(知的障害児通園施設)	* 鶴奉73	鉄筋1F	468.59	昭和47年5月1日	直営
	10		あさひ育成園(肢体不自由児通園施設)	* 鶴奉73	鉄筋1F	439.31	昭和47年5月1日	直営
	11		中央子ども館	鶴奉5-1	木造	199.26	昭和52年1月10日	直営(月・火のみ委託)
	12		うめさと子ども館	山崎1736	鉄筋コンクリート造	315.98	昭和54年4月1日	直営(月・火のみ委託)
	13		谷吉子ども館	* 谷津1148-3	鉄筋コンクリート造	302.75	昭和58年4月1日	直営(月・火のみ委託)
	14		山崎子ども館	山崎2742-5	鉄筋コンクリート造2F	412.17	昭和60年4月1日	直営(月・火のみ委託)
	15		七光台子ども館	七光台126-2	鉄筋コンクリート造	399.80	昭和61年4月1日	直営(月・火のみ委託)
	16		関宿子ども館	* 木間ヶ瀬620	鉄筋コンクリート造2F	155.30	昭和62年4月1日	直営(月・火のみ委託)

福祉施設（児童福祉施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
4人	児童福祉施設最低基準(厚生省令第63号)	月曜日	
1人	柏市児童センター条例	月曜日、年末年始	和室、調理室、小遊戯室
3人	柏市児童センター条例	月曜日、第一日曜日、祝祭日、年末年始	卓球室、図書室、図工室、プレイルーム、など
3人(臨時)	柏市児童センター条例	日曜日、月曜日、祝祭日、年末年始	和室、講座室
24人	柏市立知的障害児通園施設条例	日曜日、月曜日、祝祭日、年末年始	
24人	柏市立肢体不自由児通園施設設置及び管理条例	日曜日、月曜日、祝祭日、年末年始	
定員30名(暫定15名)職員12名(うち兼務3名、非常勤6名)	児童福祉法 市知的障害児通園施設設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29~12/31、1/2、1/3)	指導室、遊戯室、観察室、相談室、医務室、和室、事務室、他
定員40名職員13名(うち兼務3名、非常勤5名)	児童福祉法 市肢体不自由児通園施設設置及び管理に関する条例	日、土曜日、祝日、年末年始(12/29~12/31、1/2、1/3)	訓練室、観察室、相談室、医務室、和室、事務室、他
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	事務室、遊戯室、図書室
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	事務室、図書室、集会室、工作室、体育室、静養室 併設:南部学童保育所
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	事務室、図書室、工作室、体育室、静養室
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	事務室、遊戯室、図書室、工作室、体育室、静養室 併設:山崎学童保育所
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	事務室、遊戯室、図書室、集会室、体育室、静養室 併設:七光台学童保育所
3人(月・火のみ委託)	野田市立児童館設置及び管理に関する条例	年末年始	会議室、遊戯室、図書室、休憩室 関宿複合センター内

福祉施設（児童福祉施設）

施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	所在地	施設概要		運営方法
					構造	延床面積(m ²)	
流山市	17		駒木台児童館	* 駒木台221-3	鉄筋1F	199.00	昭和52年4月1日 直営
	18		つばさ学園	* 駒木台221-3	鉄筋1F	1,066.00	昭和52年4月1日 直営
	19		江戸川台児童センター	* 江戸川台東1-251		302.00	昭和53年4月1日 直営
	20		思井児童センター	* 思井79-2		439.00	昭和54年4月1日 直営
	21		向小金児童センター	* 向小金2-192-2		402.00	昭和55年4月1日 直営
	22		十太夫児童センター	* 十太夫104-5		367.00	昭和57年4月1日 直営
	23		赤城児童センター	流山8-1047-1		380.00	昭和63年4月1日 直営
	24		野々下児童センター	* 野々下2-709-3		412.00	昭和59年4月1日 直営
我孫子市	25		こども発達センター	* 新木1637	鉄筋1F	453.10	昭和49年11月1日 直営
鎌ヶ谷市	26		くぬぎ山児童センター	くぬぎ山4-2-46-10	鉄筋2F	409.00	昭和63年4月1日 直営
	27		北中沢児童センター	北中沢2-1-23	鉄筋2F	401.00	平成3年4月1日 直営
	28		中央児童センター	南初富3-19-31	鉄筋2F	470.00	昭和56年2月1日 直営
	29		南児童センター	道野辺1042-2	鉄筋2F	441.00	昭和58年4月1日 直営
	30		マザーズホーム	中沢317			昭和49年11月1日

福祉施設（児童福祉施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
2人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例	日曜日、祝日、年末年始	集会室、体育室、図書室
12人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例	〃	駒木台福祉会館、つばさ学園
2人	〃	〃	集会室、体育室、図書室
3人	〃	〃	集会室、体育室、図書室、工作室
2人	〃	〃	集会室、体育室、図書室、工作室
2人	〃	〃	集会室、体育室、図書室
2人	〃	〃	集会室、体育室、図書室
2人	〃	〃	集会室、体育室、図書室、工作室
21人	市こども発達センターの設置及び管理に関する条例		
4人	児童福祉法(第35条第3項) 市児童館設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	併設:くぬぎ山コミュニティセンター、くぬぎ山地区学習等併用施設、図書館西部分館、西部地区社会福祉協議会事務局
4人	児童福祉法(第35条第3項) 市児童館設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	併設:北中沢コミュニティセンター、北中沢地区学習等併用施設
4人	児童福祉法(第35条第3項) 市児童館設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	併設:放課後児童クラブ施設
4人	児童福祉法(第35条第3項) 市児童館設置及び管理条例及び施行規則	年末年始	
(9人)	心身障害児通園施設の設置及び管理条例及び施行規則		

福祉施設（その他の社会福祉施設） 施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	番 地	所在地	施設概要		運営方法	
						構造	延床面積(㎡)		開設日
松戸市	1		健康増進センター	*	上矢切229-1	鉄筋	1,906.10	昭和50年4月1日	直営
	2		小金保健福祉センター		小金2 ヒコティ西館3F	鉄筋	1,110.00	平成5年11月1日	直営
	3		中央保健福祉センター		竹ヶ花74-3	鉄筋3F、地下1F	2,001.93	平成5年4月1日	直営
柏市	4		保健勤労会館	*	柏下66	鉄骨造、鉄筋コンクリート2F	2287.69	昭和62年4月24日	委託
	5		健康管理センター		柏下73	鉄筋コンクリート3F	1264.76	昭和52年4月1日	委託
野田市	6		保健センター		鶴奉7-4	鉄筋3F	2,311.67	昭和56年4月1日	直営
	7		関宿保健センター		東宝珠花260-1	鉄筋2F	1,055.22	昭和59年4月1日	直営
流山市	8		保健センター		西初石4-1433-1	鉄筋3F	2,310.14		委託
	9		向小金福祉会館	*	向小金2-192-2		799.00	昭和55年	8:30～17:00 直営 17:00～21:00委託
	10		南流山福祉会館		南流山3-3-1		939.76	昭和57年	委託
	11		つつじ園		野々下1-319		1,109.04		

福祉施設（その他の社会福祉施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
11人	市健康増進センター条例及び施行規則	第1・3水曜日、祝日、年末年始	指導室、栄養指導室
15人	市健康福祉センター条例及び施行規則		
15人	市健康福祉センター条例及び施行規則		
	柏市保健センター条例、柏市勤労会館条例	1F:土、日、祝日、年末年始 2F:月曜日、年末年始	保健センター(1F):健康教育、健康審査、機能訓練業務の実施 勤労会館(2F):会議室、研修室、和室、パソコンルーム
	柏市健康管理センター条例	土、日曜日、祝日、年末年始(一部)	事務室、集団検診室、聴能訓練室、歯科指導室、訓練室 など
24人	地域保健法第18条	土、日曜日、祝祭日、年末年始	待合ホール、事務室、相談室、接種室、資料室、準備室、消毒室、栄養指導室、集団指導室、保健指導室、機能訓練室、読影室、大会議室、会議室(2)
6人	地域保健法第18条	土、日曜日、祝祭日、年末年始	1F:事務室、機能訓練室、集団指導室、診察室、相談室、検査室 2F:会議室、保健指導室、栄養指導室
32人		土、日曜日、祝日、年末年始	事務室、接種室、診療室、保健指導室、診察室、機会訓練室、栄養指導室、他
2人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	月曜日、祝日、年末年始	青少年センター、児童センター
1人	市福祉会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則	月曜日、祝日、年末年始	地域福祉センター
	知的障害者福祉法による知的障害者援護施設の設置及び運営に関する基準		多目的ホール、訓練室(4)、事務室、相談室、食堂、厨房、医務室、会議室、男女更衣室、洗濯室、他

福祉施設（その他の社会福祉施設） 施設一覧表

市町名	No.	官・民	施設名	重 修 年 次	所在地	施設概要			運営方法
						構造	延床面積(m ²)	開設日	
我孫子市	12		根戸デイサービスセンター	*	つくし野4-17-1	根戸福祉センター内	327.00	平成12年4月1日	委託
	13		根戸福祉センター	*	つくし野4-17-1	鉄筋2F(2階部分)	435.63	平成12年4月1日	委託
	14		我孫子市保健センター		湖北台1-12-16	鉄筋3F	1,485.84	昭和58年4月1日	直営
	15		我孫子市休日診療所		湖北台1-12-17	鉄骨2F	398.55	平成12年2月6日	委託
	16		総合福祉保健センター		初富928-429	鉄骨鉄筋7F	5,179.90	平成3年10月1日	直営 (地域福祉センターは委託)
沼南町	17	福	社会福祉センター		風早1-2-2	鉄筋3F	1,849.38	平成11年5月10日	委託
	18		保健相談センター		大島田21-2	鉄筋2F	870.36	平成元年4月1日	直営

福祉施設（その他の社会福祉施設）

作成日:H16.3

配置人員(数)	設置基準等	その他	備考
常勤4人パート6人	市根戸デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例(平成12年3月23日条例17号)		相談室、食堂、厨房、休憩室、日常動作訓練室、浴室 併設:学童保育室、地域交流センター
1人	市根戸福祉センターの設置及び管理に関する条例(平成12年3月23日条例18号)	土、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)	会議室[2]、事務室、ふれあい交流室[大、小]、学童保育室
20人			1F:歯科指導室、問診・接種室、診察室(2)、消毒室、2F:事務室、母子保健室、健康教育室、栄養指導室、相談室、3F:会議室、資料室
10~15人	市休日診療所の設置及び管理に関する条例および同条例施行規則		1F:内科診療室、歯科診療室、他8室 2F:会議室、事務室、他3室
90人	市総合福祉保健センター設置及び管理条例及び施行規則	土、日曜日、祝祭日、年末年始	併設:保健福祉部、身体障害者福祉センター、地域福祉センター、健康管理センター、幼児療養指導室、中央在宅介護支援センター、社会福祉協議会事務局、医師会事務局、千葉県習志野健康福祉センター(習志野保健所)鎌ヶ谷連絡所
19人	町社会福祉センター設置及び管理に関する規程	日曜日、年末年始	会議室、研修室、調理室
13人	町保健相談センター設置及び管理に関する条例	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始	1F:保健指導室、個別相談室 2F:機能回復訓練室、母子指導室、栄養指導室

第6章 施設位置図

小学校

松戸市	
1	○中 部 小 学 校
2	○東 部 小 学 校
3	○北 部 小 学 校
4	◎相 模 台 小 学 校
5	○南 部 小 学 校
6	○矢 切 小 学 校
7	○高 木 小 学 校
8	◎高 木 第 二 小 学 校
9	○馬 橋 小 学 校
10	○小 金 小 学 校
11	○常 盤 平 第 一 小 学 校
12	○常 盤 平 第 二 小 学 校
13	○総 台 小 学 校
14	○常 盤 平 第 三 小 学 校
15	○上 本 郷 小 学 校
16	○小 金 北 小 学 校
17	○根 木 内 小 学 校
18	○栗 ヶ 沢 小 学 校
19	○松 飛 台 小 学 校
20	○松 ヶ 丘 小 学 校

◎	24クラス以上
○	10～23クラス
●	9クラス以下
※	新設校

松戸市	
21	◎柿ノ木台小学校
22	○古ヶ崎小学校
23	○六ヶ崎小学校
24	○八ヶ崎小学校
25	○梨香台小学校
26	○寒風台小学校
27	○河原塚小学校
28	○和名ヶ谷小学校
29	○旭町小学校
30	○牧野原小学校
31	○貝の花小学校
32	○金ヶ作小学校
33	○馬橋北小学校
34	○駿平賀小学校
35	○横須賀小学校
36	○八ヶ崎第二小学校
37	○六美第一小学校
38	○新松戸南小学校
39	○松飛台第二小学校
40	○上本郷第二小学校
41	●根木内東小学校
42	○新松戸北小学校
43	○大橋小学校
44	◎六美第三小学校
45	●古ヶ崎南小学校
46	○幸ヶ谷小学校
47	○新松戸西小学校

柏市	
48	◎柏第一小学校
49	◎柏第二小学校
50	◎柏第三小学校
51	◎柏第四小学校
52	◎柏第五小学校
53	●柏第六小学校
54	○土 小 学 校

柏市	
55	○田中小学校
56	●西原小学校
57	◎中原小学校
58	◎富勢小学校
59	◎土南部小学校
60	○柏第七小学校
61	○柏第八小学校
62	○酒井根小学校
63	○旭 小 学 校
64	○藤心小学校
65	◎中原小学校
66	○酒井根西小学校
67	○高田小学校
68	○名戸ヶ谷小学校
69	○増尾西小学校
70	○逆井小学校
71	●富勢東小学校
72	○豊井根小学校
73	○酒井根東小学校
74	○旭 東 小 学 校
75	○松葉第一小学校
76	○松葉第二小学校
77	○花野井小学校
78	○富勢西小学校
79	○十 余 二 小 学 校
80	◎光ヶ丘小学校

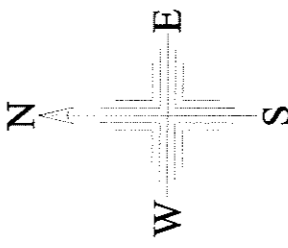
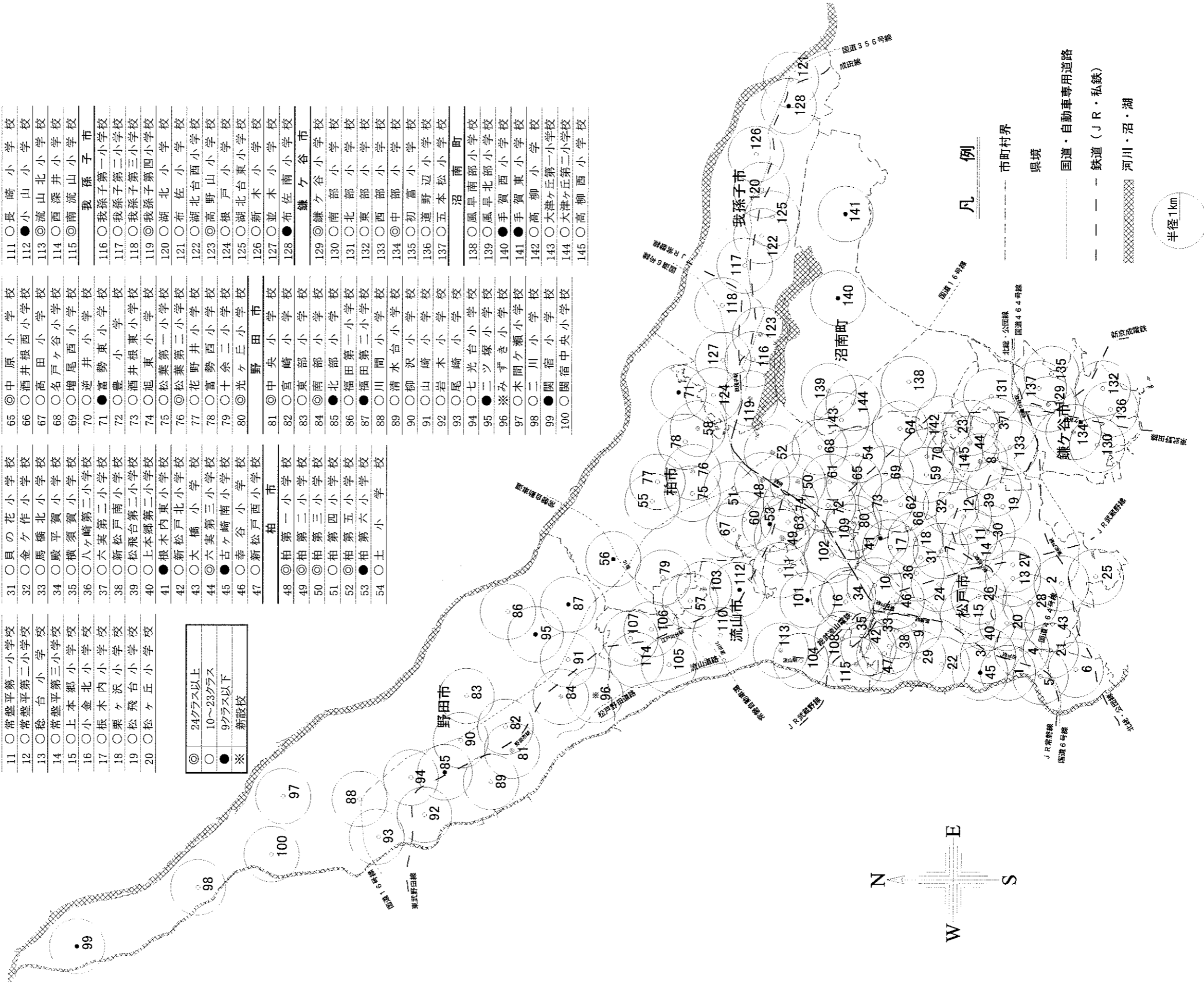
野田市	
81	◎中央小学校
82	○宮崎小学校
83	○東部小学校
84	◎南部小学校
85	◎北部小学校
86	○福田第一小学校
87	○福田第二小学校
88	○川間小学校
89	○清水台小学校
90	○柳沢小学校
91	○山崎小学校
92	○岩木小学校
93	○尾崎小学校
94	○七光台小学校
95	○二ツ塚小学校
96	※みずき小学校
97	○木間ヶ瀬小学校
98	○二川小学校
99	●関宿小学校
100	○関宿中央小学校

流山市	
101	●八木南小学校
102	○八木北小学校
103	◎八木山小学校
104	○流山小学校
105	○新川小学校
106	○江戸川台小学校
107	○東深井小学校
108	○鱈ヶ崎小学校
109	○向小金小学校
110	○西初石小学校
111	○長崎小学校
112	●小山小学校
113	◎流山北小学校
114	○西深井小学校
115	◎南流山小学校

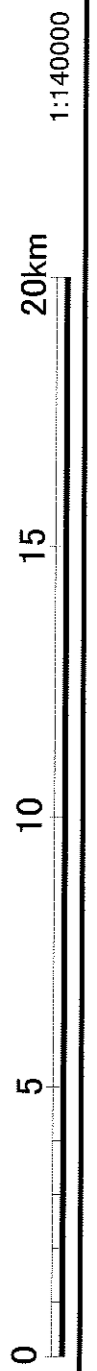
我孫子市	
116	○我孫子第一小学校
117	○我孫子第二小学校
118	○我孫子第三小学校
119	◎我孫子第四小学校
120	○湖北小学校
121	○布佐小学校
122	○湖北台西小学校
123	◎高野山小学校
124	○根戸小学校
125	○湖北台東小学校
126	○新木小学校
127	○並木小学校
128	●布佐南小学校

鎌ヶ谷市	
129	◎鎌ヶ谷小学校
130	○南部小学校
131	○北部小学校
132	○東部小学校
133	○西部小学校
134	◎中部小学校
135	○初富小学校
136	○道野辺小学校
137	○五本松小学校

沼南町	
138	○風早南郷小学校
139	○風早北郷小学校
140	●手賀西小学校
141	●手賀東小学校
142	○高柳小学校
143	○大津ヶ丘第一小学校
144	○大津ヶ丘第二小学校
145	○高柳西小学校



- 凡 例**
- 市町村界
 - 県境
 - 国道・自動車専用道路
 - 鉄道 (JR・私鉄)
 - 河川・沼・湖



1:140000

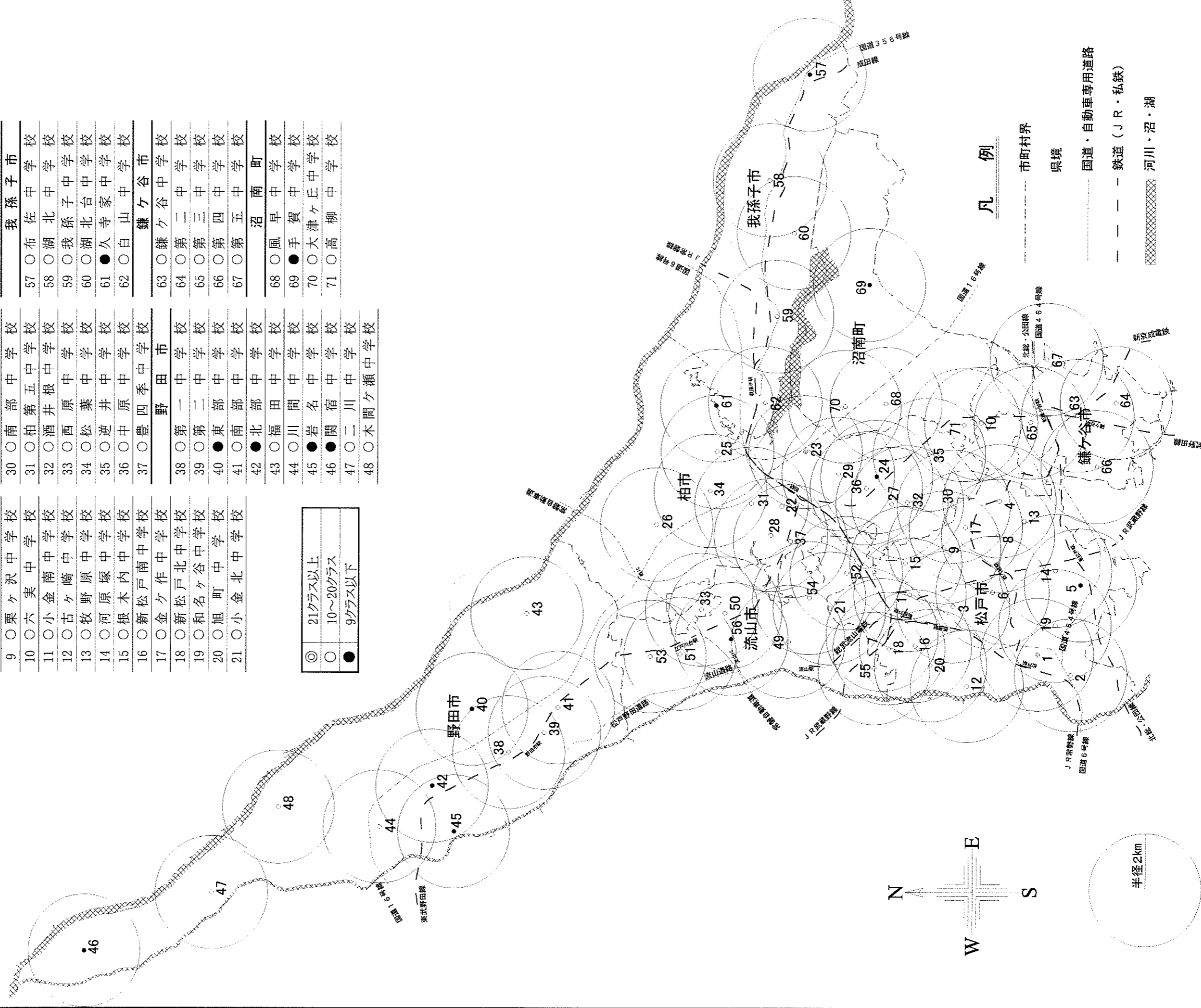
中学校

松戸市
1 ◎第一中学校
2 ○第二中学校
3 ○第三中学校
4 ○第四中学校
5 ●第五中学校
6 ○第六中学校
7 ○小金
8 ○常盤平中学校
9 ○栗ヶ沢中学校
10 ○六実中学校
11 ○小金南中学校
12 ○古ヶ崎中学校
13 ○牧野原中学校
14 ○河原塚中学校
15 ○根木内中学校
16 ○新松戸南中学校
17 ○金ヶ作中学校
18 ○新松戸北中学校
19 ○和名ヶ谷中学校
20 ○旭町中学校
21 ○小金北中学校

柏市
22 ○柏中学校
23 ◎柏第二中学校
24 ●土中中学校
25 ○富勢中学校
26 ○田中中学校
27 ○光ヶ丘中学校
28 ○柏第三中学校
29 ○柏第四中学校
30 ○南都中学校
31 ○柏第五中学校
32 ○酒井根中学校
33 ○西原中学校
34 ○松葉中学校
35 ○逆井中学校
36 ○中原中学校
37 ○豊四季中学校
野田市
38 ○第一中学校
39 ○第二中学校
40 ●東部中学校
41 ○南部中学校
42 ●北部中学校
43 ○福田中学校
44 ○川間中学校
45 ●岩名中学校
46 ●関宿中学校
47 ○二川中学校
48 ○木間ヶ瀬中学校

◎ 21クラス以上
○ 10～20クラス
● 9クラス以下

流山市
49 ○南部中学校
50 ○常盤松中学校
51 ○北部中学校
52 ○東部中学校
53 ○東深井中学校
54 ○八木中学校
55 ○南流山中学校
56 ●西初石中学校
我孫子市
57 ○布佐中学校
58 ○湖北中学校
59 ○我孫子中学校
60 ○湖北台中学校
61 ●久寺家中学校
62 ○白山中学校
鎌ヶ谷市
63 ○鎌ヶ谷中学校
64 ○第二中学校
65 ○第三中学校
66 ○第四中学校
67 ○第五中学校
沼南町
68 ○風早中学校
69 ●手賀中学校
70 ○大津ヶ丘中学校
71 ○高柳中学校



凡例

- 市町村界
- 県境
- 国道・自動車専用道路
- 鉄道 (JR・私鉄)
- 河川・沼・湖

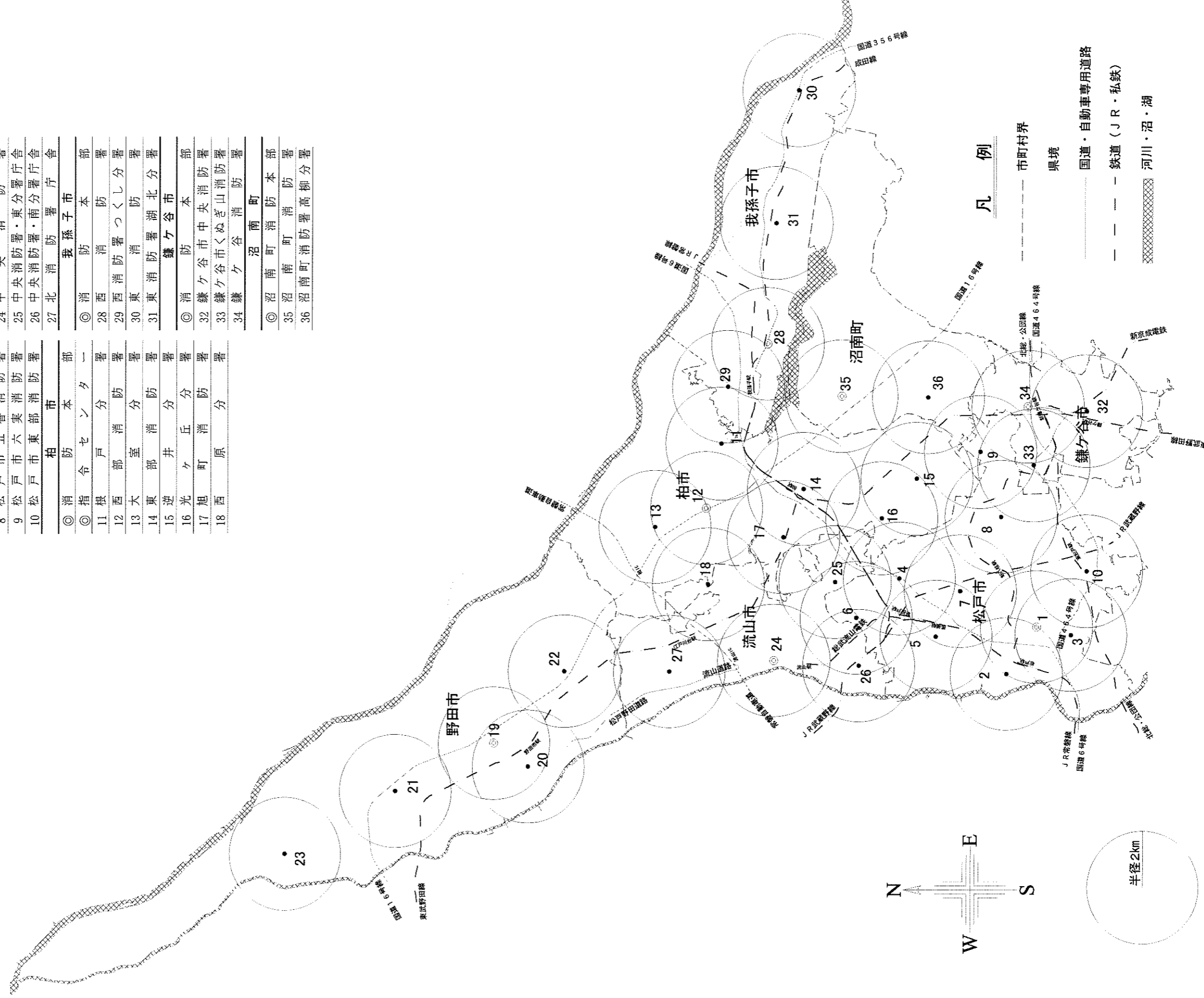
0 5 10 15 20km 1:140000

半径2km

消防署

松戸市	
◎ 松戸市消防局	
1 松戸市中央消防署	
2 松戸市西口消防署	
3 松戸市二十世紀が丘消防署	
4 松戸市小金消防署	
5 松戸市馬橋消防署	
6 松戸市大金平消防署	
7 松戸市八ヶ崎消防署	
8 松戸市五香消防署	
9 松戸市六実消防署	
10 松戸市東部消防署	
柏市	
◎ 消防本部署	
◎ 指令センター	
11 根部分署	
12 西部消防署	
13 大室部分署	
14 東部消防署	
15 逆井部分署	
16 光ヶ丘部分署	
17 旭町消防署	
18 西部分署	

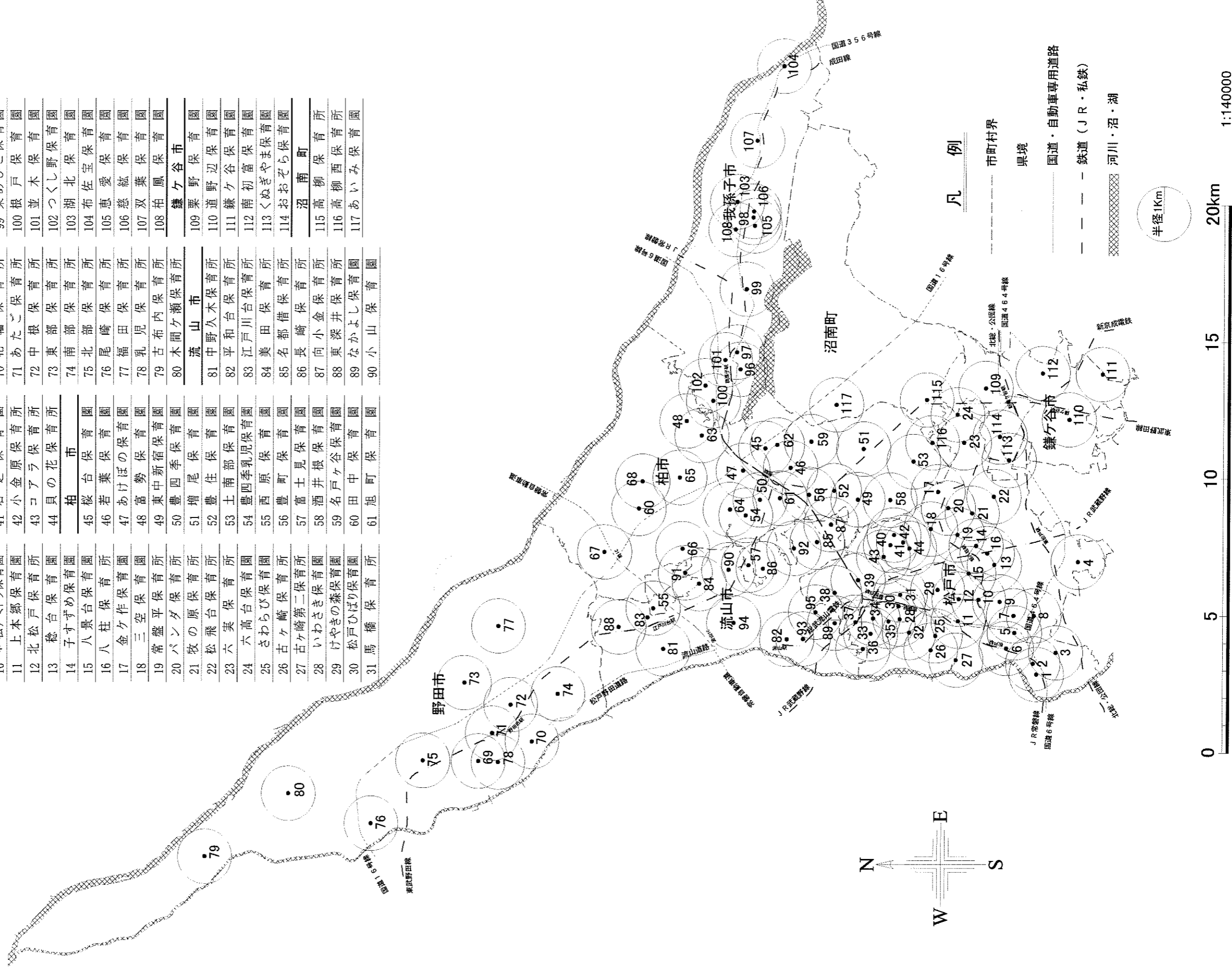
野田市	
◎ 消防本部署	
19 野田市消防署	
20 野田市消防署中央分署	
21 野田市消防署北分署	
22 野田市消防署南分署	
23 野田市消防署関宿分署	
流山市	
◎ 消防本部署	
24 中央消防署	
25 中央消防署・東分署庁舎	
26 中央消防署・南分署庁舎	
27 北消防署庁舎	
我孫子市	
◎ 消防本部署	
28 西部消防署	
29 西部消防署つくし分署	
30 東消防署	
31 東消防署湖北分署	
鎌ヶ谷市	
◎ 消防本部署	
32 鎌ヶ谷市中央消防署	
33 鎌ヶ谷市くぬぎ山消防署	
34 鎌ヶ谷市消防署	
沼南町	
◎ 沼南町消防本部署	
35 沼南町消防署	
36 沼南町消防署高柳分署	



0 5 10 15 20km 1:140000

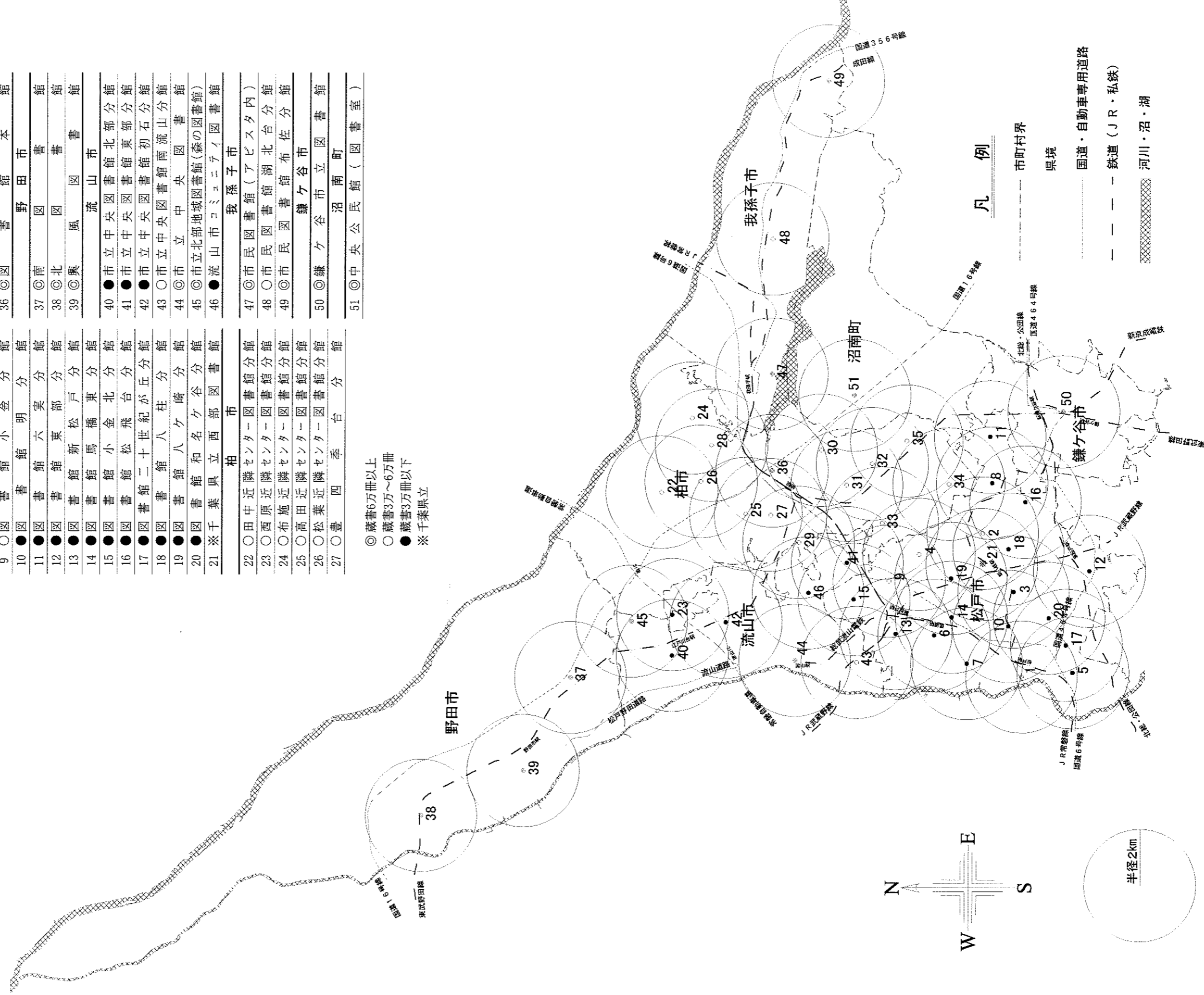
保育所

松戸市	松戸市	柏市	流山市
1 つばみ保育園	32 馬橋西保育園	62 東町保育園	91 八木北保育園
2 松戸南保育園	33 新松戸ベビーホーム	63 高野台保育園	92 松の実保育園
3 小羊保育園	34 新松戸中央保育園	64 しこだ保育園	93 西平井保育園
4 梨香台保育園	35 新松戸南保育園	65 松葉保育園	94 かやの木保育園
5 平和保育園	36 新松戸北保育園	66 ひかり保育園	95 みやぞの保育園
6 * 第二和保育園	37 小金北保育園	67 おおの井保育園	我孫子市
7 野菊野保育園	38 小金北保育園	68 花の井保育園	96 緑保育園
8 二十世紀ヶ丘保育園	39 小金北保育園	野田市	97 寿保育園
9 松ヶ丘保育園	40 さくら保育園	69 清水保育園	98 湖北台保育園
10 * 松戸ミドリ保育園	41 若芝保育園	70 花輪保育園	99 東あびこ保育園
11 上本郷保育園	42 小金原保育園	71 あたご保育園	100 根戸保育園
12 北松戸保育園	43 コアラ保育園	72 中根保育園	101 並木保育園
13 穂台保育園	44 貝の花保育園	73 東部保育園	102 つくし野保育園
14 子すずめ保育園	柏市	74 南部保育園	103 湖北保育園
15 八景台保育園	45 桜台保育園	75 北部保育園	104 布佐宝保育園
16 八柱保育園	46 若葉保育園	76 尾崎保育園	105 恵愛保育園
17 金ヶ作保育園	47 あけぼの保育園	77 福田保育園	106 慈敏保育園
18 三空保育園	48 富勢保育園	78 乳児見保育園	107 双葉保育園
19 常盤平保育園	49 東中新宿保育園	79 古布内保育園	108 柏鳳保育園
20 パンダ保育園	50 豊四季保育園	80 木間ヶ瀬保育園	鎌ヶ谷市
21 牧の原保育園	51 増尾保育園	流山市	109 栗野保育園
22 松飛台保育園	52 豊住保育園	81 中野久木保育園	110 道野辺保育園
23 六実保育園	53 土南部保育園	82 平和台保育園	111 鎌ヶ谷保育園
24 六高台保育園	54 豊四季乳児保育園	83 江戸川台保育園	112 南初富保育園
25 さわらび保育園	55 西原保育園	84 美田保育園	113 くぬぎやま保育園
26 古ヶ崎保育園	56 豊町保育園	85 名都借保育園	114 おおぞら保育園
27 古ヶ崎第二保育園	57 富士見保育園	86 長崎保育園	沼南町
28 いわさき保育園	58 酒井根保育園	87 向小金保育園	115 高柳保育園
29 けやきの森保育園	59 名戸ヶ谷保育園	88 東深井保育園	116 高柳西保育園
30 松戸ひばり保育園	60 田中保育園	89 なかよし保育園	117 あいみ保育園
31 馬橋保育園	61 旭町保育園		



図書館

松戸市		柏市	
1 ◎松戸市立図書館	28 ○根戸近隣センター図書館分館		
2 ○図書館常盤分館	29 ○新富近隣センター図書館分館		
3 ●図書館総台分館	30 ○新田近隣センター図書館分館		
4 ○図書館小金原分館	31 ○永楽台近隣センター図書館分館		
5 ●図書館矢切分館	32 ○増尾近隣センター図書館分館		
6 ●図書館馬橋分館	33 ○光ヶ丘近隣センター図書館分館		
7 ●図書館古ヶ崎分館	34 ○南部近隣センター図書館分館		
8 ●図書館五香分館	35 ○藤心近隣センター図書館分館		
9 ○図書館小金分館	36 ◎図書館本館		
10 ●図書館明分館	野田市		
11 ●図書館六実分館	37 ◎南図書館		
12 ●図書館東部分館	38 ◎北図書館		
13 ●図書館新松分館	39 ◎興風図書館		
14 ●図書館馬橋東分館	流山市		
15 ●図書館小金北分館	40 ●市立中央図書館北部分館		
16 ●図書館松飛台分館	41 ●市立中央図書館東部分館		
17 ●図書館二十世紀が丘分館	42 ●市立中央図書館初石分館		
18 ●図書館八柱分館	43 ○市立中央図書館南流山分館		
19 ●図書館八ヶ崎分館	44 ◎市立中央図書館		
20 ●図書館和名ヶ谷分館	45 ◎市立北部地域図書館(森の図書館)		
21 ※千葉県立西部図書館	46 ●流山市コミュニティ図書館		
柏市			
22 ○田中近隣センター図書館分館	47 ◎市民図書館(アビスタ内)		
23 ○西原近隣センター図書館分館	48 ○市民図書館湖北分館		
24 ○布施近隣センター図書館分館	49 ◎市民図書館布佐分館		
25 ○高田近隣センター図書館分館	鎌ヶ谷市		
26 ○松葉近隣センター図書館分館	50 ◎鎌ヶ谷市立図書館		
27 ○豊四季台分館	沼南町		
◎蔵書6万冊以上		51 ◎中央公民館(図書館)	
○蔵書3万~6万冊			
●蔵書3万冊以下			
※千葉県立			



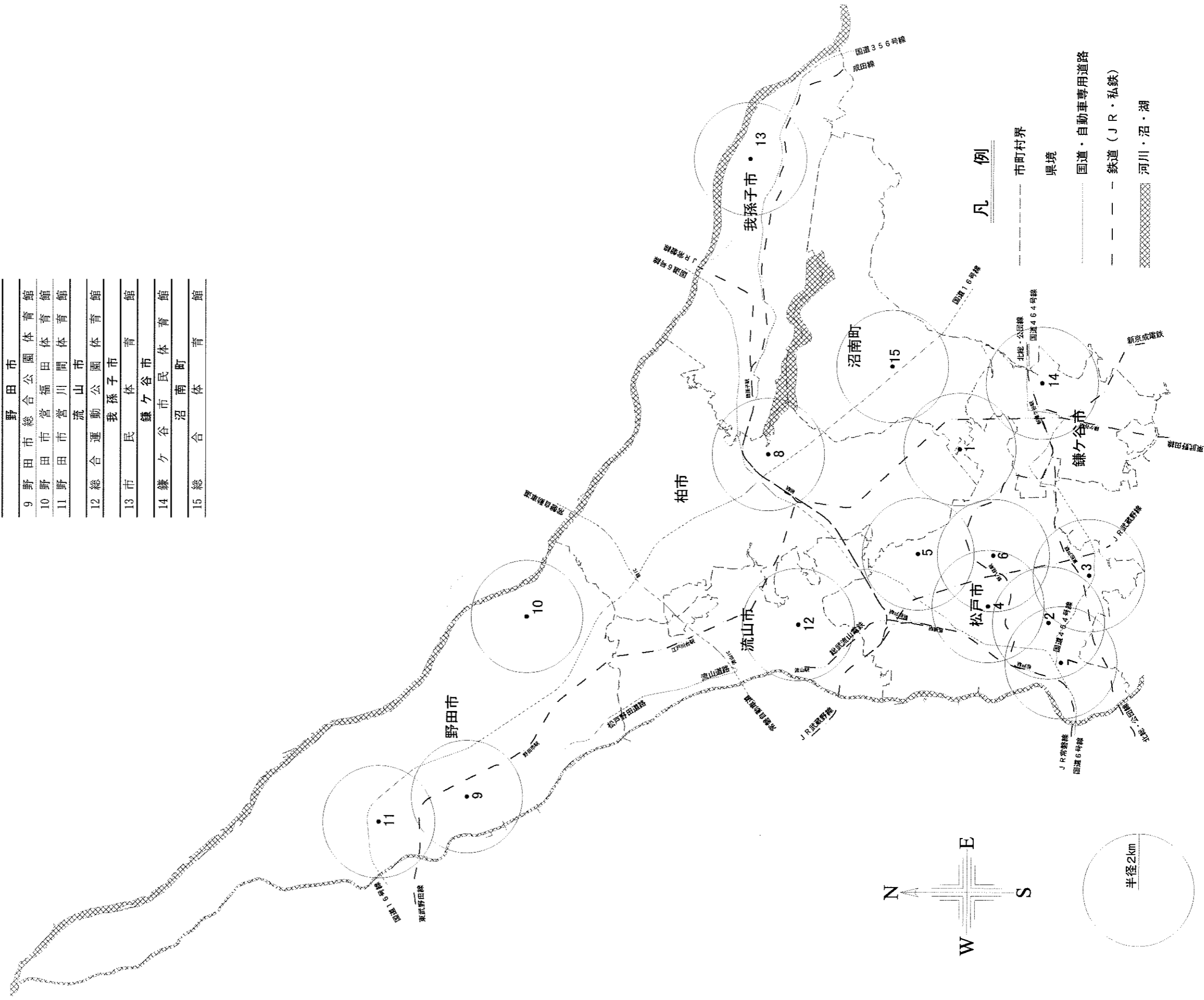
凡例

- 市町村界
- 県境
- 国道・自動車専用道路
- 鉄道(JR・私鉄)
- 河川・沼・湖

0 5 10 15 20km 1:140000

体育館

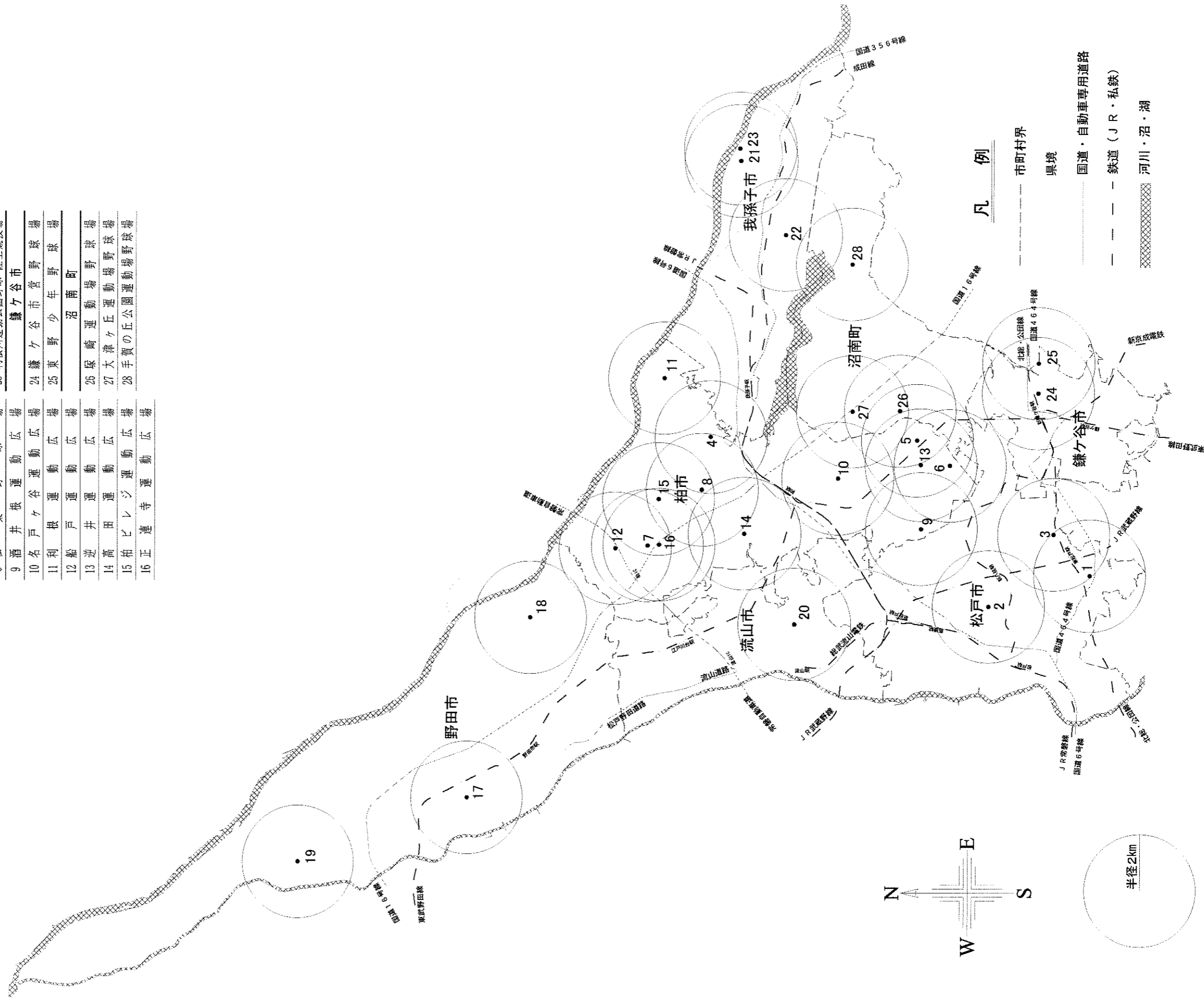
松戸市	
1	松戸市外ヶ谷センター内スポーツ施設 体育室
2	和名ヶ谷スポーツセンター 体育室
3	東部スポーツセンター 体育室
4	松戸運動公園 体育館
5	小金原 体育館
6	常盤平 体育館
7	柿ノ木公園 体育館
8	市民 体育館
9	野田市総合公園 体育館
10	野田市営福田 体育館
11	野田市営川間 体育館
12	総合運動公園 体育館
13	市民 体育館
14	鎌ヶ谷市民 体育館
15	総合 体育館



0 5 10 15 20km 1:140000

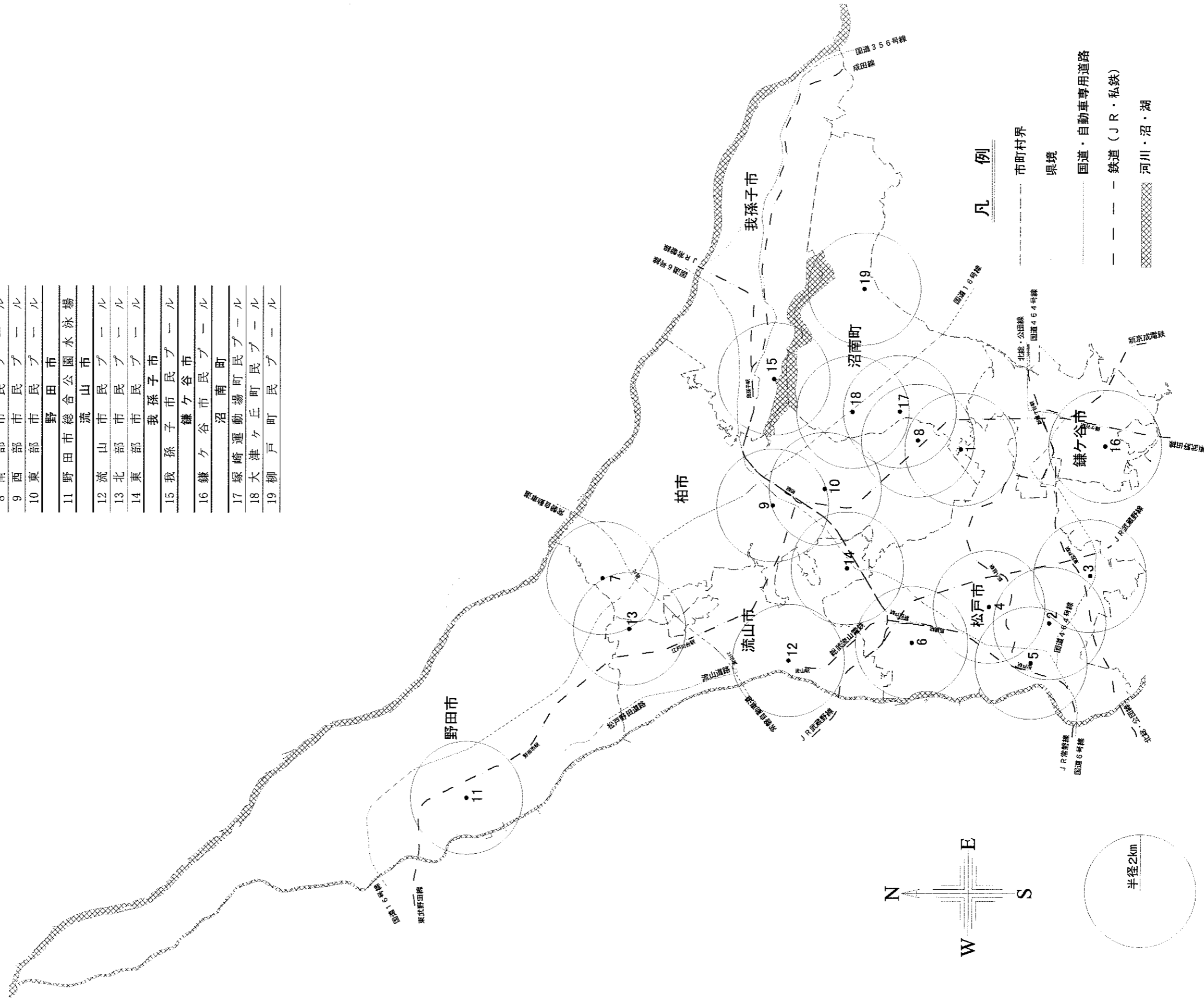
野球場

松戸市		野田市	
1 東本スホー	運動公園	17 野田市総合運動公園	野球場
2 松戸運動公園	運動公園	18 野田市菅福運動場	野球場
3 紙敷スホー	運動公園	19 関宿少年野球場	野球場
柏市		流山市	
4 総合運動場	運動場	20 総合運動公園屋外施設	野球場
5 柏市南運動場	運動場	我孫子市	
6 柏市逆井運動場	運動場	21 市民体育館	野球場
7 新十間運動場	運動場	22 湖北中央公園野球場・庭球場	野球場
8 松葉野球場	野球場	23 利根川運動公園野球場・陸上競技場	野球場
9 酒井根運動場	運動場	鎌ヶ谷市	
10 名戸ヶ谷運動場	運動場	24 鎌ヶ谷市宮野球場	野球場
11 利根運動場	運動場	25 東野少年野球場	野球場
12 船戸運動場	運動場	沼南町	
13 逆井運動場	運動場	26 塚崎運動場	野球場
14 高田運動場	運動場	27 大津ヶ丘運動場	野球場
15 柏ピレシ運動場	運動場	28 手賀の丘公園運動場	野球場
16 正連寺運動場	運動場		



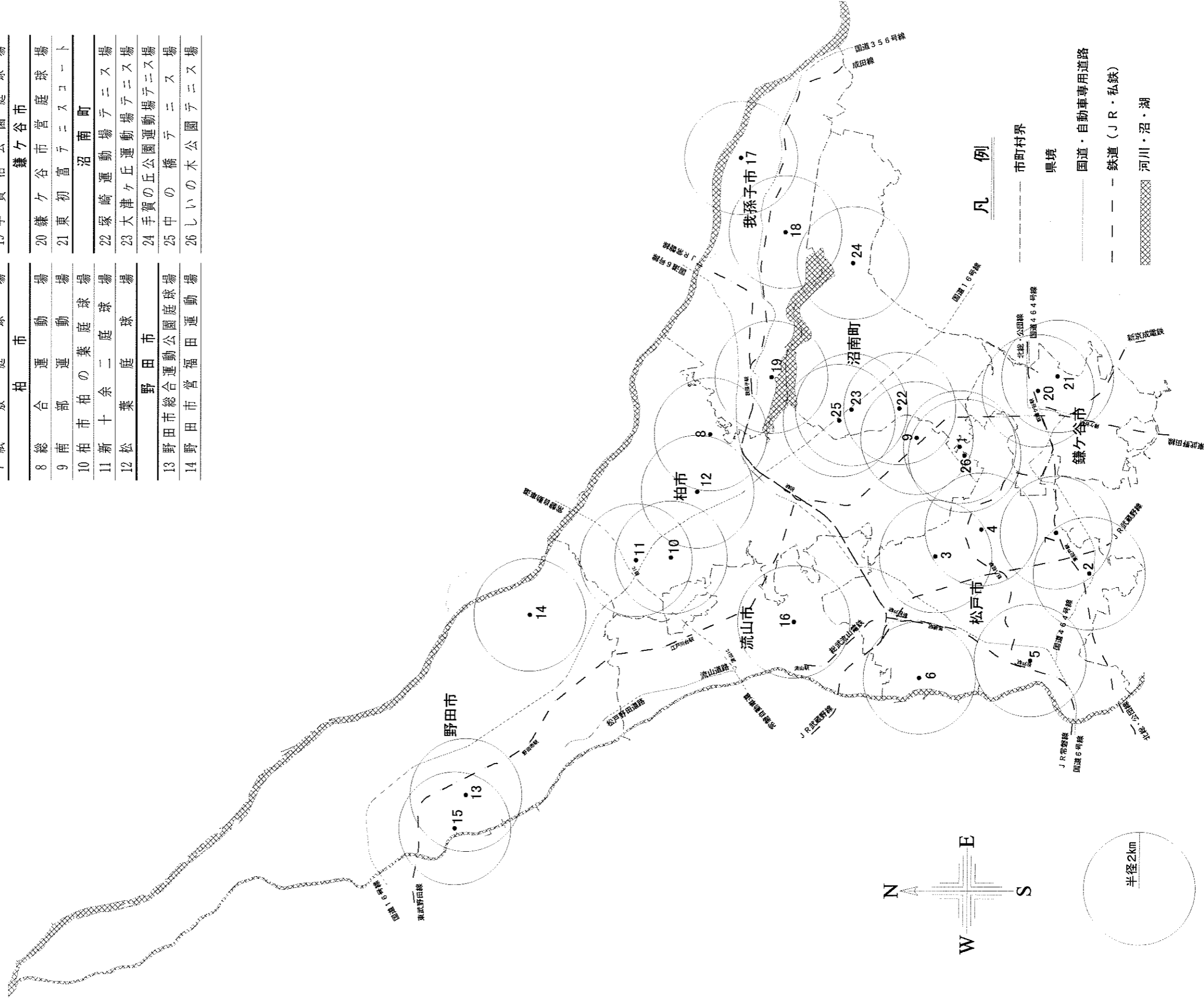
プール

- | | |
|------|-------------------|
| 松戸市 | |
| 1 | 松戸市クリンセンター内スポーツ施設 |
| 2 | 和名ヶ谷スポーツセンター |
| 3 | 東部スポーツセンター |
| 4 | 松戸運動公園 |
| 5 | 松戸中央公園プール |
| 6 | 新松戸プール |
| 柏市 | |
| 7 | 北部市民プール |
| 8 | 南部市民プール |
| 9 | 西部市民プール |
| 10 | 東部市民プール |
| 野田市 | |
| 11 | 野田市総合公園水泳場 |
| 流山市 | |
| 12 | 流山市市民プール |
| 13 | 北部市民プール |
| 14 | 東部市民プール |
| 我孫子市 | |
| 15 | 我孫子市民プール |
| 鎌ヶ谷市 | |
| 16 | 鎌ヶ谷市民プール |
| 沼南町 | |
| 17 | 塚崎運動場町民プール |
| 18 | 大津ヶ丘町民プール |
| 19 | 柳戸町民プール |



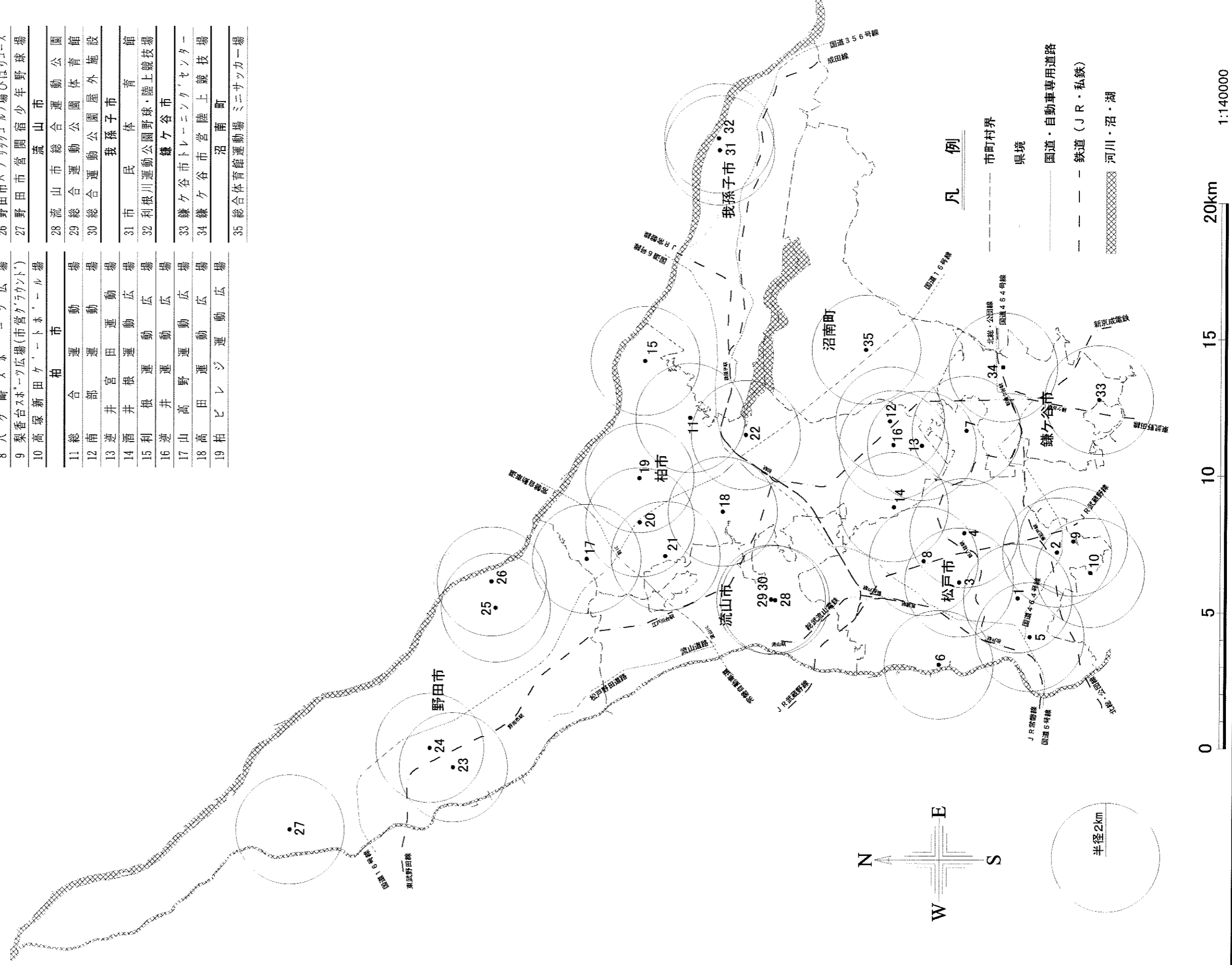
テニスコート

松戸市		野田市	
1 松戸市グリーンセンター内スポーツ施設	15 野田市菅岩名調整地庭球場		
2 東部スポーツセンター	16 流山市		
3 栗ヶ沢公園庭球場	17 市民体育館		
4 金ヶ作公園庭球場	18 湖北中央公園野球場・庭球場		
5 松戸中央公園庭球場	19 手賀沼公園庭球場		
6 新松敷公園庭球場	20 鎌ヶ谷市営庭球場		
7 紙敷公園庭球場	21 東初富テニスコート		
8 総合運動場	22 塚崎運動場テニス場		
9 南部運動場	23 大津ヶ丘運動場テニス場		
10 柏市の葉庭球場	24 手賀の丘公園運動場テニス場		
11 新十余二庭球場	25 中の橋テニス場		
12 松葉庭球場	26 しいの木の公園テニス場		
野田市			
13 野田市総合運動公園庭球場			
14 野田市菅福田運動場			



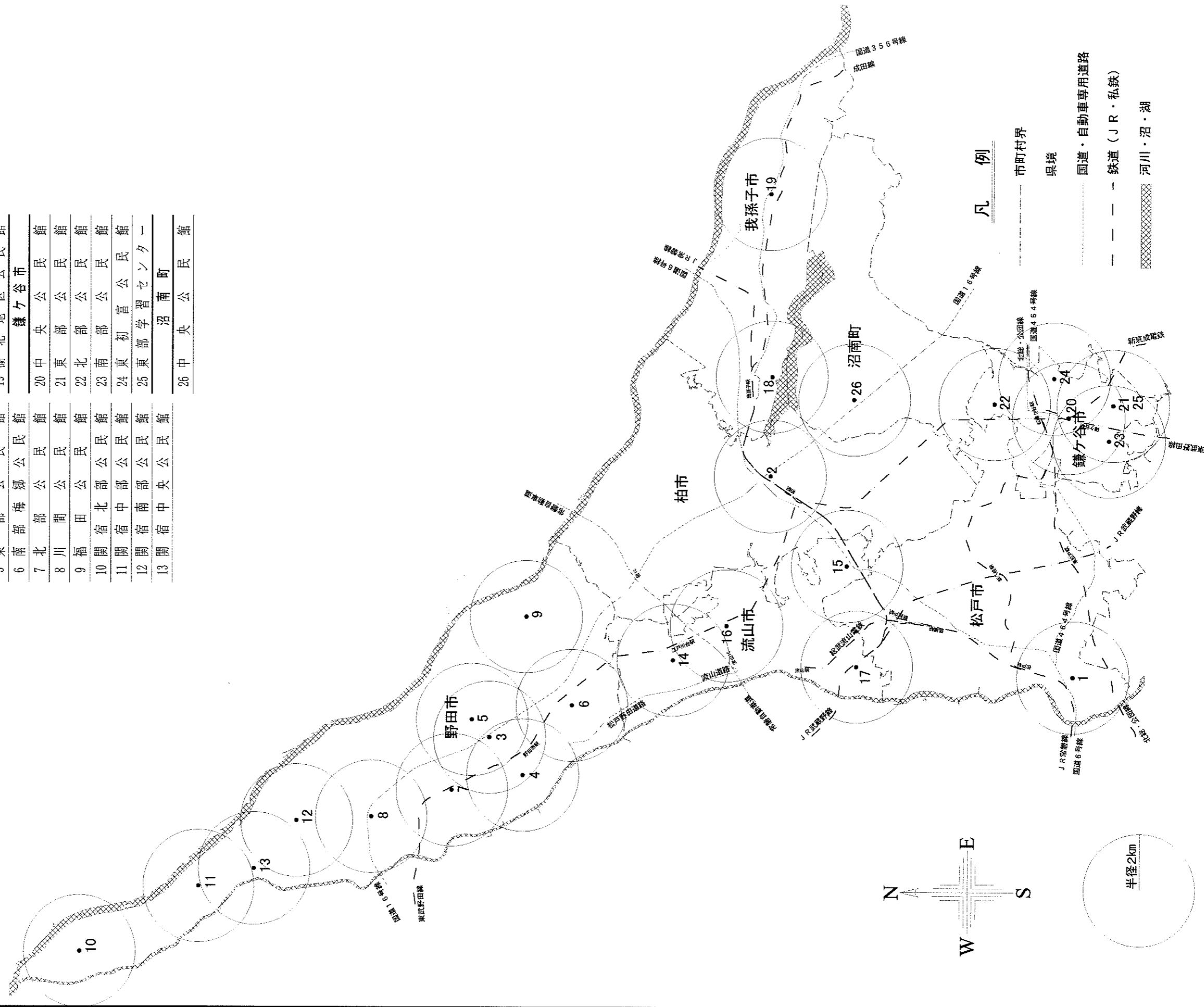
体育施設(その他)

松戸市		柏市	
1	和名ヶ谷スホーツセンター	20	正連寺運動広場
2	東部スホーツセンター	21	柏の葉公園運動広場
3	松戸運動公園	22	利根サイクリングコース
4	常盤平体育館	野田市	
5	柿ノ木公園体育館	23	野田市総合公園
6	江戸川左岸河川敷緑地各種スポーツ施設	24	野田市菅生涯スホーツ北広場
7	六高台スホーツ広場	25	野田市ハッパリッパゴルフ場
8	八ヶ崎スホーツ広場	26	野田市ハッパリッパゴルフ場
9	梨香台スホーツ広場(市営クワラント')	27	野田市菅関宿少年野球場
10	高塚新田ヶトホートル場	流山市	
柏市		28	流山市総合運動公園
11	総合運動場	29	総合運動公園体育館
12	南部運動場	30	総合運動公園屋外施設
13	逆井宮田運動場	我孫子市	
14	酒井根運動広場	31	市民体育館
15	利根運動広場	32	利根川運動公園野球・陸上競技場
16	逆井運動広場	鎌ヶ谷市	
17	山高野運動広場	33	鎌ヶ谷市トレーニングセンター
18	高田野運動広場	34	鎌ヶ谷市営陸上競技場
19	柏ビレ運動広場	沼南町	
		35	総合体育館運動場ミニサッカー場



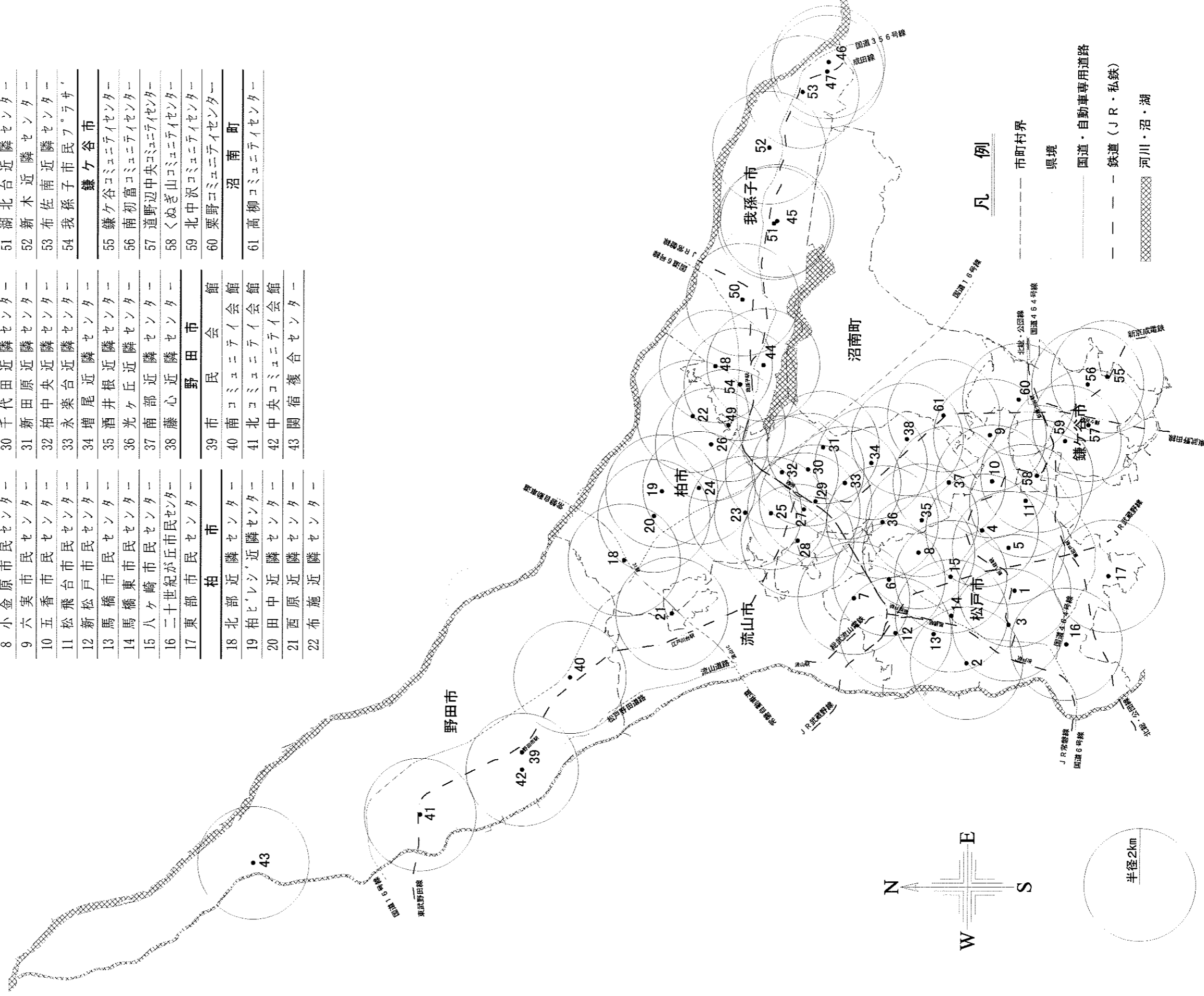
公民館

松戸市		流山市	
1 矢切公民館	柏市	14 北部公民館	我孫子市
2 中央公民館	野田市	15 東部公民館	我孫子地区公民館
3 中央公民館	中央公民館	16 初石公民館	19 湖北地区公民館
4 野田公民館	野田公民館	17 南流山センター	鎌ヶ谷市
5 東部公民館	野田公民館	18 我孫子地区公民館	20 中央公民館
6 南部公民館	野田公民館	19 湖北地区公民館	21 東部公民館
7 北部公民館	野田公民館	20 中央公民館	22 北部公民館
8 川間公民館	野田公民館	21 東部公民館	23 南部公民館
9 福田公民館	野田公民館	22 北部公民館	24 東部公民館
10 関宿北部公民館	野田公民館	23 南部公民館	25 東部公民館
11 関宿中部公民館	野田公民館	24 東部公民館	26 中央公民館
12 関宿南部公民館	野田公民館	25 東部公民館	
13 関宿中央公民館	野田公民館	26 中央公民館	



集会施設

松戸市	柏市	我孫子市
1 総台市民センター	23 高田近隣センター	44 寿市民センター
2 古ヶ崎市民センター	24 松葉近隣センター	45 湖北台市民センター
3 明市民センター	25 豊四季台近隣センター	46 布佐市民センター本館
4 常盤平市民センター	26 根戸近隣センター	47 布佐市民センターステーションホール
5 八柱市民センター	27 旭町近隣センター	48 久寺家近隣センター
6 小金市民センター	28 新富近隣センター	49 根戸近隣センター
7 小金北市民センター	29 富里近隣センター	50 天王台北近隣センター
8 小金原市民センター	30 千代田近隣センター	51 湖北台近隣センター
9 六美市民センター	31 新田原近隣センター	52 新木近隣センター
10 五香市民センター	32 柏中央近隣センター	53 布佐南近隣センター
11 松飛台市民センター	33 永楽台近隣センター	54 我孫子市民7°ラサ'
12 新松戸市民センター	34 増尾近隣センター	鎌ヶ谷市
13 馬橋市民センター	35 酒井根近隣センター	55 鎌ヶ谷コミュニティセンター
14 馬橋東市民センター	36 光ヶ丘近隣センター	56 南初富コミュニティセンター
15 八ヶ崎市民センター	37 南部近隣センター	57 道野辺中央コミュニティセンター
16 二十世紀が丘市民センター	38 藤心近隣センター	58 くぬぎ山コミュニティセンター
17 東部市民センター	野田市	59 北中沢コミュニティセンター
	39 市民会館	60 栗野コミュニティセンター
	40 南コミュニティ会館	沼南町
	41 北コミュニティ会館	61 高柳コミュニティセンター
	42 中央コミュニティ会館	
	43 関宿複合センター	
	22 布施近隣センター	



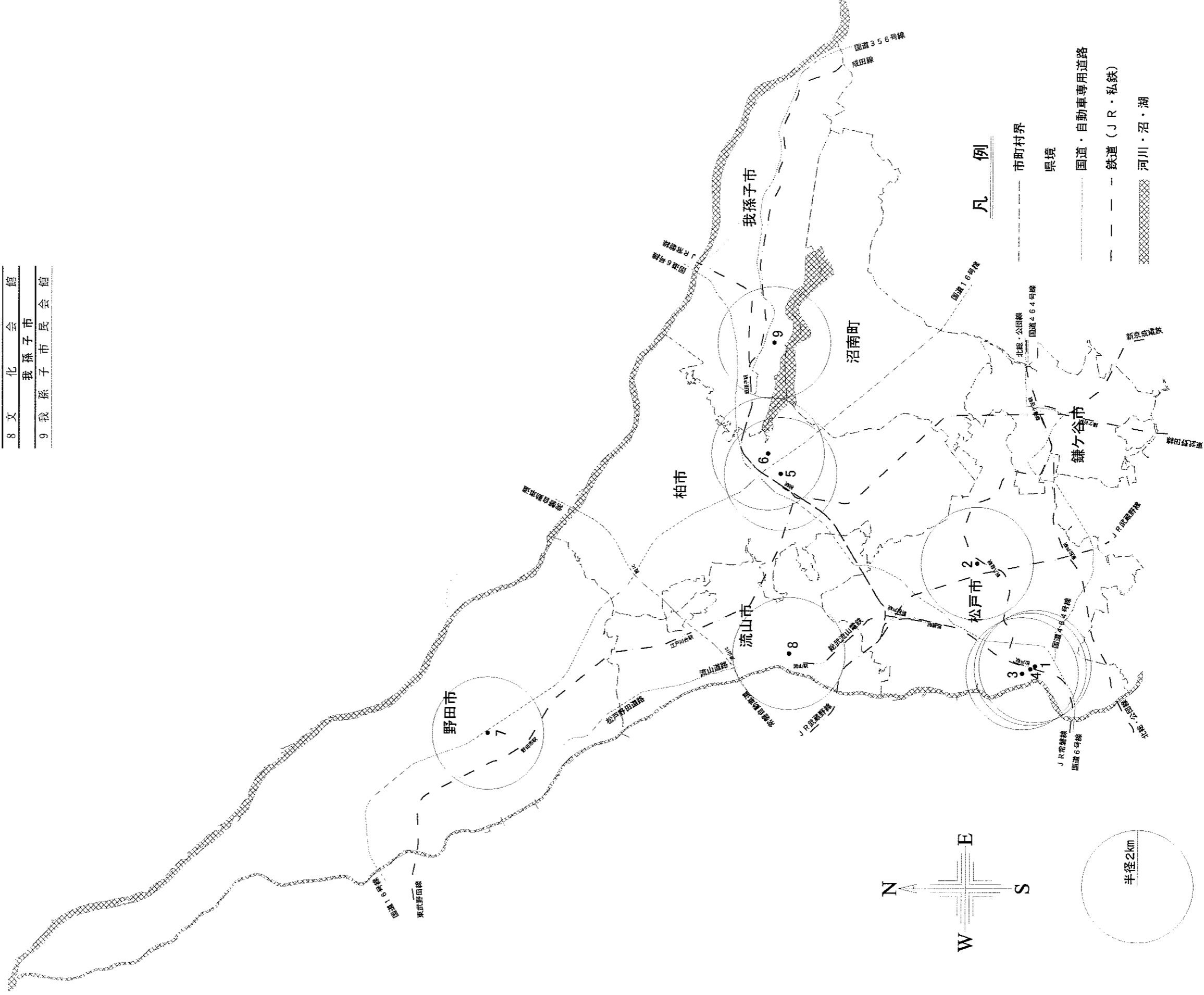
凡例

- 市町村界
- 県境
- 国道・自動車専用道路
- 鉄道 (JR・私鉄)
- 河川・沼・湖

0 5 10 15 20km 1:140000

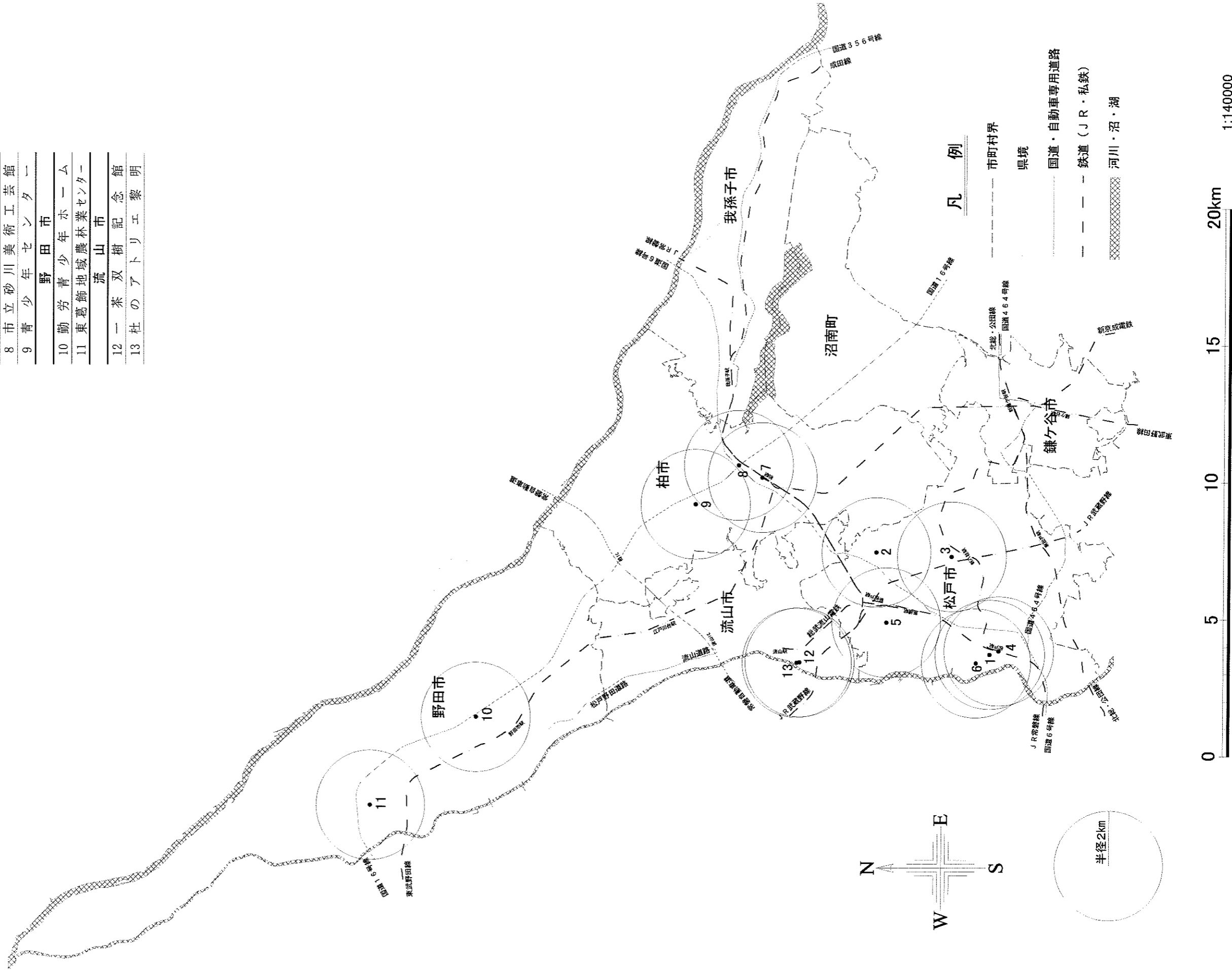
文化会館

松戸市市民会館	
1	松戸市市民会館
2	森のホール21(文化会館)
3	松戸市民劇場
4	松戸市文化ホール
柏市	
5	アミューゼ柏
6	市民文化会館
野田市	
7	文化会館
流山市	
8	文化会館
我孫子市	
9	我孫子市市民会館



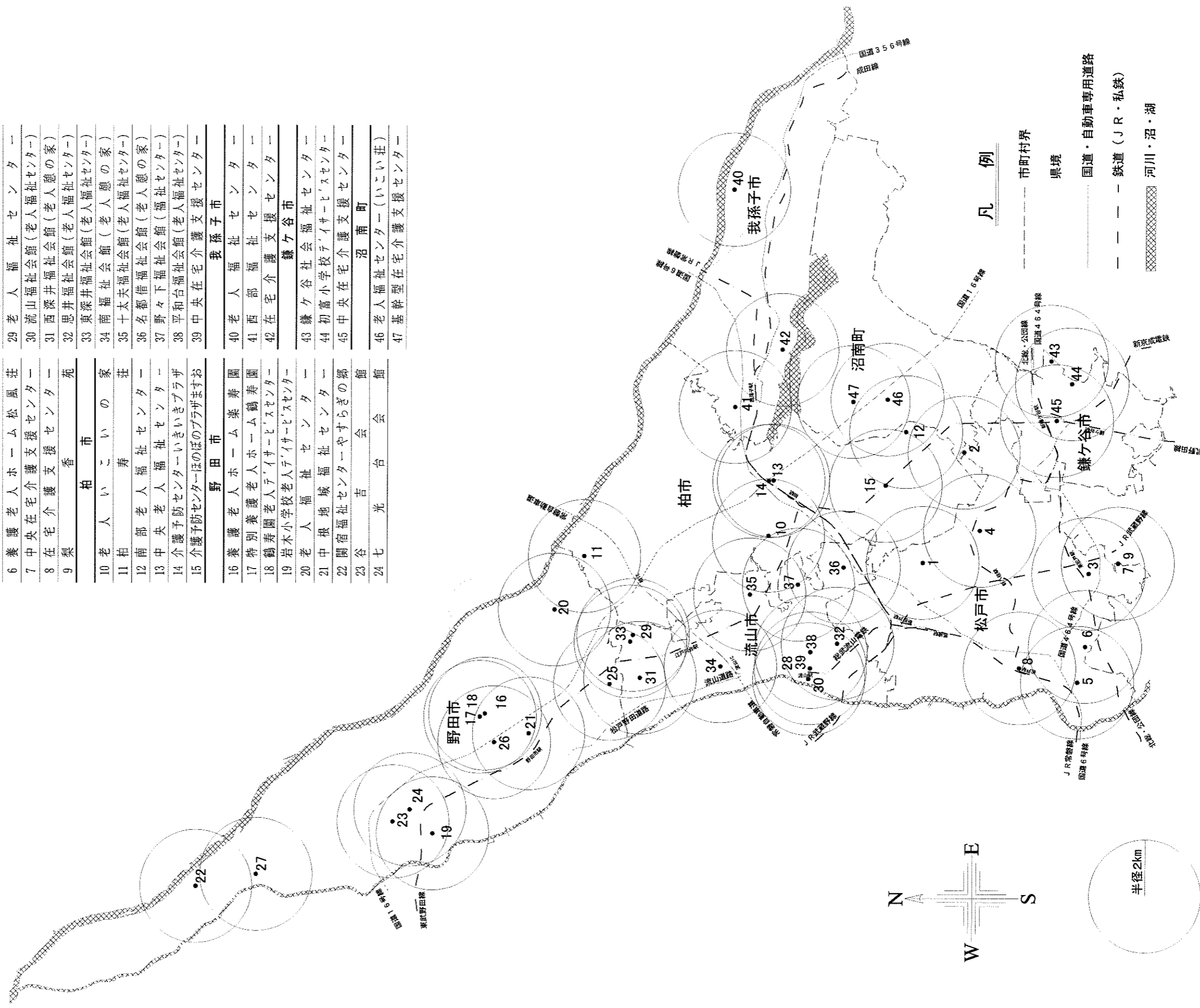
文化施設(その他)

- | 松戸市 | |
|-----|--------------|
| 1 | 松戸市勤労会館 |
| 2 | ユーカー交通公園 |
| 3 | 21世紀の森と広場 |
| 4 | 松戸駅市民ギャラリー |
| 5 | 松戸青少年会館 |
| 6 | 松戸青少年会館樋野口分館 |
| 柏市 | |
| 7 | 市民ギャラリー |
| 8 | 市立砂川美術館 |
| 9 | 青少年センター |
| 野田市 | |
| 10 | 勤労青少年ホーム |
| 11 | 東葛飾地域農林業センター |
| 流山市 | |
| 12 | 一茶双樹記念館 |
| 13 | 社のアトリエ |



老人福祉施設

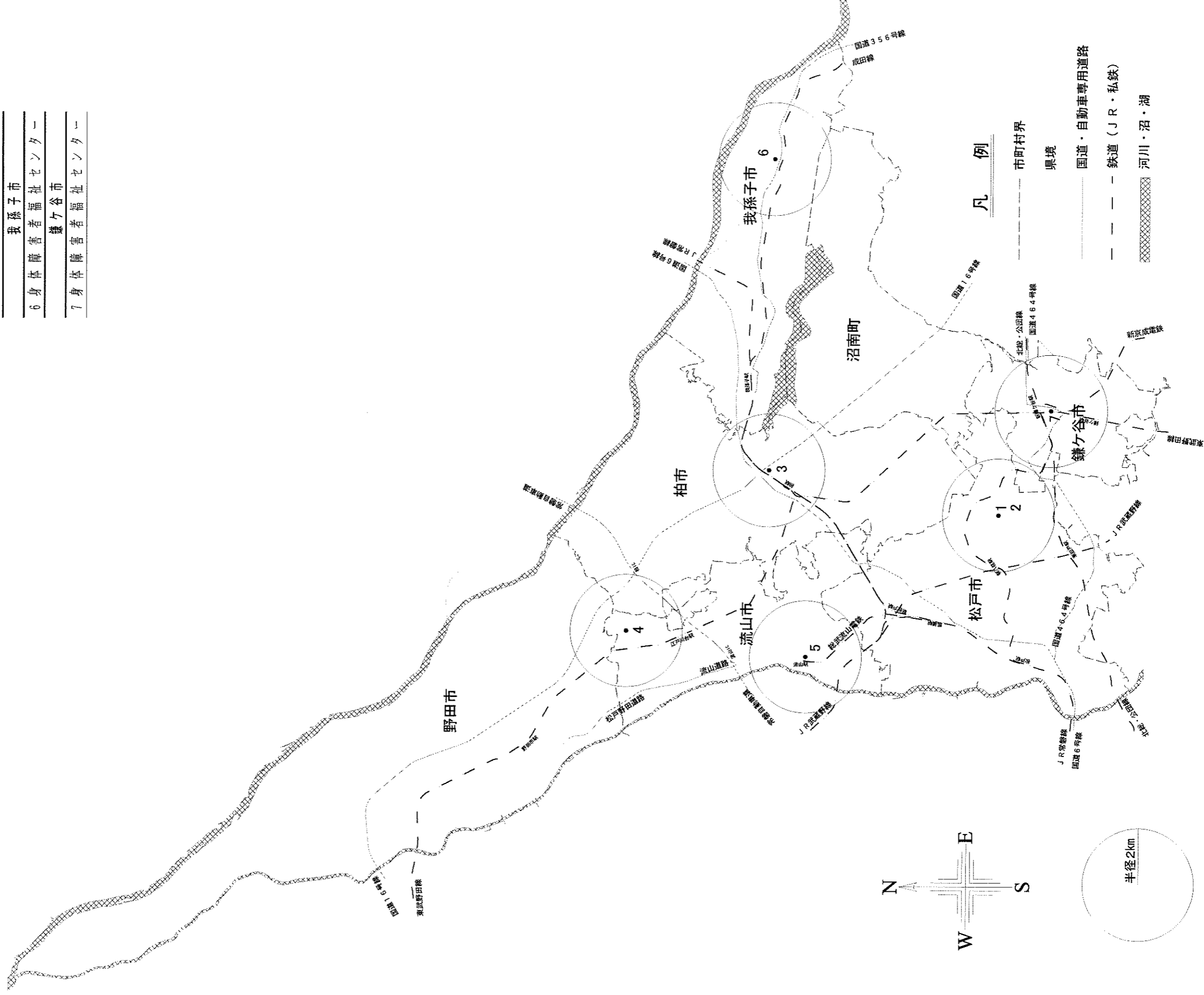
松戸市		野田市	
1 小金原老人福祉センター	25 島	25 島	25 島
2 松戸市六美高柳老人福祉センター	26 在宅介護支援センター	26 在宅介護支援センター	26 在宅介護支援センター
3 東部老人福祉センター	27 関	27 関	27 関
4 常盤平老人福祉センター	流山市		
5 矢切老人福祉センター	28 地域福祉センター(ケアセンター)	28 地域福祉センター(ケアセンター)	28 地域福祉センター(ケアセンター)
6 養護老人ホーム松風荘	29 老人福祉センター	29 老人福祉センター	29 老人福祉センター
7 中央在宅介護支援センター	30 流山福祉会館(老人福祉センター)	30 流山福祉会館(老人福祉センター)	30 流山福祉会館(老人福祉センター)
8 在宅介護支援センター	31 西深井福祉会館(老人憩の家)	31 西深井福祉会館(老人憩の家)	31 西深井福祉会館(老人憩の家)
9 梨	32 思井福祉会館(老人福祉センター)	32 思井福祉会館(老人福祉センター)	32 思井福祉会館(老人福祉センター)
	33 東深井福祉会館(老人福祉センター)	33 東深井福祉会館(老人福祉センター)	33 東深井福祉会館(老人福祉センター)
	34 南福祉会館(老人憩の家)	34 南福祉会館(老人憩の家)	34 南福祉会館(老人憩の家)
10 老人いきこいの家	35 十太夫福祉会館(老人福祉センター)	35 十太夫福祉会館(老人福祉センター)	35 十太夫福祉会館(老人福祉センター)
11 柏	36 名都借福祉会館(老人憩の家)	36 名都借福祉会館(老人憩の家)	36 名都借福祉会館(老人憩の家)
12 南部老人福祉センター	37 野々下福祉会館(福祉センター)	37 野々下福祉会館(福祉センター)	37 野々下福祉会館(福祉センター)
13 中央老人福祉センター	38 平和台福祉会館(老人福祉センター)	38 平和台福祉会館(老人福祉センター)	38 平和台福祉会館(老人福祉センター)
14 介護予防センターいきいきプラザ	39 中央在宅介護支援センター	39 中央在宅介護支援センター	39 中央在宅介護支援センター
15 介護予防センターほのぼのプラザ	我孫子市		
	40 老人福祉センター	40 老人福祉センター	40 老人福祉センター
	41 西部福祉センター	41 西部福祉センター	41 西部福祉センター
	42 在宅介護支援センター	42 在宅介護支援センター	42 在宅介護支援センター
	鎌ヶ谷市		
	43 鎌ヶ谷社会福祉センター	43 鎌ヶ谷社会福祉センター	43 鎌ヶ谷社会福祉センター
	44 初富小学校デイサービスセンター	44 初富小学校デイサービスセンター	44 初富小学校デイサービスセンター
	45 中央在宅介護支援センター	45 中央在宅介護支援センター	45 中央在宅介護支援センター
	沼南町		
23 谷	46 老人福祉センター(いこい荘)	46 老人福祉センター(いこい荘)	46 老人福祉センター(いこい荘)
24 七	47 基幹型在宅介護支援センター	47 基幹型在宅介護支援センター	47 基幹型在宅介護支援センター



0 5 10 15 20km 1:140000

身体障害者更生援護施設

松戸市	
1	ふれあい22 健康福祉会館(障害福祉センター)
2	障害者福祉センター
柏市	
3	身体障害者福祉センター
流山市	
4	身体障害者福祉センター
5	アセンタ
我孫子市	
6	身体障害者福祉センター
鎌ヶ谷市	
7	身体障害者福祉センター

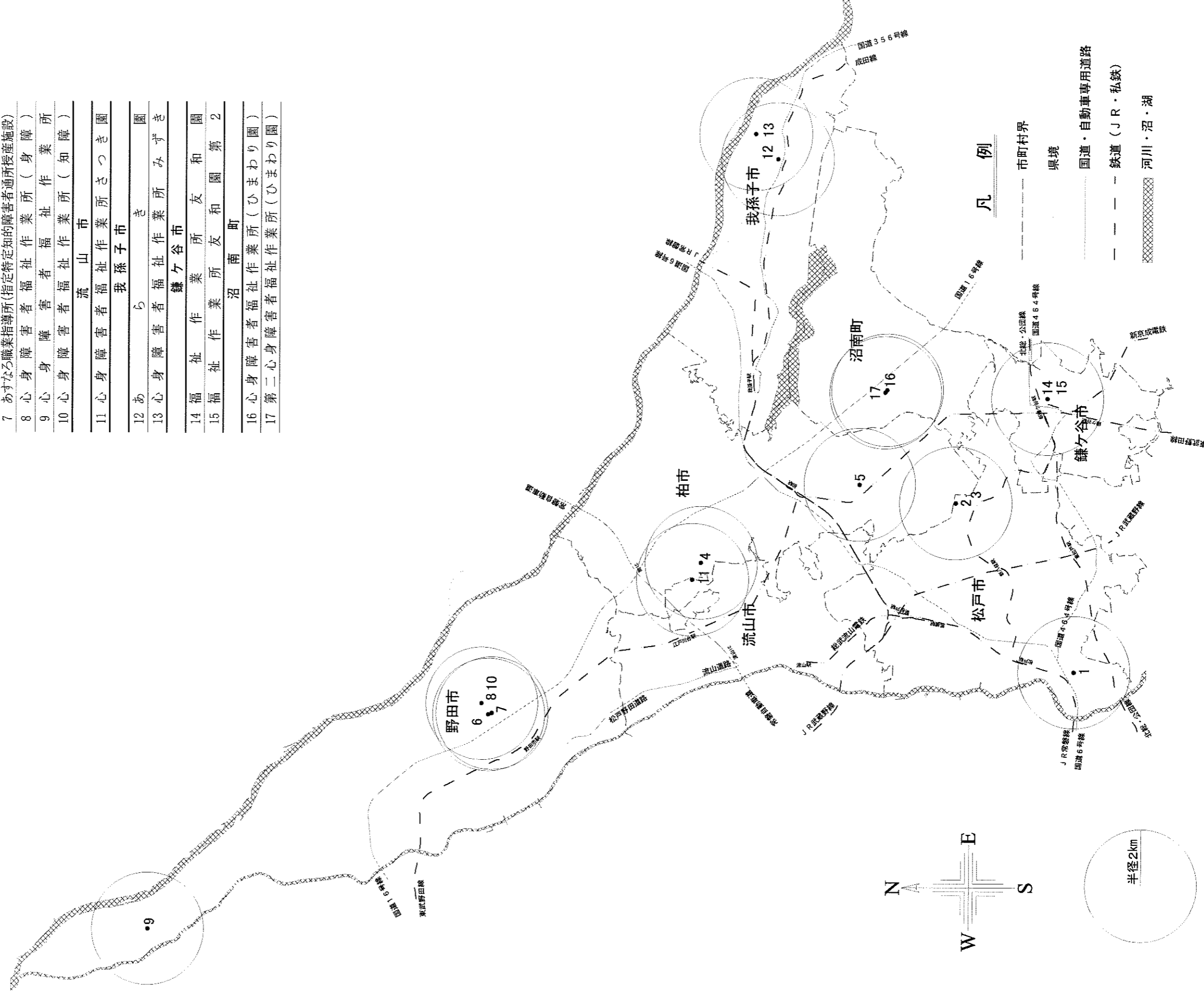


0 5 10 15 20km 1:140000

半径2km

知的障害者援護施設

松戸市	
1	のぞみ学園
2	知的障害者福祉作業所もえぎ作業所
3	身体障害者福祉作業所なみき作業所
柏市	
4	青和園(知的障害者通所授産施設)
5	朋生園(知的障害者通所授産施設)
野田市	
6	こぶし園(知的障害者通所更生施設)
7	あすなろ職業指導所(指定特定知的障害者通所授産施設)
8	心身障害者福祉作業所(身障)
9	心身障害者福祉作業所
10	心身障害者福祉作業所(知障)
流山市	
11	心身障害者福祉作業所さつき園
我孫子市	
12	あらさき園
13	心身障害者福祉作業所みずき園
鎌ヶ谷市	
14	福祉作業所友和園
15	福祉作業所友和園第2
沼南町	
16	心身障害者福祉作業所(ひまわり園)
17	第二心身障害者福祉作業所(ひまわり園)

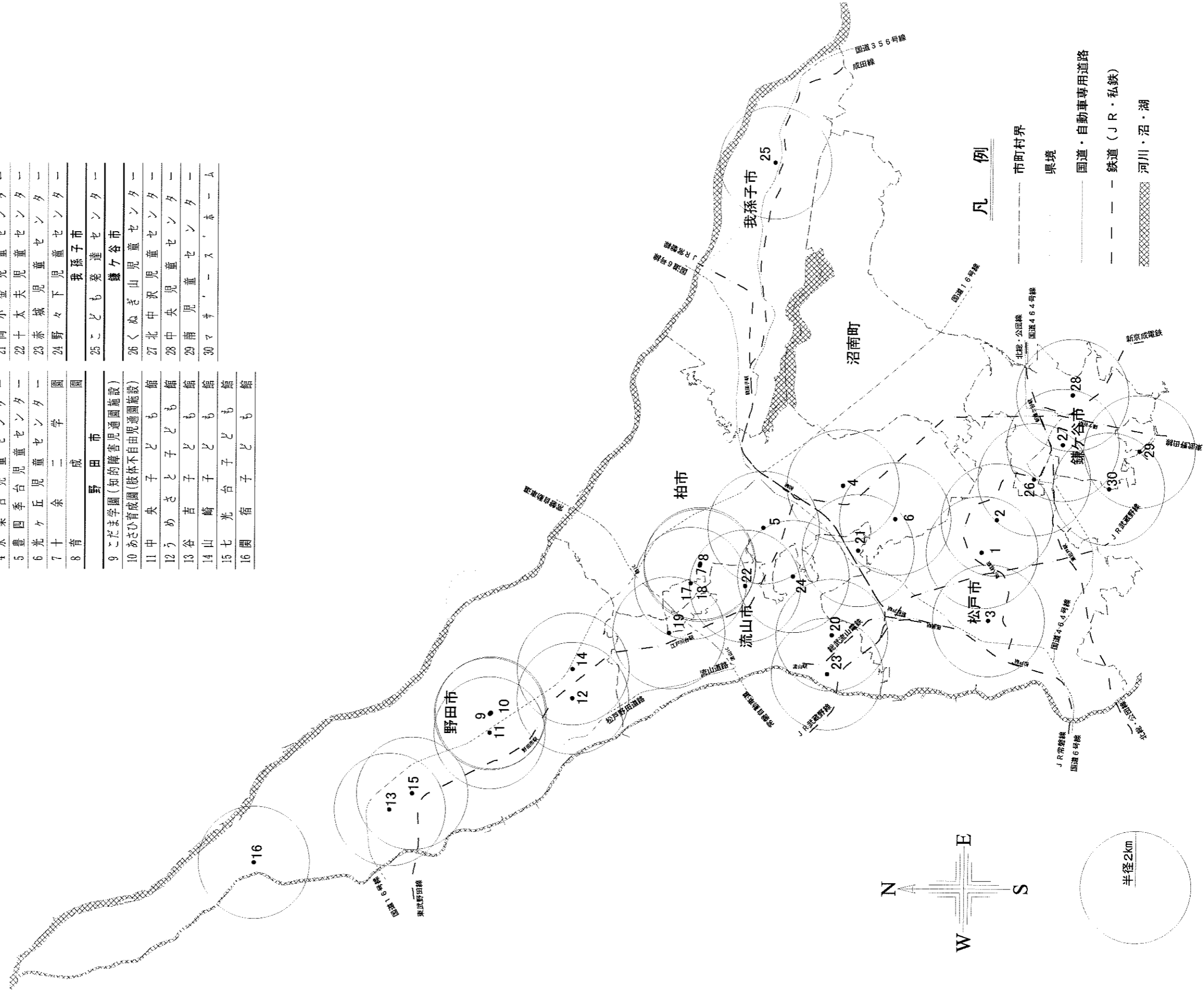


0 5 10 15 20km 1:140000

児童福祉施設

松戸市	
1	常盤平児童福祉会館
2	こども発達センター
3	松戸市立病院
柏市	
4	永楽台児童センター
5	豊四季児童センター
6	光ヶ丘児童センター
7	十余二二学園
8	育成園
野田市	
9	こだま学園(知的障害児通園施設)
10	あさひ育成園(肢体不自由児通園施設)
11	中央子ども館
12	うめさと子ども館
13	谷吉子ども館
14	山崎子ども館
15	七光台子ども館
16	関宿子ども館

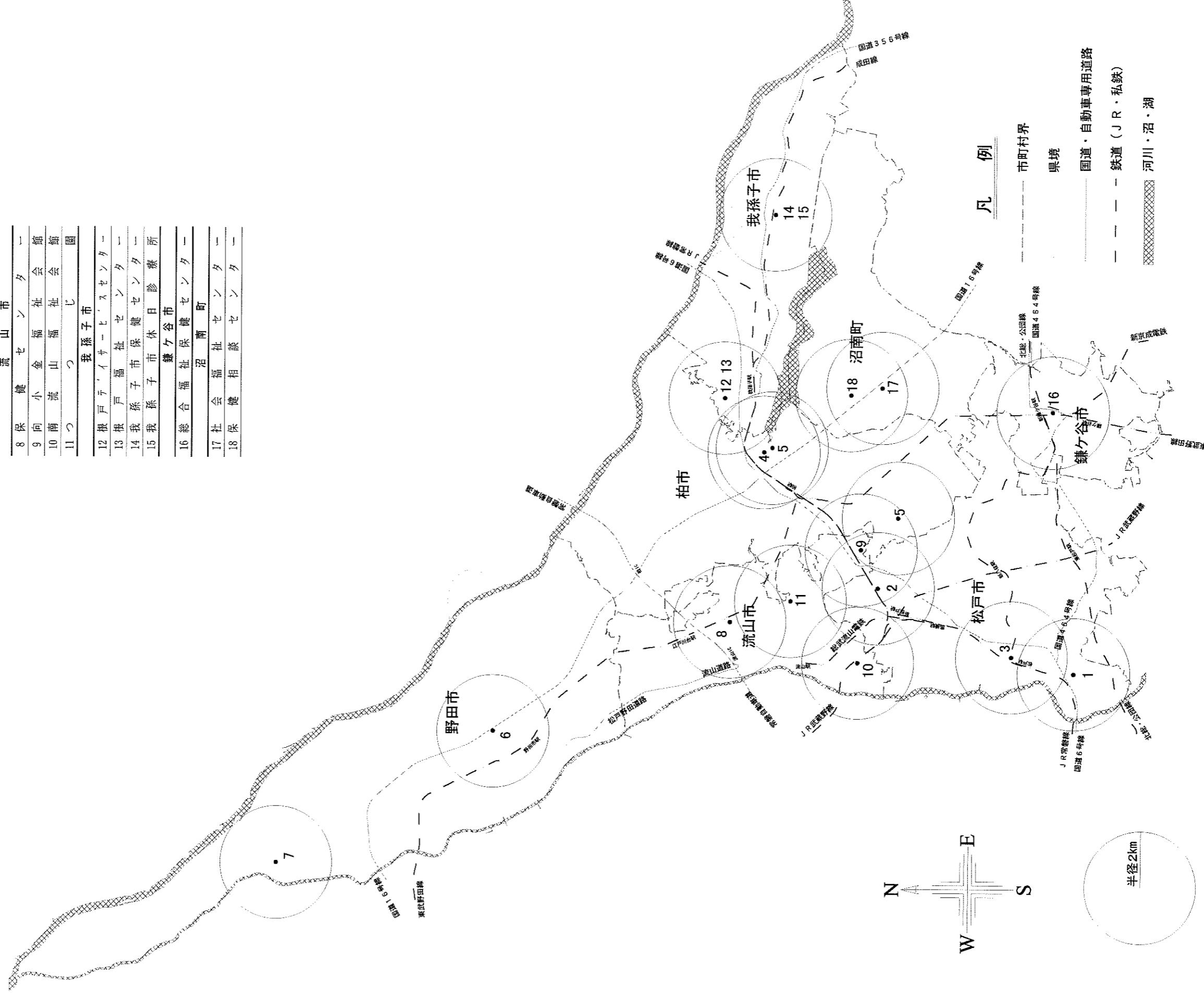
流山市	
17	駒木台児童館
18	つばさ学園
19	江戸川児童センター
20	思井児童センター
21	向小金児童センター
22	十大夫児童センター
23	赤城児童センター
24	野々下児童センター
我孫子市	
25	こども発達センター
鎌ヶ谷市	
26	くぬぎ山児童センター
27	北中央児童センター
28	中央児童センター
29	南児童センター
30	マサ・ス・ホー



0 5 10 15 20km 1:140000

福祉施設(その他)

松戸市	
1	健康増進センター
2	小金保健康福祉センター
3	中央保健康福祉センター
柏市	
4	保健労働者会館
5	健康管理センター
野田市	
6	保健センター
7	関宿保健センター
流山市	
8	保健センター
9	向小金福祉社会館
10	南流山福祉社会館
11	つつじ園
我孫子市	
12	根戸ラーイサービースセンター
13	根戸福祉センター
14	我孫子市保健センター
15	我孫子市休日診療所
鎌ヶ谷市	
16	総合福祉保健センター
沼南町	
17	社会福祉センター
18	保健相談センター



第 7 章 参考資料

小 学 校

本表は、文部科学省所管の学校基本調査（指定統計第13号）による結果である。

(1) 本調査の学校とは(イ)学校教育法第1条による小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園、(ロ)同法第82条の2による専修学校、(ハ)同法第83条による各種学校。

(2) 調査方法は各市区を通じ各学校に交付した調査票に基づいて実施される。（但し、国立諸学校及び短期大学以上は文部科学省が直接調査し、高等学校は都道府県が調査をする。）

(3) 「学校（園）数」には休校（園）中のものを含み総数の（ ）の中に再掲で示してある。

(4) 「教員数」は本務者、兼務者の在籍者数の合計である。「本務者」には学校以外の場所に勤務している者を含む。

本表中には分校を含む。「75条の学級」とは、学校教育法第75条第1項各号に該当する児童で編成されている学級（特殊学級）をいう。

都 市	学 校 数			学 級 数			児 童 数			都 市	
	総 数	国 立	公 立	私 立	学級数	うち75条の学級数	総 数	うち75条の学級児童数			
								男	女		
札幌市	213(一)	1	211	1	3 211	112	99 170	574	50 804	48 366	札幌市
仙台市	128(一)	1	124	3	2 039	249	57 246	494	29 312	27 934	仙台市
千葉市	121(一)	1	120	—	1 615	71	47 880	382	24 495	23 385	千葉市
東京都港区	927(…)	5	890	32	11 767	308	350 828	1 775	178 502	172 326	東京都港区
川崎市	118(一)	—	114	4	2 267	329	64 017	645	32 834	31 183	川崎市
横浜市	362(一)	1	351	10	6 185	605	182 425	1 394	93 926	88 499	横浜市
名古屋市	263(一)	1	261	1	3 875	170	118 293	700	60 229	58 064	名古屋市
京都市	194(5)	2	185	7	2 578	221	72 302	520	36 878	35 424	京都市
大阪市	7	2	301	7	4 416	422	126 153	1 615	64 406	61 747	大阪市
神戸市	177(一)	1	172	4	2 764	219	82 072	565	42 169	39 903	神戸市
広島市	141(1)	2	136	3	2 293	177	67 907	544	34 901	33 006	広島市
北九州市	137(一)	1	135	1	1 804	44	54 867	212	28 129	26 738	北九州市
福岡市	148(一)	1	145	2	2 364	70	74 619	377	38 042	36 577	福岡市
6 市 1 町	145	145	2,406	74,236	6 市 1 町						

資料：大都市比較統計年表（平成13年）より

中 学 校

本表は、文部科学省所管の学校基本調査（指定統計第13号）による結果である。

(1)本調査の学校とは(イ)学校教育法第1条による小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園、(ロ)同法第82条の2による専修学校、(ハ)同法第83条による各種学校。

(2)調査方法は各市区を通じ各学校に交付した調査票に基づいて実施される。(但し、国立諸学校及び短期大学以上は文部科学省が直接調査し、高等学校は都道府県が調査をする。)

(3)「学校(園)数」には体校(園)中のものを含み総数の()の中に再掲で示してある。

(4)「教員数」は本務者、兼務者の在籍者数の合計である。「本務者」には学校以外の場所に勤務している者を含む。

本表中には分校を含む。「75条の学級」とは、学校教育法第75条第1項各号に該当する生徒で編成されている学級(特殊学級)をいう。

平成13年5月1日

都 市	学 校 数			学 級 数			生 徒 数			都 市	
	総 数	国 立	公 立	私 立	学級数	うち75条の学級数	総 数	うち75条の学級生徒数			
								男	女		
札幌市	108(-)	1	100	7	1 621	69	56 443	366	29 073	27 370	札
仙台市	71(-)	1	63	7	985	105	31 524	215	16 077	15 447	仙
千葉市	60(1)	1	56	3	739	29	25 036	181	12 830	12 206	千
東京都	562(...)	6	418	138	5 992	162	203 442	983	101 566	101 876	都
川崎市	57(-)	-	51	6	934	128	29 373	268	14 807	14 566	川
横浜市	177(2)	1	145	31	2 732	234	92 356	668	48 676	43 680	横
名古屋市	122(-)	2	109	11	1 832	88	63 725	360	32 475	31 250	名
京都市	103(3)	2	81	20	1 261	94	41 214	271	20 498	20 716	京
大阪市	7	2	128	24	2 145	193	69 925	533	34 851	35 074	大
神戸市	102(5)	1	85	16	1 379	92	46 587	248	22 969	23 618	神
広島市	76(3)	2	60	14	1 102	85	37 350	274	19 112	18 238	広
北九州市	71(-)	1	63	7	878	19	30 388	101	15 474	14 914	北
福岡市	83(1)	1	68	14	1 184	44	41 247	215	20 648	20 599	福
6 市 1 町	71		71		1,029		35,131				6 市 1 町

資料：大都市比較統計年表（平成13年）より

公立小・中学校の校地及び学校建物

本表は、国立、私立を除いた公立小・中学校の数値であり分校を含む。「校地面積」及び「建物の保有面積」は文部科学省の公立学校施設台帳による面積であり、「校地面積」には借用地を含み、「建物の保有面積」には使用面積は含まない。なお、「建物」は校舎（地域・学校運搬施設、児童生徒地域交流施設を含む。）、屋内運動場及び寄宿舎である。

平成13年5月1日

都 市	小 学 校		中 学 校		都 市	
	学校数	校地面積	建物の保有面積		校地面積	建物の保有面積
			総 数	総 数		
札幌市	211	3 268 590	1 372 448	100	1 933 927	776 975
仙台市	124	2 289 664	705 314	63	1 540 574	433 697
千葉市	120	2 109 237	713 808	56	1 322 336	382 608
東京都	879	7 757 839	4 747 482	414	4 814 210	2 711 044
川崎市	114	1 524 976	593 534	51	838 538	312 326
横浜市	351	4 472 515	1 904 985	145	2 605 876	912 394
名古屋市	261	3 118 606	1 410 360	109	1 933 063	756 048
京都市	185	2 003 070	940 579	81	1 136 367	479 256
大阪市	301	2 937 905	1 696 260	128	1 902 977	919 270
神戸市	172	2 238 858	922 959	85	1 596 329	543 306
広島市	136	2 166 577	708 587	60	1 291 084	395 079
北九州市	135	2 157 452	655 831	63	1 457 319	370 531
福岡市	145	2 306 160	732 525	68	1 542 737	387 906
6 市 1 町	145	2,545,452	727,882	71	1,724,827	414,284

注： 大阪市－市立郊外校を除く。

資料： 大都市比較統計年表（平成13年）より

保 育 所 の 概 況

本表は、各市（都）内各保育所から提出された保育所月報を集計したものである。「保育士数」には園（所）長職を含む。

都 市	施 設 数			定 員 数	在 所 児 童 数		
	総 数	公 立	私 立		総 数	入 所 児 童	私 的 契 約 児 童
札幌市	159	28	131	13 799	15 610	15 610	—
仙台市	84	49	35	7 689	8 159	8 159	—
千葉市	85	61	24	8 907	9 317	9 317	—
東京都区部	1 045	781	264	99 792	96 101	96 089	12
川崎市	112	88	24	10 845	10 684	10 684	—
横浜市	248	125	123	23 155	23 808	23 785	23
名古屋市	270	124	146	31 378	31 002	31 002	—
京都市	251	31	220	23 790	24 852	24 852	—
大阪市	326	137	189	36 114	35 445	35 442	3
神戸市	157	83	74	15 688	16 303	16 303	—
広島市	139	87	52	16 820	18 330	18 330	—
北九州市	160	72	88	15 220	17 598	17 598	—
福岡市	154	23	131	21 570	24 497	24 441	56
6 市 1 町	117	75	42	12,474	11,974		

注：札幌市－「保育士数」は平成14年4月1日現在である。「私立」には公立民営を含む。仙台市－「施設数」及び「定員数」は平成14年3月1日現在。「保育士数」は平成13年10月1日現在であり、正規職員の数値を除く。東京都－休止中の施設を除く。「保育士数」は平成14年現在。千葉市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市－保健福祉局。仙台市、川崎市、名古屋市、名古屋市－健康福祉局。横浜市－福祉局。広島市－社会局。

資料：札幌市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市－保健福祉局。仙台市、川崎市、名古屋市、名古屋市－健康福祉局。横浜市－福祉局。広島市－社会局。

大都市比較統計年表（平成13年）より

消防施設数

消防施設等及び火災状況

「出張所数」には、分署、駐在所、分遣所を含む。
「救急車」の（ ）内は高規格救急車で内数である。

都 市	消 署 数	防 出 所 数	機 動 設 備										消 火 柱														
			消					防					救急車	消 防 船 艇		消 火 柱											
			総 数	普 通 車	水 槽 付 車	化学車	はしご車	屈 折 車	大型 化学車	大型 放水車	大型高所 放水車	泡原液 搬送車		屈 折 放水塔車	高圧車		排煙車	救 助 工作車	その他の 消防車	ハリーコ プター	その 他 車	総 数	消防艇	その 他 の 船			
札幌市	10	44	162	5	63	3	9	4	—	—	—	—	—	—	—	13	65	1	47	36(36)	—	—	—	16	387	札幌	
仙台市	6	22	170	26	28	6	8	—	1	1	2	—	—	—	—	8	89	1	22	24(24)	—	—	—	—	14	402	仙台
千葉市	6	18	124	25	27	8	9	1	1	1	2	—	—	—	—	4	45	2	36	30(16)	1	1	—	—	11	316	千葉
東京都	58	156	980	356	130	31	61	3	5	—	—	—	—	—	—	21	364	6	189	204(204)	9	9	—	—	85	576	都 区 部
川崎市	8	31	91	43	12	6	8	—	2	2	2	—	—	—	—	9	7	2	78	26(26)	2	2	—	—	24	450	川 崎
横浜市	18	80	257	81	59	13	23	1	2	2	3	—	—	—	—	21	50	2	258	79(79)	4	3	1	—	55	890	横 浜
名古屋市	16	49	228	—	111	7	21	1	1	1	1	—	—	—	—	22	57	2	122	37(37)	55	3	—	—	37	376	名 古 屋
京都市	11	36	110	59	13	6	20	3	—	—	—	—	—	—	—	8	—	2	116	31(31)	—	—	—	—	22	329	京 都
大阪市	25	64	325	137	31	6	26	2	1	1	4	1	—	—	—	12	104	2	59	59(59)	3	2	1	—	31	905	大 阪
神戸市	10	18	134	47	16	16	14	2	1	—	—	—	—	—	—	5	28	2	69	33(33)	2	2	—	—	26	875	神 戸
広島市	7	24	125	34	28	3	11	1	—	—	—	—	—	—	—	7	40	1	42	33(30)	3	1	—	—	19	500	広 島
北九州市	7	20	127	20	26	5	6	5	1	1	1	—	—	—	—	7	54	1	41	23(22)	1	1	—	—	21	082	北 九 州
福岡市	7	23	115	7	30	6	8	—	2	1	2	—	—	—	—	9	50	2	103	27(18)	1	1	—	—	18	940	福 岡
6市1町	7	36	116	30	42	8	12	—	—	—	—	—	—	—	—	11	12	—	94	44	44	3	—	—	6	市1町	

注：千葉市、東京都「消防栓」は平成13年度未現在の数値である。横浜市「出張所数」は防炎センター、ハリポート各1ヶ所含む。神戸市「消防栓」は公設のみの数値である。北九州市「平成14年4月1日現在の数値である。」「その他の消防車」はその他の緊急車両のことである。「消防栓」は平成13年度未現在の数値である。

資料：東京都消防庁、他市一消防局
大都市比較統計年表（平成13年）より

公立図書館数及び閲覧人員等

本表は、図書館法に基づく図書館及び司書又は司書補を置く類似の施設数である。

平成13年度

都 市	図書館数 (年度末)			図書館数		貸出冊数	都 市			
	総 数	国 立	都道府県立	市(区)立	受入冊数			除籍冊数	現在冊数	
									年度末	うち市(区)立
札幌市	34	-	-	34	129 859	83 961	2 030 881	2 030 881	4 753 786	札幌市
仙台市	9	-	2	7	98 493	54 855	2 384 394	1 467 166	5 130 603	仙台市
千葉市	8	-	1	7	113 587	26 388	2 411 702	1 535 953	3 637 665	千葉市
東京都	219	1	2	216	1 858 580	1 562 638	33 004 585	22 845 694	50 332 256	都 区
川崎市	11	-	1	10	105 667	88 113	1 875 712	1 668 872	4 188 282	川崎市
横浜市	19	-	1	18	273 587	183 860	4 141 853	3 480 351	10 988 371	横浜市
名古屋市	18	-	1	17	272 709	195 129	3 612 233	2 797 754	10 210 772	名古屋市
京都市	21	-	2	19	154 631	87 793	2 578 818	1 484 793	5 028 422	京都市
大阪市	25	-	1	24	226 671	63 375	3 425 848	2 917 764	10 552 061	大阪市
神戸市	11	-	-	11	58 268	48 643	1 535 133	1 535 133	4 860 867	神戸市
広島市	13	-	2	11	117 632	58 027	2 416 749	1 782 959	4 412 368	広島市
北九州市	16	-	-	16	93 654	59 836	1 397 785	1 397 785	2 547 364	北九州市
福岡市	10	-	1	9	148 650	55 114	2 068 780	1 499 940	4 568 303	福岡市
6 市 1 町	51	1	50	1	2,622,125	6,787,623	6,787,623	6,787,623	6,787,623	6 市 1 町

注：札幌市「図書館数」には区民センター図書室(7室)及び地区センター図書室(17室)を含む。「図書冊数」、「登録者数」及び「貸出冊数」には体育館等の図書コーナーの数を含む。仙台市「図書館数」には、市民センター図書室(10分室)及び移動図書館の数を含む。「図書冊数」には、点字図書館の登録図書を含む。「貸出冊数」には、市民センター図書室(10分室)及び移動図書館の数を含まない。千葉市「図書冊数」、「登録者数」及び「貸出冊数」には分館4、図書室1、移動図書館及び貸出文庫の数を含む。川崎市「登録者数」は、登録期限3年以内の全登録者を含む。名古屋市「市立図書館に併設された自動車図書館及び文庫・配本所を含む。郵送貸出、点字文庫を含む。「登録者数」、「貸出冊数」及び「貸出冊数」は団体を除く個人の数値である。京都市「図書館数」及び「図書冊数」には府立総合資料館の数を含む。神戸市「点字図書館」は、点字図書館の数を含まない。広島市「貸出冊数」は、県立図書館の移動分及び県立点字図書館を除く。福岡市「貸出冊数」には団体貸出を含む。

資料：札幌市、北九州市、市立中央図書館、仙台市、市民図書館、県立図書館、千葉市、教育委員会事務局、県立中央図書館、東京都、都立総合中央図書館、川崎市、横浜市、福岡市、教育委員会事務局、県立図書館、名古屋市、一鶴舞中央図書館、県立図書館、京都市、市立中央図書館、府立総合資料館、大阪市、市立中央図書館、府立図書館、広島市、市立中央図書館、市立こども図書館、県立図書館、県立点字図書館

大都市比較統計年表 (平成13年) より

公営プール及び公立学校プールの保有校数

平成13年度末

都 市	公 営 プ ー ル		入 場 者 数		公 立 学 校 プ ー ル の 保 有 校 数				都 市		
	施設数	開場延日数	総 数	1日当たり	総 数		小 学 校			中 学 校	
					保有校数	保有率(%)	保有校数	保有率(%)		保有校数	保有率(%)
札幌市	8	2 566	876 693	342	226	66.1	200	95.7	14	14.3	札幌
仙台市	14	3 543	507 790	143	204	98.0	123	99.0	63	100.0	仙台
千葉市	12	1 561	656 387	420	188	94.5	119	99.2	56	100.0	千葉
東京都区部	109	25 303	8 307 421	328	1 403	98.6	875	99.8	408	98.6	都区部
川崎市	12	1 648	892 863	542	167	89.8	114	100.0	43	84.3	川崎
横浜市	43	4 419	2 382 675	539	541	96.4	351	100.0	145	100.0	横浜
名古屋市	37	6 194	1 797 054	290	402	99.5	261	100.0	108	100.0	名古屋
京都市	1	248	51 109	206	261	90.0	180	97.3	69	85.2	京都
大阪市	21	4 683	2 196 892	469	478	99.4	299	100.0	129	100.0	大阪
神戸市	12	2 457	665 278	271	270	94.7	161	93.1	82	97.6	神戸
広島市	24	2 938	746 354	254	192	87.3	123	90.4	56	93.3	広島
北九州市	24	2 302	529 891	230	219	98.6	133	98.5	63	100.0	北九州
福岡市	9	2 679	897 223	335	226	97.8	143	99.3	67	98.5	福岡

6. 市	1町	19	144	99.3	69	97.2	6	1町
------	----	----	-----	------	----	------	---	----

資料：札幌市～市民局、教育委員会事務局、道教育庁、仙台市～市民局、健康福祉局、建設局、教育委員会事務局、千葉市～市民局、都市局、教育委員会事務局、県教育庁、東京都
 一教育庁、川崎市～市民局、環境局、建設局、水道局、教育委員会事務局、水通局、教育委員会事務局、横濱市～区横浜地区公園管理事務所、(財)横浜市福祉文化事業団、県教育庁、教育委員会事務局、
 埼玉政島、名古屋、広島市～市・県教育委員会事務局、京都市～環境局、教育委員会事務局、大阪市～建設局、神戸市～産業振興局、建設局、市・県教育委員会事務局
 大都市比較統計年表(平成13年)より

社会福祉施設等数

本表における「社会福祉施設」とは厚生労働省が実施する社会福祉施設等調査（平成13年10月1日現在）の対象施設である。「社会福祉主事数」とは福祉事務所の実務担当者をいい、資格を有しない者を含む。

都 市	社 会 福 祉 施 設 等 数										平 成 13 年 10 月 1 日
	総 数	生活保護法 関 係	老人福祉法 関 係	身体障害 者福祉法 関 係	売春防止法 関 係	児童福祉法 関 係	知的障害 者福祉法 関 係	母子及び 寡婦福祉法 関 係	精神保健及び 精神障害者福 祉に関する 法律関係	その他	
札幌市	489	4	101	26	—	302	34	2	6	14	
仙台市	381	2	60	19	1	205	26	1	6	61	
千葉市	221	1	20	20	—	106	64	—	9	1	
東京都	2 926	20	394	81	3	1 678	112	—	27	611	
川崎市	330	1	51	12	—	185	21	1	1	58	
横浜市	538	7	125	19	—	302	46	—	6	33	
名古屋市	531	7	72	34	2	348	49	1	5	13	
京都市	621	4	114	33	—	379	28	1	5	57	
大阪市	1 114	24	183	45	—	403	47	1	6	405	
神戸市	692	5	94	7	1	317	28	2	4	234	
広島市	363	1	52	9	—	253	21	—	2	25	
北九州市	521	1	23	11	—	231	24	1	8	222	
福岡市	418	1	200	13	—	175	19	1	2	7	
6 市 1 町	119	47	7	30	17	18					

注：札幌市—「民生委員数」，「社会福祉主事数」，「児童福祉司数」，「身体障害者福祉司数」，「児童福祉司数」は平成13年度末現在の数値である。仙台市—「社会福祉主事数」，「児童福祉司数」は平成13年4月1日現在である。千葉市—「民生委員数」は平成13年3月31日現在，「社会福祉主事数」は平成14年4月1日現在の数値である。横浜市—「民生委員数」は平成13年12月1日現在の主任児童委員も含む定数，「社会福祉主事数」は平成13年4月14日現在の数値である。「児童福祉法関係」は，休止施設（1）を除く。名古屋市—民生委員数は平成13年度末の数値である。京都市—「民生委員数」，「社会福祉主事数」，「児童福祉司数」，「身体障害者福祉司数」は平成13年度末現在の数値である。北九州市—平成13年度末の数値である。

資料：札幌市，千葉市，京都市，神戸市，北九州市，福岡市—保健福祉局 仙台市，川崎市，名古屋市，名古屋市—健康福祉局 東京都，横浜市—福祉局 広島市—社会局
大都市比較統計年表（平成13年）より

消防署所及び消防ポンプ自動車の基準設定の前提

1 延焼率の状況 (消防活動実態調査結果より)

〔 市街地での木造・防火造住宅火災 (出火建物半焼以上) における隣棟への延焼率 (半焼以上) の状況 (サンプル数: 786例) 〕

隣棟間隔 (m)	第1着隊の出陣～放水開始時間別の延焼率 (%) (下段: 2口以上放水)													
	全体	4分以内	5分以内	6分以内	7分以内	8分以内	10分以内	10分以上	10分以内	10分以上				
1未満	27.2	27.8	26.6	26.0	26.7	26.1	26.5	20.0	24.3	21.6	20.3	19.7	18.8	18.8
1~1.9	29.5	28.6	25.3	23.5	24.1	24.9	27.3	26.3	18.2	20.3	19.5	21.9	23.1	24.5
2~2.9	20.5	9.5	8.5	10.5	12.0	14.0	17.9	20.0	10.7	6.7	10.6	13.5	16.3	20.2
3~3.9	19.0	3.2	5.9	12.8	12.6	13.7	16.2	11.5	0	3.1	2.4	2.2	4.2	8.0
4~4.9	10.6	4.9	6.8	8.2	8.0	10.0	10.8	9.7	5.3	6.7	8.3	8.1	10.2	10.0
5~5.9	3.9	0	0	0	0	2.2	2.1	4.2	0	0	0	0	0	0
6~9.9	3.4	0	0	0	0	4.1	3.4	0	0	0	0	0	0	0
10以上	2.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 隣棟間隔が1メートル未満の場合、延焼率に限ってみれば、早い消火活動の効果があまり期待できない。
- 隣棟間隔が1メートル以上5メートル未満の火災においては、早い消火活動の実施が大きな効果を発揮する。また、第1着隊が2口放水を実施した場合に消火活動の効果は大きい。
- 隣棟間隔が2メートル以上になると、消火活動の開始が相当程度遅れた場合を除き、延焼率は比較的低く、5メートルを超えると著しく低下する。

消防署所数の算定

1 算定の考え方

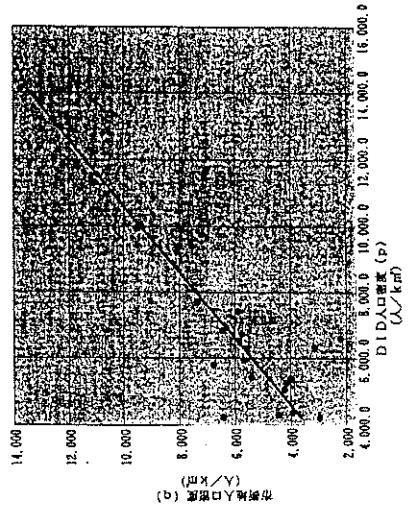
- 出動から放水開始までの所要時間が6.5分を超えると急激に延焼率は高まることから、火元建物の隣棟が再使用可能な状態で消火するためには、6.5分以内に放水開始することが必要である。
- 消防活動実態調査結果より、消防隊が火災現場到着後、放水開始するまでに準備時間として平均で2分を要している。
- よって消防ポンプ自動車が行くにあられる時間は4.5分であり、この時間内に到着できる範囲 (署所担当面積) で、市街地全域を覆えるよう署所を配置する。

2 算定方法

- (1) 人口密度から市街地面積を求める
- 市街地人口が同じであっても、人口密度が高ければ市街地面積は小さく、人口密度が低ければ市街地面積は大きい。市街地面積を求めるためには、人口密度を知る必要がある。
 - 市街地人口密度を代替するものとして、国勢調査で設定される人口集中地区 (以下「DIDD」という。) の人口密度を用いる。

<DIDD>

DIDDは、総務庁統計局が国勢調査の結果から設定するものであり、高い精度で人口密度が求められる。ただし、DIDDは「市町村内の境界内で人口密度の高い基本単位区 (原則として1平方キロメートル当たり4,000人以上) が隣接しており、それらの地域の人口が5,000人以上」とされており、消防力の基準上の「市街地」とは定義が異なる。そこで、いくつかの都市のデータを基に両者を回帰分析すると、DIDD人口密度は市街地人口密度を代替できることが検証された。

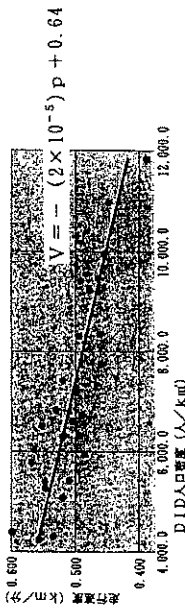


- (4) 署所数を算定する
- 市街地面積は、市街地人口とDIDD人口密度により得ることができる。
 - 署所担当面積は、DIDDごとに得られる消防ポンプ自動車の走行速度、及び理論的な署所担当面積と現実的な署所担当面積との比率(0.5※)により、求めることができる。
 - 以上(1)～(4)を関係式で整理すると、次のとおりとなる。

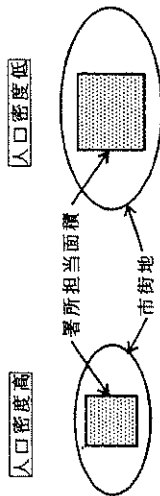
$$\begin{aligned}
 &V: \text{消防ポンプ自動車走行速度 (km/分)} \\
 &P: \text{DIDD人口密度 (人/km}^2\text{)} \\
 &a: \text{署所担当面積 (km}^2\text{)} \\
 &A: \text{市街地面積 (km}^2\text{)} \\
 &P: \text{市街地人口 (万人)} \\
 &R_1: \text{署所数} \\
 \\
 &V = - (2 \times 10^{-5})p + 0.64 \\
 &a = 40.5V^2 \times 0.5\% \\
 &= 20.25 \{ - (2 \times 10^{-5})p + 0.64 \}^2 \\
 &A = 10^4 P / a \\
 &R_1 = A / a \\
 &= 10^4 P / 20.25 p \{ - (2 \times 10^{-5})p + 0.64 \}^2
 \end{aligned}$$

- (5) 市街地人口規模毎の署所基準数を求める
- 理論的に求めた 署所数 $= 10^4 P / 20.25 p \{ - (2 \times 10^{-5})p + 0.64 \}^2$ を実際の都市に代入し、これを市街地人口規模別に整理して署所の基準数を求める。
 - 以上の結果、今回の調査分析から得られた人口規模毎の署所基準数は、現行基準における署所数と完全に符合した。
 - 積雪寒冷地においては走行速度が若干減少するため、これを取り込んだ関係式によって同様に処理すると、同じく現行基準における署所数と符合した。

- (2) 消防ポンプ自動車走行速度から署所担当面積を求める
- 消防ポンプ自動車の走行速度は市街地の形態により異なる。
 - 各消防本部の消防ポンプ自動車走行速度とDIDD人口密度は、回帰分析によって次の関係式が得られる。

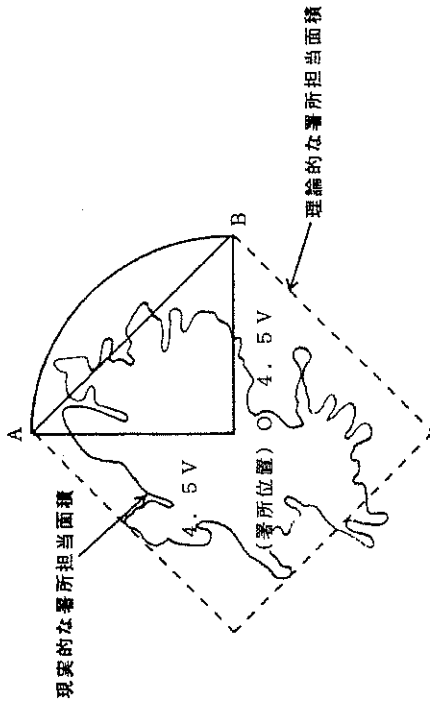


- 人口密度の高い市街地では、消防ポンプ自動車の走行速度が減ることから署所担当面積が小さく、人口密度の低い市街地では署所担当面積が大きい。



- (3) 理論的な署所担当面積から現実的な署所担当面積を求める

- 署所担当面積は、Oを中心とした半径4.5V(走行速度×4.5分)の円になるはずであるが、署所を中心に行可能な道路が放射状に伸びていることとはあり得ないので、道路を直交しつつ火災現場に到達するとすれば、下図のABを1辺とする正方形となる(理論的な署所担当面積)。
- いくつかの市街地で、走行時間4.5分間の署所担当面積を実測すると、(現実的な署所担当面積) ÷ (理論的な署所担当面積) = 0.5※が得られた。



消防ポンプ自動車の算定

2 消防活動モデルの設定

Aタイプの火災		Bタイプの火災	
ステップ1 人命の検索救助 人命の検索救助の 最大延焼危険の 排除	人命の検索救助 0.5隊 保護注水 0.5隊(1D) 延焼阻止(放水) 1.0隊(2D) 小計 2.0隊	人命の検索救助 0.5隊 保護注水 0.5隊(1D) 延焼阻止(放水) 1.0隊(2D) 小計 2.0隊	人命の検索救助 0.5隊 保護注水 0.5隊(1D)
ステップ2 活動体制の構築 延焼危険の排除	延焼阻止(放水) 1.0隊(2D) 現場指揮 0.5隊 原因調査 0.5隊 資機材搬送等 1.0隊 小計 3.0隊	延焼阻止(放水) 1.0隊(2D) 現場指揮 0.5隊 原因調査 0.5隊 資機材搬送等 1.0隊 小計 3.0隊	延焼阻止(放水) 1.5隊(3D) 現場指揮 0.5隊 原因調査 0.5隊 資機材搬送等 0.5隊 小計 3.0隊
ステップ3 火災の鎮圧 周辺地域を含む 火災現場の制御	火勢鎮圧(放水) 1.5隊(3D) 周辺警備 その他飛び火警戒等 消防団 数十名	火勢鎮圧(放水) 1.5隊(3D) 周辺警備 その他飛び火警戒等 消防団 数十名	火勢鎮圧(放水) 1.0隊(2D) 周辺警備 その他飛び火警戒等 消防団 数十名
計	署所5隊+消防団	署所5隊+消防団	署所4隊+消防団

- * Aタイプ火災 出場から6.5分以内に有効な消火活動が実施されないと隣棟へ延焼する危険が高い火災。隣棟間隔が5メートル未満の場合にはほとんどのタイプとなり、2メートル未満の場合特にその危険性が高まる。
- * Bタイプ火災 出場から放水開始までの時間が6.5分を超えても隣棟への延焼危険が低い火災。隣棟間隔が5メートル以上の場合はほとんどのタイプとなり、2メートル以上であっても相当程度その可能性はある。

- ステップ1・2までは、署所(常備)の担当を基本とするが、人口規模の小さな市街地においては、消防団が担当する場合もある。
- ステップ3は、消防団の担当を基本とするが、署所数、消防車両数の多い消防本部においては、署所(常備)が担当する場合もある。
- 1つの署所に配置する消防ポンプ自動車は、管内に火災が発生した場合そのほとんどがAタイプになると予想される署所(A署所)には2台、それ以外の署所(B署所)には1台が必要である。(耐火建築物の火災は、Aタイプの火災に準じると考えられる。)
- 市街地に、A署所とB署所が半数ずつあると想定し、署所数に1.5を乗じた数を必要な消防ポンプ自動車数とする。
- 一の市街地内の署所管理のポンプ車の総数は5台が基本、下限は2台となる。

1 消防隊の活動状況(消防活動実態調査結果より)

(木造防火造住宅火災 隣棟間隔5メートル未満の火災：サンプル数543件)

標準	常備				消防団	計
	人員救助	初期消滅	原因調査	資機材搬送等		
最大延焼危険の排除	4.2口(=5口)				2.3口(=3口)	8.0口
最大延焼危険の排除(常)	0.5	0.4	0.6	0.8	小計 2.3(=2.5)	常備 2.5隊 + 消防団 60.5名
全国平均	6.3口				1.2口	7.5口
標準	1.0	0.8	0.6	2.9	小計 5.3	常備 5.3隊 + 消防団 37.4名

(木造防火造住宅火災 隣棟間隔5メートル以上の火災：サンプル数97件)

標準	常備				消防団	計
	人員救助	初期消滅	原因調査	資機材搬送等		
最大延焼危険の排除	3.5口(=4口)				2.0口	6.0口
最大延焼危険の排除(常)	0.3	0.4	0.6	0.5	小計 1.8(=2.0)	常備 2.0隊 + 消防団 45.6名
全国平均	4.9口				1.4口	6.3口
標準	0.6	0.6	0.6	2.1	小計 3.9	常備 3.9隊 + 消防団 36.0名

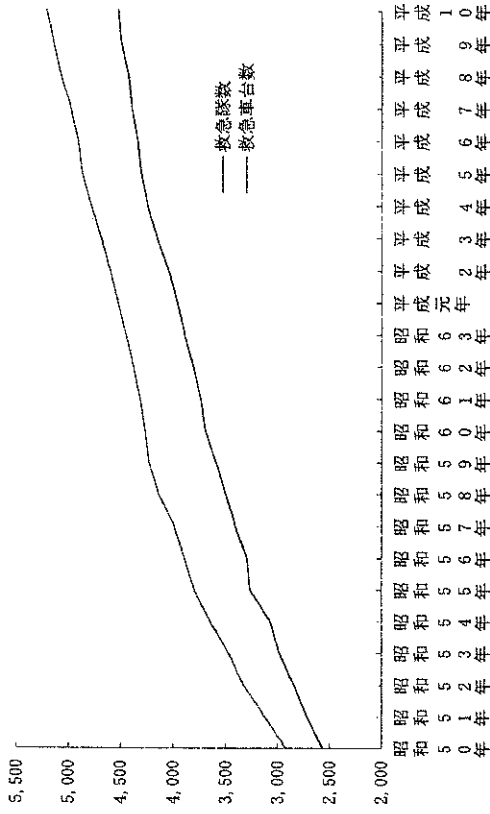
(耐火建築物の火災：サンプル数195件(政令指定都市及び県庁所在地のみ))

標準	常備				消防団	計
	人員救助	初期消滅	原因調査	資機材搬送等		
最大延焼危険の排除	3.8口(=4口)				0.5口(=1口)	5.0口
最大延焼危険の排除(常)	2.1	1.4	0.9	1.9	小計 6.3(=7.0)	常備 7.0隊 + 消防団 24.1名

(※標準は、全体から政令指定都市及び県庁所在地消防本部を除く。)

- 消防活動モデルを作成するにあたっては「標準」を使用。
- 耐火建築物火災においては、放水活動以外の活動部分が大きく必要消防力は住宅火災より大となる。

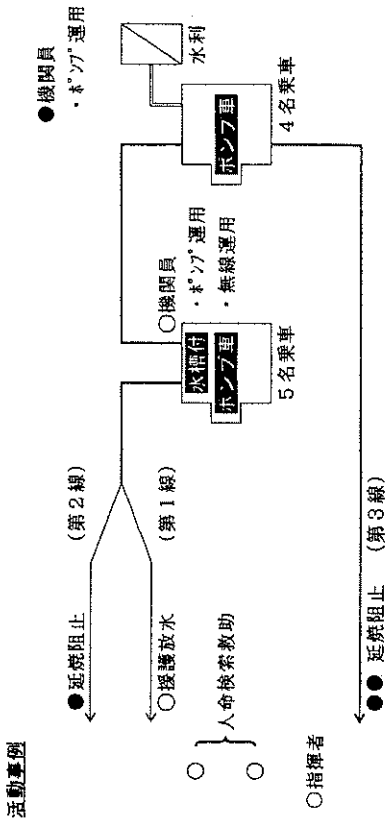
救急車台数及び救急隊数年別推移



年	消防本部数	救急隊数	救急車台数	救急車増加数(率)
昭和50年	855	2,567	2,920	
昭和51年	866	2,718	3,123	203 (7.0%)
昭和52年	870	2,844	3,329	206 (6.6%)
昭和53年	885	2,985	3,475	146 (4.4%)
昭和54年	894	3,075	3,653	178 (5.1%)
昭和55年	906	3,268	3,805	152 (4.2%)
昭和56年	912	3,297	3,895	90 (2.4%)
昭和57年	921	3,409	3,988	93 (2.4%)
昭和58年	928	3,502	4,141	153 (3.8%)
昭和59年	932	3,593	4,227	86 (2.1%)
昭和60年	933	3,696	4,265	38 (0.9%)
昭和61年	933	3,738	4,313	48 (1.1%)
昭和62年	930	3,810	4,372	59 (1.4%)
昭和63年	931	3,890	4,443	71 (1.6%)
平成元年	931	3,955	4,521	78 (1.8%)
平成2年	933	4,043	4,594	73 (1.6%)
平成3年	934	4,152	4,680	86 (1.9%)
平成4年	935	4,237	4,775	95 (2.0%)
平成5年	931	4,299	4,862	87 (1.8%)
平成6年	931	4,331	4,901	39 (0.8%)
平成7年	931	4,387	4,968	67 (1.4%)
平成8年	925	4,416	5,063	95 (1.9%)
平成9年	923	4,483	5,133	70 (1.4%)
平成10年	920	4,515	5,197	64 (1.2%)

効果的な消防活動の展開

(水槽付き消防ポンプ自動車を活用した活動事例)



(注) ○：水槽付きポンプ車の操作員 ●：ポンプ車の操作員

- 水槽付き消防ポンプ自動車は先行し水利に到着することなく出火建物の間近に接近。水槽の水を使った援護放水のもとに、直ちに人命救助活動を実施。
- 後着隊は、水利に到着し、先行隊に送水するとともに延焼阻止活動を実施。
- 水利到着することなく活動を開始するため、人命救助活動が迅速に実施できる。
- 2隊9名の編成で、人命救助活動と延焼阻止活動が実施できる。

消防車両数と消防職員基準数

(ある出張所の人員配置例：総人員30名、ポンプ車基準数2台)

項目	現基準	改正案
消防ポンプ自動車No.1	5名	5名
消防ポンプ自動車No.2	5名	※1
水槽付き消防ポンプ自動車	5名	5名
化学消防車	5名	※2
上記車両の乗員(計)	20名	10名
人員充足率(A/B)	50%	100%

- ※1 非勤務職員を動員して対応する必要がある場合、参集した職員が運用するための車両と位置づける
- ※2 災害形態により、ポンプ車と乗り換えて運用する車両と位置づける